

乗合タクシー事例集



タクシーが つなぐ人の輪 地域の輪



全国ハイヤー・タクシー連合会

目次

事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村
1	北海道	東川町	21	秋田県	秋田市	41	群馬県	甘楽町
2	北海道	帯広市	22	秋田県	湯沢市・東成瀬村	42	埼玉県	さいたま市
3	北海道	旭川市	23	山形県	川西町	43	埼玉県	白岡市
4	北海道	伊達市	24	山形県	寒河江市	44	埼玉県	久喜市
5	北海道	新十津川町	25	山形県	米沢市	45	埼玉県	行田市
6	青森県	大鰐町	26	山形県	大江町	46	埼玉県	東松山市
7	青森県	三沢空港⇄十和田市街地	27	山形県	三川町	47	千葉県	柏市
8	青森県	六ヶ所村	28	山形県	東根市	48	千葉県	山武市
9	青森県	平川市	29	福島県	南相馬市	49	千葉県	市原市
10	岩手県	一戸町	30	福島県	南相馬市	50	東京都	檜原村
11	岩手県	田野畑村	31	福島県	二本松市	51	東京都	小平市
12	岩手県	一関市	32	福島県	只見町	52	東京都	日野市
13	岩手県	北上市	33	茨城県	神栖市	53	神奈川県	秦野市
14	岩手県	花巻市	34	茨城県	古河市	54	神奈川県	大磯町
15	宮城県	塩竈市	35	茨城県	土浦市	55	神奈川県	藤沢市
16	宮城県	仙台市	36	栃木県	茂木町	56	山梨県	身延町
17	宮城県	石巻市	37	栃木県	高根沢町	57	山梨県	笛吹市
18	秋田県	仙北市	38	栃木県	宇都宮市	58	山梨県	甲州市
19	秋田県	横手市	39	群馬県	藤岡市	59	新潟県	三条市
20	秋田県	男鹿市	40	群馬県	前橋市	60	新潟県	村上市

事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村
61	新潟県	上越市・妙高市	81	静岡県	富士宮市	101	京都府	木津川市
62	新潟県	胎内市	82	静岡県	富士山静岡空港⇄ 浜松市中区、東区、南区	102	京都府	宇治市
63	新潟県	新潟市	83	静岡県	浜松市	103	京都府	京都市
64	富山県	射水市	84	愛知県	岩倉市	104	京都府	南山城村
65	富山県	入善町	85	愛知県	蒲都市	105	京都府	城陽市
66	富山県	黒部市	86	愛知県	武豊町	106	大阪府	堺市
67	富山県	黒部市	87	愛知県	小牧市	107	大阪府	河内長野市
68	石川県	加賀市	88	愛知県	豊田市	108	大阪府	大東市
69	石川県	のと里山空港⇄ 能登地方各地	89	愛知県	飛島村	109	兵庫県	加古川市
70	石川県	能登町	90	愛知県	瀬戸市	110	兵庫県	丹波市
71	石川県	宝達志水町	91	愛知県	江南市	111	兵庫県	赤穂市
72	石川県	珠洲市	92	三重県	熊野市	112	兵庫県	西宮市
73	長野県	飯田市	93	三重県	津市	113	兵庫県	神戸市
74	長野県	安曇野市	94	三重県	津市	114	兵庫県	たつの市
75	長野県	佐久穂町	95	三重県	志摩市	115	奈良県	天理市
76	福井県	高浜町	96	滋賀県	米原市	116	奈良県	宇陀市
77	福井県	あわら市	97	滋賀県	高島市	117	奈良県	大淀町
78	福井県	若狭町	98	滋賀県	東近江市	118	奈良県	桜井市
79	岐阜県	可児市、美濃加茂市、 御嵩町	99	京都府	久御山町	119	奈良県	吉野町
80	岐阜県	大野町	100	京都府	南丹市	120	奈良県	五條市

事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村
121	和歌山県	印南町	141	広島県	広島市	161	福岡県	八女市
122	和歌山県	紀の川市	142	広島県	三原市	162	福岡県	飯塚市
123	和歌山県	串本町	143	山口県	周南市	163	福岡県	直方市
124	和歌山県	橋本市	144	山口県	山口市	164	福岡県	うきは市
125	和歌山県	和歌山市	145	山口県	宇部市	165	福岡県	中間市
126	鳥取県	大山町	146	山口県	山陽小野田市	166	福岡県	中間市
127	鳥取県	倉吉市	147	徳島県	美馬市	167	佐賀県	白石町
128	鳥取県	鳥取市	148	徳島県	徳島市	168	佐賀県	九州佐賀国際空港⇄ 佐賀県、福岡県南西部
129	島根県	雲南市	149	香川県	まんのう町	169	長崎県	長崎市
130	島根県	松江市	150	香川県	高松市	170	長崎県	長崎市
131	島根県	川本町	151	香川県	さぬき市	171	長崎県	長崎市
132	島根県	浜田市	152	愛媛県	四国中央市	172	長崎県	長崎市
133	島根県	益田市	153	愛媛県	新居浜市	173	長崎県	長崎市
134	岡山県	総社市	154	愛媛県	八幡浜市	174	熊本県	水俣市
135	岡山県	玉野市	155	愛媛県	内子町	175	熊本県	長洲町
136	岡山県	倉敷市	156	高知県	いの町	176	熊本県	熊本市
137	岡山県	井原市	157	高知県	高知市	177	熊本県	山鹿市
138	広島県	安芸高田市	158	高知県	高知龍馬空港⇄のいち駅	178	大分県	豊後大野市
139	広島県	江田島市	159	福岡県	北九州市	179	大分県	国東市
140	広島県	呉市	160	福岡県	北九州市	180	大分県	大分市

事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村
181	大分県	中津市	188	鹿児島県	伊佐市	195	鹿児島県	鹿児島市
182	大分県	由布市	189	鹿児島県	曾於市	196	鹿児島県	南九州市
183	宮崎県	延岡市	190	鹿児島県	南さつま市	197	鹿児島県	南大隅町
184	宮崎県	都城市	191	鹿児島県	日置市	198	鹿児島県	霧島市
185	宮崎県	宮崎市	192	鹿児島県	さつま町	199	沖縄県	南城市
186	鹿児島県	西之表市	193	鹿児島県	肝付町	200	沖縄県	那覇市
187	鹿児島県	いちき串木野市	194	鹿児島県	薩摩川内市			

※ 各事例は、各都道府県協会からの報告並びに国土交通省及び各自治体のホームページ等の資料から引用し作成したものである。

乗合タクシー導入事例1

東川町乗合タクシー（北海道東川町）

以前は町営バス3路線を運転手2人、車両2台で運行をしていたが、高齢者が停留所までの距離を歩かなければならないことなどの問題があったことから、利便性や利用者増を高めるため、乗合タクシーの導入に至った。平成21年8月から平成24年3月まで実証運行を繰り返し、平成24年4月から事業者による事業を開始、現在に至っている。



【運行状況】

- ・対象利用者：登録者
- ・運賃：均一150円
- ・運行車両：乗用車6台（事業者所有）、
ジャンボタクシー1台（自治体所有）
- ・運行便数：1日6便

【官民の分担】

- ・自治体は、HPや広報などを活用したマップ及び時刻表などの情報提供を行っている。
- ・法定協議会は、実証運行開始時にワゴン車を購入（国から1/2補助金）し、また、運行実績を管理するシステムを地元コンピューター会社に依頼して安価に構築（30万円程度）した。
- ・事業者は、運行業務を行っている。

【効果】

- ・リピーターが多く、自宅前の道路まで迎えに来ることで待ち時間が短く好評である。また、高齢者でも外出がしやすくなったとの意見が寄せられている。
- ・事業者は、乗合タクシーが本来のタクシー事業と利用者を奪い合いすることになるのではないかと懸念していたが、閑散期あるいはタクシー利用者の少ない時間帯において、事業者の収入の下支えにつながっている。
- ・実証運行を行ったことにより、実績経費、収入の見込みが立てやすくなった。

照会先：東川町企画総務課
電話 0166-82-2111

乗合タクシー導入事例2

あいのりタクシー（北海道帯広市）

- ・帯広市の大正地区は大規模酪農地が広がる散居型の集落形態で、路線バスのバス停まで2～3kmも離れていたりするなど、路線バスを利用するのが難しい環境にあった。平成14年に、帯広市は北海道運輸局から「農村部における新たな生活交通システム調査業務」の指定を受け、平成15年度には乗合タクシー実証実験を行った。平成16年4月から、事前登録制のデマンド型タクシーによる本格運行が開始された。
- ・平成18年10月からは、利用者の強い要望を受けて市街地までの乗り入れを実施。
- ・大正市街を起終点として、定められた運行ルートは設けずに利用者の要望に応じてエリア内を運行するシステムで、帯広市外とは既存路線バスで接続している。
- ・フレックスバスの実証実験で作成した運行管理システムが、市から運行委託されているタクシー会社へ貸与されている。

【運行状況】

- ・対象利用者：登録者
- ・運賃：大正地区内は一律500円、
大正地区⇄帯広市中心部は400～1,000円の距離に応じた運賃
- ・運行便数：1日7便
- ・運行エリア：大正地区全域、帯広市中心部の一部
- ・乗降場所：大正地区内はどこでも乗り降りが出来、帯広市中心部は、設置された停留所に限り乗り降り出来る。



【効果】

- ・平成25年度のデマンド型タクシー利用登録者数は842人で、平成16年度比172%増となっている。また、利用者数は6,330人で、平成16年度比152%増となっている。

照会先：帯広市商工観光部商業まちづくり課
電話 0155-65-4165

※ 国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例3

のりタク 米飯線（北海道旭川市）

路線バスの廃止にともなう米飯地区と東旭川中心街とを結ぶ「乗合タクシー」が一日往復八便、ジャンボタクシーを基本に平成25年10月1日より運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体：旭川中央ハイヤー(株)
- ・利用者：事前に会員登録が必要
- ・運行区間：東旭川米飯地域～東旭川駅周辺
米飯地区(東桜岡・豊田・米原・瑞穂)
- ・運賃：300円～500円
- ・運行形態：平日往復10便 7:00～19:00 土日祝往復7便
7:00～17:00
- ・運行車両：ジャンボタクシー
- ・1年365日運行の区域乗合

照会先：旭川中央ハイヤー株式会社
電話 0166-37-7171

乗合タクシー のりタク 米飯線

お得な回数券も販売しております！
詳しくはお問い合わせ下さい！

●区域乗合●
平日10便、土日祝日7便365日運行!!

●区域乗合●
東旭川米飯地区と東旭川駅周辺を結ぶ乗合タクシーです。

あらかじめ電話でご予約頂き、送迎致します。
可能な限りご自宅玄関に車を着けます。
乗降が不安な方には運転手がお手伝い致します。

自宅までお迎えに参ります!

東旭川駅周辺の発着地

運賃表(片道)

	東桜岡	豊田	米原	瑞穂
東旭川駅周辺	¥300	¥300	¥500	¥500
東桜岡	¥300	¥300	¥300	¥400
豊田	¥300	¥300	¥300	¥300
米原	¥300	¥300	¥300	¥300
瑞穂				¥300

時刻表 平成26年4月1日より

往路	米飯地区→東旭川駅周辺到着	電話予約は
1便目	7:10 → 8:10	前日の19:00まで
2便目	9:30 → 10:30	当日の8:30まで
3便目	12:00 → 13:00	当日の11:00まで
4便目	17:00 → 18:00	当日の16:00まで

復路 東旭川駅周辺出発→米飯地区

往路	米飯地区→東旭川駅周辺到着	電話予約は
1便目	8:30 → 9:30	前日の19:00まで
2便目	11:00 → 12:00	当日の10:00まで
3便目	13:00 → 14:00	当日の12:00まで
4便目	14:30 → 15:30	当日の13:30まで
5便目	16:00 → 17:00	当日の15:00まで
6便目	18:00 → 19:00	当日の17:00まで

土・日・祝

往路	米飯地区→東旭川駅周辺到着	電話予約は
1便目	7:30 → 8:30	前日の19:00まで
2便目	10:00 → 11:00	当日の9:00まで
3便目	12:30 → 13:30	当日の11:30まで

復路 東旭川駅周辺出発→米飯地区

往路	米飯地区→東旭川駅周辺到着	電話予約は
1便目	8:30 → 9:30	前日の19:00まで
2便目	11:00 → 12:00	当日の10:00まで
3便目	13:30 → 14:30	当日の12:30まで
4便目	16:00 → 17:00	当日の15:00まで

車の位置がスマホでわかる!!

http://www.chuo-hire.biz

24時間受付中

予約方法

下記の番号までお電話頂くか web(旭川中央ハイヤーホームページ)からご予約頂き、ご自宅や指定の乗降場所まで到着をお待ちください。

電話・Web共通

運行会社 旭川中央ハイヤー株式会社

☎(0166)37-7171

ホームページ www.chuo-hire.com

Webからの予約締切時刻は全便前日の19:00まで!

取組のポイント

- あらかじめ電話で予約を頂き送迎。
- 可能な限り自宅玄関に車を着ける。
- 乗降に不安なお客様は運転手がサポートする。

乗合タクシー導入事例4

(伊達版ライフモビリティサービス) 愛のりタクシー (北海道伊達市)

伊達市では、超高齢化・人口減少社会時代の到来を予測し、平成14年に行政と民間の協働による「伊達ウェルシーランド構想」を策定した。

この構想は、少子高齢化が急激に進む中で、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、高齢者ニーズ(要望)に応える新たな生活産業やそれに関わる雇用の場を創り出し、地域経済の活性化をめざす取組であるが、その一環として平成18年から高齢者の「生活の足の確保」を目的に会員制相乗りタクシー事業「愛のりタクシー」を展開している。



【運行状況】

- ・運行主体:光星タクシー(有) (株)伊達ハイヤー
- ・利用者:60歳以上で会員登録者
- ・運行区間:伊達市内
- ・運賃:市内を9地区に分割した運賃 500円~2,500円
- ・運行日時:月曜~土曜日 8:00~18:00
- ・運行経路:2路線
- ・利用申込:前日・当日までの予約で運行
- ・運行車両:定時便ジャンボタクシー
- ・愛のりタクシーに夫婦で乗車したとき、1人分の運賃が半額になる夫婦割引制度がある。

取組のポイント

- 「愛のりタクシー」は高齢者が実際の自家用車の利用に近い、自宅から目的地へのドア・ツー・ドアで移動できるよう考えられたもので、一般のタクシーとの違いは、格安の運賃で利用できる、他のお客様と相乗りになる場合がある、事前予約が必要なことである。

照会先:伊達商工会議所
電話 0142-23-2222

乗合タクシー導入事例5

新十津川町乗合タクシー・乗合ワゴン (北海道新十津川町)

新十津川町では、近隣市を結ぶ交通手段として民間路線バスが運行していたが、人口減少により運行に支障をきたすなど、バス路線存続に問題を抱えている状況であった。

そこで、平成21年から様々な実証運行などを行い、平成25年4月より乗合タクシー、ワゴンの2路線が運行を開始し、地域間幹線をつなぐ重要な路線となっている。

【運行状況】

- ・ 運行主体：①乗合タクシー：新十津川北星ハイヤー
②乗合ワゴン：誠和運輸

- ・ 利用者：事前に利用登録された方
- ・ 運賃：①200円～800円 ②200円～400円
- ・ 運行形態：①平日3.5便（土・日・祝3便）
②平日・土曜3便（日曜・祝日2便）

- ・ 運行経路：①徳富・総進⇄中央・滝川方面
②橋本⇄花月・砂川方面

- ・ 取組の評判・ポイント：

運行区域の中の利用者宅と乗降場所との間を運行しておりバスより楽と好評。（乗合タクシー）

高校、日用品店付近も乗降場所となっており、利便性が高い。さらなる利便性向上のため、定期券を導入している。

照会先：新十津川町総務課企画調整グループ
電話 0125-76-2131



乗合タクシー導入事例6

大鰐町「スネカラバス」の運行（青森県大鰐町）

- ・大鰐町の高野新田地区・島田地区・駒の台地区は、いずれも山間地域に位置しており、それぞれが独立した集落となっている。
- ・各地区は、500戸程度で農家を営んでいる高齢者も多く、自ら車を運転して移動している。
- ・バスはあった方が良くと思う人が実際は乗らないという状況で、路線バスの撤退意向に対し、デマンドバスを導入しようという働きかけが起こり、現在の運行へと至っている。



【運行状況】

- ・運行主体：町からタクシー事業者に委託
- ・対象利用者：登録者
- ・運行車両：ジャンボタクシー（10人乗り）3台（事業者所有）
- ・運賃：均一料金（大人200円、小人100円）
- ・定路線型サービス（所定のバス停で乗降、予約がなければ運休）

【効果】

- ・以前のバスより金額が安くなって重宝している、買い物に行きやすくなった、ずっと続けてほしい、などの意見があった。
- ・平日の利用乗車数は、1日30～40人と当初予想の20人を上回り、冬期間は50～80人が利用する日も多い（1便当り40人もの予約が入る場合もあり）。

【取り組みのポイント】

- ・運行に関する走行空間の整備は、自治体の負担で実施している。
- ・運行委託料を年額で決定し月割りで支払いを行う。
- ・回数券等の売り上げを委託料より差引き残額分を事業者へ支払う形とする。
- ・交通事業者が津軽配車センター協同組合の一員であり、電話システム・GPS配車システムが利用できる状況であった。



照会先：大鰐町企画観光課
電話 0172-48-2111

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例7

三沢空港 - 十和田市街地間 乗合タクシー (青森県 三沢空港⇄十和田市街地)

三沢空港発着の航空機を利用するお客様に三沢空港と十和田市街地間を低運賃でタクシーを利用していただくため、平成26年7月1日から平成27年3月31日までの実証運行を経て、現在運行している。

【運行状況】

- ・運行主体:三沢市タクシー協会加盟事業者7社
十和田市タクシー協会加盟事業者2社
(予約センターにて指定した運行会社を送迎)
- ・利用者:三沢空港発着航空機を利用する方で、
ご利用前日の17時までに予約した方
- ・運賃:2,160円均一(お一人様片道・税込)、
小学生は半額、未就学児は無料
- ・運行形態:往復5便/日、9時~17時
(三沢空港→十和田市街地)
三沢空港到着便到着時刻の15分後に
空港を出発
(十和田市街地→三沢空港)
三沢空港出発便出発予定時刻の80分
前に十和田市を出発
- ・運行車両:原則として小型タクシー(定員3名)
(事業者所有)



照会先:三沢空港振興会(三沢市役所政策調整課)
電話 0176-53-5111

乗合タクシー導入事例8

六ヶ所村 - 七戸十和田駅間 乗合タクシー (青森県上北郡六ヶ所村)

・六ヶ所村と七戸十和田駅間の最適な二次交通手段を確保する為、六ヶ所村を事業主体とする事前予約制の乗合タクシーの運行事業は、1年間の試験運行の結果、平成28年11月1日より乗降所を2か所追加し、本格運行することとなった。

【運行状況】

- ・運行主体:六ヶ所村内に事業所を有するタクシー運行会社6社
- ・利用者:六ヶ所村内と七戸十和田駅を発着とし利用する者
- ・運賃:大人3,000円(お一人様片道・中学生以上/税込)
小学生は半額。6歳未満の乳幼児は無料。
- ・運行形態:往復4便/日
- ・運行車両:原則として小型タクシー
(乗客定員3名、事業者所有)
- ・取組の特徴等
利用希望日前日の17時までに事前予約を必要とする
デマンド型。運行事業者6社において運行を分担する。

照会先:六ヶ所村役場企画調整課
電話 0175-72-2111 (代表)

JR 七戸十和田駅行き <<< 六ヶ所村発

発着場所	発着	1便	2便	3便	4便
六ヶ所村役場	発	7:10	9:10	13:10	18:15
リープ前(*1)	発	7:15	9:15	13:15	18:20
国際核融合センター前(*2)	発	7:25	9:25	13:25	18:30
平沼出張所前	発	7:45	9:45	13:45	18:50
Aコープ前(*3)	発	7:50	9:50	13:50	18:55
JR 七戸十和田駅(北口)	着	8:35	10:35	14:35	19:40
		↓	↓	↓	↓
東京行き新幹線 JR 七戸十和田駅	発	はやぶさ 12号 8:52	はやぶさ 16号 10:54	はやぶさ 24号 14:53	はやぶさ 38号 19:59

▶各新幹線発車時間の約20分前に到着

六ヶ所村行き <<< JR 七戸十和田駅発

発着場所	発着	1便	2便	3便	4便
東京発新幹線 JR 七戸十和田駅	着	はやぶさ 1号 9:35	はやぶさ 3号 10:45	はやぶさ 17号 14:27	はやぶさ 29号 20:25
		↓	↓	↓	↓
JR 七戸十和田駅(北口)	発	9:45	10:55	14:40	20:35
Aコープ前(*3)	着	10:30	11:40	15:25	21:20
平沼出張所前	着	10:35	11:45	15:30	21:25
国際核融合センター前(*2)	着	10:55	12:05	15:50	21:45
リープ前(*1)	着	11:05	12:15	16:00	21:55
六ヶ所村役場	着	11:10	12:20	16:05	22:00

▶各新幹線到着時間の約10分後に出発



取組のポイント

- ほかの方と「乗り合い」をすることで、お得な運賃でご利用いただくものです。
- 1名様からのご予約でも運行いたします。

乗合タクシー導入事例9

碓ヶ関コミュニティバス (青森県平川市)

- ・平成28年度に碓ヶ関・平賀線バスを運行したが、その後、利用者及び地域から運行継続の要望があったため、今年度の運行を検討することとした。28年度実績より運行内容について再検討し、また、運行車両についてはジャンボタクシーとした。
- ・29年度からは試験運行。
- ・30年度からは本格運行。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：碓ヶ関から平賀線を発着として利用する者
- ・運賃：大人200円 小人100円(平川市循環バスと同一)
- ・運行形態：5便/日、9時～16時25分
- ・運行車両：ジャンボタクシー(1台、事業者所有)
- ・取組の特徴等：路線定期運行

ルート及び運行ダイヤ

往路	ダイヤ			復路	ダイヤ	
	1便	3便	5便		2便	4便
久吉地区公民館前	9:00	13:00	16:30	マックスバリュ平賀店 ★	12:00	15:30
船岡集会所前	9:02	13:02	16:32	文化センター前 ★	12:03	15:33
番所橋	9:06	13:06	16:36	平川市役所前 ★	12:05	15:35
碓ヶ関総合支所前	9:08	13:08	16:38	古懸南不動野	12:30	16:00
ホームックニコット前	9:09	13:09	16:39	JR碓ヶ関駅	12:33	16:03
JR碓ヶ関駅	9:10	13:10	16:40	ホームックニコット前	12:34	16:04
古懸南不動野	9:13	13:13	16:43	碓ヶ関総合支所前	12:35	16:05
平川市役所前 ★	9:38	13:38	17:08	番所橋	12:37	16:07
文化センター前 ★	9:40	13:40	17:10	船岡集会所前	12:41	16:11
マックスバリュ平賀店 ★	9:55	13:55	17:25	久吉地区公民館前	12:55	16:25

★印は現在路線バスと重複する停留所

取組のポイント

- 平川市循環バスと同一運賃なので利用しやすい
- ダイヤが決まっている為予約なしでも乗降可能

照会先：平川市企画財政部企画財政課
電話 0172-44-1111

乗合タクシー導入事例10

「いちのへ いくべ号」(岩手県一戸町)

平成20年10月、町、町内タクシー事業者3社、バス事業者1社の計5者の共同出資により「有限責任事業組合一戸町デマンド交通」(以下「LLP」という)を設立した。(LLPを採用した我が国最初の事例)

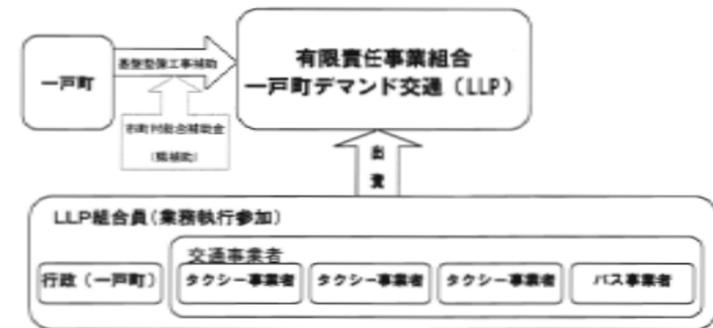
- ・運行主体:LLP「一戸町デマンド交通」
- ・運行地域:町内を3地区に分割
- ・運賃:各エリア内は1回の乗車につき300円。また、各エリア越は1回につき200円の加算、2回越は400円の加算。(小学生以下は半額)。
- ・運行日:月曜日～金曜日(祝祭日を除く)。
- ・運行時間:午前7時～午後4時まで。
- ・予約時間(電話対応時間):午前7:30～午後4:30まで。
- ・予約について:希望する乗車時間の1時間前まで。朝一番の便は、前日の予約が必要。

・「有限責任事業組合」とは、新しい事業形態として、海外で活用されている英国のリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ(Limited Liability Partnership; LLP)制度を受けて、日本でも有限責任事業組合契約に関する法律を制定し、平成17年8月1日から、日本版LLPが解禁された。日本版LLPの特徴は、次の3点である。

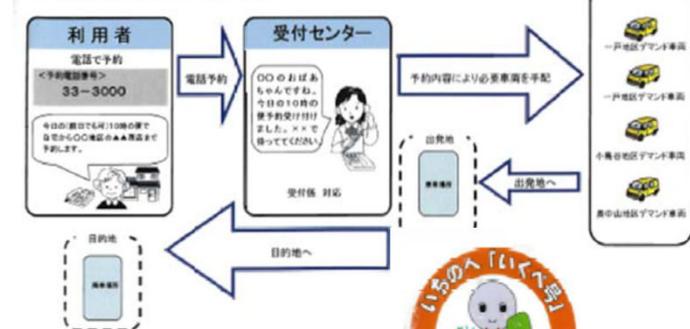
1. 有限責任:出資者が出資額の範囲内で責任を負えばよい。
2. 内部自治原則:出資額の多寡に囚われず、利益の配分や権限などを自由に決めてよい。
3. 構成員課税:LLPは非課税。利益配分があった場合は、その出資者に直接課税される。

照会先:一戸町総務部まちづくり課
電話 0195-33-2111 内線211

いちのへ・いくべ号立上げスキーム



【デマンド交通システム予約イメージ】



※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例11

田野畑村観光タクシー（岩手県田野畑村）

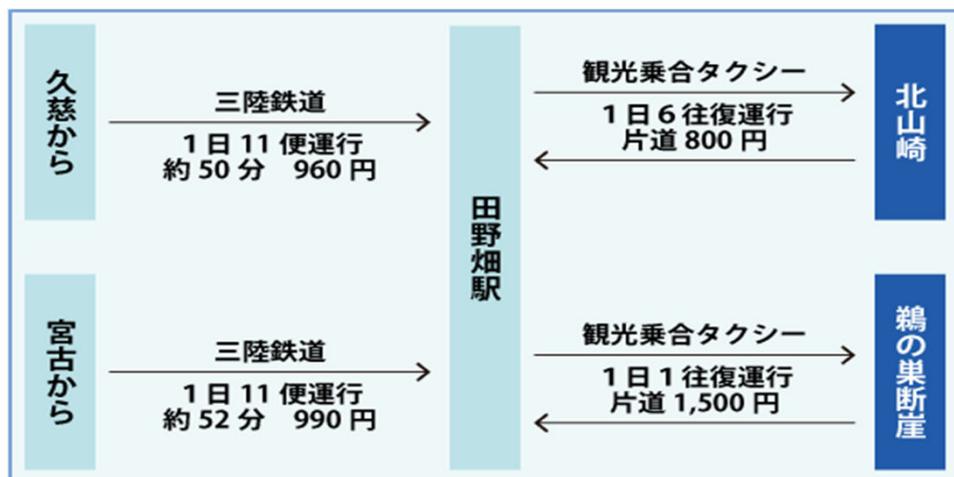
田野畑村では田野畑駅から観光地への足を確保するため、「観光乗合タクシー」を三陸鉄道の「田野畑駅」発着時刻に合わせて運行している。

【利用方法】

- ・ 行きは、田野畑駅前バス停に止まっているタクシー車両に乗車して利用。
- ・ 帰りは、行きの乗車時に予約するか、出発時間の30分前までに電話にて予約。

【運賃】

- ・ 田野畑駅～北山崎間 片道800円
- ・ 田野畑駅～鵜の巣断崖間 片道1,500円



このステッカーが貼ってあるタクシー車両が目印



照会先：田野畑村地域公共交通活性化協議会事務局
 (田野畑村政策推進課政策推進班)
 電話 0194 - 34 - 2111

乗合タクシー導入事例12

舞川地区デマンド型乗合タクシー (岩手県一関市舞川地区)

・一関市から依頼を受け、バス路線の廃止・縮小が進む同市舞川地区における公共交通利用者のニーズを把握するため、デマンド型乗合タクシーの試験運行を平成27年4月1日から開始。一関地区タクシー業協同組合が窓口となり、組合加盟事業者のうち市内の4事業者が車両を運行。

・試験運行期間内の利用状況等を地域公共交通総合連携協議会で協議し、本運行へ移行することで合意に至った。運送区間等、計画の一部見直しを経て対応事業者が4条乗合運送許可を取り、平成28年7月から本運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体：一関地区タクシー業協同組合（組合加盟4事業者が車両を運行）
- ・利用者：会員登録者
- ・運賃：1回300円定額。小学生、障がい者は半額。幼児無料。
- ・運行形態：一関市舞川地区内の利用者自宅付近と、一関市市街区域内に設けた複数の乗降ポイントを結ぶ路線を設定する。週2日（火・木）、3往復／日、8時～17時
- ・取組の特徴等：舞川地区と市内中心部を結び、通院や買物等、住民の生活を支える有効な移動手段として認知されており、交通空白地帯の解消にも貢献。利用者からは、自宅まで迎えに来てくれるので遠くのバス停まで歩かずに済む、帰宅時に荷物が多くても大丈夫等、好評を得ている。

デマンド型乗合タクシー（舞川） ご利用案内

お電話で予約してください。

予約先⇒**23-9722**
一関地区タクシー業協同組合

受付時間／月～金曜日（祝日、年末年始は除く）9時～16時

- 利用日の10日前から予約できます。
- 予約は、運行日の前日午後4時までにご連絡ください。
- 運行日は週2日（火・木）、1日3往復です。

●デマンド型乗合タクシーは事前に利用者登録をしたうえで、電話で予約して利用する乗合タクシーです。

●1乗車につき300円でご利用できます。

●舞川地区の自宅付近から次の停留所間を運行します。
停留所：相川、磐井南光病院前、信金三関支店前、一関駅前、大町通り、一関市役所前

●乗合タクシーですので、時間にゆとりをもってご利用ください。

●利用の際は予約センターオペレーターに次の内容をお伝えください。

- ①利用者登録番号とお名前、人数
- ②利用する日、利用する便、乗車場所、降車場所（どこからどこまで）
- ③帰りの便も利用する場合は、帰りの利用する便、乗車場所

時刻表

(舞川⇒市街地(市役所等))

- ① 8時便
- ② 10時便
- ③ 13時便

(市街地(市役所等)⇒舞川)

- ① 12時便
- ② 14時便
- ③ 17時便



利用者

登録番号〇番の〇〇です。明日の10時の便で自宅から市役所までお願いします。

登録番号〇番の〇〇様ですね。明日の10時の便で予約を受け付けました。順番にお迎えに行きますのでご自宅でお待ちください。



予約センター

※デマンド型乗合タクシー（舞川）に関するお問い合わせは、予約先電話番号までお問い合わせください

一関市・一関地区タクシー業協同組合

デマンド型乗合タクシー（舞川）

様
利用者登録証 No. _____

予約センター
一関地区タクシー業協同組合
☎(23)9722 FAX(23)9770
予約受付時間：月～金曜日（祝日、年末年始は除く）午前9時～午後4時

運行日：毎週火曜日と木曜日（祝日・年末年始運休）

時刻表	一関市役所行き	8時便	10時便	13時便
	舞川行き	12時便	14時便	17時便

●舞川地区の自宅付近から次の停留所間を運行します。
停留所：相川、磐井南光病院前、信金三関支店前、一関駅前、大町通り、一関市役所前

【ご利用方法】

- 利用日の前日午後4時までに予約が必要です。予約した方に限り、乗車当日に運行時間や乗降場所の変更ができますので、予約日の1時間前までに連絡をお願いします。
- 乗車時刻は、受付の際、目安の時間をお知らせします。

照会先：一関市まちづくり推進部
電話 0191-21-2111

乗合タクシー導入事例13

相去地区乗合タクシー (岩手県北上市相去5区・6区)

北上市相去5区・6区内で運行していたバス路線の廃止に伴い、北上市街地等の市中心部までを結ぶ路線の代替交通手段として、タクシー車両を使用した予約型乗合交通の試験運行を1年間実施した。この試験運行の利用実績及び利用者や地域住民の意見・要望により、持続可能な地域交通手段として予約型乗合タクシーが最も適していると判断。北上市地域公共交通会議で協議し、他の公共交通機関への乗換え等利便性も考慮した上で、平成24年10月1日から本運行を開始した。



【運行状況】

- ・運行主体: 相去地区自治協議会。市内タクシー事業者2社へ運行を委託。
- ・利用者: 相去5区・6区に居住する方及び同地区への来訪者。地区住民は相去地区自治協議会へ会員登録を行う。
来訪者は会員が予約する。
- ・運賃: 1回の乗車につき500円～700円。(運行区域内の利用地区により料金が異なる。)
- ・運行形態: 区域運行の会員制予約型乗合タクシー。対応区域によりA路線及びB路線があり、各4便/日・8時30分発～15時30分発。住居区域内は極力利用者宅またはその近くで乗降可能。
下りの市街地区乗降場所は市内公共施設等。
- ・運行車両: ジャンボタクシーまたは普通車。(事業者所有)利用者数に応じて変更する。

照会先: 北上市都市計画課
電話 0197-72-8312

乗合タクシー導入事例14

予約応答型乗合交通「予約乗合バス」 (岩手県花巻市)

・石鳥谷地域においては、合併前から地域内を網羅するコミュニティバスが、路線長・所要時間が長く、バス停から遠い人利用できないとの理由から平成20年10月にコミュニティバスと置き換える形で、予約応答型乗合交通「石鳥谷地域予約乗合タクシー」を導入した。

・石鳥谷地域 予約乗合タクシーは、平日週2日の1日定時4便の運行で、利用するためには前日までの予約が必要であったが、当日の予約利用を要望する声もあったことから、

平成29年2月に「石鳥谷地域予約乗合バス」と改め、当日予約ができる新システムを導入するとともに、運行日を週2から3日に拡大。運行時間も1日定時4便から午前8時から午後5時までのフリー運行とし、利便性の向上を図った。

・東和地域においては、民間バス路線の撤退により、平成元年から旧町営バス(合併後の市営バス)が運行していたが、利用者が年々減少していたため、平成22年10月に朝夕の便を残し、昼間の移動については、予約応答型乗合交通「東和地域予約乗合タクシー」を導入し、運行の効率化を図った。

・その後も市営バスの利用者は減少し続け大幅な赤字とっていたため、平成29年10月に東和地域予約乗合タクシーを「東和地域予約乗合バス」と名称を改め、石鳥谷地域予約乗合バスと同様に当日予約に対応した新システムの導入や運行時間の拡大などの利便性の向上を図り、市営バス全5路線を廃止した。

※東和地域のみ過疎に該当

【運行状況】

- ・利用者：地域住民
- ・運行便数・時間：8:00～17:00(フリー運行)
- ・運賃：均一運賃400円(障がい者等150円)
- ・運行車両：ジャンボタクシー3台(石鳥谷地域)(事業者所有)、ジャンボタクシー4台(東和地域)(事業者所有)

照会先：花巻市都市政策課
電話 0198-24-2111

※ 国土交通省資料から引用

仕組み・制度

委託・契約方式	・運行事業に対する補助金交付契約
金額決定方式	・事業者との協議により、1日1台当たりの車両運行経費を19,000円(税込み)としている。 ・受付経費は、1日6,400円(税抜き)の365日、事務経費として、月19,100円(税抜き)としている。 ・これらの運行に要した経費から、実際の運賃収入を差し引いた赤字分を市が補助金として交付する。
内容や期間	・契約期間は、半年(4月から9月、10月から3月)とし、その都度精算、交付している。
モニタリングの状況・方法	・毎週、事業者は市に利用実績報告を提出している。 ・システム上においても、利用者数、予約状況などのデータを管理している。
黒字分の取扱	・取り扱いは定めていないが、黒字が発生する仕組みとは考えていない。
補助金以外の支援	・利用方法の周知(ホームページ及び市広報への掲載、説明会の開催、チラシの作成配布、ポスターの作製)



取組のポイント

- 地域内の支線バス路線を廃止し、利用時間や乗降場所の自由度が高い交通手段である予約応答型乗合交通「予約バス」を導入した。
- 当日予約ができる新システムを導入した。
- 運行時間を午前8時から午後5時までのフリー運行とした。

乗合タクシー導入事例15

しおナビ仮設住宅特別便 伊保石お～らいタクシー（宮城県塩竈市）

・塩竈市伊保石地区は、市内に3か所在る応急仮設住宅のうち最大となる117戸224人(H25.10月末)が居住しているが、中心市街地から離れた高台にあるため、車を持たない高齢者等にとっては、買い物等の日常生活に不便な地区である。当該地区には市委託路線であるNEWしおナビ100円バスが通っているが、平日のみ1日4便の運行であり、生活の足が十分に確保されているとは言えない状況にあったため、新たな生活交通をつくる必要があった。

【運行状況】

- ・利用者:登録者
- ・運賃:均一料金 100円
- ・運行車両:乗用車16台(事業者所有)
- ・運行便数:1路線6便 7時～15時
- ・官民の分担:停留所整備、時刻表、路線図、会員登録事務は市が実施

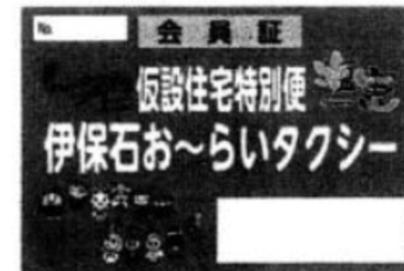
【効果】

- ・安定的に利用が見られ、生活の足として定着している。通勤の足としての利用もある。
- ・仮設住宅は高台にあり、買物、町へ出かける際の利便性に利用者から高い評価。

照会先:塩竈市市民総務部政策課
電話 022-364-1111



(タクシー車体表示)



(会員証)

※ 国土交通省資料から引用

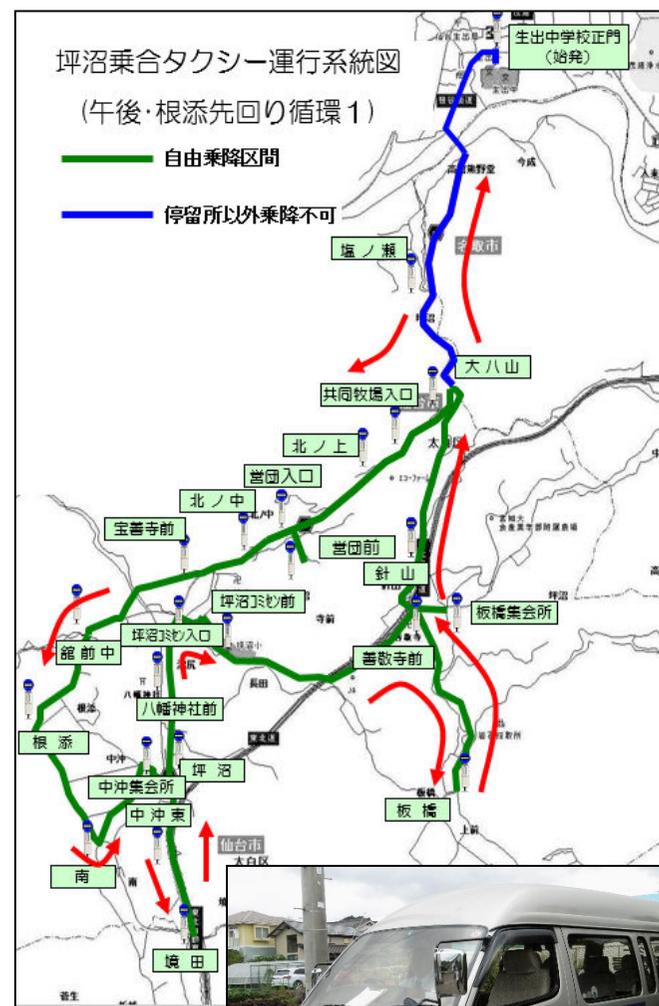
乗合タクシー導入事例16

坪沼乗合タクシー（宮城県仙台市坪沼地区）

坪沼地区では運行していたバス会社が赤字路線を理由に当該地区より撤退し、その代替運行手段として乗合タクシーを導入する事となり、平成18年より仙台市と地域の4町内会及び地元タクシー事業者が中心となり「坪沼乗合タクシー運営協議会」を設立し乗合タクシーを運行している。協議会には地域のほぼ全世帯に当たる130世帯以上が加入し、児童、学生の通学を主とした地域住民の重要な移動手段として運行を行っている。

【運行状況】

- ・運行主体：地域タクシー会社（KM仙台タクシー株式会社）
- ・利用者：坪沼地区住民
- ・運賃：一律400円（学生の定期券利用あり）
- ・運行形態：7時～18時（休校日及び季節により変動あり）
- ・運行車両：ジャンボタクシー1台 小型タクシー4台
- ・特長等：学生の通学及び帰宅の主な交通手段として生活に密着した運行を行うと同時に、地元タクシー会社の乗務員が巡回を行うことによって移動と防犯等を兼ねた運行が安全安心な地域・街づくりに貢献している。



照会先：仙台市都市整備局総合交通政策部公共交通推進課
電話 022-214-8352

乗合タクシー導入事例17

稲井地域乗合タクシー「いない号」 (宮城県石巻市)

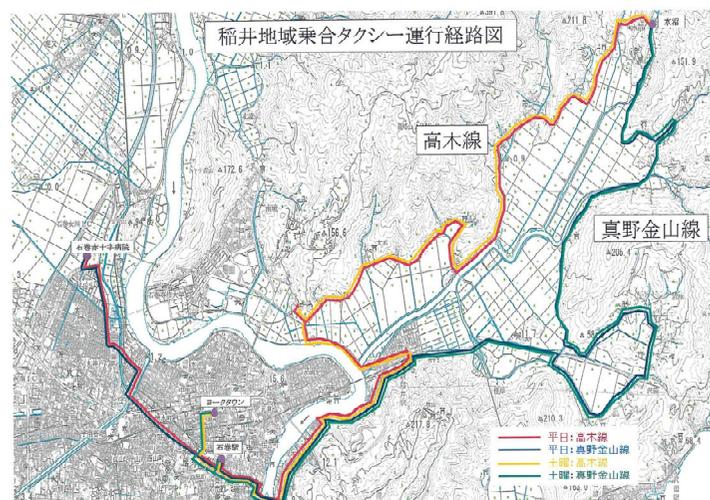
石巻市稲井地区は、地域全体が水田地帯の周囲に集落が点在する典型的な農村地帯であり、市中心部から約20kmに位置し、一部地域を路線バス、鉄道が運行しているものの、大半の地域は公共交通機関は廃止代替バスのみの交通不便地域であった。廃止代替バスも利用者減や市の財政的事情から平成16年11月末で廃止されることになった。

そこで、稲井地区住民代表による稲井地域乗合タクシー運行協議会を設立し、全世帯へのアンケート調査など協議を重ねた結果、定時定路線(地域内フリー乗降)の乗合タクシーを導入することになった。(平成16年12月運行開始)

【運行状況】

- ・事業主体：稲井地域乗合タクシー運行協議会
(地区住民代表による協議会)
- ・運行主体：市内タクシー事業者1社に委託
- ・利用者：稲井地区居住者
- ・運賃：200～600円(距離制)
- ・運行形態：定時定路線、2ルート各8便/日、7:30～18:00
- ・運行車両：ジャンボタクシー(2台、事業者所有)
- ・取組の特徴等

地域の大半の世帯が協賛金を拠出、月1回の協議会で運行内容を検討。路線バスのときより、本数増、狭い道路へ乗り入れ、行きたい施設へ直行、需要にあったダイヤ、経費削減。



照会先：石巻市復興政策部地域振興課
電話 0225-95-1111

乗合タクシー導入事例18

デマンド型（予約型）乗合タクシー （秋田県仙北市）

運行主体：タクシー事業者3社

運行路線：白岩地区、西木地区、神代地区

※事前予約制（便により前日午後9時又は始発時刻1時間前の予約）

・仙北市から運行費などの補助を受けながら、生活バス廃止路線及び交通空白地域において地域住民の生活に必要な交通手段を確保

白岩地区デマンド型乗合タクシー （白岩にこここ号）

運行主体：平和観光タクシー（株）

運賃：1回200円

角館駅 → 広久内 → 白岩 → 藪田 → 角館駅

角館駅 → 藪田 → 白岩 → 広久内 → 角館駅

（西木地区デマンド型乗合タクシー）

運行主体：（北部）角館観光タクシー（株）

（南部）（資）花場タクシー

運賃：「上桧木内」「桧木内」「西明寺、角館東前郷の一部」「角館東前郷、小松、角館」の4つのエリアに分かれており、エリア内移動は200円、エリアを跨る移動は410～820円

（白岩地区の運行路線図）



（神代地区デマンド型乗合タクシー）

運行主体：平和観光タクシー（株）

運賃：「薬局前・神代出張所前～中町」「薬局前・神代出張所前～上院内」の2つのエリアに分かれており、エリア内移動は200円、エリアを跨る移動は410円

照会先：仙北市総務部企画政策課
電話 0187-43-1112

乗合タクシー導入事例19

横手デマンド交通（秋田県横手市）

- ・平成24年から実証実験を実施した横手デマンド交通を平成25年10月1日から本格運行に移行。
- ・年間利用者数は目標37,000人に対し、42,104人となり、目標を5,000人余り上回った。（26年度）

【運行状況】

- ・運行主体：タクシー事業者10社
- ・運行区域：横手市内全域を運行区域とする。
ただし、横手駅を中心とした一部市街地は乗降不可。
- ・運行方法：事前予約に応じ、乗合によって送迎する。
（非登録制、ドアtoドア方式）
- ・運行日時：毎日（365日） 7:00～18:00
- ・対象利用者：一般
- ・運賃：1人乗車は距離、複数乗車はエリアによる料金設定



照会先：横手市総務企画部経営企画課
電話 0182-35-2164



のりあいくん

ぜひ、公共交通をご利用ください!

横手デマンド交通

利用者が必要なときに予約をし、その予約に応じて運行する交通手段です。

保存版
H26.10.1

1.運行日時

毎日 午前7:00～午後6:00
(土・日、祝日等も運行します。)

2.利用できる方

どなたでもご利用できます。
(横手市民以外の方もご利用できます。)

4.利用方法

ご利用の1時間以上前までに、お近くのタクシー会社へご予約ください。
予約受付時間：午前7:00～午後8:00

◎電話でお伝えいただくこと
「デマンド利用であること・お名前・利用日時・人数・乗る場所・降りる場所」
(場合によって、住所・電話番号などをお聞きすることがあります。)

末広自動車	0182-32-0305	沼館タクシー	0182-22-2020
つばめ自動車	0182-32-0654	さとみタクシー	0182-22-2650
さくらタクシー	0182-32-0120	大森タクシー	0182-26-2171
金沢タクシー	0182-37-2178	秋南タクシー	0182-42-0047
浅舞タクシー	0182-24-0109	よこてタクシー	0182-36-8580

3.運行範囲

横手市内全域
(中心部バスゾーンを除く。※2頁参照)

5.利用料金

1人乗車のときと複数乗車のときで料金が異なります。
(途中から乗り合いになった場合は、複数乗車の料金となります。)

①1人乗車のとき

料金は走行距離により異なります。

タクシーメーター料金	デマンド料金
710円～1,010円(約2kmまで)	500円
1,110円～1,710円(約4kmまで)	600円
1,810円～2,010円(約5kmまで)	800円
2,110円～2,710円(約7kmまで)	1,300円
2,810円～3,630円(約10kmまで)	1,800円
3,720円～5,160円(約15kmまで)	2,500円
5,250円～6,690円(約20kmまで)	4,000円

※ 1人乗車のご利用は、距離約20km
(タクシーメーター料金6,690円)までとなります。

②複数乗車のとき

料金は走行エリアにより異なります。
(旧市町村単位でエリアを区切ります。)(単位:円)

到着地	横手	増田	平鹿	蓬物川	大森	十文字	山内	大庭
出発地								
横手	400	1300	800	1300	1300	1300	800	800
増田	1300	400	800	1300	1800	800	1800	1300
平鹿	800	800	400	800	1300	800	1300	800
蓬物川	1300	1300	800	400	800	800	1800	800
大森	1300	1800	1300	800	400	1300	1800	800
十文字	1300	800	800	800	1300	400	1800	1300
山内	800	1800	1300	1800	1800	1800	400	1300
大庭	800	1300	800	800	800	1300	1300	400

※ 1人あたりの料金です。
(ご家族でご利用の場合でも、上記の料金×人数となります。)

※ 他の方との乗り合いにより、遠回りになる場合があります。

割引

次の方々は割引となります。

- 小学生：半額 ○小学生未満の乳幼児：無料(保護者の方と一緒にご利用ください)
- 障がい者割引：5割引(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方)
- 障がい者の介護者に対する割引：5割引(第1種身体障害者手帳、または療育手帳Aをお持ちの方の介護者1人)

- 19 -

乗合タクシー導入事例20

男鹿半島あいのりタクシー (秋田県男鹿市)

- ・男鹿半島内に多数の観光スポットがあるものの、鉄道利用者にとってそのスポットを結ぶ交通手段が不便であった。
- ・秋田県や男鹿市、JRなどが平成27年12月に「男鹿の二次アクセス整備推進協議会」を設立。
- ・平成28年4月からの運行開始。

【運行状況】

- ・運行管理は、(一社)男鹿市観光協会
- ・運行主体:男鹿市内タクシー事業者2社
- ・利用者:希望日の前日12時までに予約した者
- ・運賃:500円~2,500円/人 但し、小学生半額・注未就学児無料
注=座席確保の場合は、小学生と同額
- ・3路線(しろくま便・なまはげ便・おんせん便)
- ・運行形態:3便/日
- ・運行車両:小型車とジャンボタクシー
- ・男鹿半島の主要観光スポットをリーズナブルに移動でき、また、JR男鹿線に接続している。



取組のポイント

- 予約状況に応じて、ジャンボタクシーやバスを運行。
- 1人から利用できる。
- 予約せずにバス停で待つ人がいるため、わかりやすいサービスを検討。

照会先: (一社) 男鹿市観光協会
電話 0185-24-4700

乗合タクシー導入事例21

秋田市マイタウン・バス (秋田県秋田市)

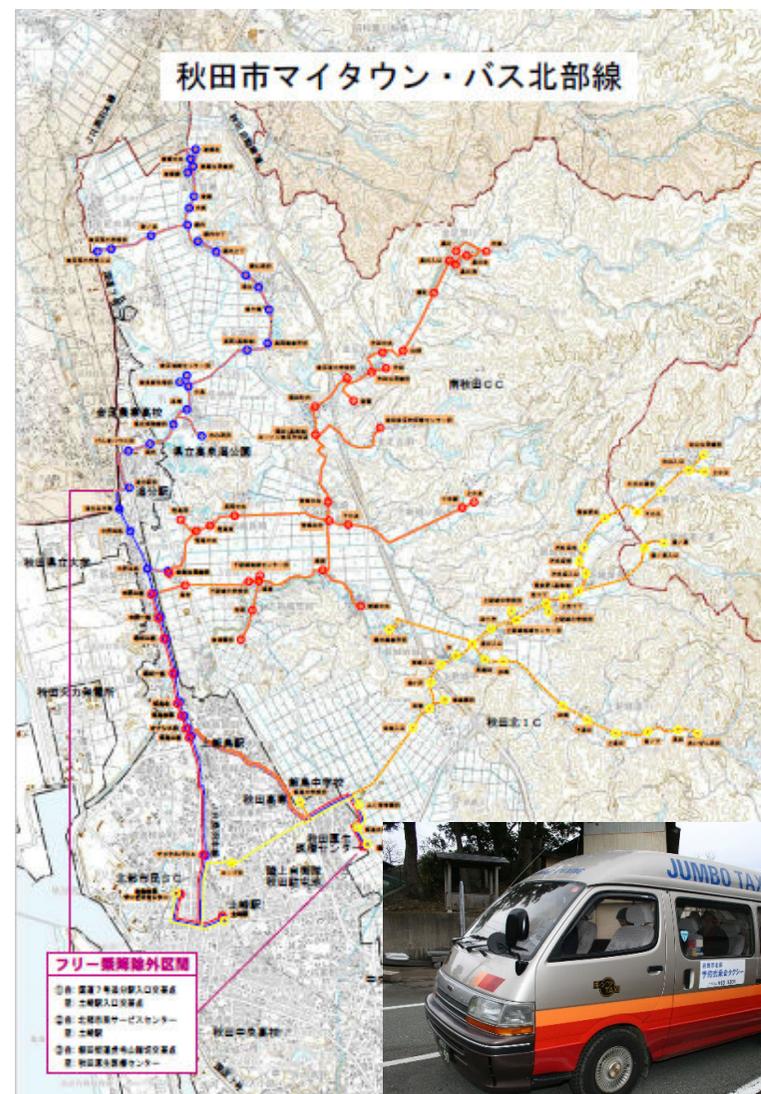
○ 秋田市マイタウン・バスとは、地域住民の移動手段の確保のために、市がタクシー事業者に運行を委託してジャンボタクシー等によるコミュニティバス事業です。

現在、運行路線は北部線(金足、下新城、上新城地区)南部線(河辺、雄和地域)、西部線(浜田、豊岩、下浜地区)、東部線(上北手、太平木曾石地区)、笹岡線(外旭川地区)の5路線で運行されている。

少子高齢化が顕著な秋田市に於いて、バス事業者が運行する路線の廃止が予想される中、今後ますますタクシー事業者への代替運行が期待されている。

【北部線運行状況】

- ・運行主体:地域タクシー会社(キングタクシー株式会社)
- ・利用者:20,539人(H28.10~H29.9 対前年度比100.8%)
- ・運賃:150円~350円(定期券、割引制度あり等)
- ・運行形態:6:45~19:00(地区・季節により変動あり)
- ・運行車両:ジャンボタクシー4台、予備車3台
- ・特徴等:フリー乗降区間では、希望場所で降車できます。
- ・秋田厚生医療センター、北部市民SC、土崎駅等で路線バス、またはJRに乗り継ぐことにより、秋田駅方面に向かうことが可能です。



照会先: 秋田市都市整備部交通政策課
電話 018-888-5766

乗合タクシー導入事例22

こまちシャトル (秋田県湯沢市・東成瀬村)

- ・JR湯沢駅や湯沢雄勝地域の温泉地を巡る予約制乗合タクシーを4路線で運行。
- ・2次アクセスを強化し、観光客の利便性を高める。
- ・平成28年、平成29年の実証実験を経て、平成30年8月1日から本格運行を開始。
- ・運行日は8月1日から10月31日まで。

【運行状況】

- ・運行主体：湯沢市内タクシー事業者3社
- ・利用者：希望日の前日午後4時までに予約した者
- ・運賃：1路線につき1人1,000円又は2,000円

照会先：湯沢市産業振興部観光・ジオパーク推進課
電話 0183-55-8180



耳寄り情報!

夏季は、川原毛地獄から足を伸ばして川原毛大湯滝もお楽しみいただけます。秋季は、秋の宮山荘から須川温泉まで、目にも鮮やかな紅葉をお楽しみ下さい。

乗合タクシー導入事例23

財政負担の少ないデマンド型乗合タクシー（山形県川西町）

川西町は山形県南部の米沢盆地に位置する過疎の町である。町民バスによる財政負担を軽減すると同時に高齢者などの交通弱者の生活交通を確保するため、以下の視点により、デマンド型乗合タクシーを導入。



- ① 町民の移動手段の確保による地域の活性化。
 - ・このまちで暮らし続けられる生活基盤の確保。
- ② 受託するタクシー会社の過度な負担を避ける。
 - ・デマンドの予約外の時間帯は自社営業を可能とする。
- ③ 財政負担の軽減。
 - ・パソコンを活用することによる徹底したコストの軽減。

【運行形態等】

- ・運行主体：町内にあるタクシー事業者3社が町からの委託を受けて運行。
- ・利用者：登録者。
- ・運賃：1回500円（町内一律）
- ・運行車両：タクシー会社からの借り上げで、小型タクシー3台。
ただし、1便当たりの乗車数が12名を超えた場合等は小型タクシー又はジャンボタクシーを増車して対応。
- ・運行エリア・路線：町内全域を対象に一日9便運行。町内であればどこでも乗降可能。



【財政負担】

- ・システム導入費用（イニシャルコスト）
システムをエクセルベースで事業者が独自に開発したため、システム開発費はなし。
- ・システム運用費用および運行費用（ランニングコスト）
システム運用費用は発生しない。
デマンド運行経費は、タクシー借上げ料、オペレータ人件費、その他（事務所費）で、年間約1,350万円。
- ・システム更新費用
更新費用は、システムをエクセルベースで事業者が独自に開発したため発生しない。

照会先：川西町役場
電話 0238-42-2111

※ 国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例24

寒河江市デマンド型乗合タクシー「チェリン号」 (山形県寒河江市)

市内の交通空白地帯5つのエリアについて、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の際の交通手段を確保するために運行開始。

事前に予約を行い、5つのエリア内の自宅前と市内の医療機関、公共施設、商業施設、金融機関等111箇所の共通乗降所を結んでいる。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者2社
- ・利用者：市内5つのエリア内に住む登録者
- ・運賃：エリアごとに1回300円又は500円均一
- ・運行車両：予約状況に応じセダン型かワゴン型で効率的に運行できる車両を選択
- ・運行便数：エリアごと予約状況に応じ運行1日最大7便の運行
- ・運行時間：7:30、9:00、10:30、12:00、13:30、15:00、17:30



【今後の展開】

導入当時には、事前予約等利用方法の理解が進まない状況であったものの、交通空白地帯の自家用車を持たない高齢者などの交通弱者の足として定着してきている。今後も一般タクシーとのサービスの差別化を図りながら利便性の向上に努めたい。

さらに市内タクシー事業者2社の協力により、市内の交通空白地に準じる地域の交通弱者対策として循環型公共交通(定時定路線)の導入を目指している。

照会先：寒河江市政策企画課
電話 0237-86-2111

乗合タクシー導入事例25

山上のりあいタクシー、田沢のりあいタクシー (山形県米沢市)

- ・山上のりあいタクシー
平成26年12月4日 実証実験開始
平成27年11月2日 一般乗合自動車運送事業としての運輸開始
- ・田沢のりあいタクシー
平成28年5月2日 実証実験開始
(平成28年度は一般乗用旅客自動車運送事業として運送)
- ・山上、田沢両地区のバス路線の廃止に伴い、両地域における生活の維持・保障のため新たな公共交通としてデマンド型交通システムを導入。
- ・各タクシー会社が運用しているタクシー無線配車システムの活用により、受付・配車の経費・手間を最小限に留めた。

【運行状況】

- ・米沢市内タクシー会社5社(米沢地区ハイヤー協議会)が曜日を月替わりで受け持ち、山上、田沢の両コースとも同一電話番号で1社が代表して受付業務を行い、利用日の1週間前から前日16:00までに受け付けたものをFAXで担当会社に送ることで行う。
- ・車両:小型～ジャンボタクシーなどを乗車予定人数に合わせ、各社ごとに登録した車両(ほぼ全車)を用いる。
- ・運行エリア:ドアツードア形式で山上地区～まちなかエリア(上り下り各10本)、田沢地区～まちなかエリア(上り下り各6本)
- ・利用者:登録者
- ・運賃:500円(中学生以上)(小学生・幼児・障がい者250円)
- ・タクシー会社が米沢市から受け取る運賃は小型3,300円/回、ジャンボ4,440円/回とし、利用者から受け取った運賃との差額を精算し受け取る。



【導入費用・経費等】

- ・車両に張り付けるステッカー代や登録の際の申込用紙や広報パンフレットなどは米沢市が負担。タクシー会社の配車システムを利用しているため導入費用は最低限で抑えることが出来たと思われる。運送内容の集計表は米沢市・総合政策課がエクセルで作成したものを利用している。
- ・受付用電話機は米沢地区ハイヤー協議会で購入。運行会社から運行1台ごとに150円を徴収し毎月の電話利用料、FAX通信料、その他の費用に充てている。

照会先：有限会社今村タクシー
電話 0238-22-2362

乗合タクシー導入事例26

大江町デマンドタクシー (山形県大江町)

大江町は山形県内陸部に位置する町である。デマンドタクシー導入以前は公共交通機関として、民間バス1路線と町営バス1路線が運行していたが、路線バスの幹線から離れた集落において交通空白地帯となっていた。山間部の高齢化も進行し、交通弱者も増加している現状から交通空白地帯を解消すべく、路線バスを利用しづらい地区の住民を対象としてデマンドタクシーの運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者1社
- ・利用者：町内登録者
- ・運賃：200円／1回(高校生以下、身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方は100円／1回)
- ・運行日：全日運行(1月1日～3日を除く)
- ・運行形態：8便／1日 7時～17時
- ・運行車両：小型タクシー4台、ジャンボタクシー1台



ご利用方法

登録証

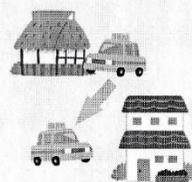
①町に登録をすると、「デマンドタクシー利用登録証」が発行されます。



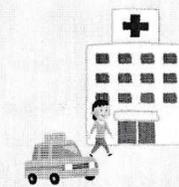
②利用する運行時間の2時間前までに、電話で予約をします。



③予約した日時にタクシーがご自宅等まで迎えに行きます。※時間が多少前後する場合がございます。



④同じ便を予約した方がいれば、順次迎えに行きます。※時間に余裕を持ってご利用ください。



⑤指定停留所で乗客を順番に降ろします。降車の際に、規定の料金を運転手にお支払いください。



⑥帰りの便も、同じように予約しておくことで指定停留所から同じ流れで利用できます。

取組のポイント

- 比較的安価な利用料金と全日運行により、利用しやすい制度となっている。
- 利用方法は事前予約制で、2時間前までにタクシー会社に予約を行い、自宅～目的地までの送迎を行っている。
- 高齢者の通院や買い物に積極的に利用されており、交通・買い物弱者対策としても機能している。
- 運転免許証自主返納者支援制度として、デマンドタクシー3年間無料乗車券を発行している。

照会先：大江町政策推進課
電話 0237-62-2118

乗合タクシー導入事例27

デマンドタクシーでんでん号 (山形県三川町)

- ・山形県三川町は、酒田市と鶴岡市に挟まれた山形県庄内地方のほぼ中心にあり、庄内総合支庁が設置されている。
- ・平成27年国勢調査による人口は7,728人、総面積33.22km²、全域が庄内平野に含まれた平坦地で構成される町である。
- ・酒田市と鶴岡市を結ぶ路線バスが町を南北に貫いているが、1時間に1本程度となっており、路線から外れた地域において自家用車を所有していない方、高齢者の方など、生活に支障がある。
- ・当初、町内を循環する福祉乗合バス「でんでん号」を運行していたが、過疎化や少子高齢化、そして地域の利用実態に合わせた運行形態を検討し、デマンドタクシーを平成20年8月より運行している。

【運行状況】

- ・利用者：登録者
- ・運行便数・時間：週5日、1日7本、午前7時30分～午後5時
- ・運賃：均一運賃300円
- ・運行車両：3台（事業者所有）
- ・町は、利用者の事前登録の受付を実施している。事業者は、利用者からの電話受付、運行車両の確保とスケジューリング、実際の運行と運賃收受を行っている。

照会先：三川町企画調整課
電話 0235-35-7013

仕組み・制度

委託・契約方式	三川町デマンド型交通システム運行業務委託契約
金額決定方式	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり平均6台の運行とし、それに単価1,245円を乗じて、額に年間の運行日数を乗じた額を事業収支にかかわらず支払っている。 ・予約受付等の事務費として、1日1,000円（365日分）委託費に上乗せして支払っている。 ・利用者は一人あたり300円を事業者を支払っている。
内容や期間	<ul style="list-style-type: none"> ・1年ごとに契約とし、契約期間は4月～翌年3月まで。
モニタリングの状況・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・受託者より報告 ・平成29年11月に利用者に対して、デマンドタクシー利用に関してのアンケートを郵送にて実施した。
黒字分の取扱	<ul style="list-style-type: none"> ・取り扱いを定めていない。
補助金以外の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・特に定めていない。



取組のポイント

- 1日あたり平均6台の運行とし、それに単価1,245円を乗じて、額に年間の運行日数を乗じた額を事業収支にかかわらず支払っている。
- 利用者は1人あたり300円を事業者を支払っている。

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例28

さくらんぼ「狩りっとくん」 (山形県東根市)

運行期間:6月16日～7月8日(平成30年)

運賃:大人1人500円(子ども及び障害者等割引適用者250円)

利用の際は、さくらんぼ東根駅前臨時観光案内所にて受付、乗車券をお買い求めいただくことができます。
さくらんぼ狩りへの移動に最適でさくらんぼ狩りの後は温泉で疲れを癒すことができます。



■運行時刻表 《運行期間6/16(土)～7/8(日) 毎日運行!!》 (※さくらんぼの生育状況により、変更になる場合があります。)				
便数	さくらんぼ東根駅 発	さくらんぼ 観光果樹園	さくらんぼ 東根温泉足湯前	さくらんぼ東根駅 着
1	9:40	9:55	10:15	10:25
2	10:40	10:55	11:15	11:25
3	11:40	11:55	12:15	12:25
4	12:30	12:45	13:05	13:15
5	13:30	13:45	14:05	14:15
6	(送迎便)	14:45	15:05	15:15



照会先: さくらんぼ東根二次交通推進委員会
電話 0237-41-1200

乗合タクシー導入事例29

おだかeーまちタクシー（福島県南相馬市（旧小高町））

小高町では、高齢者消費実態等の調査の結果、車を運転しない女性高齢者が地元の商店街を利用したいことや商店街へのアクセスに不便を感じていることが明らかになったため。当初、巡回バスの導入を検討したが、ランニングコストの高さとバス停までの移動を余儀なくされることから、バスを諦め、利用したい人をまとめ、戸口から戸口への運行を可能とする乗合タクシーを導入。

【運行の概要】

- ・運行主体：事業主体である小高町商工会から委託を受けた町内のタクシー事業者
- ・利用対象者：小高地区内の住民及び当該エリアへの来訪者。（デマンド予約には事前の登録が必要）。
- ・運行車両：4台（10人乗りジャンボタクシー2台、5人乗りタクシー2台）
- ・運行方法：まちなかエリア内は5人乗りタクシー。東部・西部エリア→まちなかエリアはジャンボタクシー。
- ・運行時間：8時から16時の間で、約30分間隔で運行。まちなかエリア内のみを運行する「まちなか便」は、予約に応じた時間非固定型の運行。
- ・運賃：東部・西部・原町南部エリアは400円。まちなか周辺エリアは200円、まちなかエリア・スクールバスは均一100円の3料金体制

【運行委託金額】

- ・時間あたりの車両借り上げ料として、2,200円／台・時間を商工会からタクシー事業者に支払っている。

【運行に要する費用】

- ・システム導入費用（イニシャルコスト）
ハードウェア費用、ソフトウェア費用、サポート費用で約1,726万円
- ・システム運用費用（ランニングコスト）
システム保守費用は年間約58万円、通信費は年間約66万円。
- ・運行経費（ランニングコスト）
タクシー借上げ料、オペレータ人件費、その他事務費等で、年間約1,800万円。

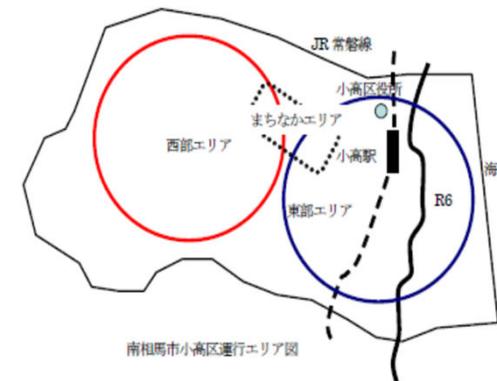
【効果】

- ・自立支援効果（高齢者の外出機会増加による生きがい創出と健康の維持）
- ・タクシー会社の売上高の増加と空車の有効活用
- ・商店街での買い物客の増加

(1)福島県南相馬市（旧小高町） デマンド型乗合タクシー^{※1}

※1 デマンド型タクシー……乗客からの呼び出しに応じて通常のルート、あるいは迂回

ルートを運行する乗車定員10人以下のタクシーのこと



南相馬市小高区運行エリア図



照会先：小高商工会
電話 0244-44-3151

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例30

地域別定額タクシーサービス『みなタク』 (福島県南相馬市)

車を運転しない市民の皆様や、バスなどの交通機関が利用しにくい地域の皆様の、快適でスムーズな移動をサポートするためのサービスです。ご自宅と決められた区内拠点間のタクシー料金が定額となる登録制サービスです。

【運行状況】

- ・運行主体: タクシー事業者4社
- ・運行区域: 南相馬市原町区、鹿島区
- ・運行日時: 月～金(祝祭日を除く)
- ・午前7時～午後7時
- ・予約方法: 通常タクシーの利用と同じで電話予約のみ
- ・定額料金: 600円地域、900円地域、1,200円地域、1,500円地域、1,800円地域
- ・その他: 市がメーター料金の一部を負担。通常のタクシーに乗った場合の、4割引き程度の金額でタクシーの利用ができます。



FAQ よくある質問

利用者登録について

- Q 利用者カードが交付される時、家に届くの？市役所まで取りに行くの？
A 手続きが完了後に自宅までカードを郵送します。約1週間を目安とさせていただきます。
- Q 市内で転居した場合は手続きが必要ですか？
A はい、再度転居先の住所での利用者登録をお願いします。
- Q 家族で利用しようと思うのですが、1人だけカードを持っていけば利用可能ですか？
A 家族などで同居する場合は、利用者のうち1人がカードを持っていけばタクシーを利用できます。ただし、登録者が関係しない場合は定額サービスを受けられませんのでご注意ください。

サービス内容について

- Q どこからでも乗れるの？
A 自宅(利用者登録時の住所)と同一区内で決められた乗降可能な拠点のみで利用が可能です。乗降場の利用は、決められた拠点からのみご乗車となりますのでご注意ください。
- Q 追加指定できる拠点はどこまでいいの？
A 追加できる拠点は、区内中心部付近の商業施設、医療機関、金融機関、郵便局、公共施設などから指定してください。
- Q 普通のタクシーと何が違うの？
A 利用料金が定額な点
「目的地や利用時間帯が限られている点」
「事前の利用者登録が必要ない点」があります。電話予約や料金の支払い方法は通常のタクシーと変わりません。

- Q 原町区から鹿島区などの他区への移動はできないの？
A はい、同一区内のみの利用となります。

予約方法について

- Q 予約はどのくらいがいいの？
A 通常のタクシー利用と同じで電話予約のみとなります。また、現在は市内のタクシー利用者が多く、予約が取りづらい状況も考えられますのでご注意ください。
- Q 一日に複数回利用することはできる？
A はい、利用時間帯は午前7時から午後7時までとなりますが、タクシーが必要な時に電話して頂ければ一日に何度でもご利用いただけます。
- Q 通勤や通学にも利用できる？
A 利用目的は問いませんがどのような目的でも利用できます。ただ、目的地が限られますのでご注意ください。また、まとまった予約ができないのでその都度タクシー会社への電話予約をお願いします。
- Q 利用時間帯が午前7時～午後7時だけど、電話予約もこの時間帯に限られるの？
A タクシー予約は、各タクシー会社での対応としています。会社によって予約可能な時間帯は異なりますので、ご利用する際にタクシー会社へ確認をお願いします。

不明な点、ご質問などございましたら、下記までお問い合わせください。

南相馬市 みなタクサービスセンター

0244-25-3201

受付時間 / 9:15～17:30 月曜～金曜(祝日を除く)

南相馬市

南相馬市公共交通活性化協議会
(南相馬市復興企業連合会 事務局)

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地
TEL.0244-24-5358 FAX.0244-23-2511
URL: http://www.city.minamisoma.lg.jp



照会先: 南相馬市 みなタクサービスセンター
電話 0244-25-3201

乗合タクシー導入事例31

安達（岩代、東和）地域デマンド型乗合タクシー （福島県二本松市）

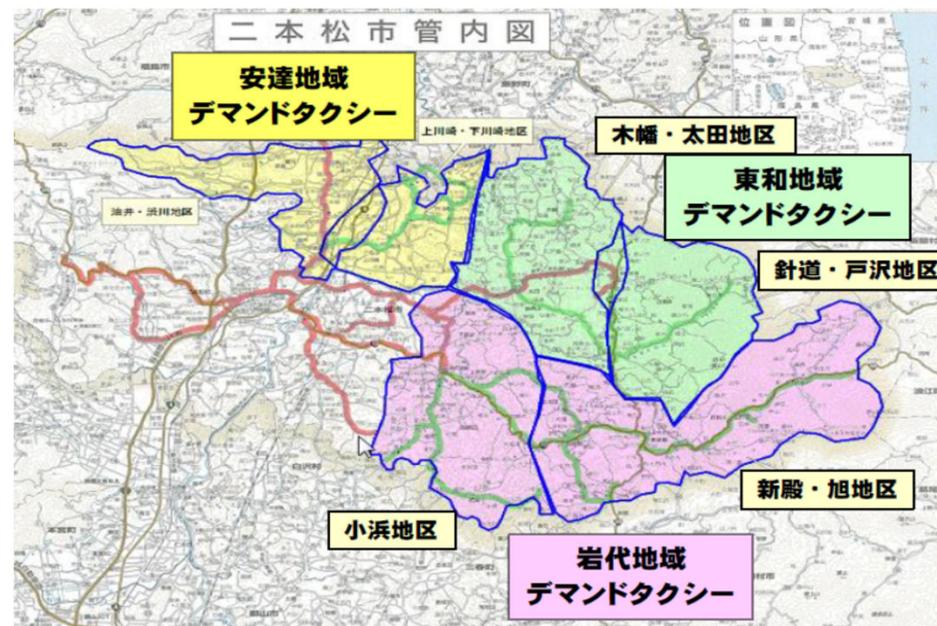
コミュニティバスの日中巡回便の廃止代替として
デマンド型乗合タクシーを導入。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者2社（市からの委託）
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：大人（中学生以上）1回300円、
小人（小学生以下）1回150円、
未就学児（保護者同伴の場合）無料
- ・運行形態：午前8時～午後4時30分、
水・土日祝祭日・12/29～1/3運休
安達地区 1日4往復 月・火・木・金（安達地区全域）
岩代地区 1日5便 月・木（小浜地区）、
火・金（新殿・旭地区）
東和地区 1日5便 月・木（木幡・太田地区）、
火・金（針道・戸沢地区）
- ・運行車両：ジャンボタクシー（3台、事業者所有）

【取組の特長等】

- ・安達（岩代、東和）地域内でのみの運行
- ・登録者数：安達地域264人、岩代地域341人、東和地域367人



照会先：二本松市総務部企画財政課企画調整係
電話 0243-55-5090

乗合タクシー導入事例32

只見雪んこタクシー (福島県只見町)

・只見町は面積の94%が森林で、只見川、伊南川流域中心に27の行政区と農地が点在し、高齢化率45%を超える過疎地域であり、年間が積雪3mに達する日本有数の豪雪地帯である。平成18年に当時会津乗合自動車(株)が運行していた路線バス2路線のうち1路線(補助金なし)の廃止申請が出されたことを機に代替交通の検討が始まった。

・このとき、福島県商工会連合会を通して県内の商工会にNTT方式のデマンドシステムが紹介されており、同会の役員でもあった福島大学奥山先生の指導もあり導入に動いた。

・導入時点で町の公共交通の見直し検討を行い、地域住民の移動ニーズ調査を実施したが、この時点ではある程度デマンド導入の方向性が意識されていた。

・導入の目的としては、主に路線バス廃止に伴う生活交通の確保であるが、高齢者の移動支援に伴う地域商店街の活性化も意識している。

・なお、会津乗合自動車(株)が運行していた残りの1路線については、南郷村(現在は合併して南会津町)と共同で通学対応の補助金を出して運営していたが、平成19年3月に廃止されている。

【運行状況】

- ・運行形態: 区域運行(第4条)
- ・利用者: 利用登録者
- ・運行便数・時間: 時間固定・路線非固定型 平日8:00~16:00
時間固定・路線固定型 平日6:00~16:00
- ・運賃: 均一運賃500円
- ・運行車両: ジャンボタクシー2台、小型タクシー2台
- ・官民の役割分担: 町は、事業主体である只見町商工会に対し、車両借り上げ費用(ジャンボ2,250円/台・時、小型2,000円/台・時)分を補助している。
- ・事業主体である只見町商工会で予約受付を行い、運行は地元タクシー業者2社に委託している。

仕組み・制度

委託・契約方式	只見町新多目的交通システム運営事業補助金
金額決定方式	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者である只見町商工会と協議し、他事例の設定金額を参考に、タクシーの借上料(ジャンボ2,250円/台・時、小型2,000円/台・時)分を補助している。 ・一部待合所の除雪費用についても補助金に含めている。
内容や期間	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者とタクシー会社との間で契約を交わし、申し出が無い限り契約を更新している。
モニタリングの状況・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回運行状況と利用者実績を報告 ・利用者アンケートの実施
黒字分の取扱	<ul style="list-style-type: none"> ・取り扱いは定めていないが、実質的に全路線で黒字は発生していない。
補助金以外の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施による利用者ニーズの把握



取組のポイント

- 自宅と主要施設をドアtoドアで「時間固定・路線非固定型」の運行を行っている
- 朝6時台と夕方16時台の3便は国道沿いに走行する路線固定型の運行になっている。

照会先: 只見町総合政策課
電話 0241-82-5220

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例33

「神栖市デマンドタクシー」（茨城県神栖市）

市の中央部を運行する路線バスは、住宅密集地等から離れており、その利用には不便を生じていた。車を運転しない高齢者など、移動の手段を持たない市民にとっての交通空白地の解消と日常生活の移動手段となることを目的として、市内を4エリアに分け、それぞれのエリア内の住民を対象に、各エリア内に限定した運行を行う「神栖市デマンドタクシー」の本格運行を平成20年4月から開始した。

【運行状況】

- ・運行主体：事業主体である神栖市商工会からの委託を受けたタクシー事業者5社。
- ・対象利用者：登録した市民。予約は発車1時間前まで受け付け。
- ・運行エリア：病院や商店を含む8km程度の範囲を運行エリアとして市内に4エリア設定。
- ・運行の形態：予約による時間固定型（運行コースは運転手の判断）。
- ・運行車両：タクシー会社から9台（各エリアごとに2～3台）を借り上げ。
- ・運行時間帯：平日の8時から17時（一時間毎の運行）。
- ・運賃：大人300円、子供（小学生以下）150円、3歳未満は無料。

【運行委託と委託金等】

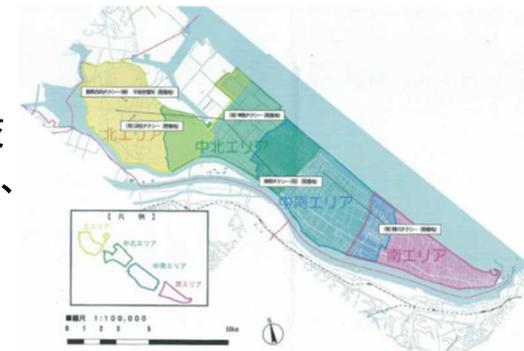
- ・運行委託：タクシー協会が選定したタクシー会社5社に委託。
- ・委託金額：年間約4,189万円（車両借り上げ費）。
（19,000円/台・日×9台×運行日数（年間約245日））*平成26年度から19,600円
- ・チケットの車内販売額の5%を手数料としてタクシー会社に支給。

【運行経費】

- ・システム導入費用（イニシャルコスト）
システムはリース契約。導入費用としてはシステム設定一時経費約115万円、事務経費約450万円。
- ・運行費用（ランニングコスト）
オペレータ等人件費約760万円、システム等リース約108万円、通信費約42万円、その他事務費等約150万円。
- ・運行経費から運行収入約900万円（チケット販売収入）を差し引いた差額の約4,400万円を市が負担。

【効果】

- ・利用者の約85%が高齢者で、また利用用途の約50%が医療機関への移動である。こうした利用者は、バス停などへの徒歩移動が困難である場合が比較的多く、ドアツードア型の移動システムについては概ね高評価である。



照会先：
神栖市商工会
電話 0299-92-5111
神栖市役所政策企画課
電話 0299-90-1120

乗合タクシー導入事例34

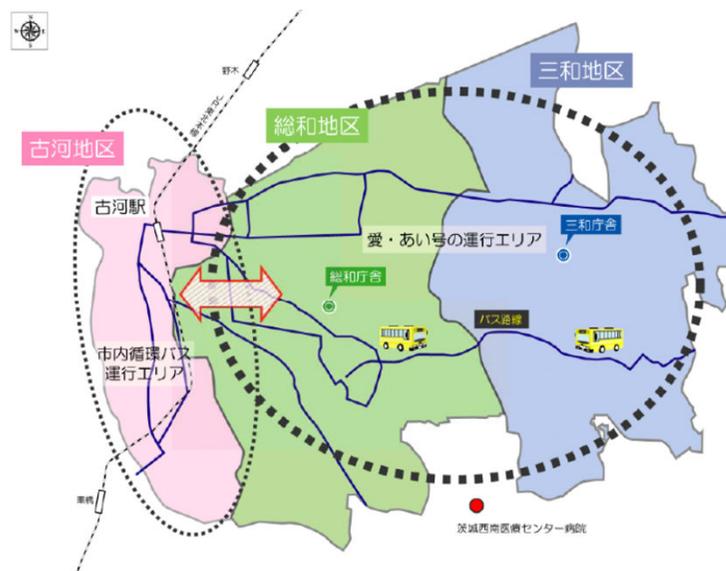
交通空白地域におけるデマンド交通の導入 (茨城県古河市)

古河市は、平成17年9月12日に、旧古河市、総和町、三和町が合併し新古河市として誕生。

古河地区は、循環バスが運行している一方、総和地区、三和地区は可住地面積が広く点在していることや、交通空白区域が広いことからデマンド交通形式が地域の特性に合っていると判断し、市民の日常生活を支える「地域の足」を確保することを目的に、平成20年7月からデマンド交通(乗合タクシー)の運行を開始。

【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者3社
- ・運行台数: ジャンボ1台、ワゴン5台、セダン2台 計8台
- ・利用者: 総和地区、三和地区居住の登録者
- ・運行区域: 総和地区及び三和地区
古河赤十字病院(古河地区)
茨城西南医療センター病院(境町)
- ・運行日時: 月曜から金曜までの8:00~16:00(9便)
- ・運賃: 大人300円、子供(小学生以下)100円、未就学児 無料
※茨城西南医療センター病院へは、
大人500円、子供(小学生以下)100円、未就学児 無料
- ・取組の特徴等
※路線バスへの乗継券
乗継場所から古河駅までの区間であれば、乗継券を利用して100円で乗り降りができる。
※乗継場所・市役所総和庁舎(JRバス古河駅行きへ乗継)
・友愛記念病院(茨急バス古河駅行きへ乗継)



照会先: 古河市総務部総務課
電話 0280-92-3111

乗合タクシー導入事例35

のりあいタクシー土浦（茨城県土浦市）

土浦市の公共交通体系のなかで、「のりあいタクシー土浦」は、路線バス・コミュニティ交通等を補完する公共交通機関として需要の少ない地域の高齢者等の移動を支えるものとして位置づけ、平成18年から民間が事業主体となり、土浦市がサポートする形で運行。

【運行状況】

- ・運行主体：土浦地区タクシー協同組合
- ・利用者：市内在住の65歳以上の高齢者及び介助者
- ・運行区域：土浦市全域
- ・運行日：月曜日～金曜日
(土・日・祝祭日、12月30日～1月3日は運休)
- ・運行時間帯・便数：8時～16時30分、16便/日
 - ・ACD地区(外縁部)発8便、
 - ・B地区(中心部)発8便
- ・運行車両：ジャンボタクシー(4台、協業組合所有)
- ・年会費：13,000円(うち、11,000円を市が助成)
- ・運賃：1回600円(AD地区 ⇔ C地区 1,200円)

照会先：土浦市地域公共交通活性化協議会（土浦市都市計画課）
電話 029-826-1111（内線 2370）



D地区

中貫・都和・板谷・並木・常名・
栗野・小山崎・今泉・新治地区

A地区

神立・菅谷・白鳥・おおつ野・
沖宿・田村・手野・木田余・
若松・東都和

B地区

真鍋・殿里・桜町・
小松・高津・湖北・
川口・港町・滝田
蓮河原・桜ヶ丘・
霞ヶ岡・佐野子・
田中・生田・虫掛・
粕毛・城北・東崎・
飯田・矢作・宍塚・
天川・永国・
立田町

C地区

大岩田・小岩田・右根・烏山・まりやま・
中村・西根・荒川沖・乙戸・卸町



乗合タクシー導入事例36

茂木町デマンドタクシー「めぐるくん」の運行 (栃木県茂木町)

茂木町は、町の約64%が山林であることから郊外部に公共交通の不便地域が存在する。昭和50年代には3事業者が路線バスを運行していたが、赤字による路線撤退が相次ぎ、それらの路線を町営バスとして引き継いできた。平成23年3月には連携計画を策定、運行形態の見直し基準を設定し、同年3月～9月に半年間の実証運行を行ったものの、利用者が伸びなかったため、デマンドタクシーとして運行を開始。

【運行状況】

- ・運行主体: 町から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者: 登録者
- ・運賃: 均一300円
- ・運行車両: 事業者所有(セダン型2台、ジャンボタクシー2台)
- ・運行便数: 平日11便、土曜5便(平日7時～18時、土曜9時～14時)

【補助金等】

- ・運賃収入と運行経費の差額補助
- ・事業者のインセンティブとして、1日100人を超える輸送を行った場合に101人目から利用者1人当たり100円を事業者を支払う。
- ・平成25年6月から、商店街とタイアップして、町で1000円以上買い物した方に乗車券100円を配布(実験)。

【効果】

- ・1日の利用者が100人を超える日が年間100日程度ある。
- ・利用者の大半が65歳以上、特に70、80代の女性が多く、ドアtoドアであることが非常に喜ばれており、50%の方の外出頻度が増加している。
- ・事業者との共栄共存が図られるよう、対等な立場で公共交通のすみわけを調整しており、事業者の安定経営につながっている。



照会先: 茂木町環境課生活環境係
電話 0285-63-5628

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例37

町内全域を運行するデマンド交通（たんたん号） （栃木県高根沢町）

- ・公共交通は地域住民の日常生活に欠かすことのできないサービスであることから、交通不便地域への対応、高齢者などの移動手段を持たない人への対応など、地域の人々が安全で円滑に移動できる「地域の足」となる公共交通体系を目指し、地域内交通における公共交通の確保のため、デマンド交通「たんたん号」を導入。

【運行状況】

- ・ 運行主体：町内タクシー事業者1社
- ・ 利用者：町内外の登録者（町外、県外の方も登録すれば利用可能）
- ・ 運行形態及び特長
 - ①運賃：100円均一（高根沢町）
 - ②市貝町から高根沢町の区間利用料金700円（市貝町内での乗り降りは350円）
 - ③年中無休、朝7時から夕方5時まで1時間毎に運行、営業時間は夕方6時まで。（平日の朝7時便はスクールバスとして運行）
 - ④町外利用頻度の高い病院まで同一料金で運行（2病院）
 - ⑤受託者にインセンティブを付与（売上金は事業者が受領）することによる利用者増を図る。
 - ⑥夕方に子供たちの部活・クラブ活動の迎えに活用し防犯や子育て支援に役立つ。
 - ⑦デマンド車両を防犯パトロール車として位置付けし、配車システムに無線を装備し何か不測の事態が発生した場合、地域安全課や警察が傍受し現場に急行し対応や犯罪の抑制を図る。
 - ⑧車両は10人乗り2両、14人乗り1両、セダン1両の4両で運行。
 - ⑨利用者数は平日平均160名、土曜日80名、日曜日30名。



取組のポイント

- 「まちなか再生」に取り組み、産官学金民連携による活性化を図る。「まちなか再生」は、「高根沢町定住人口増加プロジェクト」に基づき、
 - ・高根沢町のコアタウン（中心的役割を担う拠点）としての機能の確保
 - ・高根沢町のサテライトタウン（小学校区を単位とする小さな拠点）を循環させる（デマンド交通等）上での取組と位置づけている。
- 町民の皆さんの買い物利便性を向上させ、宝積寺駅を中心とした「まちなか」に、賑わいを取り戻す。

照会先：高根沢町地域安全課
電話 028-675-8110

乗合タクシー導入事例38

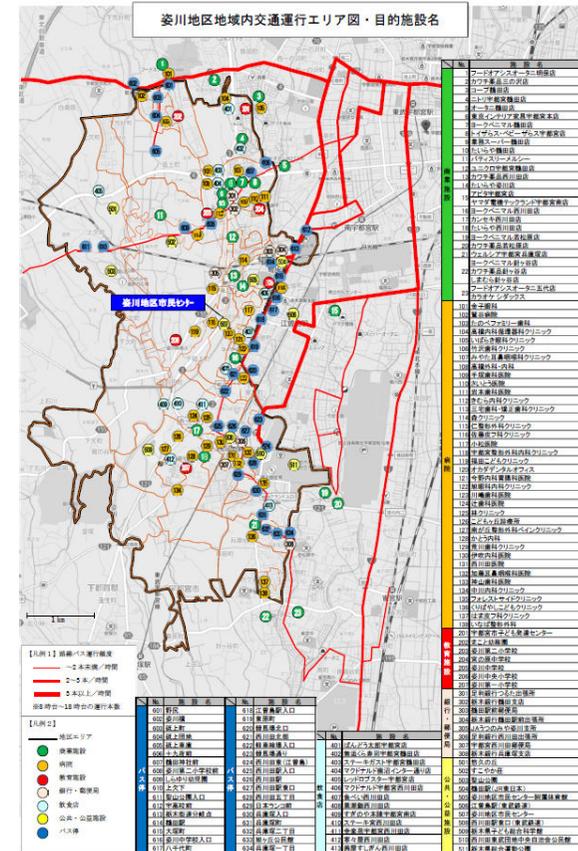
姿川デマンド交通「すがたがわにこここ号」 (栃木県宇都宮市)

すがたがわにこここ号は、地域住民で組織された「姿川地区地域内交通運営委員会」が運営する地域内交通です。平成30年3月1日から試験運行を開始しました。試験運行における検証結果を踏まえ、運行内容などの見直しを行い本格運行を目指します。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社(矢野自動車株式会社)
- ・利用者：姿川地区に住む登録者
- ・運賃：1回300円(小学生以下、身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方は、1回150円)
未就学児は無料(保護者同伴に限る)
- ・運行形態：午前8時～午後5時(1日10便、2台運行 合計20便)
(運休日：日曜・祝日・年末年始)
- ・運行車両：UDタクシー 1台、セダン車 1台 (事業者所有)

○スタート地点の「姿川地区市民センター」を出発し予約者の乗降を繰り返しながら登録された自宅や登録されている医療機関・商業施設等を回り、約1時間でスタート地点に戻る予定で運行します。



照会先：姿川地区市民センター内 事務局
電話 028-658-1594

乗合タクシー導入事例39

コミュニティバス「めぐるん」(群馬県藤岡市)

藤岡地区が市の中心であり、JR八高線の駅や商業施設、病院等がある一方で、高山地区などは谷沿いで各種施設に乏しく、傾斜もあって徒歩での移動は困難な状況である。市内には純粋な民間の路線バスはなく、廃止代替路線等があるのみだが、主に高齢者の通院や買い物などに利用されている。山間部の通学はスクールバスが中心である。こうした状況から、細い道路にも入れて交通空白地域をカバーでき、病院や商業施設にアクセスできる日常生活の足として便利なバスを検討・導入してきたなかで、平成24年10月にはルート・車両を変更し、小型車両できめ細かいルート設定とした。平成24年10月の見直しに際して、多くの人にまた乗りたいと思ってもらい、利用率を上げていくためには、乗り心地の良さが重要と考え、委託契約ゆえに乗務員のサービスの質が低下しないよう、インセンティブを付与するものとした。



【運行状況】

- ・運行主体:市から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者:一般
- ・運賃:均一100円(三ツ木～高山線は対距離運賃)
- ・運行車両:ジャンボタクシー3台(自治体所有)
- ・運行便数:18便/日(市内循環、7:35～18:25)、
6便/日(三ツ木～高山、7:10～17:10)
- ・運行業務の実施に要する経常費用の額から当該運行業務に係る経常収入の額を控除した額を委託料として毎月支払う(実費精算)。適正利潤は含まない。
- ・乗客数が前年度と比較して増加した場合は、増加人数に100円を乗じた額を支払う。
- ・市内循環線は南北別路線だったものを左右同路線に統合し、1周100円とわかりやすい運行にしたため、利用客は順調に伸びてきている。



照会先:藤岡市総務部地域安全課交通防犯係
電話 0274-22-1211

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例40

マイタク（でまんど相乗りタクシー） （群馬県前橋市）

- ・市長の公約(200円で市内全域の移動)
- ・市内の鉄道、バスやタクシー会社から既存の交通体系が崩壊すると反発され、学識経験者、行政委員、関係団体等で構成する「前橋市全市域デマンド化研究会」を設置、当研究会において、相乗り型のタクシーをベースに普通のタクシーの補助を検討。
- ・3回6地区の実証実験を経て、平成28年1月23日より運行開始(運行開始当時約7,000人が登録)。

【運行状況】

- ・運行主体:前橋市内タクシー事業者10社
- ・利用者:市内登録者(75歳以上の方、65歳以上で運転免許証のない方、身体障害者、運転免許証自主返納者等)
- ・運賃支援:複数で乗車した場合1人1回最大500円(1人乗車の場合、メーター額の半額で1,000円までの支援)往復を考え1日2回の支援、最大年間120回(60往復分)。登録者が相乗りすれば最大2,500円(最大5人)の支援が受けられる。
- ・運行形態:7時~18時で通常のタクシーと同様に電話で依頼。
- ・運行車両:前橋市内の全タクシー車両(約250両)
- ・取組の特長:通常のタクシーを利用するのと同様で、前橋市が利用券の支援をしてくれる。運行エリアは前橋市全域が基本。乗車地、降車地のいずれか一方が前橋市内であれば支援の対象となる。



取組のポイント

- 通常のタクシー。複数の乗車(相乗り)が基本で前橋市が1人1乗車につき最大500円の支援(1人乗車の場合メーター額の半額で1000円まで支援)、したがって相乗り(最大5人2,500円の支援)をすればお得。
- 75歳以上であれば無条件で登録し利用ができる。(夫婦で登録も)

照会先:前橋市交通政策課バス交通係
電話 027-898-5939

乗合タクシー導入事例41

甘楽町デマンドタクシー「愛のりくん」 (群馬県甘楽町)

かつて甘楽町では定路線型乗合タクシーを運行していました。しかし年々利用者数が減少し、町は様々な政策により利用者数確保を目指しましたが、減少を食い止めることができませんでした。このような状況とともに、交通不便地域の住民から“公共交通手段の見直し”も要望され、住民意見を尊重するため甘楽町地域公共交通会議を設置し協議を行いました。

その結果、定路線運行から町内全域を対象として運行する「デマンド型タクシー」への見直しを行うこととし、町内全域と隣接市の公立富岡総合病院及び公立七日市病院を運行範囲対象とする「愛のりくん」が運行となりました。従来の定路線乗合タクシー利用者はもとより、公共交通不便地域を含めた多くの住民が利用しやすい公共交通移動手段の確保を図れました。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者1社
- ・利用者：町内外登録者(町外、県外の方も登録すれば利用可能)
- ・運賃：大人300円、中学生以下100円
障がい者100円(付添い人200円)
- ・運行形態：10便／日、8時便～17時便
- ・運行車両：セダン型タクシー(2台、事業者所有)
- ・取組の特徴等：町内全域と隣接する市の地域中核医療機関2箇所を運行。



取組のポイント

- 選挙において、全選挙人に対し自宅から投票所へ利用してもらった場合、往復の運賃(片道通常300円)を無料とし、投票所へ移動手段の無い交通弱者の選挙人に活用いただいている。
- 運転免許証を自主返納した65歳以上の者に対して、1回に限り11枚綴りの回数券を交付し、高齢者の免許証自主返納者の利用促進を行っている。

照会先：甘楽町企画課
電話 0274-74-3131

乗合タクシー導入事例42

さいたま市「乗合タクシー（岩槻区和土ルート）」 （埼玉県さいたま市）

- ・さいたま市では、地域住民が主体的にコミュニティバス等の導入や改善を検討するための手引書として、平成23年3月に「コミュニティバス等導入ガイドライン」を策定し、4月より運用を開始した。
- ・このガイドラインに沿って、平成23年12月1日より実証運行を開始した「さいたま市乗合タクシー（岩槻区和土ルート）」については、収支率などの運行条件が基準に達したため、平成24年12月3日より本格運行に移行した。

【運行状況】

- ・運行主体：市から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者：一般
- ・運行便数：8便/日
- ・運賃：均一運賃300円
- ・運行車両：ジャンボタクシー（事業者所有）
 - * 満車時は予備車両として普通タクシー運行

【ポイント】 住民主体のコミュニティ交通

- ・和土住宅を中心としたメンバーがしばしば集まってコミュニティタクシーのあり方を和気藹々に議論。市担当者も同席
- ・地域住民の“マイコミタク”意識が強くタクシー事業者や地域の病院などの協力体制が整った和土地区乗合タクシー
 - * 「人口減少社会における公共交通の役割(2015/10/29)」
(交通ジャーナリスト 鈴木文彦氏)から引用



照会先：さいたま市都市局都市計画部交通政策課
電話 048-829-1053

乗合タクシー導入事例43

白岡市のりあい交通（埼玉県白岡市）

高齢者や障害者のかたが外出しやすい環境を構築すること等を目的として、平成11年11月15日から町内循環バスが運行されたが、費用対効果の観点から平成19年3月31日に廃止された。

また、平成15年4月には、JR宇都宮線の東側地域を運行していた民間企業の2路線も廃止された。

少子高齢化やモータリゼーションの進展に伴い増加している高齢者や駅・バス停から離れた地域に居住するいわゆる交通弱者の移動手段を確保することが喫緊の課題であったため、平成24年度から新たな交通サービスの構築に着手した。

白岡市地域公共交通市民検討会議の答申を踏まえ、また、白岡市地域公共交通会議での「生活交通ネットワーク計画」に則り、デマンド型乗合タクシー「白岡市のりあい交通」を平成26年10月1日に導入した。

【運行状況】

- ・運行主体：白岡市タクシー事業者1社
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：500円均一
- ・運行形態：8便／日、午前8時～午後17時30分
- ・運行車両：セダン型タクシー（2台、事業者所有）
- ・平成27年度実績：乗車人数1日当たり、30.5人

（実証運行の22.6人に対して順調に増加した。）

【取組のポイント】

地域における需要に応じた市民の生活に必要な旅客輸送の確保。また、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現。

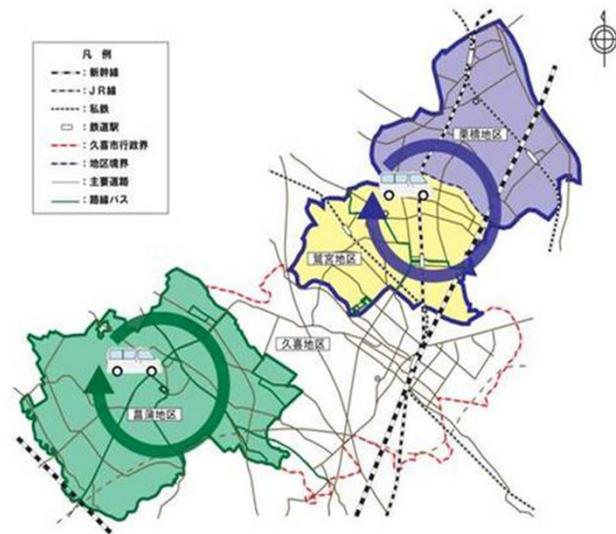


照会先：白岡市地域振興課
電話 0480-92-1111 内線382

乗合タクシー導入事例44

久喜市デマンド交通「くきまる」 (埼玉県久喜市)

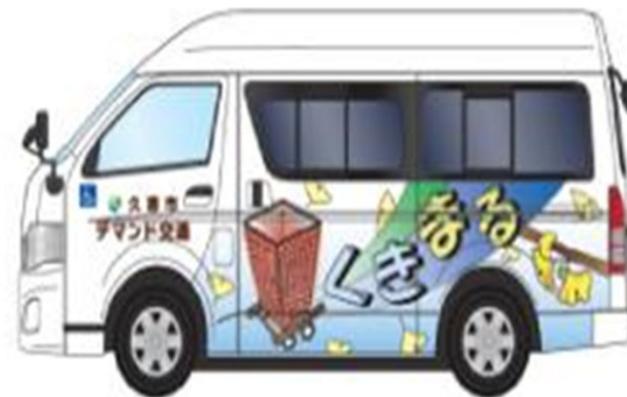
久喜市では、誰もが健康で安心して暮らせる交通環境を目指し、高齢者・障がい者などの交通弱者の移動手段と交通不便地域における日常交通の確保のため、菖蒲地区および栗橋・鷲宮地区それぞれを運行対策エリアとしたデマンド交通の運行を行っており、あらかじめ登録申請をした方が利用したい時に事前に予約することで、自宅等から目的地、目的地から自宅等まで、乗り合いにより移動することができる運行形態となっている。



【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者2社
- ・利用者: 市内登録者
- ・運賃: 1乗車ごとに300円
 - *電話またはFAX による事前予約制
- ・運行形態: 平日、7時～17時
- ・運行車両: リフト付ワゴンタクシー

照会先: 久喜市役所 生活安全課
電話 0480-53-6142



乗合タクシー導入事例45

行田市「デマンドタクシー」 (埼玉県行田市)

高齢化の進展に加え、障害者等の交通弱者が積極的に社会参加可能な移動手段の確保が提唱され、誰もが普通に利用可能な交通機関の整備が必要視されている中、行田市では「75歳以上の高齢者」及び「障害者手帳所持者」の日常の外出支援策としてデマンドタクシーの運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体：行田市タクシー事業者2社
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：メーター料金に応じて4段階
 - * 2,000円未満 500円
 - * 2,000円以上3,000円未満 1,000円
 - * 3,000円以上4,000円未満 1,500円
 - * 4,000円以上 2,000円
- ・運行形態：毎日(年末年始除く)、8:30~17:00
 - ①利用者自宅前 → 指定乗降場所
 - ②指定乗降場所 → 利用者自宅前
 - ③指定乗降場所 → 指定乗降場所
- ・運行車両：セダンタクシー
- ・取組の特長等
 - * 予約は利用日の3日前から可能
 - * 利用回数に制限なく何回でも利用が可能



照会先：行田市役所地域づくり支援課
電話 048-556-1111(内線 252)

乗合タクシー導入事例46

東松山市「デマンドタクシー」 (埼玉県東松山市)

市内の公共交通機関の空白地域における移動手段を確保し、市内全域でほぼ「ドア・ツー・ドア」に近い形で実施しており、車の運転ができない方、運転免許返納を考えている方など、利用者の利便性の向上を図ることを目的に、平成27年12月より「東松山市デマンドタクシー」を実施している。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者4社
- ・利用者：市内登録者（16歳以上 ※15歳の高校生も可）
- ・運賃：メーター料金別3段階

タクシーメーター料金	利用料金
2,000円未満	500円
2,000円以上3,000円未満	1,000円
3,000円以上	1,500円

- ・運行形態：月～土曜日／8:30～17:00
(日曜・休祝日・年末年始除く)
 - ① 自宅前から乗降ポイント
 - ② 乗降ポイントから自宅前
 - ③ 乗降ポイントから乗降ポイント
- ・運行車両：普通タクシー
- ・取組の特徴等・・・◇予約は利用日の3日前から可能
◇登録者と一緒ならば、未登録・市外の方も同乗可能



照会先：東松山市役所地域支援課
電話 0493-21-1435

乗合タクシー導入事例47

予約型相乗りタクシー「カシワニクル」 (千葉県柏市)

- ・平成17年に編入合併した旧沼南町にて運行されている。区域の8割強が市街化調整区域であり、地区内における移動手段はバス、タクシー、自家用車が主体である。
- ・旧沼南町役場の駐車場を結節点として整備するなどの取組を実施した経緯がある。
- ・平成19年度に旧沼南町内で運行していた路線バス3路線が廃止となったため、代替路線として市のコミュニティバスが運行開始したが、現在は休止し、平成25年1月から実証実験としてデマンド交通を運行。平成26年4月よりコミバス運行を正式にとりやめ、デマンド交通を本格運行した。

【運行状況】

- ・運行主体: 沼南タクシー有限公司
- ・運賃: 300円又は500円
- ・運行車両: セダン型タクシー2台
- ・利用対象: 登録者
- ・市が利用者1人あたり1,010円の委託料を支払っている。



照会先: 柏市土木部交通政策課
電話 04-7167-1219

※ 国土交通省資料から引用

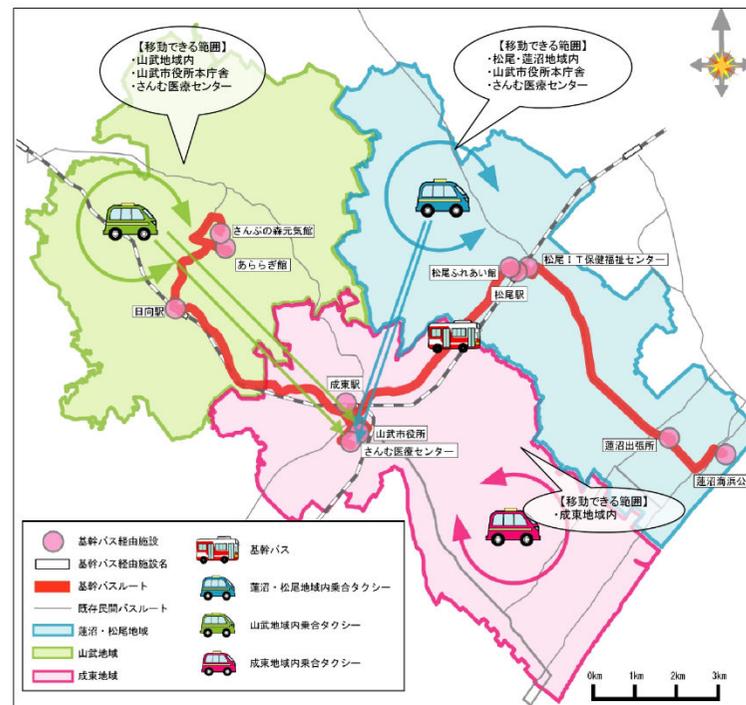
乗合タクシー導入事例48

あいのりくん（山武市乗合タクシー） （千葉県山武市）

- ・平成18年3月の4町村の合併以来、交通空白地帯を解消するために「いつまでも誰もが便利に利用できる公共交通」としてのデマンド交通を平成22年10月より実証実験開始（6台）。
- ・平成23年10月からは市内巡回バスの休止に伴って、市内全域を3地区に分けて（9台に増車）完全運行している。
- ・利用者から好評で、最近、平日の午前中は予約が取りにくい状態が続いている。

【運行状況】

- ・運行主体：房総自動車有限会社、有限会社松尾タクシー、
両総観光株式会社
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：大人（中学生以上）300円、小人（中学生未満）150円、
小学生未満無料、障がい者200円
- ・運行形態：8時～18時（年末年始の6日間休み）
- ・運行車両：セダンタクシー（9台、事業者所有）
- ・システム：携帯端末使用（地図表示型）
- ・予約：1週間前から1時間前までに受付（完全予約制）。
- ・運行範囲：フルデマンド（自宅から地区内全て運行可）



照会先：山武市企画政策課企画係
電話 0475-80-1131

乗合タクシー導入事例49

市津デマンドタクシー (千葉県市原市)

平成28年4月から路線バスの撤退により交通空白地帯となった市津地区において新たな交通手段を創出し、高齢化社会における交通弱者等の生活交通を確保することを目的とする。

【運行状況】

- ・事業主体:市津デマンドタクシー運営委員会
(市東地区15町会、潤井戸地区3町会)
- ・運行主体:有限会社潤井戸タクシー
- ・利用者:町内登録者
- ・利用料金:運賃 1乗車(片道)につき1人500~1,500円
登録料 1人につき1,000円
- ・運行形態:1日8便 月・水曜運行(祝日・8/13~15・12/29~1/3は運休)

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目
出発	8:00	9:00	10:00	12:00	13:00	14:00	15:00	17:00

- ・運行車両:一般乗用タクシー 2台
 - ・運行方法及び区域:利用者の各登録地から各目的地までを運行
- 【乗車区域】市東地区15町会(金剛地、奈良、古都辺、東国吉、中野、瀬又、押沼、番場、永吉、高田、高倉、菅田グリーンヒル、萩の台、瀬又台、猪の台)及び潤井戸地区3町会(潤井戸、潤井戸団地、潤井戸みどり台)
- 【目的地】市東地区15町会及び潤井戸地区3町会周辺の生活関連施設等とする。
- ・特徴:『運行経費の1/2の額』または『赤字額』の少ない方の額を上限に、予算の範囲内で市津デマンドタクシー運営委員会へ補助する。
- ※市の補助金を充当しても、更に資金が不足する場合は、地元町会等が負担する。



照会先:市原市都市部交通政策課
電話 0436-23-9762

乗合タクシー導入事例50

檜原村デマンドバス「やまびこ」(東京都檜原村)

- ・檜原村は、地域全体が山間部であるため急峻な地形が多く、主要道路には路線バスが運行しているが、村内には、多く交通空白(不便)地域が存在している。
- ・高齢者や小中高生等の移動制約者の日常生活を支える手段を確保するため、バス停までのフィーダー(支線)交通システムとして平成20年2月より神戸線及び藤倉線のデマンドバスの実証運行を開始し、平成21年2月より本格運行を開始した。
- ・平成22年7月より村内の他の交通空白地域である笛吹地区、上平地区を1路線として完全デマンド(完全予約)方式の実証運行も開始した。

【運行状況】

- ・運行主体:村が村内のタクシー事業所等に委託。
- ・利用対象者:誰でも利用可。
- ・運行車両:ワゴン車。
- ・運賃:1回100円(大人、子供とも)
- ・運行日:平日のみ。
- ・運行方法:需要の多い時間帯の路線バスの発車・到着の時刻に合わせた運行。
- ・運行ダイヤ:定時で運行する「定時便」と予約があった場合に運行する「予約便」。
 - 神戸線:1日14本(定時便10本、予約便4本)
 - 藤倉線:1日10本(定時便9本、予約便1本)

【目標と方向性】

- ・高齢者や小中高生等の移動制約者の移動手段の確保。
- ・バス需要を喚起し、まちづくりに貢献。
- ・路線バスの改善・充実と連携し、公共交通ネットワークの形成。



照会先:檜原村企画財政課
電話 042-598-1011

乗合タクシー導入事例51

ぶるべー号（東京都小平市）

小平市では、高齢者や子育て中の方の外出支援などを目的に、鉄道や路線バスを補完する、地域内のコンパクトな生活交通を確立するため、地域協働で検討を重ね、実証実験運行を実施した後、市の北東部地域、北西部地域及び南東部地域でコミュニティタクシー（定時定路線・定員10人以下）を運行している。

北東部地域（大沼ルート）と北西部地域（栄町ルート）では、電動リフト付きの福祉車両を使用している。

【運行状況】

- ・運行主体：(株)トーショー（大沼ルート、鈴木町ルート）、小平交通（有）（栄町ルート）
- ・運行ルート：
 - 大沼ルート 小平駅入口（小平駅北口）～西武台住宅～大沼公民館・図書館～昭和病院～大沼公民館・図書館～小平駅入口（小平駅北口）を循環
 - 栄町ルート 小川駅入口（小川駅西口）～中宿商店街～十三小通り～野火止公園～栄町三丁目～小川西町～小川駅入口（小川駅西口）を循環
 - 鈴木町ルート 花小金井駅南口～三中西～氷川通り～天神グランド前～鈴天通り商店街～光ヶ丘通り商店街～花小金井駅南口を循環
- ・運賃：大人150円、子供80円（1日乗車券、回数乗車券あり）
- ・運行車両：ワンボックス車両1台（乗車定員は運転手を除く乗客9名）
- ・利用対象：一般
- ・運行日：月曜日から金曜日まで（土曜日、日曜日、休日と、12月29日から1月3日までの年末年始は運休）



照会先：小平市役所公共交通課
電話 042-346-9814

乗合タクシー導入事例52

丘陵地ワゴンタクシー “かわせみGO(ゴー)” (東京都日野市)



日野市

平成13年より日野市内のミニバスの入れない丘陵地帯に住む住民の交通手段として運行し(市役所、市立病院を經由)、地域住民の生活の足として交通空白地域の解消及び高齢者の外出意欲の確保等を目的として運行。

【運行状況】

- ・運行主体:市内タクシー事業者 南観光交通株式会社
- ・運賃:大人200円、小児100円(未就学児 無料)
- ・運行形態:平日のみ 市立病院まで2ルート運行(各ルート1台)
14~16便/日、8時~18時
- ・運行ルート(主な経由地)、運行車両、運行実績
 - ①平山ルート:平山城址公園駅、豊田駅南口、中央図書館、日野市役所
10人乗りワゴン車
平成29年度利用人数 7,463人、平均31人/日
 - ②明星ルート:第二武蔵野台、稲荷沢公園、モノレール高幡、日野市役所
15人乗りワゴン車
平成29年度利用人数 20,625人、平均84人/日



取組の効果等

- 利用者の増加に伴い、平成24年から明星ルートは車両を大型化。
- 運行主体の南観光交通株は、この丘陵地ワゴンタクシーを含む長年の福祉部門への功労を称えられ、日野市内で初めて東京都福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状を受賞(平成25年)。

照会先: 日野市役所まちづくり部都市計画課
電話 042-514-8369

乗合タクシー導入事例53

秦野市デマンド型乗合タクシー (神奈川県秦野市)

・平成21年11月16日に実証運行を開始。運行エリアの拡大、運行便数の増便、運賃割引制度の導入など、運行サービスの見直しを行うとともに、乗合状況を増やす環境整備に努め、低コスト化による運行システムを確立。

・平成23年4月1日から乗合事業の認可を受け、事業者による自主運行へ移行したが、自立運行には至っていないため、秦野市より運行支援を受けている。

【運行状況】

- ・運行主体:市内タクシー事業者 秦野交通株式会社
- ・利用者:会員登録者および会員登録者との未登録同乗者
- ・運賃:一人350円、登録者同士同時利用の場合一人300円、一人で同日に往復利用の場合、復路250円、未登録同乗者は一律350円
- ・運行形態:平日月曜日～金曜日、12月29日～1月3日まで運休(便の時間は、右図参照)
- ・運行車両:セダン型タクシー(秦野交通(株)所有、登録指定車5台)
- ・取組の特徴等:完全予約制で運行時間の30分前まで(8時30分発の便を利用する場合は、前日の午後10時まで)に、運行事業者にて電話で予約。予約受付時間は、午前9時から午後10時まで。

運行時間帯			
渋沢駅エリア		栢窪・渋沢エリア	
		1	8:30発
1	9:40発	2	10:00発
2	10:40発	3	11:00発
3	12:40発	4	13:00発
4	14:40発	5	15:00発
5	16:40発	6	17:00発

※乗り合いのため、若干遅れる場合があります。

取組のポイント

- 一般タクシーとの競合が懸念されたが、運行内容の差別化(会員登録制、交通空白地と街中を結ぶ移動や乗車時間帯)を限定)することで、現在は良好な信頼関係が築かれている。
- バス会社との競合を避けるため、乗車エリア(自宅)と降車エリア(街中)を限定している。

照会先: 秦野市公共交通推進課
電話 0463-82-9644

乗合タクシー導入事例54

大磯町乗合タクシー（神奈川県中郡大磯町）

- ・大磯町西小磯東区はJR東海道本線の二宮駅北口～大磯駅を結ぶバス路線が運行されているが、平日の朝・昼・晩の3便のみの運行で待ち時間が長く、当地域の公共交通として機能していない状況である。
- ・申請地域の一部では平均勾配が約8.2%となり、なおかつ道路幅員も広くないことから公共交通空白地域として指定される。
- ・「西小磯東区・地域交通推進の会」が設立され、3年間会議や住民を対象としたアンケート・説明会を実施し、乗合タクシーが適しているという結果に至った。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者
- ・利用者：西小磯東区居住の登録者
- ・運賃：1名500円、まとめて予約割引(2名分の場合1名400円、3名分の場合1名350円・4名分の場合1名300円)、障がい者の方は250円
- ・運行形態：21便／日、8時～18時(30分間隔で運行)
平日のみ運行
- ・運行車両：セダン型タクシー(23台、事業者所有)
- ・事前予約制で予約の無い場合は運行しない。
- ・東ルート(大磯町役場・大磯郵便局・大磯町立図書館・大磯駅)
西ルート(ヤオマサ・東海大学医学部附属大磯病院)の2ルートで運行。

大磯町乗合タクシーの利用方法

次の手順に沿ってご利用ください。

予約には、利用者登録を必ず行ってください。

手順1 予約センターに電話予約

利用者登録カードをお手元にご用意の上、利用したい便の運行30分前までに予約センターに電話で予約して下さい。

 **0120-76-0818**

伊豆箱根交通株式会社 大磯営業所(予約センター)

※予約受付時間は、午前8時から午後5時30分まで

※予約後にキャンセルしたい場合は、予約時間の30分前までにご連絡下さい

手順2 予約した乗降場所まで移動

予約時刻までに乗降場所に移動してください。

※交通状況や乗合状況等によりお迎えする時間が遅れることがあります
ご了承ください。

※別々に予約した利用者が乗り合った場合は、割引料金は適用されません。

手順3 乗車して目的地まで移動

目的地まで移動します。他の予約者がいれば、乗り合わせて各自の目的地まで移動します。

手順4 利用料金の支払い

目的地に到着後、降車時に料金をお支払いください。

利用例



- ①「乗合タクシーの**まとめて予約**をお願いします。」
- ②「私は、〇〇で登録番号は〇〇です。〇月〇日の9時に1番の停留場から乗車します。」
- ③「一緒に乗車するのは、登録番号△△の△△さんが3番の停留所から乗車します。」



「わかりました。9時に1番の乗車場所から順番に伺います。」

「2名分の**まとめて予約**でしたので合計800円です。」

予定をあわせて**まとめて予約**すると安くなるね!



照会先：大磯町役場都市計画課
電話 0463-61-4100

乗合タクシー導入事例55

おでかけ六会（予約型乗合タクシー） （神奈川県藤沢市）

- ・六会地区の西俣野北部周辺は地形的に起伏が激しく、幹線道路以外は道路幅員が狭いことから路線バスは運行されておらず、公共交通の利用がしづらくなっている。
- ・地域が主体となり、公共交通の利用がしづらい地区の解消に向け、実証実験を経て、平成30年4月より本格運行を開始している。

【運行状況】

- ・運行主体：おでかけ六会協議会
（運行業務は株式会社湘南相中）
- ・利用者：会員登録者
- ・運賃：大人（中学生以上）正会員300円／準会員500円
小人（未就学児を除く中学生未満）100円
幼児（未就学児）無料（大人1名につき2名まで）
- ・運行形態：週3日（月・水・金）
※祝日及び12月29日から1月3日までは運休
※利用する便の1時間前までに要予約
- ・運行車両：セダン型タクシー

照会先：おでかけ六会協議会
電話 090-9852-3279



乗合タクシー導入事例56

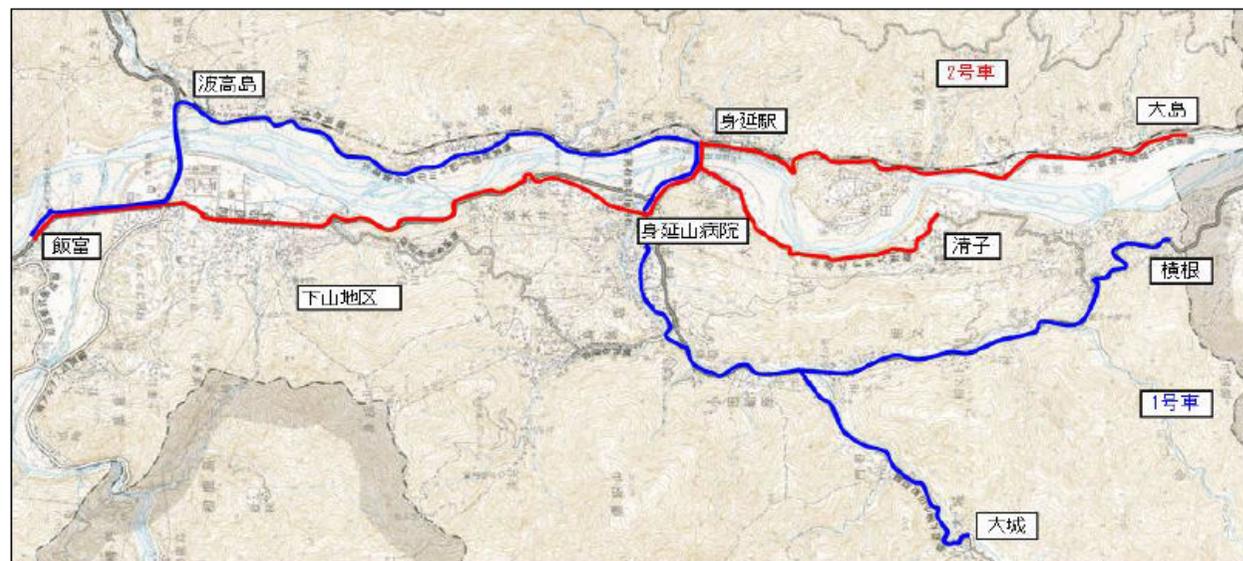
みのぶ乗合タクシー (山梨県身延町)

交通空白地帯の解消を図ることを目的とし、身延町地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、「みのぶ乗合タクシー事業」を平成20年度から開始した。現在、町内を3つの区域に分け、車両5台で運行しており、運行事業所は地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付を受けている。

【運行状況】

- ・運行主体: 町から委託を受けた地元タクシー事業者3社
- ・運行エリア: 身延地区、下部地区、中富地区
- ・運行日: 月曜日～金曜日
- ・運行時間: 午前8時～午後5時
- ・運賃: 1回300円
- ・利用対象: 登録者
- ・予約センターの運営は身延町商工会に委託
- ・乗合タクシーの運行経費は4路線計で年間約3,000万円となっている。国からの補助金が運行事業者に合計約960万円交付されている。(平成25年度実績)

○運行ルート(身延地区)



1号車(大城・中野～飯富間)口

2号車(大島・清子～飯富間)口

照会先: 身延町政策室
電話 0556-42-4801

※ 国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例57

笛吹市デマンドタクシー（山梨県笛吹市）

■市では、交通空白地域の解消を目的に、JR石和温泉駅を基点とした路線を選定し、平成20年1月から定時定路線型バスの実証運行を実施したが、運行を維持するための利用がなかったことから、平成21年3月末をもって実証運行を休止した。

■路線バスの実証運行休止後、市民ニーズに応じた持続可能な公共交通網の構築を図るため、平成22年3月笛吹市地域公共交通総合連携計画を策定し、平成22年10月からデマンド交通（バス型）の実証運行を開始した。また、平成23年10月からは、実証運行の利用状況を検証したうえで、より笛吹市の交通需要に見合った効果的な運行を行うため、15人乗りのバス型をタクシー型に切り替え、「デマンドタクシー」として再スタートをきった。

■デマンド交通の実証運行終了後、運行継続への要望が高かったことを受け、市では、高齢者などの交通弱者に対する日常生活の足を確保する観点から、笛吹市地域公共交通会議における議論を踏まえ、平成24年4月から道路運送法第4条の規定に基づく本格運行へ移行し、現在に至っている。

【運行状況】

- ・運行主体：市から委託を受けた市内タクシー事業者（2社）
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：1回200円
- ・運行形態：10便／日
- ・運行車両：ジャンボタクシー（事業者所有）

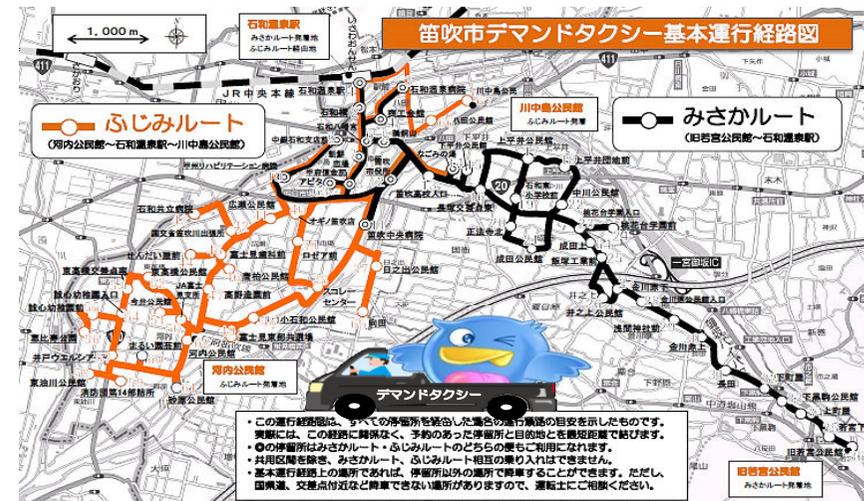
ふじみルート

笛吹市石和町富士見地区（河内公民館）～石和温泉駅～川中島地区（川中島公民館）



みさかルート

笛吹市御坂町若宮地区（旧若宮公民館）～石和温泉駅



取組のポイント

- 利便性の向上を図るため、車内での登録、回数券販売、次回の予約受付などに対応している。
- 1運行あたり2人以上が乗車した場合、2人目以降については、市からの委託料が増える算定基準を設けて、事業者インセンティブが働く仕組みを設けている。

照会先：笛吹市経営企画課
電話 055-262-4111

乗合タクシー導入事例58

甲州市デマンドバス（山梨県甲州市）



甲州市は平成17年11月に3自治体（塩山市・勝沼町・大和村）が合併し、発足しましたが、交通体系は、旧市町村の状況をそのまま引き継ぐだけでした。

また、バス事業費は年間1億2,000万円かかっている一方、バス利用者は少なく、空気を運んでいる状況が続いていました。

そのため、乗客増加の施策（学童、観光を絡める、無料バス券の発行等）を試したが、乗車率は増えず、住民は自分達でまとまってタクシーを利用するなどの自己防衛をとる方々もいました。また、住民からは、使い勝手の良い公共交通を求める声が多数ある状況でした。

平成23年に交通基本計画である「甲州市地域公共交通総合連携計画」を策定し、協議機関であった地域公共交通会議を法定協議会として設立し、予算を持たせ、国の補助金交付を受けながら、市内のタクシー事業者からなる甲州市タクシー協議会に運行委託し、甲州市デマンドバスの運行を開始しました。

【運行状況】

- ・運行主体：甲州市タクシー協議会（市内タクシー事業者3社からなる協議会）
- ・利用者：甲州市民（事前登録者のみ）
- ・運賃：1乗車200円・回数券（12枚綴り）2,000円
- ・運行形態：月曜日から金曜日の午前8時～午後6時（祝日、年末年始を除く）
- ・運行車両：ワゴン車（5台、甲州市所有）
- ・取組の特長等

塩山地区及び勝沼地区の一部で運行を行い、中心部（市街地）を共通エリアとし各方面（居住地）に3エリア設け、乗り継ぎの回数が少なくなるように運行を行っている。また、停留所を200m間隔で400カ所以上設置し、高齢者でも利用しやすいようにエリア・停留所の設定を行っている。



取組のポイント

- 高齢者運転免許証自主返納支援事業
満65歳以上の甲州市民で有効期間中に運転免許証を自主返納された方に対し、申請により、市が運行する路線バス回数券（60回分）または、デマンドバス回数券（60回分）のどちらかを交付している。

照会先：甲州市役所市民生活課
電話 0553-32-2111

乗合タクシー導入事例59

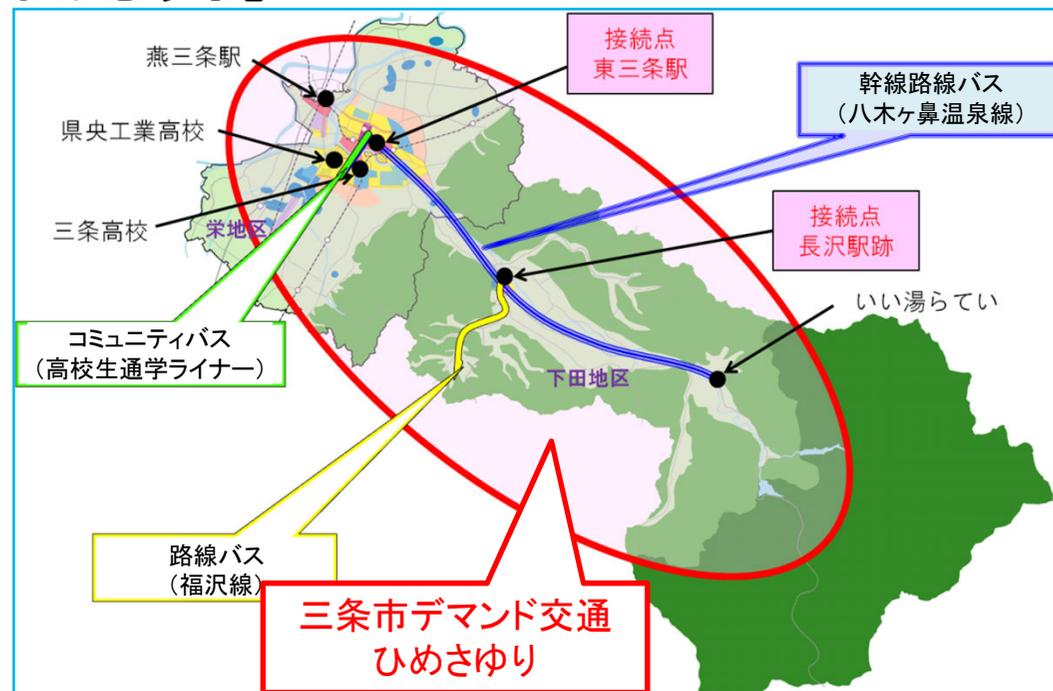
市内全域で運行するデマンド交通「ひめさゆり」

(新潟県三条市)

- ・バス路線を廃止・縮小し、代わりに、デマンド交通の停留所を市内約600か所に設置(半径300mに1か所)
- ・これにより、高齢者の外出機会を増大。
- ・自宅や目的地と停留所の間を歩くことにより、健康増進にもつなげる。
- ・運行サービスの向上と持続性を確保するため、自治体による従来の運行経費負担や運賃設定ではなく、交通事業者や利用者が乗合利用するインセンティブが働く仕組みとして、乗車人数によって自治体から支払われる金額が上がり、利用者の運賃が安価となる基準を導入した。

【運行状況】

- ・運賃: 1人乗車の場合は500円~3,000円
乗合い乗車の場合は1人あたり400円又は800円
- ・運行車両: セダン型タクシー、ジャンボタクシー
- ・運行便数・時間: 平日約250便運行(平成27年度)、
8:00~18:00
- ・一運行あたりの走行距離と乗車人数に応じた事業者収入金額を定め、運行実績に基づき自治体から運行費用を支払う。
- ・利用者の評価は高い。
- ・平成27年実績として、乗車人数は1日当たり約300名。



照会先: 三条市市民部環境課環境・交通政策係
電話 0256-34-5511 内線715

※国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例60

交通空白地域を解消する「通院対応のりあいタクシー」 (新潟県村上市)

平成20年に1市2町2村が合併した村上市では、交通空白地域における必要最低限の移動手段として、平成23年より通院対応のデマンド型乗合タクシーの運行を行っている。導入当初は、総合病院からの帰り便のみの運行であったが、利用者からの強い要望から朝の行き便の運行もはじめた。



【運行の状況】

- ・運行主体：市からタクシー事業者に委託
- ・利用対象者：運行地区内の住民のみ利用可
- ・運行車両：セダン型1台(事業者所有)、ジャンボタクシー1台(事業者所有)
- ・運賃：対距離制(100円～1200円)
- ・運行便数：一日3便



【効果】

- ・交通空白地域が解消され、住民の生活環境が改善されるとともに、運行経費の削減により継続性が担保された。(自治体の運行費負担を大幅に削減)
- ・運行開始直後は利用者が低迷したが、次第に利用者が増え、定着している。
- ・利用者からの評判はよい。タクシーに比べて利用者の経済的負担が軽減され、通院の負担が小さくなった。
- ・家族による送迎負担が軽減されたという声もある。

ポイント

- ・前年度の運行実績(デマンド型の乗合タクシーの運行所要時間)から、1台あたりの平均所要時間を算定。
- ・時間制運賃をベースに1台あたりの契約金額を算出している。(平均所要時間が45分であれば、45/60分×時間制運賃(1時間)として算出)
- ・費用算定に係る事務作業を自治体側で行うなど、事業者の負担軽減に配慮。

照会先：村上市自治振興課
電話 0254-53-2111

※国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例61

デマンド型（予約制）乗合タクシー 岡沢地区・関山地区（新潟県上越市・妙高市）

- ・上越市と妙高市にまたがる岡沢地区・関山地区の路線バス廃止に伴い平成24年10月から運行を開始した。
- ・運行ルートは廃止されたバスが走っていた路線を基本にして区域運行とした中で、バス運行時よりも停留所を多く設定し利便性の向上を図った。乗車は停留所にて行い、降車は一部市街地を除き基本的には自由に下車できる。
- ・通勤や通学、通院の需要がある朝一番の便は定期便として運行。
- ・補助金の拠出は上越市、妙高市、国から。運送費用から運賃収入額を引いた差額を補助。

取組のポイント及び効果

- 当該乗合タクシーを始めたところ、その利便性が両市や地域住民に受け入れられ、路線バスが走っていなかった妙高市の斐太地区・水上地区での乗合タクシー導入へと繋がった。この取組は平成25年7月から実証運行を開始し、26年7月から本格運行が始まり地元住民の足として現在も活躍している。
- 更には乗合タクシーの運行を始めることでタクシーによる少量輸送が定着し、統廃合で利用者が減ったスクールバスの運行をバス会社に代わりタクシーで運行することとなった。（妙高市）
- 乗降車時には乗務員が足台を用意してくれるなど、路線バスにはない心の通う気遣いを感じると歓迎の声を頂いている。

乗合タクシー時刻表（新井方面行・往路の一部抜粋）

岡沢ルート（上越市・妙高市）

定期運行						乗組					
岡沢→中野区総合事務所前→二本木駅入口→坂橋→けいなん総合病院→新井ハジメビル						乗組					
便数	岡沢	中野区総合事務所前	二本木駅入口	小出雲2	けいなん総合病院	新井ハジメビル	乗組			バス	
第1便	6:55	7:05	7:08	7:15	7:19	7:25	直江津行き	妙高高原行き	直江津行き	妙高高原行き	中央病院へ
予約運行						乗組					
岡沢→中野区総合事務所前→二本木駅入口→坂橋→けいなん総合病院→新井ハジメビル						乗組					
便数	予約締切	野井・堀田・岡沢・関山・八井森地区	江崎・金山地区	坂橋・西沢・三ツ屋地区（二本木駅入口）	新井地区	新井ハジメビル	乗組			バス	
第2便	6:10	7:40~7:55	7:45~8:05	7:55~8:10	8:00~8:15	8:15	直江津行き	妙高高原行き	直江津行き	妙高高原行き	中央病院へ
第3便	7:40	9:40~9:55	9:45~10:05	9:55~10:10	10:00~10:15	10:15	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
第3便	11:10	13:10~13:25	13:15~13:35	13:25~13:40	13:30~13:45	13:45	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
第4便	14:15	16:15~16:30	16:20~16:40	16:30~16:45	16:35~16:50	16:50	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

※ 予約運行のダイヤは、事前の予約が必要です。
※ 予約運行のダイヤは、予約の状況によって目的の停留所に早く到着する場合があります。

関山ルート（上越市・妙高市）

定期運行						乗組					
コメリ前→小野沢→片貝→新二本木→中野区総合事務所前→坂川原→けいなん総合病院→新井ハジメビル						乗組					
便数	コメリ前	松ヶ峰通入入口	新二本木	坂川原学校前	けいなん総合病院	新井ハジメビル	乗組			バス	
第1便	6:47	6:56	7:10	7:16	7:21	7:27	直江津行き	妙高高原行き	直江津行き	妙高高原行き	中央病院へ
予約運行						乗組					
関山→片貝→新二本木→坂川原→けいなん総合病院→新井						乗組					
便数	予約締切	関山地区	松ヶ峰・坂川原山・江口・坂橋・片貝地区	市原・松崎・二本木・坂本地区	金山・江崎地区	新井地区	乗組			バス	
第2便	7:25	8:25~8:40	8:30~8:45	8:35~8:50	8:40~9:00	8:50~9:10	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
第3便	12:00	13:00~13:15	13:05~13:20	13:10~13:25	13:15~13:35	13:25~13:45	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
第4便	15:10	16:10~16:25	16:15~16:30	16:20~16:35	16:25~16:45	16:35~16:55	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

※ 予約運行のダイヤは、事前の予約が必要です。
※ 予約運行のダイヤは、予約の状況によって目的の停留所に早く到着する場合があります。

【運行状況】

- ・運行主体：上越市及び妙高市のタクシー事業者2社
- ・運賃：1回210円・310円・410円（エリア運賃制）
- ・運行形態：朝一番の主要駅への運行は定期便、その後は要予約（土日祝日・8/15・16、12/31~1/3の間運休）
- ・運行車両：ジャンボタクシー、小型タクシー
- ・予約：出発の1時間前

照会先：上越市新幹線・交通政策課 電話 025-526-5111
妙高市環境生活課 電話 0255-74-0032

乗合タクシー導入事例62

予約制のりあい自動車「のれんす号」 (新潟県胎内市)

公共交通空白地域の解消と高齢者を中心とする交通弱者の移動手段の確保を目的として、平成21年から運行を開始。

平成29年9月末で市内を運行する路線バスが廃止されたことに伴い、鉄道を除くと市内唯一の公共交通となっている。

※「のれんす」とは胎内市の方言で「どうぞ乗ってください」「一緒に乗りましょう」という意味

【運行状況】

- ・運行主体：胎内市ハイヤー・タクシー協会(市内で営業するタクシー事業者2社)
- ・利用者：市内外を問わず1人で乗り降りが可能な方であれば誰でも利用が可能。ただし事前登録か初回利用時に登録が必要
- ・運賃：高校生以上300円、小中学生150円、未就学児無料
- ・定期券：高齢者・障がい者10,000円(1ヶ月)、高校生5,000円(1ヶ月)
- ・運行日：土日祝日を含め毎日運行(ただし、12月31日から1月3日は運休)
- ・運行時間、便数：7:00から18:00まで56便/日
- ・運行形態：市内全域を中心市街地エリアとその他の郊外3エリアに分けて中心市街地と郊外を往復する形でドアtoドアで運行しており、利用の1週間前から1時間前までの電話予約が必要
- ・運行車両：ジャンボタクシー及びセダン型タクシー

【運行実績(平成29年度)】

- ・年間延べ利用者数 55,300人
- ・1日平均利用者数 153.2人
- ・1日当たり最大利用者数 278人

予約制のりあい自動車
のれんす号
市内どこへでも **300円**
小中学生は **半額**

- 電話予約によって自宅までお迎えにありますが!
- 停留所はありません。運行エリア内であればどこでも乗り降り可能!
- 土・日・祝日も含め毎日運行します!(ただし、年末年始を除く)
- 市外の方も利用できます!
- × 他のお客様との乗り合いとなるため、「何時までに必ず到着したい」というご要望にはお応えできません。
- × のれんす号を待たせてのお買い物などはできません。
- × 大量、大型な荷物の持ち込みはご遠慮ください。

※詳しくは中面をご覧ください。

ポイント

- 市内全域をドアtoドアで接続しているため、高齢者の外出支援に寄与している。
- 平成29年度は実人数ベースで80歳代の25%が利用。
- 回数券は市内スーパー、コンビニでも購入が可能。

照会先：胎内市総合政策課
電話 0254-43-6111

乗合タクシー導入事例63

新潟市デマンド型乗合タクシー「南風タクシー」 (新潟県新潟市南区)

- ・H25年より新潟市南区で運行を開始。
(新潟市北区も同様に独自で乗合タクシーを運行しております。)
- ・行き便の1~2便は前日までの予約。3~6便は2時間前。
帰り便は1時間前までの予約が必要。
- ・1名で乗車した場合、距離に応じた運賃(300円~700円)
2名以上で利用した場合は、1名・300円均一。

【運行状況】

- ・運行主体:市内タクシー事業者4社
- ・利用者:新潟市南区在住の登録者
- ・運賃:300円~700円(利用区間による)
- ・運行形態:11便×7路線/日、9時~17時(行き6便、帰り5便)
- ・運行ルート:新潟市南区内 7路線
- ・運行車両:セダン型タクシー
- ・取組の特長等
乗車人数によって運賃が変わるという全国的に珍しい運賃設定。



取組のポイント

- 新潟市北区、新潟市南区に分けて乗合タクシーを運行。
- 新潟市南区においては、市の補助金が確保できないため、運賃収入のみで各社が運行。

照会先:新潟市南区役所地域課
電話 025-372-6605

乗合タクシー導入事例64

交通空白地域を解消する「デマンドタクシー」の運行 (富山県射水市)

平成17年の合併を契機に、旧市町で運行されていたコミュニティバスの見直しを行った。このとき、市域のなかでコミュニティバスが運行されていない公共交通空白地域として大門・大島地区があった。平成19年に射水市コミュニティバスが大門・大島地区で運行されたが、利用者の減少により平成24年4月からコミュニティバスを廃止、代替交通としてデマンド乗合タクシーが導入された。

【運行状況】

- ・運行主体:市がタクシー事業者へ業務委託
- ・対象利用者:一般
- ・運賃:1回300円、1日乗車券500円
- ・運行車両:セダン型2台(事業者所有)、ジャンボタクシー1台(事業者所有)
- ・運行便数:12便/日(週84便)
- ・運行時間:7時~18時

【効果】

- ・タクシー事業の環境変化(代行業者の増加、冠婚葬祭ホールのバス運行、コミュニティバス導入など)により減少していたタクシー利用が、デマンドタクシーをきっかけに戻ってきた感がある。
- ・利用者の評価は高い。

照会先:射水市市民環境部生活安全課
電話 0766-52-7966



■ デマンドタクシー運行エリア図



ポイント

- 運行した場合のみ、あらかじめ定められた1運行あたりの金額を支払う。
- 1運行あたりの金額は、前年度の運行距離実績から、タクシーメーター料金をもとに設定。
- 運賃はすべて交通事業者の収入としており、黒字はすべて事業者の取り分となる。

※国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例65

デマンド交通「ウチマエくん」(富山県入善町)

- ・タクシー車両を利用して、予約に応じて自宅と目的地の間を複数の人が乗合い運行し、路線やバス停に関係なく、誰もが等しく利用
- ・自宅と目的地(医療機関、商業施設、金融機関等)
- ・利用者は事前登録を行ない、登録証の交付
- ・登録対象者:入善町民及び町内企業に勤務する者
- ・利用したい日の一週間前から前日の16:00までに予約

【運行状況】

- ・運行主体:町内タクシー事業者2社
- ・利用者:町内在住登録者及び町内企業に勤務する者
- ・運賃:500円均一(ただし、就学前の乳幼児、第1種身体障害者及び療育手帳の交付を受けた方の介護者は無料及び障害者手帳又は療育手帳を保有する者、65才以上の運転免許返納者、75才以上の方は300円)
- ・運行形態:8便/日、9:00~16:00(日曜日、12/30~1/3運休)

運行ダイヤ



便	出発時間	便名
1便	9時00分	9時の便
2便	10時00分	10時の便
3便	11時00分	11時の便
4便	12時00分	12時の便
5便	13時00分	午後1時の便
6便	14時00分	午後2時の便
7便	15時00分	午後3時の便
8便	16時00分	午後4時の便

取組のポイント

- 交通弱者の生活の足として、自宅と商業施設や医療機関等町内の目的地を結ぶサービス。
- タクシー会社2社共同で予約センターを設置し運行している。町はその運営を支援している。

照会先:ウチマエくん予約センター
電話 0765-72-5552

乗合タクシー導入事例66

愛本コミュニティタクシー（富山県黒部市）

【目的】

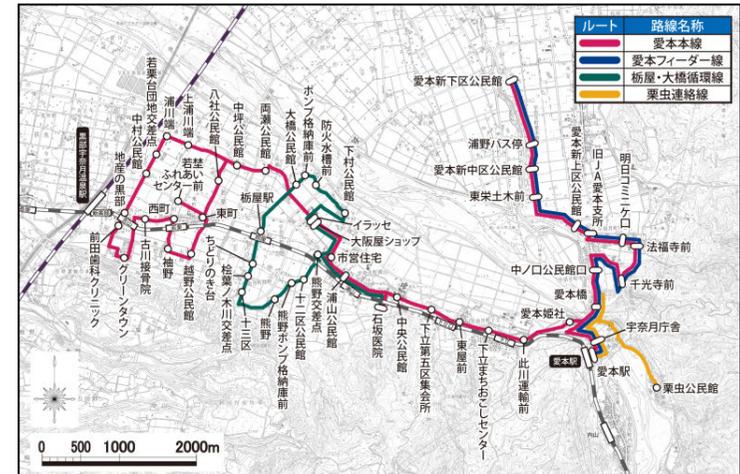
- ・富山地方鉄道本線への乗り換えや商業施設等への移動を目的としてコミュニティ交通を整備。

【運行概要】

- ・愛本地区の各集落から愛本駅（富山地方鉄道本線）へ接続するとともに、下立・浦山地区を經由し、大阪屋ショップ、イラッセ等の商業施設まで本線ルートを設定。若栗地区にも延伸し、同様に商業施設まで接続。
- ・また、朝夕の通勤時間帯に愛本下区公民館から愛本駅まで運行する愛本フィーダー線、栗虫地区までデマンド運行する栗虫連絡線、栃屋・大橋地内を運行する栃屋・大橋循環線を設定。
- ・復路に限り、ルート上で自由降車が可能。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：地域住民
- ・運賃：1乗車200円（障害者割引有り）
- ・運行形態：平日のみ（土、日、祝日は運休）
- ・運行車両：ジャンボタクシー（2台）、普通車（2台）
- ・取組の特長等：定時定路線
：お得な回数券の導入（100円券15枚綴り1,000円
200円券15枚綴り2,000円）



取組のポイント

- 鉄道駅への接続や、医療機関、商業施設までの日常的な移動手段を確保。
- 愛本駅では鉄道との乗り継ぎ時間に配慮したダイヤ設定を行うとともに、商業施設から愛本方面に運行する折り返しの便は買い物等の時間を考慮したダイヤ設定とした。

照会先：黒部市公共交通戦略推進協議会
電話 0765-54-2115

乗合タクシー導入事例67

予約式乗合タクシー（デマンドタクシー） （富山県黒部市）

【目的】

公共交通空白区域等での日常の移動を改善することを目的にデマンドタクシーを整備。行先は限定されるが、自宅から目的地までの利用が可能なドア・ツー・ドア方式の乗合タクシーとして整備。

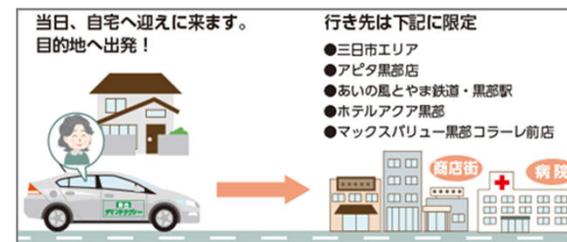
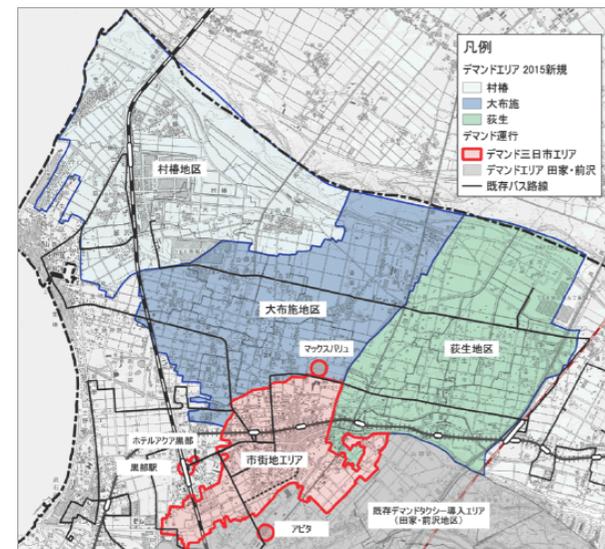
【運行概要】

- ・行先は、中心市街地エリア及び商業サービス施設や幹線鉄道駅を設定。
- ・事前登録制で、利用は運行時間の2時間前までに予約して利用。
- ・登録者の同伴者もサービス利用可能。
- ・お得な回数券の導入(500円券9枚綴り3,000円)

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：エリア内在住登録者
- ・運賃：1人1回500円（障害者割引あり）
- ・運行形態：5エリアを1日3往復、週3日運行（月水金・火木土に分け相互に運行）（休日は運休）
- ・運行車両：セダン型タクシー、ジャンボタクシー

照会先：黒部市公共交通戦略推進協議会
電話 0765-54-2115



取組のポイント

- 運行エリアは、中山間地や平野に住宅が点在している状況にあることから、固定のルート・バス停は設けず、予約者の自宅まで送迎するドア・ツー・ドア方式で運行。
- 買い物や通院時間帯に合わせたダイヤ設定。

乗合タクシー導入事例68

加賀市乗合タクシー (石川県加賀市)

市域を3エリアに区分し、平成28年4月開業の市医療センターがあるJR加賀温泉駅と各エリアとを結ぶ路線を設定。

- ・運行主体:市がタクシー事業者に委託
- ・運行開始日:平成27年10月～
- ・運行エリア:市全域
- ・運賃:1回500円
- * 乗車1時間前までに予約が必要

* 各停留地点のほか、病院、ショッピングセンター、金融機関、公共施設といったあらゆる店舗や施設の前で乗降可

照会先:加賀市地域交通対策室
電話 0761-72-7831
加賀第一交通(株)
電話 0761-73-1113

通院やお買物に便利! **どこの町の人でも使える!**

乗合タクシーとは
ジャンボタクシーに他の人と相乗りして、利用者それぞれの出掛け先となる病院・医院や、ショッピングセンター、金融機関、公共施設といったあらゆる店舗や施設などの前までや、各町に設ける停留地点まで乗って行ける交通サービスです。

1. 運行日
年中無休の毎日運行です。

2. 利用できる人
加賀市に住んでいる人はどなたでも利用できます。
※小学生以下の子どもの乗車は、原則、保護者の同伴が必要です。
※市外に住んでいるご親せきなどもご利用できます。

3. 利用料金
1回の乗車につき**500円**(乗車回数券でのお支払いになります。現金での乗車はできません。)
※未就学児は無料です。
※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳及び被爆者健康手帳を持っている方は半額の乗車券をお買い求めいただけます。(介添えが必要と認められる方は、介添者1人までが半額となります。)

【乗車回数券の販売取扱所】
●乗合タクシーの車内(お約りが必要ないようお願いします。)
●加賀市民病院売店 ●山中温泉医療センター売店 ●石川病院売店
●アピオシティ加賀1階インフォメーション ●イオン加賀の里店1階サービスカウンター
●市役所本庁 ●山中温泉支所 ●市役所各出張所



乗合タクシー導入事例69

のと里山空港 ふるさとタクシー (石川県 のと里山空港⇄能登地方各地)

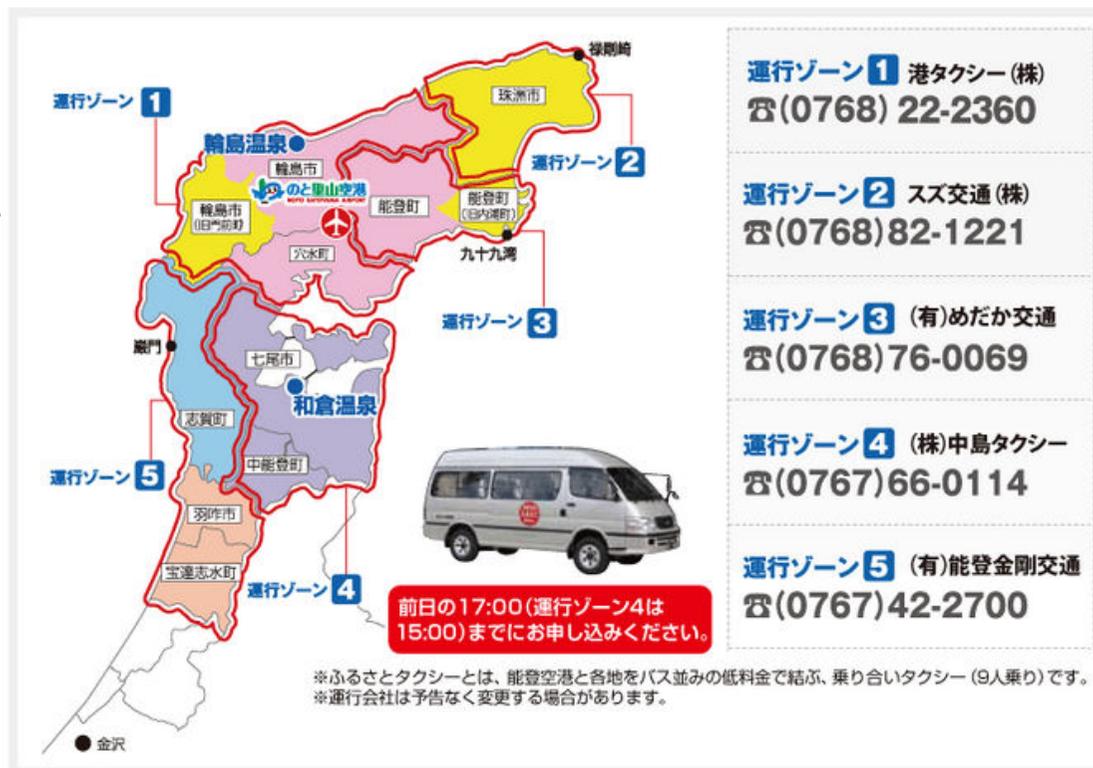
- ・のと里山空港と能登地方各地をつなぐ二次交通として、平成15年7月から運行。
- ・のと里山空港促進協議会は、県民総ぐるみで、のと里山空港の利用促進を図るため、県、宝達志水町以北の奥能登9市町、商工会議所及び商工会等で構成する組織。

【運行状況】

- ・運行主体: タクシー事業者5社
- ・利用者: のと里山空港に発着する航空機を利用される方が対象
(発着する航空機のダイヤに合わせて運行)
- ・運賃: 900円~2,100円(右図参照)

※事前予約制

照会先: のと里山空港利用促進協議会
(石川県企画振興部空港企画課)
電話 076-225-1336



■ 運賃 (一人/片道)

<p>900円</p> <p>● 輪島市、能登町、穴水町</p>	<p>1,300円</p> <p>● 珠洲市、輪島市(旧門前町)、能登町(旧内浦町)</p>	<p>1,600円</p> <p>● 七尾市、中能登町</p>
<p>1,800円</p> <p>● 志賀町</p>	<p>2,100円</p> <p>● 羽咋市、宝達志水町</p>	

乗合タクシー導入事例70

能登町予約制乗合タクシー（石川県鳳珠郡能登町）

- ・平成20年3月に能登町地域公共交通協議会を設置し、平成21年3月に能登町地域公共交通総合連携計画を策定する。
- ・平成21年4月から「予約制乗合タクシー」の運行実験を実施し、改善を重ねながら平成24年度から本格運行を開始する。
- ・この「予約制乗合タクシー」は、主に山間部に点在する公共交通空白地域と、病院や役場、商店街が集積する宇出津市街地を結び、生活必要最低限の交通手段として住民に広く利用されている。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者4社
- ・利用者：町内登録者
- ・運賃：2人以上乗車1,200円均一、
1人乗車 距離別（8.5kmまで1,200円、8.6km～13.5kmまで1,500円、
13.6km以上2,000円）
- ・運行形態：お出かけ便（家→病院等）12便/日（第一便病院着：8:30）
お帰り便（病院等→家）12便/日（最終便病院発：13:45）計24便
- ・運行車両：小型4台、予備車両4台（事業者所有）
ジャンボタクシー1台（事業者所有）
- ・取組の特徴等
 - ①利用エリアを6分割し、4事業者による受持ちエリアをそれぞれ指定した。
 - ②2人以上の1台乗車を推奨しているため、運賃設置で差別化を図っている。
 - ③戸口から戸口までの輸送であり、高齢者の利用が大半である。
 - ④病院や薬局のネットワークを活かし、薬剤師会が一括予約をしている。

お出かけ便 宇出津・着 8:30・10:00
お帰り便 宇出津・発 11:45・13:30



取組のポイント(課題)

- 事業目的の乗合態様を促進するために、各タクシー事業者から利用者に複数乗車を呼びかけているが、エリア境界線を挟んで別々のエリアに複数の利用者がいたとしても、それぞれエリアごとに別々に運行しなければならない。
- エリアを撤廃すれば、解消できるが、タクシー事業の営業区域割りのため現状では不可能。
- 病院の診療科目によってタクシーを利用できない場合もあるため、増便等が必要である。

照会先：能登町役場企画財政課
電話 0768 - 62 - 8503

乗合タクシー導入事例71

宝達志水町デマンド（乗合）タクシー（石川県羽咋郡宝達志水町）

- ・平成16年に旧志雄町が予約制の乗合タクシー（デマンドタクシー）と町営コミュニティバスを組み合わせで開始する。
- ・平成17年旧志雄町と旧押水町が合併し、宝達志水町になり旧押水町方面にもサービスを開始する。
- ・平成13年にバス業者が赤字路線撤退を町に打診し、町は町営3路線をコミュニティバスで1本化し、その後小回りの利くデマンドタクシーを全国で3番目に新設したものである。

利用料・細料 運行日：平日のみ（12/29～1/3は休み） ※道路事情等でダイヤが変えられる場合があります

デマンド（乗合）タクシー時刻表

予約（お迎え）は前日の18時までに

デマンドタクシーは、タクシー専用車を利用して、予約した乗客の人数まで定員に到達した時点で運行する「予約制の乗合タクシー」です。
 予約内容が定員に達しない場合は、予約した乗客の人数まで運行し、その後空車での運行となります。

予約について 29-8600

※乗客の乗降は、予約した乗客の乗降場所まで送迎いたします。

時刻	乗客	乗客	乗客	乗客
7:30	7:30	9:30	7:30	9:30
7:30	7:30	11:00	7:30	11:00
8:30	8:30	12:40	8:30	12:40
10:10	10:10	14:20	10:10	14:20
11:50	11:50	16:00	11:50	16:00
13:30	13:30	16:40	13:30	16:40
15:10	15:10		15:10	

利用料：1人1回500円 運行日：月～土曜日（祝祭日、12/29～1/3は休み） ※ご利用は町民の方のみです。

【運行状況】

- ・運行主体：(株)敷浪タクシー
- ・利用者：町民のみ（年齢制限なし）
- ・運賃：1人1回500円（片道）
- ・運行形態：運行日 月～土曜日（祝祭日及び12/29～1/3を除く）
 運行区域 宝達志水町全域（志雄地区、宝達地区、樋川地区、北大海地区）及び羽咋市の一部（羽咋病院・石野町バス停）
- ・運行車両：小型5台、中型1台、ジャンボタクシー3台
- ・利用手順
 - ①事前に電話（0768-29-8600）で登録をする。
 - ②登録内容は、住所、利用する家族名（全員）、利用する人の生年月日、家電話又は携帯電話
 - ③予約を事前にする。
 電話で、名前、住所、日時、乗車場所、降車場所、人数など

取組のポイント

- 相乗りなので、待ち時間や目的地の到着時間が毎回異なる場合がある。
- デマンドの委託を、(株)敷浪タクシー1社が引き受けている。
- 町から一定の委託料で運行しているが、町の財政危機で委託料が下がっているが、敷浪タクシーの社長は「デマンドサービスを無くしたくない。」との思いで運行している。

照会先：宝達志水町役場企画振興課
 電話 0768-29-4623

乗合タクシー導入事例72

のりタク（石川県珠洲市）

・珠洲市地域公共交通活性化協議会は、地域の公共交通の再編、交通体系の再整理のため、「デマンド型乗合タクシーの運行」「スクールバスの乗合運行」「交通結節点の整備とバス路線の再編」「バス・ボランティア・サポートプログラム」を実施。

・この取組により、協議会は、平成24年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰を受賞。

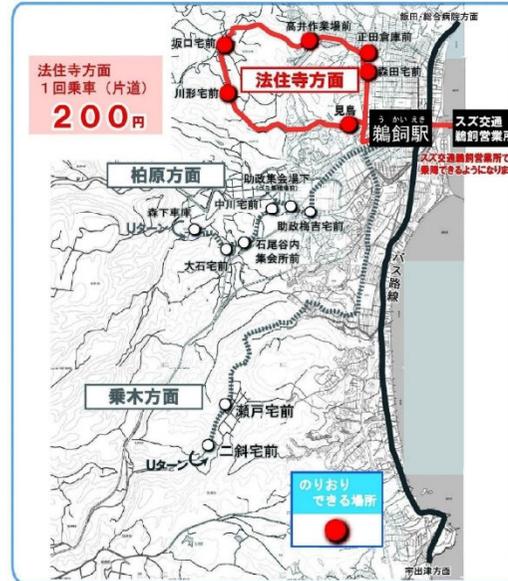
・「デマンド型乗合タクシーの運行」については、山間部に位置する交通空白地域に導入。路線バスに接続させることで、幹線・支線の役割分担を踏まえた運行を行っている。

【運行状況】

- ・運行主体：スズ交通(株)
- ・運行エリア：小屋方面・乗木方面・法住寺方面・柏原方面

⇔ 鵜飼駅

- ・利用者：どなたでも
- ・運賃：エリアにより200円又は300円
- ・事前予約制



◆時刻表◆

鵜飼駅までのおでかけ便	①便	②便	③便
	法住寺方面 7:15頃→鵜飼駅着 7:20頃 →スズ交通鵜飼営業所へ	法住寺方面 8:00頃→鵜飼駅着 8:05頃 →スズ交通鵜飼営業所へ	法住寺方面 9:25頃→鵜飼駅着 9:30頃 →スズ交通鵜飼営業所へ
	7:38発 7:42発	8:26発	9:50発

鵜飼駅からのおかえり便	④便	⑤便	⑥便
	12:05着 (病院発11:46)	13:11着 (病院発12:51) 13:26着 (病院発13:06)	16:00着 (病院発15:40)
	法住寺方面 12:15頃 スズ交通鵜飼営業所発 →鵜飼駅発	法住寺方面 13:30頃 スズ交通鵜飼営業所発 →鵜飼駅発	法住寺方面 16:05頃 スズ交通鵜飼営業所発 →鵜飼駅発

◆「のりタク」のご利用方法◆

◆前日まで

1. でんわをかける。
スズ交通（82-1221）
※利用したい日の前日までにでんわしてください。
2. 「のりタク」を利用したいと伝える。
3. ご自分のお名前を伝える。
4. 利用したい便（①～⑥便）を伝える。
5. のり場所（①～③便）、もしくはおりる場所（④～⑥便）を伝える。

◆当日

5分前までに「のりタク」のりばへ行く。
※時間におくると乗車できないことがあります。

◆注意◆
 ・普通のタクシー車両に「のりタク」の表示をつけて運行します。
 ・ご自宅までのおむかえ、おどけはできません
 ・ご予約後、「のりタク」を利用できなくなった場合には、お早めにご連絡ください。
 【お問い合わせ先】 珠洲市地域公共交通活性化協議会（珠洲市企画財政課内） 電話番号 82-7716



照会先：珠洲市地域公共交通活性化協議会
 （珠洲市企画財政課内）
 電話 0768-82-7716

乗合タクシー導入事例73

いいだ愛のりタクシー（長野県飯田市）

運行主体：タクシー事業者7社

運行路線：竜東線、三穂線、川路線、かざこし線
 上市田線、遠山地域、平岡線、
 遠山郷高校通学支援線

※事前予約制（1時間前の予約）

・飯田市から人件費や燃料費等の諸費用の補助により地域の住民の町への通院・買い物等の足として貢献

（遠山地域運行事例）

運行主体：（有）天竜観光タクシー

運賃：

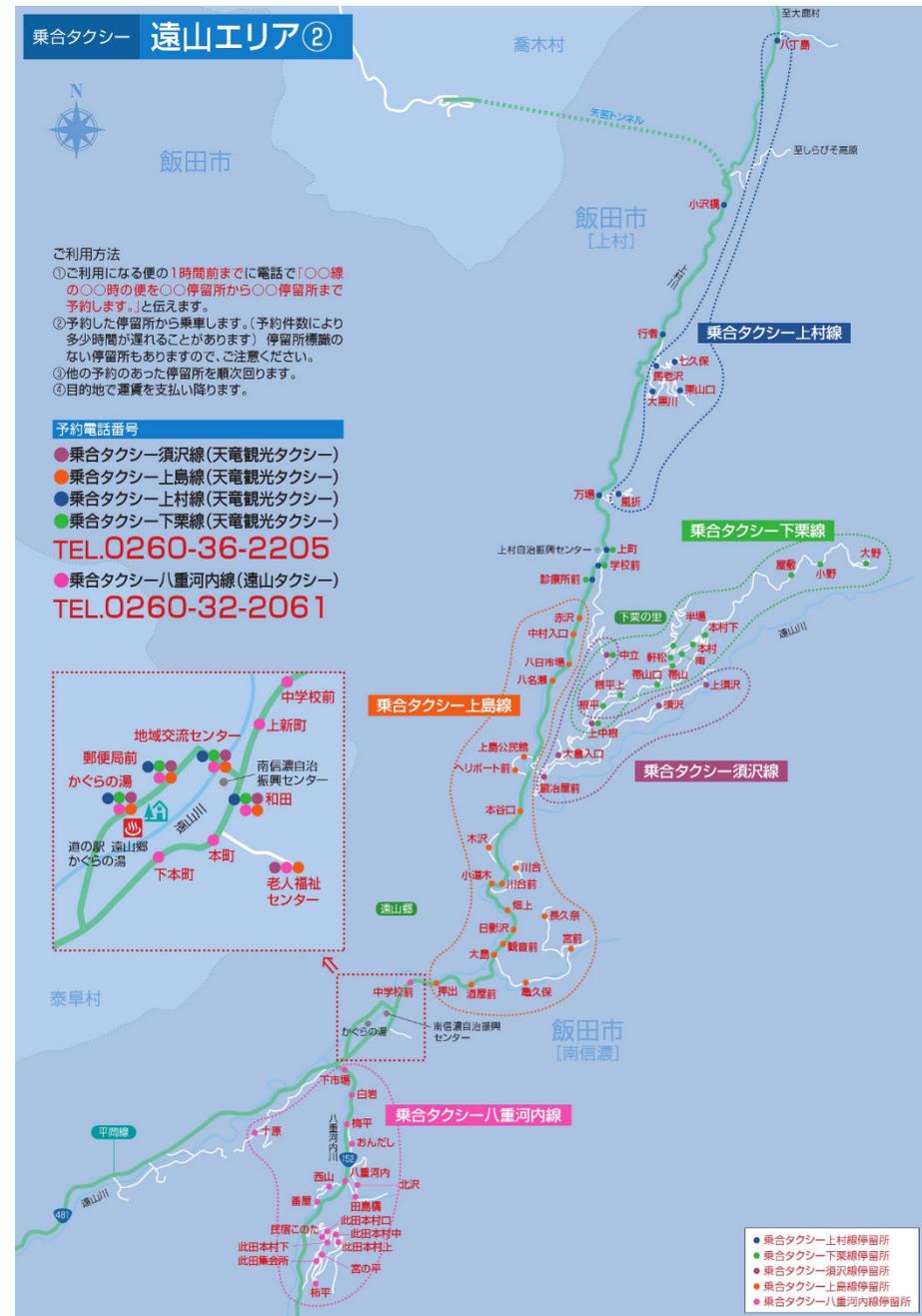
下栗の里 ← 8km → 旧上村上町 300円（片道）

下栗の里 ← 18km → 旧南信濃村和田 890円（片道）

・遠山地域では、須沢線、上島線、上村線、下栗線、八重河内線を運行

・上村地区唯一のタクシー事業者
 （ジャンボタクシー2台、普通車1台保有）

照会先：飯田市リニア推進課交通政策係
 電話 0265-22-4511



乗合タクシー導入事例74

安曇野市 デマンド交通「あづみん」(乗り合い方式) (長野県安曇野市)

・合併前の安曇野市では、ごく一部を除く路線バスが廃止されており、旧町村単位で独自に交通政策を行っていた。しかし、乗り継ぎの不具合などで利用者が低迷しており、新たな交通システムを確立することは早急に解決すべき課題となっていた。

・平成18年、公共交通活性化プログラム事業を活用し検討会を開始し、平成19年9月10日から「あづみん」の愛称で14台の乗合タクシーで運行を開始した。



【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者4社
- ・利用者: 登録者
- ・運賃: 大人300円、小学生100円、障がい者100円、未就学児無料
- ・運行時間: 8:00~17:00
- ・運行車両: ジャンボタクシー等16台(16台中7台は事業者に無償貸与)
- ・定時定路線とデマンド交通の2種類を運行

導入のポイント

- アンケート調査やワークショップ等を開催し、実際に利用する住民の意向・要望を丁寧に拾い出す。
- 運行している既存交通の利用状況を調査。
- 観光に対応した交通システムの検討に際し観光客からも1,000件を超えるアンケートや交通実態調査を実施。

照会先: 安曇野市政策経営課企画担当
電話 0263-71-2401

乗合タクシー導入事例75

佐久穂町「げんでるタクシー」 (長野県南佐久郡佐久穂町)

- ・平成17年に佐久町と八千穂村が合併し、早急に新しい交通システムが検討された。
- ・年齢・目的等に制限のない誰もが自宅の近くから利用できる新しい交通システム(デマンド型乗合タクシー)を導入することになった。
- ・運営主体を佐久穂町商工会としNTT東日本のデマンド交通システムを導入。
- ・平成19年4月より本格運行

【運行状況】

- ・運行主体:羽黒下タクシー、八千穂タクシー 2社
- ・利用者:円滑に遂行する為利用希望者は予め登録してもらう。
- ・運賃:大人300円、子供(中学生以下)150円、子供(3歳未満)無料
回数券は11枚綴り
- ・運行形態:7便/日、8時~16時
- ・運行車両:ジャンボタクシー(4台、町所有)
- ・取組の特徴等
- ・町内を2つのエリア(東部、西部)に分け各エリアと町中心部を往復



導入のポイント

- 廃止路線代替バス、巡回バス、福祉タクシーを発展的に解消し、誰もが利用できるシステム。
- 運営主体は公共的団体とし、欠損分は補助金を交付する。

照会先:佐久穂町総合政策課政策推進係
電話 0267-86-2553

乗合タクシー導入事例76

赤ふんバス（福井県高浜町）

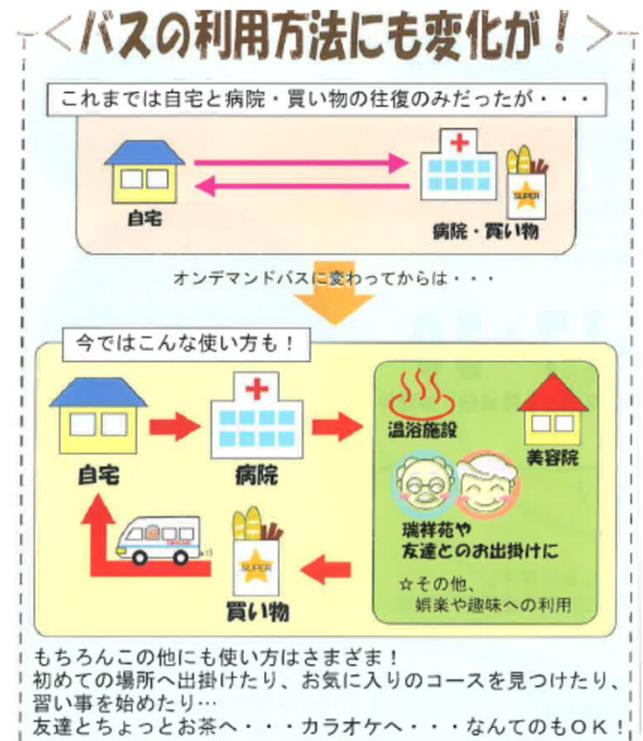
- ・ 福井県高浜町では路線バスの代替交通手段として、住民要望に基づき、発地着地とも制限が無く、自宅（玄関口）から目的施設（玄関口）まで移動できるデマンド型交通を平成24年4月から運行。
- ・ 中部運輸局管内において、このような「ドア（自宅・施設）⇔ドア（自宅・施設）直行型」のデマンド型交通を導入した初めての事例。

【運行状況】

- ・ 運行主体：町から委託を受けたタクシー事業者
- ・ 対象地域：町内全域
- ・ 対象利用者：登録者
- ・ 運行車両：ジャンボタクシー（乗車定員11人未満）
- ・ 運賃：1回300円
- ・ 運行時間：平日7:30～17:30
- ・ 予約：30分前までに「行き先」、「希望時間（出発時間又は到着時間）」を電話で予約。（インターネット、携帯アプリからも予約可能）

【ポイント】

- ・ 事前登録制を採用しており、町内全域がデマンド型交通の対象エリア。
- ・ 60～80歳代の女性の利用が多く、通院・検診や買物目的での利用が主体。
- ・ 通勤通学需要などの定期的な利用が存在する朝の時間帯については、一部地域において定時定路線型交通を運行。



照会先：高浜町役場 まちづくり課
電話 0770-72-7705

乗合タクシー導入事例77

電話1本で、近くの停留所から、目的地近くの停留所まで直接行ける
「あわら市乗合タクシー」（福井県あわら市）

- ・平成17年11月から運行開始したコミュニティバスは、ダイヤや路線の改善をしながら運行していたものの、特定の路線・時間を除き利用者は少なく空気を運んでいるとの批判があった。
- ・交通空白地帯の解消などを図るため、平成24年度からコミュニティバスを廃止し、あわら市乗合タクシーの運行を開始した。

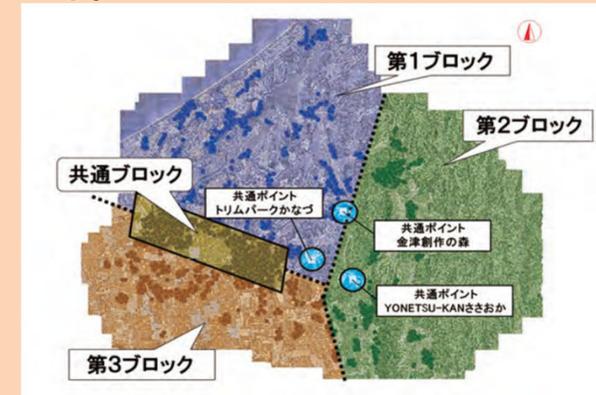
【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者5社、共同予約配車センター1社
- ・利用者：あわら市乗合タクシー（デマンド交通）登録者
- ・運賃：市内を4ブロックに分け、一般片道600円、65歳以上・障がい者手帳保持者・小学生は片道400円
 - ①共通ブロック（公共交通機関、病院・医院・整骨院、公共施設、日用品店・スーパーなど集中箇所）へ行く場合には通常運賃
 - ②第1ブロックや第2ブロック、第3ブロックを移動する場合には片道二倍の運賃がかかる。
- ・運行形態：月～土曜日（日曜・祝日・年末年始は除く）の8時から17時まで運行しており、利用する1時間前に予約配車センターへ電話予約をする完全予約制である。市内311箇所の自宅近くの停留所から目的地近くの停留所まで運行する。
- ・運行車両：一般タクシー
（乗合タクシーマーク付き）



取組の特徴、ポイント等

- 市内を4ブロックに分けて利用運賃の設定を行っている。



- 共同予約配車センター1箇所に随時予約電話が入り、5社の契約タクシー業者に振り分けを行っているため、利用者に細やかなサービスが行える。

☆利用者のメリット

相乗りで運賃が割引される、利用時間を自由に決めることができる。

☆事業者のメリット

1時間前の予約、乗降地点の限定、相乗りでタクシーとの差別化がされている。

☆自治体のメリット

コミュニティバスより、登録者や利用者が増え、運営負担が軽減された。

照会先：あわら市市民福祉部生活環境課生活グループ
電話 0776-73-8017

乗合タクシー導入事例78

若狭町予約型乗合デマンドタクシー 「わくわくタクシー」 (福井県三方上中郡若狭町)

福祉バスの廃止に伴い、高齢者や交通弱者の通院や買い物等の交通手段を確保する為にフルデマンドで運行開始。

事前に役場で利用者登録し自動配車システム(コンビニクル)に利用者登録しご自宅前までお迎えに伺い目的地までご案内します。

【運行状況】

- ・運行エリア: 町内 (海山～常神地区を除く町内の移動)
- ・運行主体: (有)オオギ観光タクシー、大和交通(株)
- ・運賃: 一回の乗車につき300円(往復600円)
幼児無料 小学生200円
障害者等割引該当者200円
(身体障害者1・2級療育手帳所持者)
- ・運行時間: 平日7時30分から17時00分
土日祝日、12月29日から1月3日は運休
- ・予約受付: 1週間前から60分前まで
- ・運行車両: ジャンボタクシー2台 タクシー2台

照会先: 若狭町総合戦略課政策推進室
電話 0770-45-9112



乗合タクシー導入事例79

タクシー車両を利用したデマンド型「電話で予約バス」と定時定路線のコミュバス運行 (岐阜県可児市、美濃加茂市、御嵩町)

特長：

集中配車センターを設け、事業主体の各自治体の乗合タクシー・バスの配車業務を複数の会社別に行っている。

1. 新太田タクシー株式会社が100%自社開発した配車システムを利用し、可児市、御嵩町でデマンド運行を行っている。

((公財)岐阜県産経センターA評価、(公財)全国中小取引振興協会情報優良化企業表彰)

※可児市、御嵩町合計で、年間5万人弱の運送実績あり。

2. 新太田タクシー株式会社が100%自社開発した運転日報作成システムを利用し、美濃加茂市で定時定路線のコミュバス運行を行っている。美濃加茂市単独で年間5万人の輸送を目指す。

事業主体：岐阜県可児市、美濃加茂市、御嵩町

運行主体：可児タクシー株式会社、
新太田タクシー株式会社

運行路線：可児市7路線、美濃加茂市6路線、
御嵩町2路線 計15路線 700停留所

運行方式：

タクシー車両利用のデマンド運行は、基本ダイヤを設定したルート自由経路ミーティングポイント型。バス(ニッサンキャラバンNV350)は定時定路線の運行を行っている。

照会先：新太田タクシー株式会社
電話 0574-25-2105

運行事例：

デマンド型運行

○平成22年4月から可児市土田地区運行開始

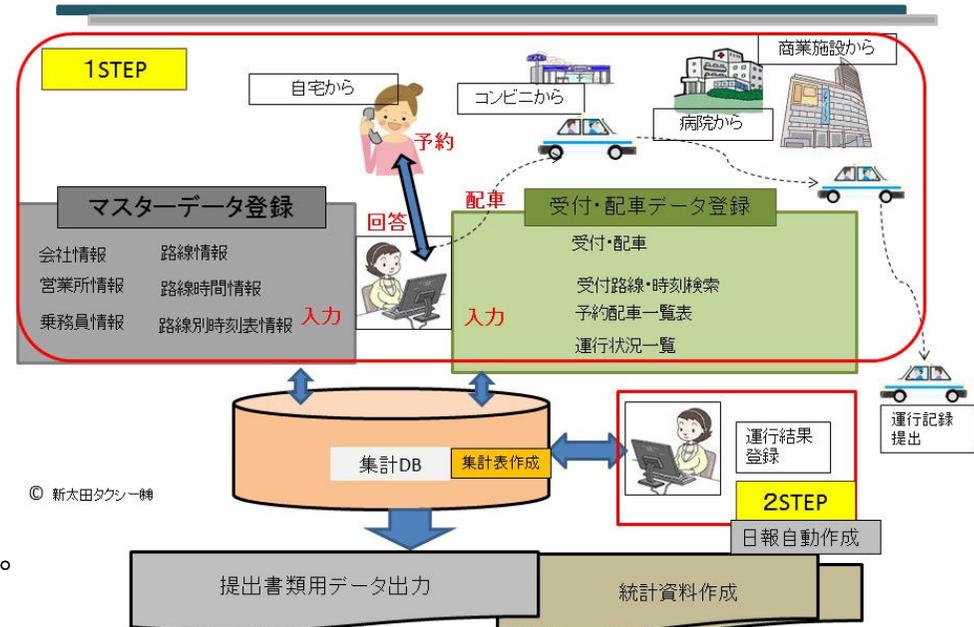
○事前登録なし、30分前の予約で対応可

○従前のコミュニティバス対比(可児市平成24年度実績)市の補助金負担1/2、利用者2.8倍

コミュバス運行

○美濃加茂市コミュバスは、当初デマンド型運行から始まり、バス試験運行を経て平成29年10月から本格運行開始。

デマンドタクシー配車システム 機能概略イメージ



乗合タクシー導入事例80

町内全域で運行するデマンドタクシー「あいのりくん」 (岐阜県大野町)

大野町では鉄道の廃止、バス路線の縮小からデマンドタクシーを運行

- ・平成19年7月11日 定路線型デマンドタクシー「あいのりくん」運行開始
2路線 1乗車100円
- ・平成20年6月2日 エリアデマンド型に変更 3路線 1乗車200円
- ・平成26年7月1日 自由経路ドアーツードア型に変更、現在に至る
1乗車300円



【運行状況】

- ・運行主体:タクシー事業者1社(車両の保有は大野町)
- ・運行日:月～金曜日(土・日・祝日及び年末年始を除く)
- ・運行形態:予約制、7時30分～17時
- ・運賃:300円均一
- ・運行車両:ワンボックス型(乗車定員4名)2台、
車いす乗車可(介助者の同乗必須)
- ・運行費補助:大野町及び岐阜県
- ・取組の特徴等

町内全域に126か所の停留所を設置

原則として停留所～停留所までを運行しているが、事前登録者については自宅前が乗降場所となる。

(満65歳以上、障害者、妊婦、就学前児童、運転免許証自主返納者)

ドアーツードア型に変更した効果(利用状況)

・自宅前から利用可能となった平成26年7月以降は月変動があるものの、増加傾向。

26年6月以前	1日	4～5人
27年7月	1日	22人
28年7月	1日	26人
29年7月	1日	36人
30年2月	1日	33人

照会先:大野町役場政策財政課
電話 0585-34-1111

乗合タクシー導入事例81

公共交通のセーフティネット「宮タク」（静岡県富士宮市）

- ・路線バスの廃止代替としてデマンド交通を導入。その後バスが運行している地域へもエリアを拡大し、中心市街地及び合併した一部地域を除く、すべての地域で運行。
- ・公共交通のセーフティネットとして位置づけられており、バスとタクシーの中間的な第三の交通システムとして機能。
- ・当初、79条の自主運行という形でリタイヤされた運転手を活用するという検討をしていたが、とても利用者に受け入れられるサービス内容ではないことからタクシー協会に話をもちかけた。
- ・タクシー業界内では議論があったが、飛び地運行等の調整をする中で一般タクシーとの差別化を図るということで協力関係を築いた。

【運行状況】

- ・運行主体：市から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者：登録者
- ・運賃：ゾーン運賃制
- ・運行車両：セダン型36台（事業者所有）
- ・運行便数：9エリア215便

【効果】

- ・急勾配の多い地形で、高齢者にとっては自宅からバス停までの移動が大きな負担となっていたため、ドア・ツー・ドア型のデマンド交通の導入を行ったことなどにより、利用者数の増加や満足度が向上しており、セーフティネットとしての役割は果たされていると考えている。

照会先：富士宮市総務部市民生活課交通対策室
電話 0544-22-1111



【ポイント】

- ・一般タクシーとの競合が懸念されたが、運行内容の差別化(会員登録制、交通空白地と街中を結ぶ移動や乗車時間帯(午前・午後各2便)を限定)をすることで、現在は良好な信頼関係が築かれている。
- ・バス会社との競合を避けるため、乗車エリア(自宅)と降車エリア(街中)を限定している。

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例82

静岡空港リムジンタクシー

(静岡県 富士山静岡空港⇄浜松市中区、東区、南区)

・富士山静岡空港と県西部地域の交通アクセス改善と空港の利用拡大を図るため静岡県の運賃補助を受けて平成27年3月1日から運行開始。

・平成27年は実証実験、平成28年4月から本格運行

【運行状況】

・運行主体：浜松市内タクシー事業者3社

志太榛原地区タクシー事業者3社

・利用者：浜松市中区、東区、南区から静岡空港を利用する者

・運賃：1,500円

・運行形態：空港行 9便／日 浜松行 11便／日

運行会社は月ごとに持ち回り

・運行車両：中継地点まで 小型タクシー

中継地点から空港まで ジャンボタクシー

・取組の特長等

小型タクシーで浜松市中区、東区、南区より利用者の中継地点である東区役所に集め、区役所にてジャンボタクシーに乗り換えて空港まで運送する

前日までの事前予約制。

平成27年度は6,662人の利用実績があった。



取組のポイント

- 運行区域内であれば自宅からの送迎が可能で、低価格でドアツードアサービスを提供。
- WEB予約や外国語のできるオペレーターを配置するなど外国人旅行者が利用しやすいよう環境を整備。
- 荷物がより多く積み込めるUDタクシーを優先的に配車。

課題

- 静岡県からの補助があることで事業が成立しているため、県の補助が打ち切られた後の継続性に不安要素がある。
そのため、事業の継続のためには利用者の拡大と乗合率を向上させるための取組が課題。

照会先：遠鉄タクシー株式会社営業課
電話 053-472-3125

乗合タクシー導入事例83

いなさみどりバス（静岡県浜松市）

- ・浜松市北区引佐地域及び北区にある病院等の主要拠点を、ジャンボタクシー車両や小型タクシー車両で、事前予約により運行する乗合バス。
- ・平成24年10月、定路線型デマンドバスとして4系統で運行を開始、平成30年3月からエリアデマンド型に運行形態を変更するとともに、ICT(情報通信技術)システムを導入した。
- ・ICTの導入により、乗降場所を66箇所から154箇所に増設しながらも、予約のあった乗降場所・時間と乗り合わせのマッチング、効率的な経路設定をシステムにより自動化し、旅客の利便向上と運行の効率化、予約窓口の事務負担軽減とを同時に実現した。
- ・朝のスクール便については引き続き定路線型とし、遠方から通学する小中学生の毎日の通学手段を確保している。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：浜松市北区引佐地域の登録者
- ・運賃：200円～600円(距離制)、障がい者割引あり
回数券および通学定期券の設定あり
- ・運行形態：月・水・金・土曜日の週4日、8時～18時
スクール便は月～金曜日の開校日、朝1便運行
乗車1時間前までの事前予約制
- ・運行車両：ジャンボタクシー1台、小型タクシー1台(事業者所有)



取組のポイント

- ICTの利活用により、154箇所もの乗降場所と乗り合わせのマッチング、効率的な経路設定とを同時に実現。
- 朝のスクール便は定路線型とし、毎朝の通学手段にも配慮。

照会先：浜松市都市整備部交通政策課
電話 053-457-2441

乗合タクシー導入事例84

岩倉市デマンド型乗合タクシー「のり愛い〜わ号」 (愛知県岩倉市)

- ・岩倉市では、高齢者、障害者及び子育て世帯の社会参加を促進するため、医療機関等への移動を支援するとともに、公共施設への利便性の向上を図ることを目的に、デマンド型乗合タクシーの実証運行を平成25年10月から実施。
- ・実証運行において、多くの利用者があり、評価と継続の要望があったことも合わせて検証を行った結果、平成26年10月以降は本格運行に移行。

【運行の状況】

- ・運行主体：市から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者：登録者
 - * 以下の要件を満たす人が対象
 - (1)満65歳以上 (2)障害者 (3)妊婦 (4)就学前児童
 - (5)運転免許証返納者 (6)市長が特に必要と認める者
- ・運賃：均一運賃300円
- ・運行車両：ジャンボタクシー2台
- ・運行区域：市内全域

【ポイント】

- ・利用者が事前に電話等で予約を行い、登録した自宅や市内の公共的機関（公共施設・医療機関等）との間で運行。ただし、既存の公共交通（バス・タクシー）と競合を避けるため、商業施設、岩倉駅には乗降場所を設置しない。
- ・高齢者、障害者及び子育て世代の外出・移動支援を目的とし、既存の公共交通と連携を図りながら、市民の生活を支える有効な移動手段として利用。



専用車にラッピングを施すことによりデマンド型乗合タクシーをPR

照会先：岩倉市協働推進課市民協働グループ
電話 0587-38-5803

乗合タクシー導入事例85

あじさいくるりんバス（形原地区支線バス） （愛知県蒲郡市）

- ・当該地域では、路線バスの一部廃線に伴い公共交通空白地が生まれたことから、地元で独自に委員会を立ち上げるなど、関心の高い地域であった。
- ・平成26年3月に「蒲郡市地域公共交通総合連携計画」が策定され、この計画に掲げられた「交通空白地解消のための実験的取組等の実施」のモデル地域として、地域協議組織である「形原地区公共交通協議会」が設置された。
- ・ルートやダイヤ、また停留所設置のための事前説明等、地域住民が主体となった協議会が主導して検討を進め、平成27年4月2日より運行開始となった。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者
- ・利用者：形原地区住民並びに当地来訪者
- ・運賃：大人100円（中学生以上）、小学生50円、
障がい者等の介助者1名無料
- ・運行形態：週3日（火・木・土）、1日6便（1/1～1/3運休）
- ・運行車両：ジャンボタクシー（1台、事業者所有）
- ・取組の特徴等

地域住民主体の協議会による「地区公共交通協議会」による検討・取組
地域主体の検討による利用しやすい停留所位置、ダイヤの設定、見直し
地元地域での積極的な利用促進活動の実施
利用実態からみた地域住民の外出状況も把握（買い物・通院・温浴施設利用）
鉄道、路線バスとの連携、利用促進の向上



照会先：蒲郡市総務部交通防犯課
電話 0533-66-1156

乗合タクシー導入事例86

ゆめころん・乗合タクシー（事前予約・定路線：右図の緑ルート） （愛知県知多郡武豊町）

- ・平成23年9月1日、コミュニティバス「ゆめころん」(定時定路線：右図の赤・青ルート)へのフィーダー(接続)系統として運行開始
- ・平成27年10月のコミバス再編(4路線から2路線)に伴い設定路線を見直し(平成30年10月よりコミバス赤ルート青山駅・石川橋北停留所新設予定により近隣市町の公共交通と連携した広域的な交通網の整備を行う)

【運行状況】

- ・運行主体：地元タクシー事業者
- ・運賃：1回(1乗車)100円、65歳以上の運転免許証自主返納者は無料(2年)
- ・運行形態：毎日(但し年末年始12/29～1/3を除く)
事前予約制(30分前までに電話予約)、専用フリーダイヤル設置
- ・運行路線：コミュニティバスでカバーできない路線を走行(11路線)
- ・運行車両：セダン型タクシー車両

武豊町コミュニティバス・乗合タクシー停留所マップ



取組のポイント

- 地域公共交通網形成計画を策定し、鉄道・バス・乗合タクシーでの交通網を形成
- 一般乗用旅客自動車運送事業と併存。運行車両は、運行事業者所有の車両を活用
- 住民主体の「武豊町コミュニティバス利用促進友の会」の取組によるコミュニティバス及び乗合タクシーの利用促進の事業の展開

照会先：武豊町総務部防災交通課
電話 0569-72-1111

乗合タクシー導入事例87

こまき巡回バス（愛知県小牧市）

・路線バスの廃止、高齢者や障がい者など交通弱者の移動手段の確保、公共施設へのアクセスの確保による公共施設の利用促進のため、平成10年3月よりこまき巡回バスを運行しているが、市民アンケート等を踏まえ、平成27年4月1日より定員10人以下の小型車両を支線系路線に4台導入。さらに、平成28年4月1日より、バス型車両のみで運行していた地区についても、新たに定員10人以下の小型車両を導入。

・車両の小型化により、狭隘な道路を安全に走行することが可能となり、きめ細かい運行により交通空白地区の解消を図る。

【運行状況】

・運行主体：委託を受けた一般旅客自動車運送事業（乗合）
許可事業者

・運賃：大人200円／日、小学生100円／日

65歳以上の高齢者、幼児及び障害者：無料

回数券（11枚綴り）：2,000円

ピーチバス、名鉄バスの定期券（小牧市内発着）利用者：無料

・運行形態：10コース・7台 概ね午前6時台～午後7時台

※全19コースのうち10コースを定員10人以下の
小型車両で運行

・「駅すぱあと」「駅探」「ジョルダン」「NAVI TIME」で乗換案内の検索可

・運行車両：トヨタハイエース、日産キャラバン（計7台、事業者所有、
車いす乗車可）



トヨタハイエース



日産キャラバン

取組のポイント

- 平成28年4月1日より、高い運行水準を確保するため、各コース1時間に1本程度の運行間隔とし、交通空白地区解消のため、半径500mを利用圏域としてバス停を設置する再編を実施した。
- 平成30年8月1日より、市内の一部で積み残しが発生しているため、バス型車両で運行している路線の一部の見直しを行い、積み残し発生件数の削減を図った。

照会先：小牧市都市建設部都市政策課
電話 0568-76-1138

乗合タクシー導入事例88

おばら桜バス（愛知県豊田市・小原地区）

- ・小原地区では、高齢化が進み、自動車を運転できない地区住民にとって、生活の足の確保は地区が抱える最大の懸案事項であった。
- ・平成19年4月にバス運行の検討を開始、運行形態を地区の集落配置に対応できるデマンド方式に決定。
- ・平成21年4月におばら桜バスの運行開始。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者等3社による共同企業体
- ・利用者：誰でも利用可
- ・運賃：200円（小学生は100円、未就学児は無料）
- ・運行形態：事前予約制により、希望するバス停間を走行するデマンド型バス運行
月～金曜（祝日、年末年始除く）午前6時から午後7時まで
- ・運行車両：5人乗りタクシー車両（2台、事業者所有）
- ・取組の特徴等
 - ①乗車予約をしたバス停から降車予約をしたバス停までの間であれば自由に降車できる
 - ②予約時間が近い利用者については、迂回時間が20分以内の場合は乗合運行とする



取組のポイント

- 豊田市の基幹バス路線や、他地区にもバス停を設置することで、他路線との乗り換えを可能としている。
- 定期的に地元住民の要望調査を行い、その要望に基づいてバス停を効果的に配置し、利用を促している。

照会先：豊田市役所小原支所
電話 0565-65-2001

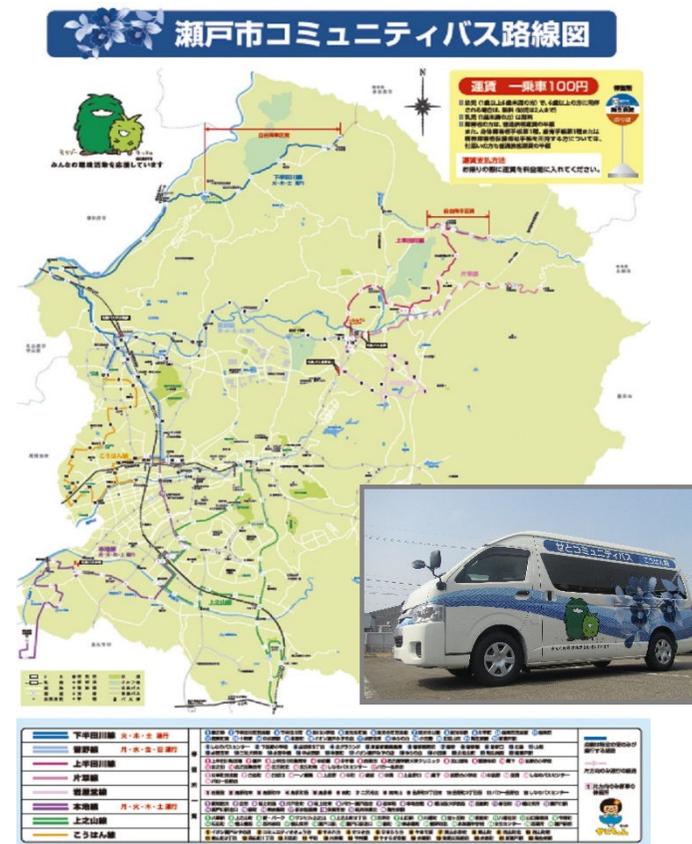
乗合タクシー導入事例90

瀬戸市コミュニティバス（愛知県瀬戸市）

- ・鉄道や広域交通バス、市内基幹バスに接続する地域の生活交通路線として、平成18年12月から運行開始。
- ・公共交通利用不便地区の解消を目的に、昼間時間帯の通院・買い物需要などに応じた必要最小限のサービス水準を確保すべき路線である。

【運行状況】

- ・運行主体：瀬戸自動車運送(株)
- ・利用者：どなたでも利用可能
- ・運賃：1乗車100円
- ・運行形態：定時定路線
- ・運行日：毎日（年末年始を除く、一部路線は隔日運行）
- ・運行ルート：市内8路線
- ・運行車両：ジャンボタクシー（5台（乗客定員9～13名）、事業者所有）
- ・特徴：定員超過の際には追加タクシーを配車



取組のポイント

- ジャンボタクシーにより、住宅地や集落と各施設をきめ細やかに結んでいる。
- 運行協議会(地域住民・利用者、事業者、行政)において、地域が積極的に利用、見直しに取り組んでいる。

照会先：瀬戸市役所都市整備部都市計画課
電話 0561-88-2666

乗合タクシー導入事例91

いこまいCAR（予約便）（愛知県江南市）

- ・「いこまいCAR(予約便)」は、既存の公共交通機関を利用することができず、また福祉タクシー料金助成などの行政サービスにも該当しないため、思うように外出や移動することができない方が気軽に利用できるデマンド型タクシーであり、平成19年10月1日から試行運行を行い、平成21年10月1日より本格運行している。
- ・「いこまいCAR(予約便)」は、利用を希望する方が、あらかじめ江南市へ利用者登録をしておき、実際に利用する前日までに利用予約をすることで、江南市内の区域に限り、玄関先等から目的地までタクシーを利用することができる。なお、配車によっては乗合乗車になる場合がある。

【運行状況】

- ・運行主体：江南市内に運行の拠点があるタクシー事業者4社
- ・利用者：いこまいCAR(予約便)利用登録者
 - ※以下の条件を全て満たしている場合、利用者登録が可能
 - 江南市に住民登録がある方
 - 義務教育を修了した方(15歳以上)
 - 福祉タクシー料金助成を受けていない方
- ・運賃：一般乗車方式...タクシー運賃の2分の1
乗合乗車方式...タクシー運賃の3分の1
ただし、10円未満切捨て。最低料金300円(初乗運賃の2分の1)、迎車回送料金は利用者が負担。
- ・運行形態：毎日午前8時30分から午後5時まで。ただし、通院のために往復利用する方に限り、帰りの通院先から直接乗車する場合は午後6時まで。
- ・運行区域：江南市内
- ・運行車両：タクシー事業者の所有する車両
- ・その他：通勤・通学などでの定期利用は不可、通院での利用は可能。



取組のポイント

- 前日までに予約が必要ではあるが、運行ダイヤと固定ルートがなく、ドア・トゥ・ドアで移動ができ、利用者は通常のタクシーとほぼ同様のサービスを低いコスト負担で利用することができる。
- タクシー事業者が所有する車両をそのまま利用しているため、車両の調達コストや維持コストを最小限に抑えることができる。

照会先：江南市都市整備部都市計画課
電話 0587-54-1111

乗合タクシー導入事例92

熊野市乗合タクシー（三重県熊野市）

- ・熊野市は、公共交通空白地の移動手段として平成25年10月から市街地エリア（波多須、磯崎、大泊、木本、井戸、有馬、久生屋、金山の八町）で、平成26年から紀和町で、タクシー事業者の車両を活用する「熊野市乗合タクシー」の運行を始めた。
- ・乗合タクシーは、「自宅から目的地まで」「目的地から目的地まで」「目的地から自宅まで」の3系統で、目的地は公共的施設、医療施設・福祉施設、商業施設に分類してあらかじめ指定されている。
- ・平成27年11月から、高齢者の外出を促し、医療費や介護給付費の抑制を図るため、市主催の介護関連事業などへの参加に使う場合には運賃が無料化された。

山間部（紀和町）乗合タクシー（西山、入鹿地区）

【運行状況】

- ・運行主体：市から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者：エリア内住民
- ・運賃：1回につき一人300円（小学生以上）。身体障害者手帳、療育手帳などの所有者と介護者は150円になる。
- ・運行便数：土日祝日を除く平日で、一日7便。
- ・運行車両：セダン型3台（事業者所有）
- ・利用方法：電話で運行時間の40分前（1便目は前日）までに予約し、タクシーが進入できる場所で待機（目的地の場合は正面玄関で）。

運行ダイヤ

運行日は、土日祝日を除く平日です。運行ダイヤは、以下のとおりです。 ※熊野大花火大会開催日は運休します。

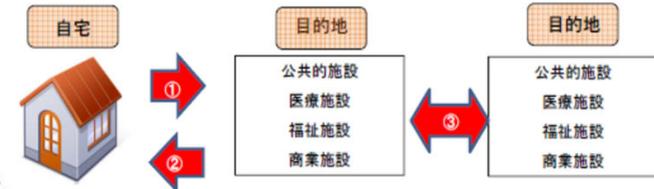
1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
7時10分	9時00分	10時30分	12時00分	13時30分	15時00分	16時30分

※上記の時間は、タクシー事業者が車庫を出発する時間です。時間に余裕を持って予約してください。



乗合タクシーってどんなもの？

乗合タクシーの運行は、①自宅から目的地まで、②目的地から目的地まで、③目的地から自宅までの3系統です。ひとつの便に複数の利用者がいる場合は、乗り合いでのご利用となります。



乗合タクシーってどうやって利用するの？



乗合タクシー予約電話番号 0597-89-1114

乗合タクシー予約FAX番号 0597-85-2155

照会先：熊野市役所
電話 0597-89-4111

乗合タクシー導入事例93

津市・山間地に於けるデマンド型乗合タクシー (三重県津市白山町 上佐田地区・二俣地区)

白山町内には既存のコミュニティバスが運行しているが、上佐田地区及び二俣地区はともに、山間地であるために、物理的に乗り入れが不可能であったり、多大な迂回を要するなど問題があった。

高齢化に伴い町内でもそういった山間地でのコミュニティバスの乗り入れを要望される地区は多くなってきており、これまでのコミュニティバスの延伸・変更等での対応では困難となってきた。

そこで、津市は「町(自治会)」に対し既に制度化を行っていた「地域住民運営主体型コミュニティ交通補助」制度を活用する提案を行い、地区(概ね自治会単位以上)での基本路線・時刻設定型デマンドタクシーの導入促進を図った。

【運行形態等】

- ・運行事業者：三重近鉄タクシー株式会社 津営業所
- ・利用者：白山町内登録者(上佐田地区又は二俣地区に在住する者)
- ・運賃：上佐田地区 1乗車300円
二俣地区 1乗車300円、小学生150円
* 上佐田地区、二俣地区ともに小学生未満は保護者同伴が条件
- ・運行形態：火曜日、限定運行(往路、復路ともに1便)
- ・運行車両：中型タクシー 1台(上佐田地区、二俣地区共通)
但し、予約者が運行車両の定員を上回った場合、中型タクシーを追加し運行する。

(上佐田地区)



(二俣地区)



【ポイント】

白山町内のタクシー会社(2社)が事業廃止の為、交通空白地となっていた。

照会先：津市都市計画部交通政策課
電話 059-229-3289

乗合タクシー導入事例94

高松山団地乗合ワゴン（三重県津市）

- ・高松山団地は、津市中心部に近い高台に建ち、分譲から40年以上が経過し、高齢化が進み、病院やスーパーへの足の確保が課題となっていた。
- ・そこで、津市は「地域住民運営主体型コミュニティ交通補助」制度を提案した。
- ・団地住民が主体となり、団地から近鉄津新町駅までの2.5kmを20分で結び、団地内には、複数の停留所を設け、平成25年1月から運行を始めた。

【運行形態等】

- ・運営主体：高松山団地自治会
（高松山団地乗合ワゴン運営委員会）
- ・利用者：自治会員で事前登録者
- ・運賃：300円
- ・運行日：火曜日、水曜日（第一、第三）、金曜日
- ・運行時間：往路 9:30 10:30
復路 12:30
- ・所要時分：20分
- ・運行車両：乗客4人乗り以上の車両
- ・利用申込：発車の2時間前までに予約

高松山団地

世帯数：390世帯 人口：916人
会員数：67人



照会先：津市都市計画部交通政策課
電話 059-229-3289

乗合タクシー導入事例95

磯部地域予約運行型バス

(三重県志摩市磯部町及び阿児町地内)

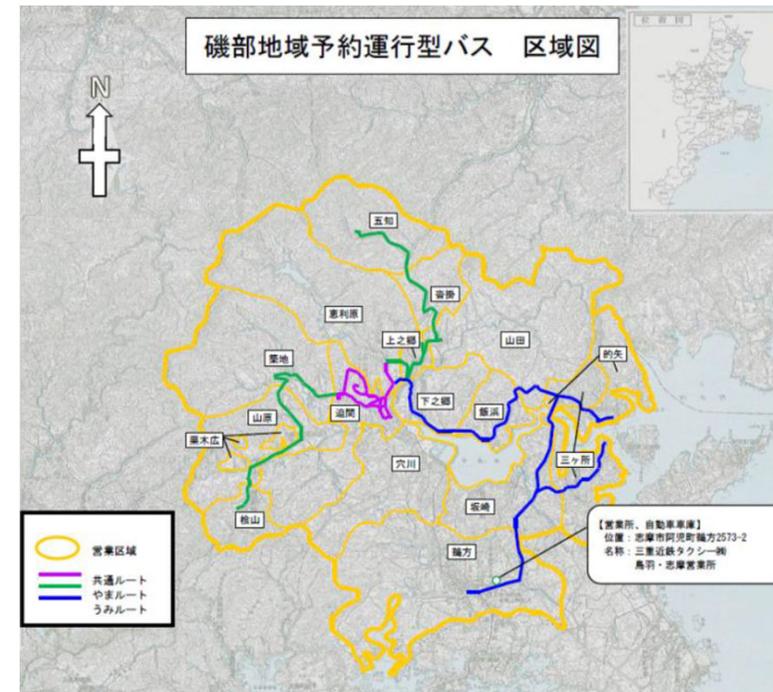
鉄道及びバス等公共交通機関の駅や停留所までの距離が遠い地域、いわゆる交通空白地域における地域住民の交通手段を確保するため利用者の要求に応じて運行する予約運行型バスの運行をすることにより地域の交通需要に見合った交通手段として活用できるかどうかの検証をするとともに、利用状況等の調査を行うことを目的とする。

【運行状況】

- ・運行主体：三重近鉄タクシー(株)
- ・利用者：町内登録者
- ・運賃：300円均一
- ・運行形態：5便／日、8時～17時
- ・運休日：火曜日、金曜日、土曜日及び日曜日
- ・運行車両：主に中型セダntaxi
- ・予約について：予約受付は利用する日の1週間前から利用する便の始発時刻の30分前まで(第1便を利用する場合は前日までとする)

【予約】

受付は三重近鉄タクシー志摩営業所まで
☎ 0599-43-0121



磯部地域予約運行型バス ハッスル号時刻表

月・水・木曜日運行 往路

停留場所	1便	3便	5便
志摩病院		10:00	14:00
鞆方駅		10:06	14:06
イオン阿児店		10:10	14:10
おかむらクリニック前		10:16	14:16
三ヶ所(佐田)	8:00	10:24	14:24
三ヶ所(県遊船乗り場)	8:02	10:26	14:26
的矢(笠取)	8:10	10:34	14:34
的矢(的矢駐車場)	8:12	10:36	14:36
谷岡医院	8:14	10:38	14:38
飯浜(のり倉庫前)	8:22	10:46	14:46
おかむね医院・谷崎歯科医院	8:30	10:54	14:54
旧役場	8:32	10:56	14:56
日比クリニック	8:33	10:57	14:57
中條眼科志摩分院・ひろの歯科	8:35	10:59	14:59
志摩磯部駅	8:36	11:00	15:00
磯部バスセンター	8:37	11:01	15:01
西岡医院・いしがみ医院	8:38	11:02	15:02

月・水・木曜日運行 復路

停留場所	2便	4便
西岡医院・いしがみ医院	8:40	11:05
磯部バスセンター	8:41	11:06
志摩磯部駅	8:50	11:15
中條眼科志摩分院・ひろの歯科	8:51	11:16
日比クリニック	8:53	11:18
旧役場	8:54	11:19
おかむね医院・谷崎歯科医院	8:56	11:21
飯浜(のり倉庫前)	9:04	11:29
谷岡医院	9:12	11:37
的矢(的矢駐車場)	9:14	11:39
的矢(笠取)	9:16	11:41
三ヶ所(県遊船乗り場)	9:24	11:49
三ヶ所(佐田)	9:26	11:51
おかむらクリニック前	9:34	11:59
イオン阿児店	9:40	12:05
鞆方駅	9:44	12:09
志摩病院	9:50	12:15

照会先：志摩市企業部まちづくり課
電話 0599-44-0208

乗合タクシー導入事例96

まいちゃん号（滋賀県米原市）

・平成16年10月から、JR米原駅を中心とする米原地域の一部において、完全予約制の乗合タクシーの運行が開始され、平成19年10月からは、JR坂田駅を中心とする近江地域にも運行エリアが拡大された。まいちゃん号は、米原市が運営、近江タクシー(株)が運行主体となっており、予め運行区域(停留所)、運行時刻が設定されていて、予約があった時だけ一般のタクシー車両を使用して運行される「デマンド型」の輸送サービスである。

【運行状況】

- ・設定された各エリアへは、毎時00分と30分に、米原駅・坂田駅を出発するダイヤとなっている。(米原駅・坂田駅を出発する時間のみ決まっている。)
- ・利用登録された市民などは、大人は1回300円、子供は1回150円で利用可能な均一運賃制となっている。
- ・平成16年10月の運行開始以来、利用者数は微増傾向にあり、1日あたりの利用者数は約50～60人で推移している。
- ・まいちゃん号も含めた市内バス路線等の運行経費は、約1億1,000万円(まいちゃん号は約2,160万円)で、運賃収入は約21%の約2,300万円(同、約340万円)となっている。残りは、市と県からの補助金が充当されている。

照会先：米原市市民部防災危機管理課
電話 0749-52-6630



※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例97

高島市乗合タクシー（滋賀県高島市）

平成23年4月1日から、朽木地域を除く市内5地域において、JR各駅発着で周回する乗合タクシーの運行を開始した。

高島市は平成17年に6町村が合併し、県内でも最大の面積を有する市として誕生した。旧町村が保有していたバス路線をそのまま引き継いだ。市民生活において重要な移動手段である公共交通を維持するため、コミュニティバス路線をタクシー車両の活用による乗合タクシー路線に転換した。

乗合タクシーは定時と予約に分かれており、定時乗合タクシーとは定められた時間に必ず運行しており、予約乗合タクシーとは利用者から事前に予約連絡があった場合に運行するデマンド型の輸送サービスである。

平成30年現在、定時乗合タクシー1路線と予約乗合タクシー9路線で運行しており、小型車両ならではのサービスとして、商業施設内や細い道が続く集落内などにバス停を設置し、乗り入れを可能にすることにより利用しやすい環境整備を行っている。また、一部区間において「フリー乗降区間」を設置することにより、バス停の無い場所での乗降を可能にし、利用者のニーズに沿った運用を行っている。

【運行形態等】

・運賃：大人300円、小人150円 ※1乗車につき

回数券(11枚綴り)大人3,000円、小人1,500円

・路線：定時乗合タクシー（マキノ北西部線）

：予約乗合タクシー（マキノ南西部線、松陽台線、あいあいタウン線、風車村線、新旭・安曇川線、白浜線、泰山寺線、浜線、鶉川線）

・予約乗合タクシー利用方法：各便始発時刻の30分前までに電話予約

予約乗合タクシーの利用方法

Q 予約乗合タクシーとは…

A バスと同じようにあらかじめ定められた運行時刻や運行路線を電話予約により運行するもので、事前に予約をされた乗降場所に停車します。

予約乗合タクシー「予約から乗車までのながれ」



① 各便始発時刻の30分前までに電話予約

- 氏名 ●利用日 ●路線名
 - 乗車する便の時間
 - 乗車する人数
 - 乗降車する場所
- 予約乗合タクシー連絡先
- マキノ南西部線、松陽台線、あいあいタウン線、浜線、鶉川線
⇒ 近江タクシー株式会社 今津営業所 ☎0740-22-0106
風車村線、新旭・安曇川線、泰山寺線、白浜線
⇒ 大津第一交通株式会社 ☎0120-524-447

- 予約は、1週間前から可能です。
- 乗降する場所は、停留所で乗降する場合は停留所名を、フリー乗降の場合は、乗車する場所は「○□停留所」と「□□停留所の間」、降車する場所は「●●停留所」と「■■停留所の間」を連絡してください。
- 予約後に、ご利用を取消される場合は、早めに予約したタクシー会社にご連絡ください。

② 乗車場所で、予約乗合タクシーの到着を待ちます

- 到着時間より少し早めに乗車場所でお待ちください。
- フリー乗降で乗車する時は、タクシー（助手席フロントガラスとドアに「予約乗合タクシー」と表示しているタクシー）が見えたら手を挙げて合図してください。

③ 予約乗合タクシーに乗って目的地へ

- 乗り合わせですので、目的地への到着時間は、予約状況によって変わります。

照会先：：高島市都市建設部交通政策課
電話 0740-22-0058

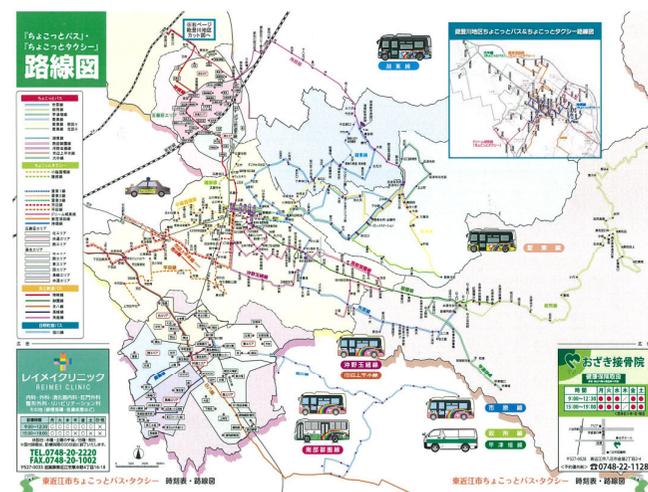
乗合タクシー導入事例98

東近江市デマンド型乗合タクシー 「ちょこっとタクシー」（滋賀県東近江市）

- ・市内循環バス「ちょこっとバス」の実証運行を開始（H19年10月）
- ・H21年6月より乗車率の低い路線バスの代わりに予約制乗合タクシー（デマンドタクシー）「ちょこっとタクシー」にて運行を開始。
- ・市内10路線で運行を行っており、事前に予約を行ない、予約があった場合のみ運行。
- ・各便の始発時間の30分前までに予約が必要。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者3社
- ・利用者：市内居住の登録者
- ・運賃：200円均一
- ・運行形態：12便／日、7時～18時（路線によって異なります）
- ・運行車両：セダン型タクシー
- ・取組の特長等
 - 一般回数券・2,500円（200円15枚綴り）、
 - 学生回数券・2,000円（200円15枚綴り）、
 - 子ども回数券・1,000円（100円15枚綴り）、
 - 1日乗車券・500円、1ヶ月乗車券を販売中。



取組のポイント

- ちょこっとバス、ちょこっとタクシーで料金を均一化（おとな・200円、こども・100円で設定）
- お得な回数券（およとな、学生、子ども）の販売。あわせて、1日乗車券（500円）、1ヶ月乗車券も販売。

照会先：東近江市交通政策課
電話 0748-24-5658

乗合タクシー導入事例99

のってこタクシー（京都府久御山町）

・平成16年から運行してきた「のってこバス（東西ルート）」が車両更新の時期を迎え、町の厳しい財政状況から、新たな交通システムをタクシー会社に委託して、乗合タクシーを運行。「のってこバス」は平成27年12月末をもって廃止し、12月1日から「のってこタクシー」の試行運行を開始。

・町内を一つのエリアとし、電話予約の上、地域の集会所等に設置した各停留所（44か所）から乗車し、各停留所間を移動できる。

・「のってこバス」が通れなかった集落等、住宅地の半径300m圏内に停留所を設置。運行経費の削減が可能。

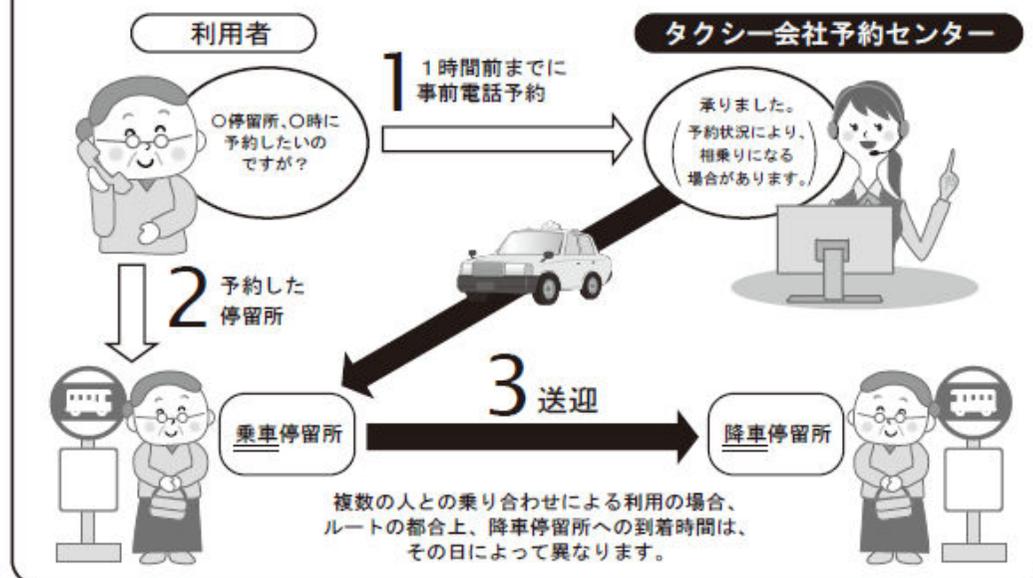
【運行状況】

- ・利用者：登録者
- ・運行日：毎日、午前8時台～午後5時台まで
- ・運賃：1回につき大人300円（回数券で支払い、乗り合わせる人数により割引あり、路線バスへの乗り継ぎ助成あり）



ご利用の流れ

- ① 利用登録が必要です。（11月2日から役場都市整備課にて受付開始します。）
- ② 予約センターに乗車時間の1時間前までに電話予約を行います。
- ③ 乗車停留所にて乗車して目的地の停留所まで運行します。
※1人でご予約された場合でも、他の人と乗り合うことがあります。



照会先：久御山町役場都市整備課
電話 075-631-9961

乗合タクシー導入事例100

南丹市デマンドバス～そよかぜ号～（一般のタクシーを活用したデマンド交通） （京都府南丹市）

南丹市は616.31km²という広大な面積を有する地であるが、市域が広いうえ中山間地域も多く、バス路線が無い、バス停までが遠くて利用できない、過疎化や高齢化の進行によって、高齢者等の自家用自動車を利用できない方の移動手段の問題を解消するため、デマンド型乗合タクシーの導入をした。又、一部バス路線を廃止し、代替交通として効率的な運行が可能であるデマンド型乗合タクシーを導入した。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者が市から委託を受けて運行
- ・利用者：原則として南丹市に住所を有する者（利用者登録は不要）
- ・運賃：150円～400円（路線ごとに設定した運賃）
- ・運行車両：セダン型タクシー
- ・取組の特長等
 - ◆定まった路線上であればバス停でなくても乗降できる「フリー乗降区間」を一部設定
 - ◆地域ごとに民間タクシー事業者に運行委託しており、1運行ごとの経費と予約受付センターの費用を市が負担するため、利用が増えると経費も比例して増えるが、1便当たりの乗車人数が増加することで効率の良い運行となる。
 - ◆利用者の評価は高く、年々利用人数が増加傾向にある。



課題

- 地域によって事業者規模が違うことから、予め設定する運行便数が異なり、利便性に差がある。
- 高齢化により、予約をして乗る事への心理的ハードルが高く、丁寧な利用説明が必要。
- 利用される便数が増加する毎に費用増となる。

照会先：南丹市地域振興課
電話 0771-68-0019

乗合タクシー導入事例101

木津川市予約型乗合タクシー（京都府木津川市）

（かもバス予約型路線）

・加茂町域を運行していた一部のコミバス路線において、1便あたりの利用者が運行継続条件である1.25人を下回ったため、費用負担を抑え、利用時のみ運行する効率性の高い代替交通手段として、予約型乗合タクシーを導入した。

（やましろバス神童子線）

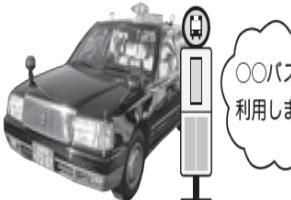
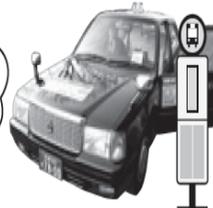
・山城町域を運行していたバスを再編し、山城線の支線として神童子地域において予約型乗合タクシーを導入し、小型車両を活用した中山間地域の運行及び交通空白地の解消を図った。

【運行状況】

- ・運行主体：木津川市（タクシー事業者2社と運行協定を締結）
- ・利用者：すべての方
- ・運賃：大人（中学生以上）200円、小児（小学生）100円
- ・運行形態：平日往復4便（かもバス）、平日往復8便（神童子線）
- ・運行車両：セダン型タクシー（定員4名）
- ・取組の特長等
 - ◇路線を設定し、バス停からバス停への運行
 - ◇1日乗り放題になる1日フリー乗車券を導入
 - ◇地域の実情や要望に応じ、路線上にバス停を新設する等、柔軟な対応を行っている。

【ご利用方法】

- ①利用される停留所時刻の1時間前までに、次の予約先にお電話ください。
（※30分前でもご利用が可能な場合がありますので、予約先にご確認ください）
- ②乗車される「停留所」「時刻」と、降車する「停留所」をお伝えください。
- ③予約時刻に停留所で乗車ください。

<p>かもバス（錢司線・西線・山田線・南加茂台線・大畑線・観音寺線）をご利用の場合 「かもバスを利用します」とお伝えください。</p>  <p>〇〇バスを利用します。</p> <p>予約先：加茂タクシー株式会社 ☎ 0774-43-6400</p>	<p>やましろバス（神童子線）をご利用の場合 「やましろバスを利用します」とお伝えください。</p>  <p>〇〇停留所 〇時にお願 いします。</p> <p>予約先：東洋タクシー株式会社 ☎ 0774-86-2212</p>
--	---

照会先：木津川市学研企画課
電話 0774-75-1201

乗合タクシー導入事例102

西小倉のりあいタクシー（京都府宇治市）

宇治市では、平成25年4月のバス路線の再編等により、公共交通の利用が困難になった地域を対象に、住民、交通事業者、宇治市が三者協働により、公共交通の確保をめざす「宇治市のりあい交通事業」を創設。

この制度を活用し、西小倉自治連合会を主体とし、平成29年度に試験運行を開始予定。

【運行状況】

- ・運行主体：西小倉自治連合会、加茂タクシー株式会社、宇治市
- ・運賃：大人・・・500円、小人・・・250円
 ※サポート会員（年会費1,000円）割引制度
 大人・・・300円、小人・・・150円
- ・運行車両：セダン型中型タクシー
- ・運行日数：年間90日（火、金 ※年末年始等除く）



運行路線

文化センター行				
近鉄小倉駅西口	10:00	11:00	13:00	14:00
南浦	10:01	11:01	13:01	14:01
福祉センター前	10:02	11:02	13:02	14:02
名木北口	10:04	11:04	13:04	14:04
砂田	10:05	11:05	13:05	14:05
堀池幼稚園前	10:06	11:06	13:06	14:06
オーレまるやま前	10:07	11:07	13:07	14:07
蓮池	10:08	11:08	13:08	14:08
西浦東	10:09	11:09	13:09	14:09
宇治郵便局前	10:14	11:14	13:14	14:14
宇治武田病院	10:17	11:17	13:17	14:17
JR宇治駅北口	10:18	11:18	13:18	14:18
宇治市役所	10:26	11:26	13:26	14:26
文化センター前	10:30	11:30	13:30	14:30

近鉄小倉駅行				
文化センター前	12:00	13:00	15:00	16:00
宇治市役所	12:04	13:04	15:04	16:04
JR宇治駅北口	12:12	13:12	15:12	16:12
宇治武田病院	12:13	13:13	15:13	16:13
宇治郵便局前	12:15	13:15	15:15	16:15
西浦東	12:21	13:21	15:21	16:21
蓮池	12:22	13:22	15:22	16:22
オーレまるやま前	12:23	13:23	15:23	16:23
堀池幼稚園前	12:24	13:24	15:24	16:24
砂田	12:25	13:25	15:25	16:25
名木北口	12:26	13:26	15:26	16:26
福祉センター前	12:28	13:28	15:28	16:28
南浦	12:29	13:29	15:29	16:29
近鉄小倉駅西口	12:30	13:30	15:30	16:30

運行ダイヤ

照会先：宇治市交通政策課
 電話 0774-20-8727

乗合タクシー導入事例103

雲ヶ畑バス「もくもく号」 (京都府京都市)

京都バス37号系統(出町柳駅～雲ヶ畑岩屋橋)の廃止を受けて、平成24年4月から雲ヶ畑自治振興会が彌榮自動車(株)に運行を委託。毎日2往復、北大路駅前～雲ヶ畑岩屋橋間(14.4km)を運行。

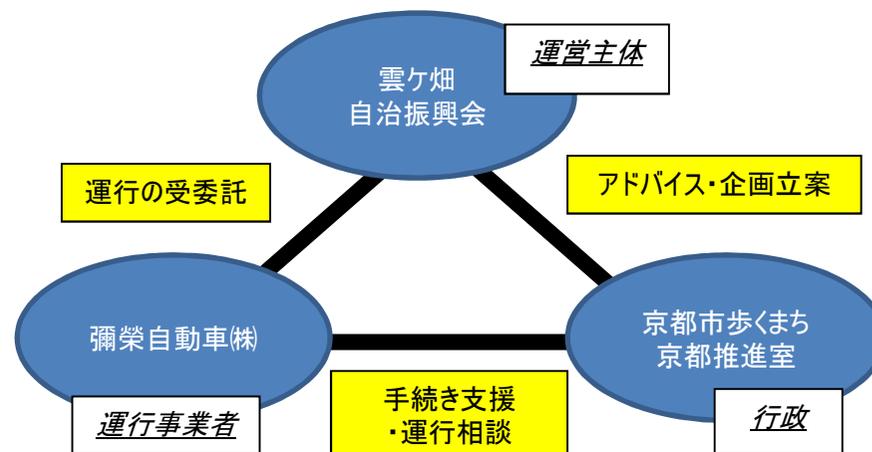
【運行状況】

- ・運営主体: 雲ヶ畑自治振興会
- ・運行事業者: 彌榮自動車株式会社(ヤサカタクシー)
- ・利用者: 地域住民・観光客(主にハイカー)等
- ・運賃: 500円(小学生以下半額)
但し、雲ヶ畑地域(自由乗降区間)～高橋の区間内
または、高橋～北大路駅前の区間内で乗降する場合は
300円(小学生以下半額)。
- ・運行形態: 2便/日
- ・運行車両: ジャンボタクシー1台
ジャンボタクシー(定員9名)にて定員超過の場合、応援車両として普通タクシーを手配。収受する運賃は通常のバス運賃のみ。

照会先: 京都市役所 歩くまち京都推進室
電話 075-222-3483



三者協働による運営



乗合タクシー導入事例104

コミュニティ支援マルチ交通事業（京都府）

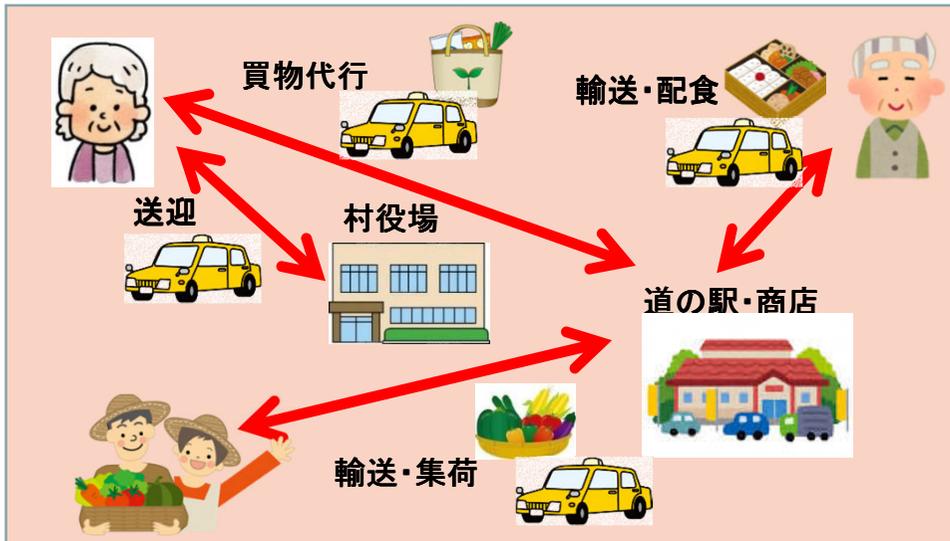
※南山城村での試行事案

【事業実施の目的等】

旅客輸送（デマンド型）、貨物輸送、生活支援サービス（買い物代行）等を一体的に提供し、利便性と採算性（低コスト）を有した交通システムの整備を検討するため、平成30年2月10日～3月11日に南山城村で試行。

※運転手不足対策（貨客兼用）、過疎地域等でのドア・ツー・ドア型移動手段の確保、農業・商業の振興、高齢者支援の諸課題に対応

【南山城村での実施イメージ】



マルチ交通

人も！ ものも！ お手伝いも！

- 1 乗合交通（移動）
- 2 荷物の運送
- 3 生活支援サービス
※買い物代行など

500円

※お支払いは現金で

南山城村内限定・区域運行

■ 問合せ先 加茂タクシー ☎ 0774-75-2144

【実施方法等】

①運行受託者 加茂タクシー株式会社（久御山町）

②提供サービス

乗合交通（来訪者も利用可能）、荷物の運送、生活支援サービス（買い物代行、高齢者の安否確認、書類の配達（信書を除く）、郵便物の投函、村内金融機関への支払い代行、図書の返却）

③運行時間 午前8時30分から午後4時30分まで

④予約時間 希望時刻の1時間前迄

⑤サービス提供範囲 南山城村内

⑥利用料金 乗合交通 中学生以上（大人料金） 1人500円

小学生（子供料金） 1人300円

幼児 無料（大人1人につき2人まで）

荷物の運送 1個口 500円（20kgまで）

生活支援サービス 各サービス1回 500円

⑦その他 ・運用車両数は1台

・タクシー事業も併用（村外運行はタクシー運賃）

【取組のポイント・実施結果等】

●地域公共交通会議等での承認は必要であるが、乗合免許（区域運行）で当該サービスの実施は可能。

●利用件数：44件（別途タクシー利用2件）

乗合交通：26件 貨物輸送：16件

生活支援サービス：2件（買い物代行1件、支払代行1件）

照会先：京都府建設交通部交通政策課
電話 075-414-5143

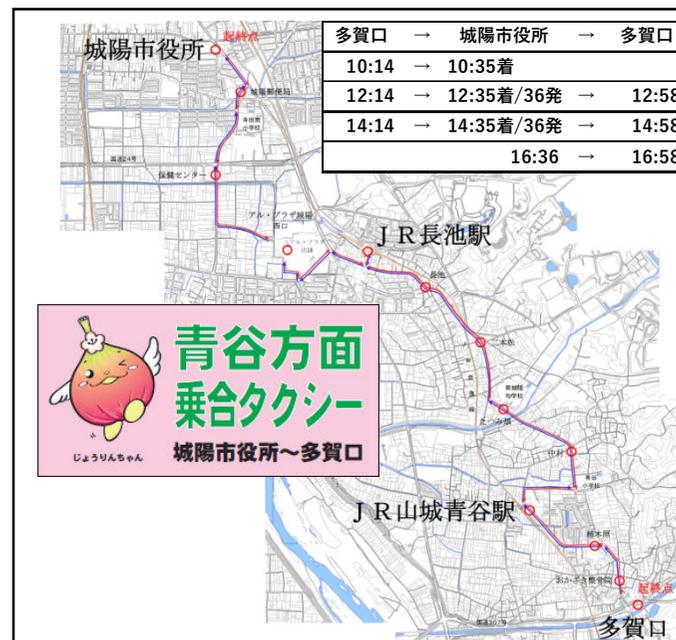
乗合タクシー導入事例105

青谷方面乗合タクシー試験運行事業（京都府城陽市）

- 市南部の青谷地域を運行していた一般路線バスが、利用者の減少に伴い平成24年3月末限りで運行休止 → バス路線復活の要望
- 平成27年度に市が設置した「高齢化社会における地域交通のあり方検討有識者会議」において、公共交通を補完するための新たな交通手段を古川・青谷校区で検討すべきとの提言が出された。
- 病院等の送迎バスの活用や地域での自主運行も検討したが、合意に至らず、一旦地域における移動の需要を見極めるため、市が青谷地域～市役所間で期間限定の試験運行を行うこととした。

【運行状況】

- 運行主体：城陽市（委託先運行事業者…(有)洛南タクシー）
- 対象者：青谷地区及び周辺地域の住民（利用上の制限はなし）
- 運賃：大人150円、小人80円均一
- 運行形態：6便／日、毎週火曜日・木曜日運行（21条許可）
青谷発10時台～14時台、市役所発12時台～16時台（2時間間隔）
平成30年6月から平成31年3月末までの期間限定
- 運行車両：セダン型タクシー（4台、事業者所有）
- 取組の特長等
 - 登録・予約は不要で、バスと同様に誰でも利用できる形態とした。
 - 既存のコミュニティバスと競合する区間については乗降制限を設け、青谷方面の住民の利用を優先している。



取組のポイント

- 利用者数が予測できないことから、乗車定員を超える利用者がある時は無線で追加車両を手配している。
- 地元説明会などで、来年度以降の運行継続の条件として「11月末までの利用者数が1便当たり平均3人を上回ることを示して利用を呼び掛けている。

照会先：城陽市役所まちづくり活性部都市政策課
電話 0774-56-4027

乗合タクシー導入事例106

堺市乗合タクシー（大阪府堺市）

鉄道駅やバス停から離れた地域と鉄道駅を結ぶ乗合タクシーの運行を平成26年3月10日から開始。平成28年3月までは実証運行としており、利用状況や利用者の声を踏まえ、平成27年4月に運行内容を改善、同11月から毎日運行を開始。運行システムはデマンド型で、ルートや停留所、時刻表を設定し、利用者から予約があった場合に運行。

【運行状況】

・運行主体：大阪第一交通（株）

・運行日：毎日（午前2便、午後3便）

・運行ルート：市内9ルート

Aルート（新金岡駅前～初芝駅前）、

Bルート（北野田駅前～美原区内）、

Cルート（深井駅前～北野田駅前）、

Dルート（津久野駅前～深井駅前）、

Eルート（深井駅前～泉ヶ丘駅前）、

Fルート（深井駅前～泉ヶ丘駅前）、

Gルート（鳳駅前～榎・美木多駅前）、

Hルート（鳳駅前～榎・美木多駅前）、

Iルート（泉ヶ丘駅前～逆瀬川）

・運行車両：セダン型タクシー（乗客定員4名）

・運賃：1人1乗車300円



「堺市乗合タクシー」のステッカーが貼られた運行車両



停留所の目印（一例）



照会先：堺市建築都市局交通部公共交通課
電話 072-228-7549

※ 堺市HP等から引用

乗合タクシー導入事例107

楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」（大阪府河内長野市）

河内長野市が持続可能な公共交通の確保を基本方針とした「河内長野市公共交通のあり方」を策定し、協働による地域主体の公共交通の確保や公共交通空白・不便地域の解消に取り組む中で、「急坂が多く道が狭いためバスが通れない」「高齢化が進んできた」等の課題を抱えていた楠ヶ丘地域において、地域・事業者・市の三者協働による乗合タクシーを平成23年11月から導入。同地域と生活に必要な不可欠な買物・通院等の施設が集中する駅前との間を巡回している。

【運行状況】

- ①運行主体：タクシー事業者1社(大阪第一交通(株))
- ②運賃：200円均一
- ③運行形態：18便／日、8時30分～18時50分
駅(南海高野線 三日市町駅)と楠ヶ丘地区の10停留所
(内1か所は降車のみ)を巡回
- ④運行車両：ジャンボタクシー(1台、事業者所有)
- ⑤取組の特徴等
 - ・事業者、地域の住民、河内長野市が一体となり、タウンウォッチングを行い、ルート、停留所位置等の選定を共同で行った。
 - ・収支率は約8割で、赤字部分は市が補助を行っている。



取組のポイント

- 自治会内に「公共交通対策委員会」を設置し、PRのぼりの作成・設置や定期的な勉強会の開催等に取り組むなど、住民の方の「地域の交通は地域が守る」という意識が非常に高い。
- 事業者においても、勉強会への参加や便利な回数券の発行、利用促進のためのティッシュの配布等、積極的に取り組んでいる。

照会先：河内長野市都市づくり部都市創生課
電話 0721-53-1111

乗合タクシー導入事例108

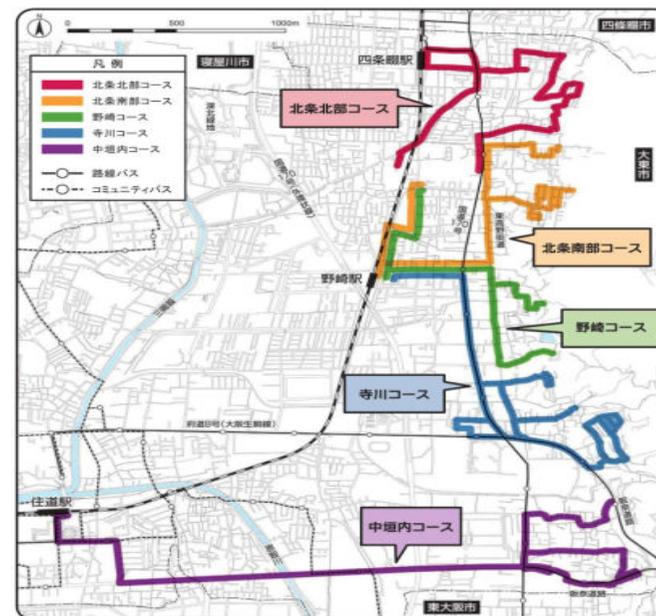
大東市東部地域乗合タクシー（大阪府大東市）

大東市東部地域は駅がさほど遠くないが、同地区は急坂で幅員が狭い道が多い特殊性があり、人口減少と高齢化が進む中、地域住民の駅等への移動手段をどの様に確保するかが問題となった。

大東市が当該地区において一般乗合旅客自動車運送を導入するにあたり、実証実験を実施後にワークショップ等を開催して地域住民の方から運行方法等のご意見をいただき、大東市地域公共交通会議において検討した結果、デマンド型乗合タクシーを導入することとなり、平成30年1月26日から運行を開始した。

【運行状況】

- ①運行主体：株式会社オービーシー
- ②運賃：大人（中学生以上）200円～250円（停留所間の距離による）
※65歳以上・小児（小学生以下）・身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方等の運賃割引制度有
- ③運行方法：予約制
（利用日の1週間前から1時間前までに電話又はFAX）
予約受付時間は7時～21時
- ④運行状況：5コース（①北条北部コース／10停留所、②北条南部コース／14停留所、③野崎コース／14停留所、④寺川コース／14停留所、⑤中垣内コース／12停留所）
①②③コースは毎週月・火・金（祝日含む）の1日6便
④⑤コースは毎週月・水・金（祝日含む）の1日6便
- ⑤運行車両：セダン型タクシー（事業者所有）



照会先：大東市街づくり部交通対策課
電話 072-870-9667

乗合タクシー導入事例109

加古川市コミュニティタクシー「かこタクシー」 (兵庫県加古川市)

加古川市内の特に高齢化が著しく人口が集中しておらず、コミュニティバスを導入することができない地域における公共交通として導入されたもので、路線バスと同じように時刻表に沿って運行され、高齢者・身体障害者・児童生徒等を含めた市民の通院・通学・買い物等の移動手段と利用されており、一方、市内の人口集中地域においては、コミュニティバス「かこバス」が導入されている。年間約2万人に利用されている。なお、平成30年4月に一部区間でルートの見直しが行われ、運行本数も増えている。

【運行状況】

○運行主体：市内タクシー事業者4社

○運賃

区分	対象	運賃
大人	中学生以上	100円、200円または300円
小児	小学生	大人運賃の半額
幼児	1歳以上6歳まで ※小学生は除く	小児運賃 ※大人（小児）に同伴された幼児は、 大人（小児）1人につき幼児1名無料、 幼児2人目からは小児運賃
乳児	1歳未満	無料

・第1種心身障害者は、本人及び介護者の料金が半額

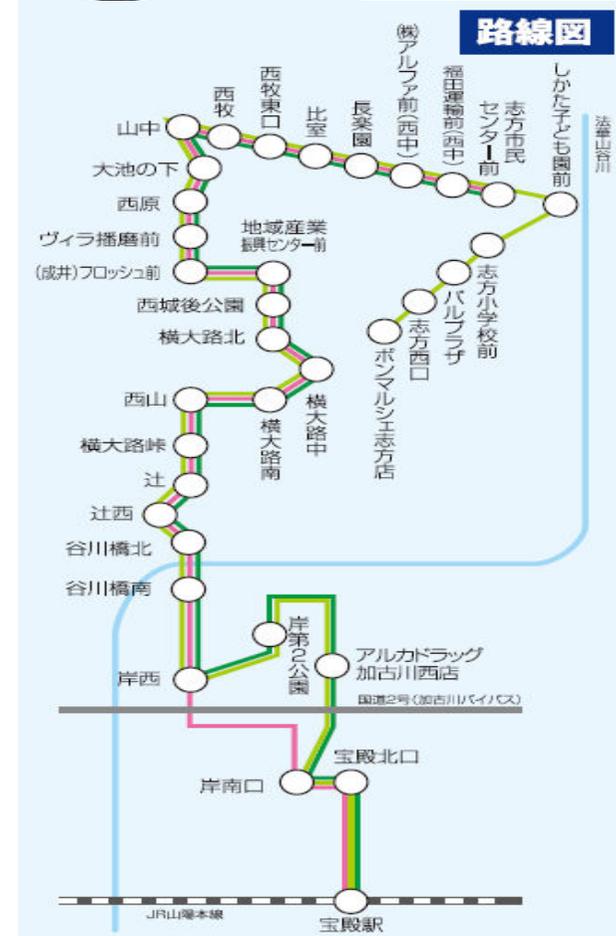
・第2種心身障害者は、本人の料金が半額

○運行日：月曜日～土曜日

(※平日：6:10～21:06、土曜日：7:30～20:28)

(※日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は運休)

○運行車両：ワゴン型ジャンボタクシー(乗客定員9名)



※ 加古川市HPから引用

照会先：加古川市都市計画課交通政策係
電話 079-427-9732

乗合タクシー導入事例110

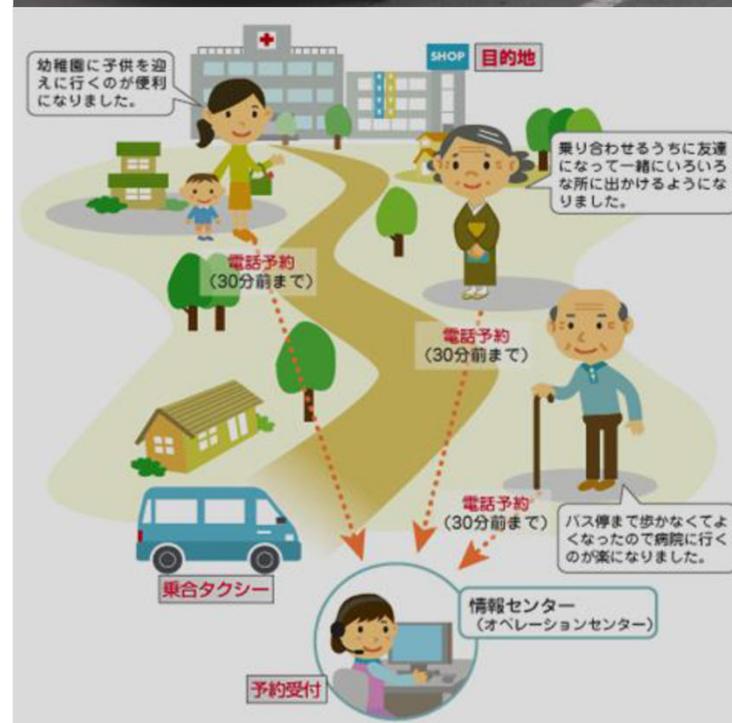
デマンド（予約）型乗合タクシー（兵庫県丹波市）

丹波市地域公共交通活性化協議会において、人口減と高齢化が進む中、路線バスの利用が低迷している実情に合った公共交通を検討してきた。デマンド（予約）型乗合タクシーはその中心となるもので、市内の旧町域6地域を運行範囲とし、電話による事前予約で自宅と医療機関、買い物施設などを送迎する。

平成23年2月に運行を開始し、平成26年10月に利用者数10万人を達成した。

【運行状況】

- ・運行主体：丹波市、商工会、市内全てのタクシー会社
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：1回の乗車につき300円（13歳以上）
7歳以上13歳未満及び障がい者手帳所持者は200円
身体障害者手帳1種、療育手帳A区分または精神障害者保健福祉手帳1級所持者の介助者として利用する場合は200円
7歳未満は無料（保護者同伴のこと）
回数券または現金による支払い
- ・運行形態：月・火・水・金 週4日間 祝祭日・お盆・年末年始は運休
1時間につき1便、午前8時～午後4時まで
- ・運行車両：ジャンボタクシー（13台）
- ・予約受付：デマンド予約センター
電話0795-72-5500



照会先：丹波市未来都市創造部都市創造課
電話 0795-88-5360

乗合タクシー導入事例111

デマンド（予約）型乗合タクシー（兵庫県赤穂市）

- ・タクシー空白地区の有年地区における住民の利便性を向上させることを目的として平成28年7月11日に運行を開始。
- ・「自宅」から市内循環バス「ゆらのすけ」及び東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」の「宮前停留所」（東有年）までの間を、乗合タクシーで送迎する予約型サービス。

【運行状況】

- ・事業主体：赤穂市
- ・運行主体：市内タクシー事業者3社
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：1人1回につき300円（往復の場合は600円）

※小学生未満は無料

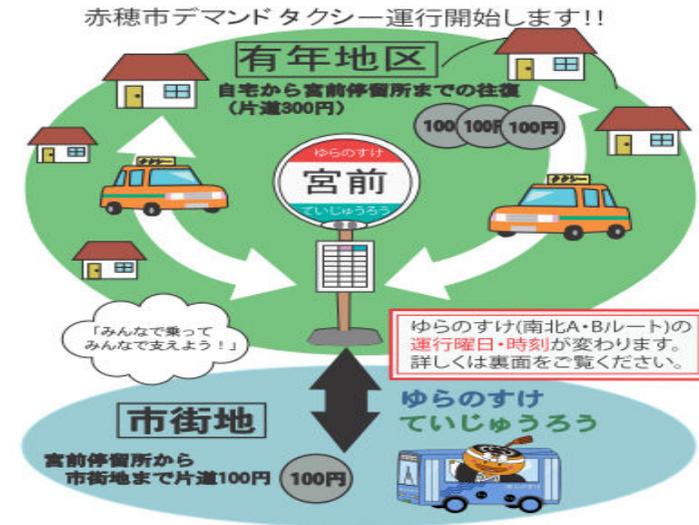
- ・運行形態：月曜日～土曜日

※日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）は運休

- ・運行車両：セダン型中型車両（事業者所有）

照会先：赤穂市市長公室企画広報課
電話 0791-43-6867

※ 赤穂市HPから引用



月・火・水・木・土曜日<ゆらのすけ接続>
南北Aルート(有年東部)…月、水
南北Bルート(有年西部)…火、木、土
<ていじゅうろう接続>
上郡ルート(有年東部)…毎日運行

※「ゆらのすけ」は、6月1日より南北Aルートと南北Bルートの運行曜日と運行時刻が変更になります。ご注意ください、ご利用下さい。

自宅 ⇒ 宮前停留所	宮前停留所 ⇒ 自宅
① 7:55着(予約)…タクシー到着時間 (ゆA:8:11発、ゆB:8:12発)…バス発車時間 (て:8:04発)	③ 12:25着(予約)…タクシー発車時間 (ゆA:12:08着、ゆB:12:07着)…バス到着時間 (て:11:57着)
② 12:25着(予約) (ゆA:12:43発、ゆB:12:37発)	④ 13:30着(予約) (て:13:44発)
⑤ 15:20着(予約) (ゆA:15:38発、ゆB:15:32発)	⑥ 15:20発(予約) (ゆA:15:03着、ゆB:15:02着) (て:15:07着)
	⑦ 17:20発(予約) (ゆA:17:13着、ゆB:17:12着)

金曜日<ていじゅうろう接続> ※「ゆらのすけ」は運行していません

自宅 ⇒ 宮前停留所	宮前停留所 ⇒ 自宅
① 7:55着(予約) (ていじゅうろう 8:04発)	② 12:10発(予約) (ていじゅうろう 11:57着)
③ 13:30着(予約) (ていじゅうろう 13:44発)	④ 15:15発(予約) (ていじゅうろう 15:07着)

☆デマンドタクシーの運行エリア

・有年地区を運行エリアとします。自宅から宮前バス停留所までの往復（片道だけでも大丈夫です。）

☆利用するために必要なこと

- ・事前登録を行う（名簿登録用紙を提出）・・・有年公民館又は市役所企画広報課で登録して下さい。
- ・電話予約を行う（予約電話番号へ）・・・タクシー会社に自動転送されます。

（予約は、始発バス①は前日の午後6時まで、その他のバス②～⑦は当日の午前10時までにやって下さい。）

雨の日や荷物が重い日も安心してお出掛けできます。

乗合タクシー導入事例112

生瀬地区コミュニティバス「ぐるっと生瀬」 (兵庫県西宮市)

- ・勾配な急な生瀬地区においては、高齢者が外出することが困難な状況であったが、自治会が中心となり調査研究、試験運行を重ね平成27年5月「ぐるっと生瀬」運行協議会を発足、同年10月に本格運行を開始した。
- ・地域の熱意に応じ、西宮市が補助制度を設立。国も運行費・車両購入費を補助、平成28年度国土交通大臣表彰も受けている。
- ・輸送人員については平成30年6月で累計6万人を突破した。

【運行状況】

- ・計画・運営主体:「ぐるっと生瀬」運行協議会
- ・運行主体:阪急タクシー株式会社
- ・運賃:大人300円 小学生200円 回数券1冊11枚 3,000円
- ・運行形態:20便/日

※平日のみ運行 土日祝(振替休日含)および1月1日~3日は運休

生瀬高台ルート:5便/日

宝生ヶ丘ルート:5便/日

青葉台ルート:4便/日、青葉台サーパスルート1便/日

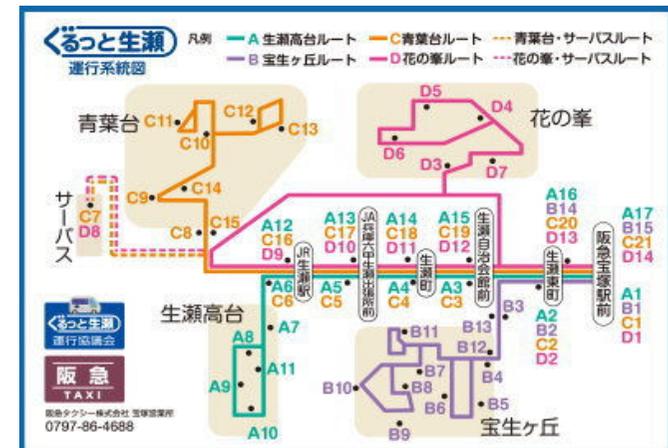
花の峯ルート:4便/日、花の峯サーパスルート1便/日

- ・運行車両:14人乗り小型バス(常用)

10人乗りジャンボタクシー(予備)

- ・取組の特徴等

運営から計画まで地域が主体となって進め、9年間に及ぶ調査研究、試験運行を重ねながら住民の目線で背丈にあった運行計画を準備。



乗合タクシー導入事例113

塩屋コミュニティバス「しおかぜ」（兵庫県神戸市）

垂水区塩屋地域は、道路幅員が狭くバス運行ができない地域であることから、地域内をきめ細やかに運行する交通手段を確保するため、平成26年度から地域が主体となって勉強会を開催し、乗合タクシーの導入について検討が行われてきた。平成27年2月に、各種の地域団体で構成される「塩屋コミュニティバスを走らせる会」を結成し、3度の試験運行を実施し、平成29年4月より、山陽タクシー株式会社が、市内で初めてのタクシーを活用した定時定路線型の地域コミュニティ交通として、本格的に「しおかぜ」の運行を開始している。平成29年9月に、利用者累計1万人を達成した。

【運行状況】

○運行主体：山陽タクシー株式会社

○運賃：大人300円、子ども200円（未就学児無料）

- ・神戸市敬老パス、福祉パス、ICカード（PiTaPa・ICOCA等）は利用不可。
- ・1回分お得に利用できる回数券（11枚組3,000円）も販売。

○運行ルート：定時定路線型、計2系統（循環型）

- ・1系統：塩屋駅→塩屋台→朝谷町→イオンジェームス山店→塩屋駅（右回り）
- ・2系統：塩屋駅→イオンジェームス山店→朝谷町→塩屋台→塩屋駅（左回り）

○運行形態 ※1系統、2系統ともに所要時間は1周45分

【平日・土曜】1系統：始発9時04分、終発19時30分 12便／日

2系統：始発9時36分、終発19時10分 10便／日 計22便／日

【日曜・祝日】1系統：始発10時50分、終発18時45分 5便／日

2系統：始発9時、終発15時30分 5便／日 計10便／日

※H30.3.12ダイヤ改正より一部時間帯で区間限定便あり

※満車により乗れない方が塩屋駅停留所に3名以上いる場合は、増便対応あり

○運行車両：ミニバン車両（乗客定員6名）



照会先：神戸市住宅都市局計画部公共交通課
電話 078-322-6648

※ 神戸市HPから引用

乗合タクシー導入事例114

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」 (兵庫県たつの市)

現在たつの市の南北をつなぐ交通機関としてコミュニティバスが走っている。これまで住民の声を基にルートの見直しを行ってきたが、バス停までが遠いという高齢者の声や、交通不便が人口減少を加速するということから、交通空白地をなくすために平成22年からデマンド交通について検討を始めた。また、平成27年から通院、買い物などの日常生活を維持するための調査を行い、デマンド乗り合いタクシーの検討を始め、平成29年1月から2地区で先行的に取り組み、4月から全市で本格運行を開始した。本格運行初年度の利用者は約44,000人に上っている。



利用料金	小学校就学前の児童	無料
	1.小学生 2.満65歳以上の方 3.小学校就学前の児童1人につき引率する保護者1人 4.障害者手帳(身体・療育・精神)を所持している方 5.要介護・要支援の認定を受けている方 6.4のうち第1種身体障害者・療育手帳A判定・精神障害者 保健福祉手帳1級の方1人につき同乗する介助者1人 7.母子健康手帳の交付を受けている妊娠中の方	200円
	上記以外の方	400円

【運行状況】

○概要:利用したい日時を事前に電話で予約すると、ご自宅(または指定場所)までお迎えの車両が行き、他の人も乗り合って決められた目的地までお送りするサービス。帰りは、目的地からご自宅(または指定場所)までお送りする。

○運行主体:市内タクシー事業者5社、市内バス事業者1社

○利用者:市内登録者

○運行便:1日8便(往復16便)(※行き:8:00~16:00、帰り:8:30~16:30、12:00~13:00は運休)

○運行日:月曜日~土曜日(※日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は運休)

○予約期限:利用日の1週間前から利用希望便の2時間前まで

(※1便目~3便目は前日まで、月曜日の1便目~3便目は前週の金曜日まで、土曜日の全ての便は前日までに予約が必要)

○運行車両:10人乗りワゴン車

○予約センター

電話:0791-64-3200



照会先:たつの市企画財政部企画課
電話 0791-64-3141

※ たつの市HPから引用

乗合タクシー導入事例115

ぎんなん号（天理市デマンド型乗合タクシー） （奈良県天理市）

天理市内の公共交通空白地帯と、市中心部の駅、市役所、スーパーマーケット等を結ぶため、平成24年4月より東西南北の4エリアで実証運行を開始。平成26年4月には各エリアの範囲を拡大して本格運行を開始した。平成27年4月には北エリアに乗降所を1カ所追加。平成28年4月には全エリア共通の乗降所を市中心部に1カ所、南エリア限定の乗降所を市中心部に1カ所追加するなど、積極的な交通網の整備を進めている。

【運行状況】

- ・運行主体：奈良近鉄タクシー株式会社
- ・利用者：市内事前登録者ほか
- ・利用料金：一乗車につき300円（ただし東エリアは500円）
※未就学児は無料だが、保護者同伴が条件となる
（未就学児のみの乗車はできない）
※障害者と介助人1人は半額（この場合は、手帳の提示が必要）
- ・運行形態：5便／日、午前8時～午後4時
- ・運行日：月曜日～金曜日（土・日・祝及び12月29日～1月3日までは運休）
- ・運行車両：セダン型タクシー車両（各エリア1台、事業者所有）
※5人以上の場合は、各エリアとも1台まで増便可



取組のポイント

- 区域運行方式を採用しており、予約状況に応じてルートや乗降時間が変動するシステムで、予約のあった乗降場所のみを最短距離で結ぶ。
- お得な回数券を車内及び営業所で販売している。
11枚3,000円（東エリアは5,000円）
障害者と介助人
11枚1,500円（東エリアは2,500円）

照会先：天理市総合政策課
電話 0743-63-1001

乗合タクシー導入事例116

宇陀市デマンド型乗合タクシー (奈良県宇陀市室生地域)

宇陀市では人口減少、少子高齢化、モータリゼーションの進展等により公共交通の利用者数の減少が進み、一部バス路線などが撤退を余儀なくされていた。その代替手段としてコミュニティバスの実証運行を実施したが、利用者の伸び悩みや運転効率の悪さなどから、新たな公共交通システムの構築が課題となった。その結果、主要な幹線道路のバス停まで徒歩での移動が困難な高齢者の要望等も踏まえ、平成22年4月1日に奈交宇陀タクシー株式会社が実証運行を開始した(その後、奈交宇陀タクシーは奈良近鉄タクシー株式会社と合併)。

【運行状況】

- ・運行主体: 奈良近鉄タクシー株式会社
- ・利用者: 市内事前登録者ほか
- ・運賃: 大人300円 子供150円(東里・三本松・室生の各エリア)
料金エリアを跨ぐ場合、大人500円(上限) 子供250円(上限)
※乳幼児は無料、割引制度あり
- ・運行形態: 6便/日、午前8時～午後6時
- ・運行日: 月曜日～金曜日(土・日・祝・振替休日及び12月29日～1月3日までは運休)
- ・運行車両: セダン型タクシー車両(4台、事業者所有)



取組のポイント

- 利用者のご自宅や指定場所からの運行を行っている。(フルデマンド方式)
- 「予約申し込み」等の詳しい利用方法について、登録された方に後日「利用ガイド」を送付している。

照会先: 宇陀市企画財政部企画課
電話 0745-82-1362

乗合タクシー導入事例117

よどりタクシー（デマンド型乗合タクシー） （奈良県吉野郡大淀町）

大淀町では、町の公共交通の現状や住民のニーズ等を踏まえ、「高齢者をはじめとする住民の移動ニーズに対応した地域公共交通サービスの確保」、「南奈良総合医療センターへの町内からのアクセス性確保」、「受益者が適正にコストを負担して持続可能な運行をめざす体制」の課題を整理した。

これらの方針のもと、平成28年4月4日に実証運行を開始した。



【運行状況】

- ・運行主体：奈良近鉄タクシー株式会社
- ・利用者：町内事前登録者ほか
- ・運賃：1人1乗車につき200円
 - ※小学生以下は無料
 - ※障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料
- ・運行形態：午前8時～午後5時
（午前8時から乗車でき、最終降車は午後5時まで）
 - ※正午から午後1時の間は運行しない
- ・運行日：月曜日～土曜日（日曜日及び12月29日～1月3日までは運休）
- ・運行車両：セダン型タクシー車両（2台、事業者所有）

取組のポイント

- コミュニティバスである「よどりバス」（別会社が運営）とともに、地域に愛される持続可能な公共交通機関を目指している。

照会先：大淀町役場総務部企画政策課
電話 0747-52-5501

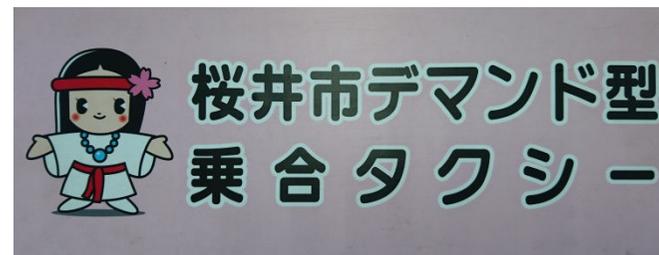
乗合タクシー導入事例118

桜井市デマンド型乗合タクシー (奈良県桜井市)

- ・桜井市上之郷地区の路線バス廃止による交通手段の代替としてデマンド型乗合タクシーを導入。
- ・バス停からの乗合も検討されたが、山間部のうえ高齢者が多いことから、登録者の自宅からの乗降とした。
- ・運行当初は週2日(月・木)、1日5便の運行であったが、現在は週4日(月・水・木・金)、1日2~5便に変更され、登録の地区の延長、乗降場所の追加など、利用者の利便性も向上している。
- ・その後市内で同様にバス路線が無く山間部である高家(たいえ)地区でも運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体:市から委託を受けたタクシー事業者
- ・利用者:登録者
- ・運賃:大人 500円(300円) 1歳以上小学生以下、
身体障害者 300円(100円) 乳児(1歳未満)無料
※()内は高家地区
- ・運行車両:セダン型タクシー(予約人数により台数決定)
- ・運行便数:月曜日5便、水曜日3便、木曜日3便、金曜日2便
(高家地区は火曜日2便、金曜日2便)
※曜日により時間は違い、予約が無い場合は
運行しない



ポイント

- 登録者の自宅での乗降としたことで、高齢者が利用しやすく好評である。
- 買い物や通院のために利用する高齢者が多いことから、デマンドタクシーの運行時間に都合を合わせて利用をされているのが現状。利用者からの要望により運行日や発着場所の追加がされ、利便性が向上しているものの、便数が少ないため若年層の利用は皆無に等しく、また利用者は特定されている。

照会先：桜井市役所市長公室行政経営課
電話 0744-42-9111 (内線256)

乗合タクシー導入事例119

スマイルタクシー（デマンド型乗合タクシー） （奈良県吉野町）

吉野町では、スマイルバスの運行により吉野町ほぼ全域において公共サービスを提供しております。公共交通空白地域の解消と当該地域の住民の日常生活に必要な活動機会の確保を図ります。（公共サービスの提供により、買い物、通院など日常生活に必要な活動をできるようにするもの）

また、平成29年4月1日よりゆうゆうバスが大淀バスセンター～南奈良総合医療センターに延伸運行されることに対し、ゆうゆうバスに接続するようスマイルバスの利便性向上を図ります。

スマイルバスには、「コミュニティバス」とそれを補完する「デマンド型乗合タクシー」の区分があります。

【デマンド型乗合タクシーの運行状況】

- ・運行主体：相互タクシー株式会社
- ・利用者：町内事前予約者
- ・運賃：片道300円 往復500円 障害者半額
- ・運行形態：9便／日、7時46分～18時37分 ダイヤ表あり
- ・運行車両：セダン型タクシー（10台事業者所有）
- ・取組の特徴等：平日は南奈良総合医療センターとの接続あり



取組のポイント

- 朝1便のみ前日20時までそれ以外乗車の1時間前までに電話にて予約
- 南奈良総合医療センターへのアクセス
近鉄電車へのアクセスへの利便性
病院への送迎
格安での運賃 他のお客様との相乗りになる場合があります。

照会先：吉野町役場総合政策課
電話 0746 - 32 - 3081

乗合タクシー導入事例120

デマンド型乗合タクシー (奈良県五條市)

主に民間バス路線の休止路線の代替交通とし、交通空白地域解消を目的に導入。

デマンド型コミュニティバス1路線及び登録制による自宅若しくは自宅付近から市が設定したバス停までを時間設定せず運行するデマンド運行と共に、デマンド型乗合タクシーは4路線を運行。

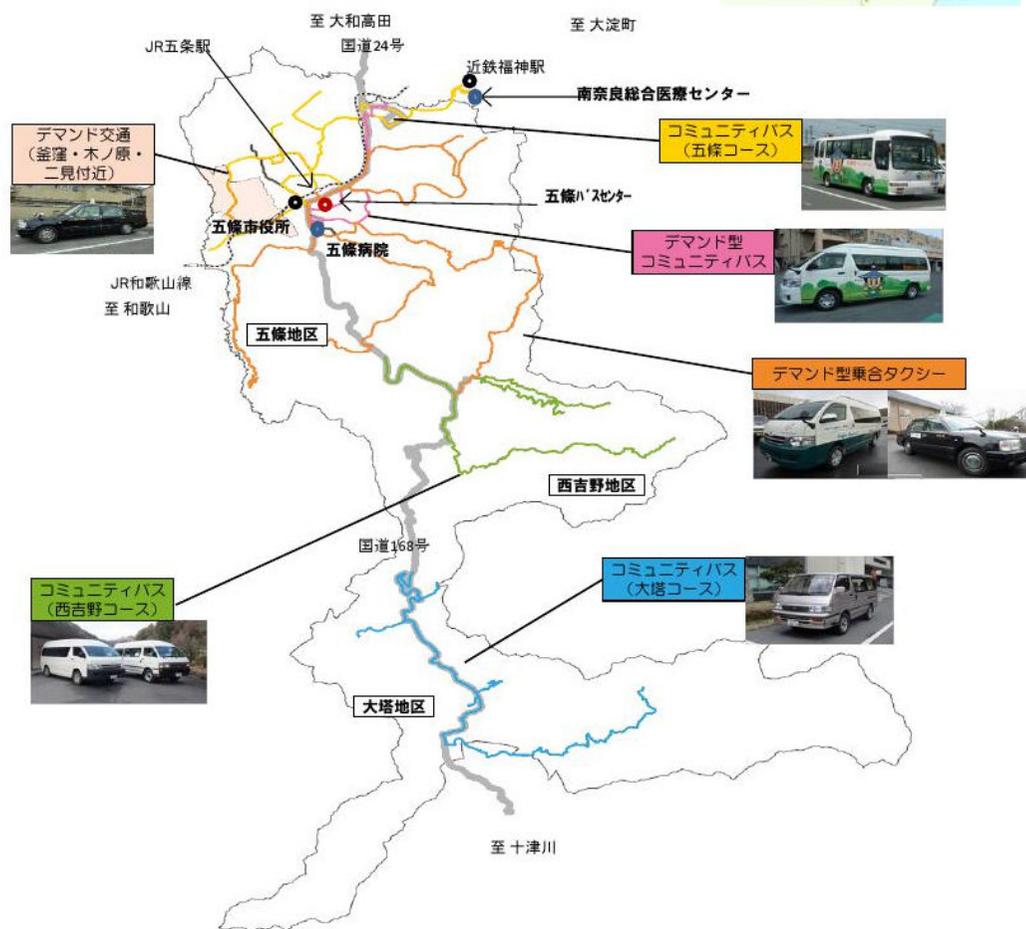
【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者
- ・利用者: 1便目は前日の午後6時まで、2便目以降は当日乗車時間の1時間前までに予約が必要
- ・運行日: 月～金(週5日)
祝日及び年末年始(12月29日～1月4日)は運休。
- ・運賃: 大人(中学生以上)200円
小学生以下と障がいをお持ちの方は無料

照会先: 五條市役所企画政策課
電話 0747-22-4001

※ 国土交通省資料及び五條市ホームページから引用

五條市域公共交通ネットワーク



乗合タクシー導入事例121

コミバス（デマンドタクシー方式） （和歌山県印南町）

- ・平成30年4月1日より従来の路線運行から区域運行に変更。
- ・切目川区域（榎川・古井・羽六・宮ノ前・古屋・島田・印南）
基本路線 榎川→古井→羽六→切目駅→役場

【運行状況】

- ・運行主体：印南交通（株）
- ・利用者：移動手段を持たない方
- ・運行日：月・水・金（切目川区域）
- ・運行回数：1日2.5往復
- ・運賃：1人1乗車300円（運転免許証返納者150円、
路線バス・JRバスとの乗り継ぎ100円、
高校生以下無料）
- ・運行車両：ジャンボタクシー（2台、事業者所有）
- ・取組の特徴等
一定路線を運行するが、予約状況により変更がある。
決まった停留所は無くフリー乗降。

照会先：印南町企画政策課
電話 0738-42-1736

運行日 月・水・金曜日

利用方法
前日の営業時間（午前7時～午後10時）までに電話等で（印南交通（株）42-0105）予約を入れてください。但し、空席がある場合は、当日の予約でも乗車できますが、乗車の1時間前までに各電話ください。一度印南交通へ電話してください。
*できるだけ、前日までに予約をしてください。

利用料金
●1乗車 300円
●運転免許証返納者 150円（証明書の提示）
●路線バス・JRとの乗り継ぎ 100円
●高校生以下 無料

利用対象者
●移動手段を持たない方が利用できます。
●介護が必要な方、介助者付きで利用できます。
●児童生徒については、通学には利用できませんが、実習や修学旅行の利用はできます。
※空席があれば誰でも利用出来ます。

印南交通（株）
☎42-0105

コミバス等運行経路
（デマンドタクシー方式）

印南交通（株）
☎42-0105

月・水・金曜日運行
乗り継ぎ（古井郵便局前）
印南線 印南駅 7:05 7:17
切目川線 榎川 8:40 8:52 11:45 12:10
13:10 13:22 14:35 15:20

往	印南	日裏	切目
印南	8:50	8:25	8:07
日裏	12:55	12:37	13:20
切目	16:05	15:47	15:27

往	印南	印南	印南
印南	8:00	7:46	8:50
印南	10:50	10:26	10:26
印南	12:50	12:31	12:50
印南	14:50	14:31	14:50
印南	16:15	15:51	16:15
印南	17:00	16:51	17:00
印南	18:10	17:56	18:10
印南	19:25	19:31	19:31

乗合タクシー導入事例122

紀の川市デマンド型乗合タクシー (和歌山県紀の川市(赤沼田地区))

コミュニティバス等のバス停の設置要望があったが、バス車両での運行が困難でバス停設置が出来ない地域に、バスの代替手段として乗合タクシーを導入。

山間部で高齢者が多い地域のため、病院や買い物等の日常生活で不便を感じず外出機会が増えるように、料金・コース・ダイヤを設定。

【運行状況】

- ・運行主体:株式会社 有交紀北
- ・利用者:登録者
- ・運賃:1乗車1人200円(中学生以上)
(小人(小学生以下)・障害者及びその介助者は100円)
- ・運行形態:8便(4往復)／日
- ・運行車両:セダン型タクシー

取組のポイント

- 予約者登録の際に、番号を割り振る事により、番号による予約が出来る様にする。(予約の際には氏名等を伝える必要無し。)
- スーパー等が無い地域のため、コミュニティバス・鉄道への接続を目的としたダイヤを設定し、スーパー等へのアクセス向上。

紀の川市デマンド型乗合タクシー運行路線図及び運行ポイント



紀の川市デマンド型乗合タクシー利用方法

登録番号

①予約者登録をする

- ・市役所(企画調整課)に予約者登録申請書を提出してください。
- ・後日、登録番号の通知・時刻表等の必要書類を送付いたします。
- ※登録番号は大切に保管してください。

②予約を入れる

- ・株式会社有交紀北(0736-22-3333)に電話をし、予約をしてください。予約期間は利用日前日の午後9時です。
- ・予約の際には、ご利用日・ご利用人数・予約者番号・乗車場所・降車場所・運行番号(時刻表で確認)をお伝えください。また、帰りにご利用になれる場合は、必ず帰りの予約も同時にに入れてください。
- ・利用日前日以前に予約された場合は、前日に予約の最終確認の電話を事業者に入れてください。

忘れずに!

④帰りの利用の際の予約

- ・帰りにご利用される場合も、前日午後9時までの予約が必要です。
- ・予約後の時間変更・キャンセルについては、予約時間の1時間前迄することができます。

③利用する

- ・予約時間前に、予約を入れた場所でお待ちください。タクシー車両が見えたら、合図のご協力をお願いします。
- ・降車の際に料金をお支払いください。

※予約時の電話対応例

- 事業者:「はい、●●●●(株式会社有交紀北)です。」
 予約者:「紀の川市乗合タクシーの予約をお願いします。」
 事業者:「ご利用日・ご利用人数・登録番号・乗降場所・運行番号をお聞かせください。」
 予約者:「○月○日に○人で利用します。登録番号は△番です。赤沼田地区集会所付近で2人乗り、J R名手駅前バス停で降ります。運行番号は2番です。」
 事業者:「帰りに利用したいので、帰りは運行番号7番をお願いします。利用人数や乗降場所は同じです。」
 予約者:「予約を受け付けました。時間前に乗車場所でお待ちください。ご利用ありがとうございます。」



照会先:紀の川市企画部企画調整課
電話 0736-77-2511

乗合タクシー導入事例123

里川地区・須江地区乗合タクシー (和歌山県東牟婁郡串本町)

路線バスの廃止により交通空白地となった地域等におけるバスの代替手段、又は交通不便地域の解消として乗合タクシーを導入。

通院や買い物等の日常生活での利用を目的として、ダイヤを設定。

【運行状況】

- ・運行主体: 串本タクシー株式会社・大島タクシー有限会社
(1ヶ月交代で運行)
- ・利用者: 一般
- ・運賃: 里川地区 300円又は100円
須江地区 100円
- ・運行形態: 里川地区 月曜・金曜1日2往復
須江地区 火曜・金曜1日2往復
- ・運行車両: セダン型タクシー

取組のポイント

- 運賃や運行形態等を地区住民との協議により決定。
- スーパー等が無い地域のため、コミュニティバス・鉄道への接続を目的とした運行形態を設定し、通院や買い物などの日常生活の利便性を図る。

【里川地区 運行ルート・時刻表】



(往路)			(復路)		
停留所	時刻	時刻	停留所	時刻	時刻
里川集会所	7:53	11:37	和深駅	7:30	11:05
出合橋	7:59	11:44	和深公民館	7:32	11:07
和深水源地	8:00	11:45	小河口下	7:34	11:09
宮平橋	8:05	↓	小河口中	7:35	11:10
和深水源地	8:10	↓	集会所前	7:36	11:11
小河口上	8:17	11:52	和深水源地	7:45	11:20
集会所前	8:19	11:54	宮平橋	↓	11:25
小河口中	8:20	11:55	和深水源地	↓	11:30
小河口下	8:21	11:56	出合橋	7:46	11:31
和深公民館	8:23	11:58	里川集会所	7:53	11:37
和深駅	8:25	12:00			

【須江地区 運行ルート・時刻表】



運行時刻表		
(往路)		
停留所	時刻	時刻
須江漁協前	7:40	11:50
峰地バス停	7:45	11:55

(復路)		
停留所	時刻	時刻
峰地バス停	7:35	11:45
須江漁協前	7:40	11:50

照会先: 串本町役場企画課
電話 0735-62-0556

乗合タクシー導入事例124

デマンド型（予約型）乗合タクシー （和歌山県橋本市）

鉄道、路線バス、タクシー等市内公共交通の利用者の減少により、路線バスの廃止等も生じている。このことにより生じた交通空白地域等の解消をはかるため、コミュニティバスによる補完を行ってきたが、厳しい財政状況と効率的で持続可能な公共交通を目指すためデマンドタクシーの試験的導入を図った。

【運行状況】

- ・運行主体：有鉄観光タクシー株式会社、大阪第一交通株式会社
- ・運賃：大人200円／日、小人100円／日
障がい者 手帳をお持ちの方は、半額免除。
幼児 大人または小人同伴者1人につき無料。
2人目から小人運賃。幼児のみの場合は小人運賃。0歳児は無料。
- ・運行形態：月・水・金（但し祝日・12月29日～1月3日は運休）
- ・運行路線：コミュニティバスでカバーできない路線を走行（4路線）
- ・運行車両：セダン型タクシー車両
- ・市のホームページ及び市内全域に路線図や時刻表が分かるチラシを配布

照会先：橋本市総務部総務課
電話 0736-33-7117

北ルート			
デマンドタクシー		[タクシー会社] ◆大阪第一交通株式会社 連絡先：0736-32-0679(橋本市営業)	
午前便			
1 便		2 便	
乗降場所	時間 乗継ぎ先(元)	乗降場所	時間 乗継ぎ先(元)
紀見峠	7:47 ※1 コミバス 8:08	紀見峠	9:03 ※1 コミバス 9:29
柱本	7:53 路線バス 8:02 林間 方面行き	柱本	9:09 路線バス 9:32 林間 方面行き
中柱本	7:55 ※2 コミバス 8:07 8:21 なんば 方面行き	紀見ヶ丘 ※1	9:13 ※2 南海 9:25 橋本 方面行き
紀見ヶ丘 ※1	7:57 南海 8:07 8:21 なんば 方面行き	光陽台北(番掛)	9:15 南海 9:27 橋本 方面行き
光陽台北(番掛)	7:59 南海 8:05 橋本 方面行き	光陽台	9:16 ※3 コミバス 9:33 路線バス 9:35 林間 方面行き
光陽台	8:00 ※3 コミバス 8:11 路線バス 8:34 林間 方面行き	紀見峠駅前 ※2	9:18 ※3 コミバス 9:33 路線バス 9:35 林間 方面行き
紀見峠駅前 ※2	8:02 ※3 コミバス 8:11 路線バス 8:34 林間 方面行き	矢倉嶺中	9:20 路線バス 9:33 林間 方面行き
矢倉嶺中	8:04 ※4 コミバス 8:14 路線バス 8:22 橋本 方面行き	慶賀野 ※3	9:23 ※4 コミバス 9:34 路線バス 9:36 林間 方面行き
慶賀野 ※3	8:07 ※4 コミバス 8:14 路線バス 8:22 橋本 方面行き	橋谷	9:25 ※4 コミバス 9:34 路線バス 9:36 林間 方面行き
橋谷	8:09 ※4 コミバス 8:14 路線バス 8:22 橋本 方面行き	宮の前	9:26 ※4 コミバス 9:34 路線バス 9:36 林間 方面行き
宮の前	8:10 ※4 コミバス 8:14 路線バス 8:22 橋本 方面行き	城山台南 ※4	9:28 ※4 コミバス 9:34 路線バス 9:36 林間 方面行き
城山台南 ※4	8:12 ※4 コミバス 8:14 路線バス 8:22 橋本 方面行き		

午後便			
1 便		2 便	
乗降場所	時間 乗継ぎ先(元)	乗降場所	時間 乗継ぎ先(元)
城山台南 ※1	12:30 ※1 コミバス 12:20	城山台南 ※1	14:18 ※1 コミバス 14:11
宮の前	12:32 路線バス 12:58 市民病院 方面より	宮の前	14:20 路線バス 13:58 市民病院 方面より
橋谷	12:33 ※2 コミバス 12:28	橋谷	14:21 ※2 コミバス 14:19
慶賀野 ※2	12:35 南海 12:22 林間 方面より	慶賀野 ※2	14:23 南海 14:11 橋本 方面行き
矢倉嶺中	12:38 路線バス 12:22 林間 方面より	矢倉嶺中	14:26 路線バス 14:21 林間 方面より
紀見峠駅前 ※3	12:40 ※3 コミバス 12:26 なんば 方面行き	紀見峠駅前 ※3	14:28 南海 14:14 橋本 方面行き
光陽台	12:42 南海 12:26 橋本 方面行き	光陽台	14:30 南海 14:11 橋本 方面行き
光陽台北(番掛)	12:43 南海 12:30 橋本 方面行き	光陽台北(番掛)	14:31 南海 14:14 橋本 方面行き
紀見ヶ丘 ※4	12:45 ※4 コミバス 12:31 路線バス 12:39 林間 方面より	紀見ヶ丘 ※4	14:33 ※4 コミバス 14:23 路線バス 14:25 林間 方面より
中柱本	12:47 ※4 コミバス 12:31 路線バス 12:39 林間 方面より	中柱本	14:35 ※4 コミバス 14:23 路線バス 14:25 林間 方面より
柱本	12:49 ※4 コミバス 12:31 路線バス 12:39 林間 方面より	柱本	14:37 ※4 コミバス 14:23 路線バス 14:25 林間 方面より
紀見峠	12:55 ※4 コミバス 12:31 路線バス 12:39 林間 方面より	紀見峠	14:43 ※4 コミバス 14:23 路線バス 14:25 林間 方面より

西ルート			
デマンドタクシー		[タクシー会社] ◆有鉄観光タクシー株式会社 連絡先：0736-42-2121(橋本市営業)	
午前便			
1 便		2 便	
乗降場所	時間 乗継ぎ先(元)	乗降場所	時間 乗継ぎ先(元)
下吉原	8:28	大野西	9:56
吉原南	8:30	西川	9:58
防災センター南	8:31	下中	9:59
吉原北	8:32	エコパーク紀望の里前	10:01
田原	8:34 ※1 コミバス 8:53	上中	10:02 ※1 コミバス 10:21
田原北	8:35 九重	信太小学校前	10:03 学文路 方面行き
九重	8:37 信太小学校前	田原北	10:06 市民病院バス 10:30
信太小学校前	8:38 市民病院バス 9:00	田原	10:07
エコパーク紀望の里前	8:40	吉原北	10:09
下中	8:42	防災センター南	10:10
西川	8:43 ※2 JR 9:04 和歌山 方面行き	吉原南	10:11 ※2 JR 10:48 和歌山 方面行き
大野西	8:45	下吉原	10:13
大野西口	8:47	住吉神社前	10:15
大野	8:48	青空児童館前	10:16
高野口駅前	8:49 JR 9:17 五条 方面行き	伊都中央高校前	10:17
高野口地区公民館前 ※1	8:50	高野口地区公民館前 ※1	10:18
高野口駅前 ※2	8:52	高野口駅前 ※2	10:20

午後便			
1 便		2 便	
乗降場所	時間 乗継ぎ先(元)	乗降場所	時間 乗継ぎ先(元)
高野口駅前 ※1	13:25 ※1 JR 12:37 和歌山 方面行き	高野口駅前 ※1	14:53 ※1 JR 14:37 和歌山 方面行き
高野口地区公民館前 ※2	13:27 高野口駅前 方面行き	高野口地区公民館前 ※2	14:55 大野 方面行き
伊都中央高校前	13:28 JR 12:51 五条 方面行き	高野口駅前	14:56
青空児童館前	13:29	大野	14:57
住吉神社前	13:30	大野西口	14:58
下吉原	13:32	大野西	15:00
吉原南	13:34	西川	15:02
防災センター南	13:35	下中	15:03
吉原北	13:36 ※2 市民病院バス 13:15	エコパーク紀望の里前	15:05 ※2 市民病院バス 14:45
田原	13:38	上中	15:06
田原北	13:39	信太小学校前	15:07
九重	13:41 コミバス 13:24 学文路 方面行き	九重	15:08 コミバス 14:53 高野口 方面行き
信太小学校前	13:42	田原北	15:10
上中	13:43	田原	15:11
エコパーク紀望の里前	13:44	吉原北	15:13
下中	13:46	防災センター南	15:14
西川	13:47	吉原南	15:15
大野西	13:49	下吉原	15:17

●色になっている時間帯でデマンドタクシーから他の交通機関との乗継が可能ですが、
●色になっている時間帯で他の交通機関からデマンドタクシーへの乗継が可能です。

取組のポイント

- タクシー車両を活用したデマンドタクシーは、コミュニティバスで対応が困難な地域（道路狭隘、利用者が非常に少ない等）もカバーできる。
- 路線バス・コミュニティバス・デマンドタクシーの相互乗継ぎ時に乗継ぎ券を発行し、利用者の負担軽減を図っている。

乗合タクシー導入事例125

和歌山市デマンド型乗合タクシー (和歌山県和歌山市)

- ・H29年8月1日～9月30日の2ヶ月間、交通不便地帯である加太地区において、デマンド型乗合タクシーの実証実験を実施。(3コース)
- ・実証実験の結果をもとに、地域住民らがつくる運営協議会が主体となり、H30年9月より継続運行を行なうことが決定。
- ・各便のご利用予定時間の2時間前までに予約が必要。その際に乗車予定の停留場、降車停留所を伝える。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：加太地区居住の登録者
- ・運賃：200円、300円、400円(乗車区間により異なります)
- ・運行形態：24便／日、8時～17時(1系統につき4往復)
- ・停留所：10か所
- ・運行車両：セダン型タクシー
- ・取組の特長等
通常の路線バスと同じような簡易型の停留所を設置し、利用者がバス停を認識しやすくしている。



取組のポイント

- お得な回数券、定期券を購入することができます。
- 他の路線に乗り継ぐ場合、乗継券を提示いただくことでバス、乗合タクシーに乗り継ぐことができます。
- コミュニティバス、路線バス、乗合タクシー指定区間ではフリー乗降も可能。

照会先：和歌山市総務局企画部交通政策課
電話 073-435-1016

乗合タクシー導入事例127

予約型乗合タクシー（鳥取県倉吉市）

倉吉市の北谷地区・高城地区では、平成27年10月から、バスの利用が少ない平日昼間の時間帯に、デマンド方式による乗合タクシーを運行している。

予約に応じて利用者の自宅からバスとの乗換え地点までをドア・ツー・ドアで運行する形態で、事前予約が必要であるが、バス停から離れた地域でも公共交通が利用できるという利点がある。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：登録者
- ・運賃：大人 100～300円

小学生、障がい者手帳、療育手帳の保有者は半額
小学生のうち通学定期券保有者及び小学生未満は無料

- ・運行車両：セダン型タクシー

北谷地区・高城地区 予約型乗合タクシー ご利用案内

予約型乗合タクシーとは？
タクシー車両を使って、路線バスのように乗り合いながら運行する公共交通です。タクシー車両を使いながら自宅近くまで送迎するため、バス停から離れた地域でも「予約型乗合タクシー」を使って路線バスとの乗換え地点（横田）まで出かけていただくことができます。事前登録・事前予約が必要ですが、どなたでもご利用いただけます。

平成27年10月1日から運行を開始します！

予約先 / 日ノ丸ハイヤー株式会社 倉吉営業所
TEL.0858-22-3155
【予約受付時間】路線バス横田発着2時間前まで（24時間受付）
ご予約の際は「〇月〇日に乗合タクシーの△便に乗ります」とお伝えください。
予約の変更・取り消しは必ずご連絡ください。
【運行に関するお問い合わせ先】倉吉市役所 総合政策課 TEL.0858-22-8161

■ 運行時刻表（平日昼間のみ運行）

路線バスの平日ダイヤに合わせた運行となります。土日祝日、お盆期間（8月13日から15日）、年末年始期間（12月31日から1月3日）は運行いたしません。路線バスの運行時刻は「日ノ丸バス時刻表」をご確認ください。

お乗り便（北谷・高城方面行き）				お出かけ便（横田行き）			
便番号	予約締切時間	路線バスから乗換え	乗合運行利用者を乗せ	便番号	予約締切時間	利用者を迎え乗合運行	路線バスにお乗換え
朝は路線バスが運行します				朝は路線バスが運行します			
1	07:25		09:25	2	07:34		09:34
3	08:55		10:55	4	09:09		11:09
5※	10:08		12:08	6※	10:46		12:46
北谷方面へは路線バスが運行します				北谷方面から路線バスが運行します			
7※	10:58		12:58	8※	11:45		13:45
高城方面へは路線バスが運行します				高城方面から路線バスが運行します			
9	13:45		15:45	10	14:09		16:09
夕方は路線バスが運行します				夕方は路線バスが運行します			

※路線バスが運行する時間帯は、予約型乗合タクシーは運行いたしません。

■ 運賃表

地区名	自治公民館名	横田	地区小学校前 地区公民館前
北谷	オケ崎・三江・福本・福富・尾田・沢谷・杉野	100円	100円
高城	下米積・上米積本郷・上米積東・上米積西・若葉町1丁目・若葉町2丁目・下福田・上福田・昭和・妻ノ神・勝負谷		
北谷	志津・仙隠・横谷・藤井谷・倅谷・中野・長谷・森・つつじが丘・大河内・汗干	200円	200円
高城	今在家・服部・旭原・福積・岡・桜・横手・大立・股若・棕波		
高城	河来見・上大立・立見	300円	200円

※小学生、障がい者手帳、療育手帳の保有者は半額
※小学生のうち通学定期券保有者、小学生未満は無料

運行に関するお問い合わせ先 / 倉吉市役所 総合政策課 TEL.0858-22-8161

照会先：倉吉市役所総合政策課
電話 0858-22-8161

乗合タクシー導入事例128

デマンド型乗合タクシー 雨滝上地線 (鳥取県鳥取市)

バス路線の中河原線は鳥取駅から鳥取市南東部兵庫県境付近までを運行する路線であった。路線は、鳥取駅から15km付近にある中河原集落で雨滝方面と上地分かれる2系統となっており、それぞれの系統は、鳥取駅ー雨滝間27km、鳥取駅ー上地間22kmという長大な路線であった。

この路線が運行する地域うち、中河原より東の地域は、狭隘な山間部であり、高齢化率は平成28年度末で46.8%となると、急速に過疎化が進んでおり、バスの利用者も著しく減少している。

このため、中河原線を鳥取駅から中河原までを幹線、中河原から雨滝・上地までを支線として再編し、平成28年4月から実証運行を開始した。幹線については従前通りの路線バスを運行し、支線については新たに10人乗り車両を導入して区域運行として運行している。

【運行状況】

- ・運行形態: 区域運行
- ・利用者: 制限なし
- ・運行便数・時間: 1日33便、7:00~20:31
- ・運賃: 200円(乗継100円)
- ・利用者数: 784人/月
- ・運行車両: 10人乗りハイエース(市所有-無償貸与)
- ・官民の役割分担:
 - 市は、乗継場所の整備、住民説明会の開催等の運行マネジメント
 - 事業者は、予約の受付から運送等の運行オペレーション

照会先: 鳥取市都市整備部交通政策課
電話 0857-20-3257

※ 国土交通省資料から引用

仕組み・制度	委託・契約方式	4条乗合運行に対する補助金交付
	金額決定方式	フィーダー補助金の算定方式による。
	内容や期間	フィーダー補助金に従い、10月~9月
	モニタリングの状況・方法	毎月、事業者は市へ運行状況・利用状況を報告 随時、運行管理者・乗務員と連絡調整を行っているが、定期的にも市・運行管理者・乗務員の3者が揃って連絡調整会議を開催している。
	黒字分の取扱	黒字は見込めていない。補助金による赤字補填
	補助金以外の支援	バス回し場の整備 住民説明会の開催 苦情・課題等に対して事業者と協力して対応
取組の効果	効果の概要	小型車両を導入したメリットを生かし、帰宅便を中心に極力、自宅近くまで運行するようにしており、高齢者から「前は重い買物袋を持って坂道を帰っていたのに、今はとても助かる。」というような声もいただいている。 鳥取駅方面からの帰宅便については、幹線バスの到着時刻に合わせて待機することにより、電話予約の負担を大きく軽減できた。 午前中の鳥取駅方面に向かう便については、待機している路線バスに直接乗り付け、バスツーバスによる待合環境の改善を図っている。
	効果をもたらした要因	【自治体】 自治体のみではなく、事業者、地域住民、公民館がアイデアを出し合い問題を解決してきたことにより、地域の生活実態に即した運行ができています。 【事業者】 乗務員の利用者への積極的な声掛けにより、利用者のニーズを把握することができている

取組のポイント

- 既存のバス路線を幹と支に再編
- 支線部分は10人乗り小型車両を導入し、デマンド方式による合タクシー
- 自宅近くまで運行するドア・ツー・ドア・サービス
- 幹線の到着時間に合わせ支線を待機することより電話予約の負担を軽減

乗合タクシー導入事例129

デマンド型乗合タクシー「だんだんタクシー」 (島根県雲南市) ※「だんだん」とは、出雲地方の方言で「ありがとう」の意味。

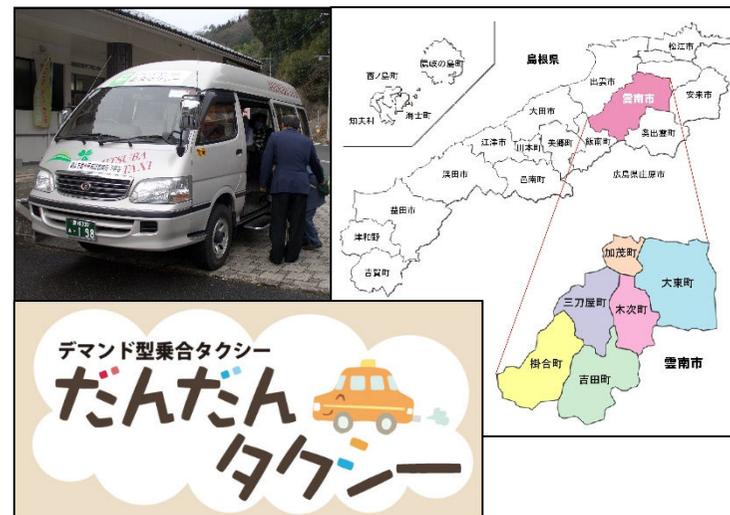
- ・雲南市は島根県東部に位置。平成16年旧6町村合併により市制へ移行し誕生。市内全域が過疎地域に指定されている。
- ・旧町村から運営を引き継いだ市民バス路線を見直す際、高齢者の方の通院や買い物等の日常生活の利便性を高めるために、市民バスの一部ダイヤを休止し、その代替としてデマンド型タクシーを導入。
- ・旧町村内を地区単位でエリア設定し、旧町村市街地とエリア周辺部を結ぶ運行(現在、旧大東町・旧木次町・旧三刀屋町で実施)。
- ・自宅以外の発着地は設定された乗降ポイントとし、個人宅間の輸送はしない。

【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者4社
- ・利用者: 登録者
- ・運賃: 300円均一
- ・運行形態: 4便/日、8時30分～16時(運行の30分前までに電話予約)
- ・運行車両: ジャンボタクシー(10台、事業者所有)

【効果】

- ・エリア運行により点在していた交通空白地域の多くが解消、自宅までの送迎により乗降場所(バス停)までの移動負担が減少したことにより、セーフティーネットとしての公共交通が強化された。
- ・利用者数の増加、市民アンケートの公共交通に対する満足度も向上している。



取組のポイント

- 既存バス路線との役割分担
バス路線沿線を定時定路線型とデマンド型を併用することによりエリアを一体的にカバー。
- タクシー事業者との共存
市内タクシー事業者への運行委託により、タクシー事業者の経営安定に寄与。
競合の回避(個人宅間の輸送はしない。)

照会先: 雲南市政策企画部地域振興課
電話 0854-40-1013

乗合タクシー導入事例130

秋鹿地区コミュニティタクシー (島根県松江市)

秋鹿地区は、松江市中心部から北西に位置し、北は日本海(芦尾)と南は宍道湖(一畑電鉄 秋鹿駅)まで約7kmの細長い地区(人口 1,940人)であり、若者の多くは、職を求めて都市部へ就職している。

当地区には、平成16年度から松江市コミュニティバス(定時運行 3路線)が運行していたが、利用者が低迷し、存続の危機に直面していた。

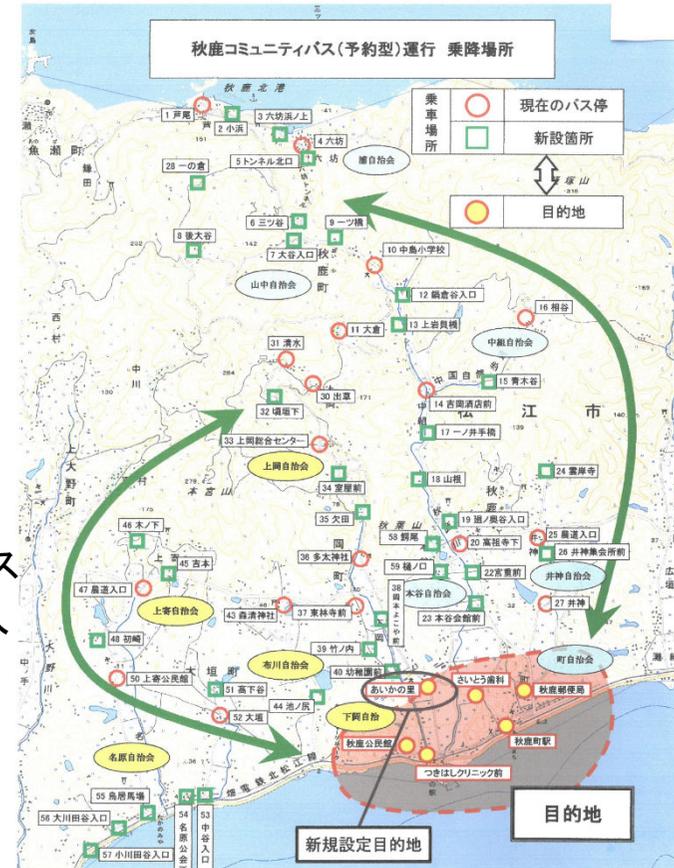
平成23年、地元社会福祉協議会が中心となり「秋鹿地区コミュニティバス協議会」が設立され、定時運行等が見直された結果、デマンド方式が導入された。

【運行状況】

- ・運行主体: 松江市内タクシー事業者1社
- ・利用者: 高齢者・障害者・通学者(中学・高校)
- ・運賃: 一般200円、小人100円、障害者100円
- ・運行形態: 23便/日、7時~19時10分
- ・運行車両: 1台(5人乗セダン)、予備車(5人乗セダン1台・10人乗1台)

取組のポイント

- 昨年度 バス停 (往路)28ヶ所
今年度(29年度)(往路)58ヶ所
バス停の増設により利用者が急増している。
- 乗務員不足解消として、地元協議会が地元のドライバーの採用に尽力、利用者にも地元のドライバーであることから好評である。



照会先: 松江市都市政策課
電話 0852-55-5661

乗合タクシー導入事例131

まげなタクシー (島根県邑智郡川本町)

・川本町は、中国山地の北斜面、島根県のほぼ中央に位置し、総面積の約80%は山林が占めており、町の中央を一級河川の江の川が縦貫している。

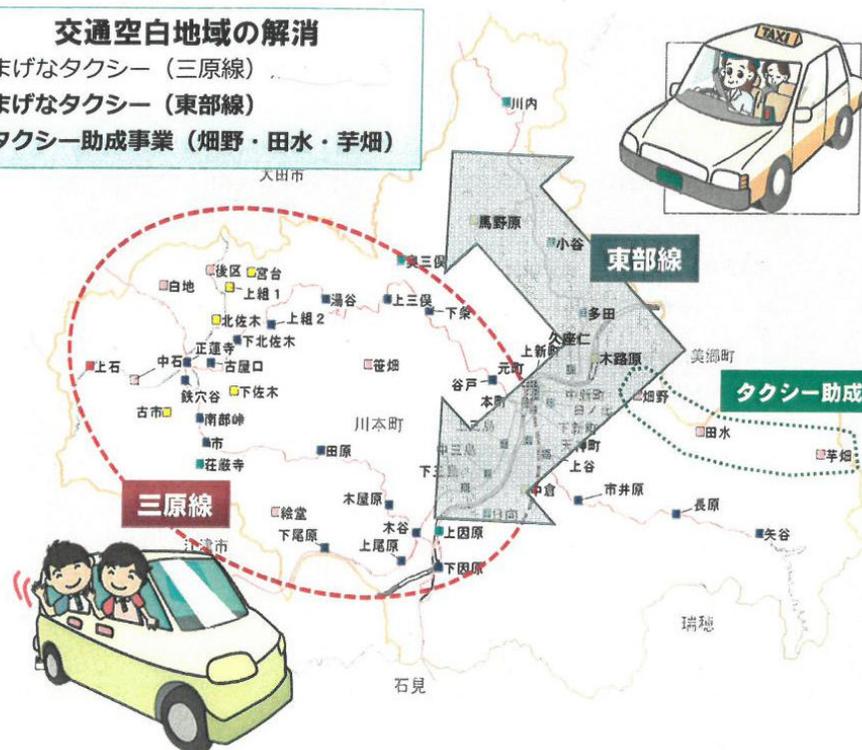
・地域内路線はスクールバスの混乗で、通学主体となっているため、住民にとって必ずしも利便性が高くない。特に高齢者の買物や通院の利便性を図るためドア・トゥ・ドア方式のデマンド型乗合タクシーを導入した。

【運行状況】

- ・運行主体: 町内タクシー事業者1社
- ・利用者: 登録制(事前予約必要)
- ・運賃: ①三原線 300円均一 ②東部線 300円均一
- ・運行形態: ①三原線 4便/日 8時00分～14時10分 週3日(火・水・金運行)
②東部線 4便/日 9時00分～15時00分 週1日(木運行)
- ・運行車両: ジャンボタクシー 1台(町所有)

交通空白地域の解消

- ・まげなタクシー(三原線)
- ・まげなタクシー(東部線)
- ・タクシー助成事業(畑野・田水・芋畑)



取組のポイント

●町は、バス停留所から1km以上離れて、日常的にバスを利用できない集落を交通空白地域と捉え、これらの地域の解消に努めている。

そこで、該当地域の通院や買い物移動を支援するため、町内の公共交通と連携を図りながら交通空白の解消と利用者の利便性の向上を図るため、デマンド型乗合タクシーを導入した。

照会先: 川本町まちづくり推進課
電話 0855-72-0634

乗合タクシー導入事例132

浜田市地域限定乗合タクシー (島根県浜田市)

- ・市街地において車がない高齢者、及び運転免許証返納者の買い物を支援するために、H29年12月22日から、浜田市、県立大学、タクシー事業者が連携して、実証実験を開始。
- ・浜田市下府町・桜ヶ丘団地の70～80代の住民が中心となり、月2日(第2・第4金曜日)約3キロ離れたスーパーまで往復運行。
- ・利用者負担は1名500円で、地域住民が運行費用を全て負担。
- ・30年4月より本格運行を開始。

【運行状況】

- ・運行主体:市内タクシー事業者1社
- ・利用者:浜田市下府町(桜ヶ丘団地)の住民
- ・運賃:500円
- ・運行形態:2便/月(第2、第4金曜日の午前中)
- ・運行車両:ジャンボタクシー
- ・取組の特長等
地域住民が運行費用を全額負担するケース、及び買い物に限定した運行は全国的に珍しいと思われる。



取組のポイント

- 市街地において、買い物難民を支える買い物に特化した運行形態。
- 浜田市、県立大学、タクシー事業者が連携して乗合タクシー。
- 運行費用は住民が全額負担し、タクシー事業者に貸切料金を支払う形。

照会先:浜田市まちづくり推進課
電話 0855-25-9201

乗合タクシー導入事例133

益田市（美都）デマンド型乗合タクシー （島根県益田市）

- ・路線バスの廃止に伴い、H13年10月から旧美都町が美都町乗合タクシーとして運行開始。
- ・H16年11月美都町の益田市への合併に伴い、乗合タクシーが益田市に引き継がれる。
- ・現在、6コースを運行中。前日17時までに予約を行う必要がある。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者
- ・利用者：旧美都町在住の方
- ・運賃：200円均一
- ・運行形態：2便／日 月・木のみ運行(2コースは火・木運行)
- ・運行車両：セダン型タクシー
- ・取組の特長等
運行開始から17年継続運行しており、週2日の運行。
タクシー事業者が前日の17時以降にご予約を頂いている利用者に運行予定時間をお知らせしております。

平成30年度 乗合タクシー運行カレンダー 三谷・久原線

予約の取り方・予約先
 乗客が予約する場合は、電話またはメールにて予約をお願いします。
 予約受付時間：平日 午前8時～午後5時、土日祝日 午前8時～午後5時
 予約先：第一交通(株) 電話22-1400、FAX22-2005
 (美都町旧美都町地区の乗客は電話予約ください。Eメール・SMSは不可)

運行時刻について
 乗客に2名まで乗せて運行します。
 乗客が乗車する時刻は次のとおりです。

乗合タクシー		石見交通バス	
乗車時刻	降車時刻	乗車時刻	降車時刻
7:47	7:51	8:00	8:03
8:03	8:11	8:18	8:23
8:36	8:47	8:55	

081 三谷・久原線
 乗合タクシー
 乗車時刻：7:47 降車時刻：7:51
 乗車時刻：8:03 降車時刻：8:11
 乗車時刻：8:36 降車時刻：8:47

082 三谷・久原線
 乗合タクシー
 乗車時刻：8:03 降車時刻：8:11
 乗車時刻：8:18 降車時刻：8:23
 乗車時刻：8:36 降車時刻：8:47

083 三谷・久原線
 乗合タクシー
 乗車時刻：8:03 降車時刻：8:11
 乗車時刻：8:18 降車時刻：8:23
 乗車時刻：8:36 降車時刻：8:47

084 三谷・久原線
 乗合タクシー
 乗車時刻：8:03 降車時刻：8:11
 乗車時刻：8:18 降車時刻：8:23
 乗車時刻：8:36 降車時刻：8:47

この運行時刻は、ご利用される予約状況によって前後します。
 本運行時刻は、ご利用の日曜日に、第一交通(株)から別途お知らせいたしますので、ご確認ください。
 また、一帯を走るため予約するだけで運行する、予約待ち状態の、車の運行は、予約待ち状態で運行する一帯を走る運行は、ございません。

取組のポイント

- タクシー事業者から利用者に翌日の運行予定(到着)時間を連絡することで、利用者目線の運行となっている。
- 運行する曜日が決まっているため、利用者が運行日に合わせた外出計画を立てている。

照会先：益田市人口拡大課
電話 0856-31-0600

乗合タクシー導入事例134

総社市新生活交通「雪舟くん」の運行 (岡山県総社市)

- ・平成17年3月の市町村合併以降、路線バスの充実や、コミュニティバスの運行、高齢者へのバス・タクシー券の交付など市民の交通手段の確保に努めてきたが、いずれも市民が満足するものには至らなかった。
- ・平成22年3月、議会に「新交通システム調査特別委員会」を設置。それまでの施策を抜本的に見直し、市内完結のバス路線を減便又は廃止、コミュニティバスは廃止し、デマンド交通を導入するに至った。平成23年4月から「雪舟くん」の本格運行を開始。
- ・「雪舟くん」は市内のみを運行するため、広域路線は継続して運行。

【運行状況】

- ・運行主体：事前に算定した委託額で交通事業者(バス事業者2社、市内タクシー事業者5社(市内全社))に運行委託
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：300円均一
- ・運行形態：144便／日(16便×9台)、8:00～16:30
- ・運行車両：ジャンボタクシー(9台、自治体所有)
- ・利用者一人あたり100円を委託料に上乗せして翌月支払いしている(各社の分担台数により配分)。
- ・利用者が多く、車両が不足する場合には応援車両(タクシー車両借上げ)を運行し、その費用を支払っている。
- ・利用者の約8割が便利になったと回答(平成26年度アンケート結果)。



取組のポイント

- 事前算定の委託額に、利用者一人当たり100円を上乗せ。
- 利用者には、1回乗車につき50円のタクシー券を配布。

照会先：総社市市民生活部交通政策課
電話 0866-92-8249

乗合タクシー導入事例135

玉野市乗合タクシー「シータク」の運行 (岡山県玉野市)

- ・高齢化の進展やマイカーの普及等により、平成11年から運行していたコミュニティバス(シーバス)は、平成15年をピークに利用者数の減少が続いていた。
- ・こうした状況の中、コミュニティバス(シーバス)の運行の見直しに加え、新たに乗合タクシー(シータク)を平成24年7月に導入し、地域公共交通ネットワークの再編を行った。
- ・再編にあたっては、シーバスを地域の拠点間を結ぶルートに見直し、また、シーバスへの接続に配慮したデマンド運行を行うシータクを新たに導入することで、シーバス・シータクの役割分担の明確化と運行の利便性・効率性の向上を図った。

【運行状況】

- ・運行主体: 市内を4エリアに分割し、市内タクシー事業者3社が運行(運行補助)
- ・利用者: だれでも利用可能(市内登録者制度あり)
- ・運賃: 200円(65歳以上・16歳未満・高校生・障害者及び重度障害者の付添人は100円)
- ・運行形態: 66便/日(11便×6台)、7時便～17時便
- ・運行車両: 6台(タクシー事業者所有)エリアに応じセダン型4台、ワゴン型2台
- ・利用者が多く、基本車両で対応できない時間帯は、エリア毎に増便を運行
- ・公共交通による人口カバー率が7.3%向上するとともに、周辺部から市中心部への利便性(運行頻度・速達性)が向上



取組のポイント

- 交通モードの役割分担の明確化
- 設定した乗り場間を運行するデマンド型乗合タクシー

照会先: 玉野市総務部総務課
電話 0863-32-5547

乗合タクシー導入事例136

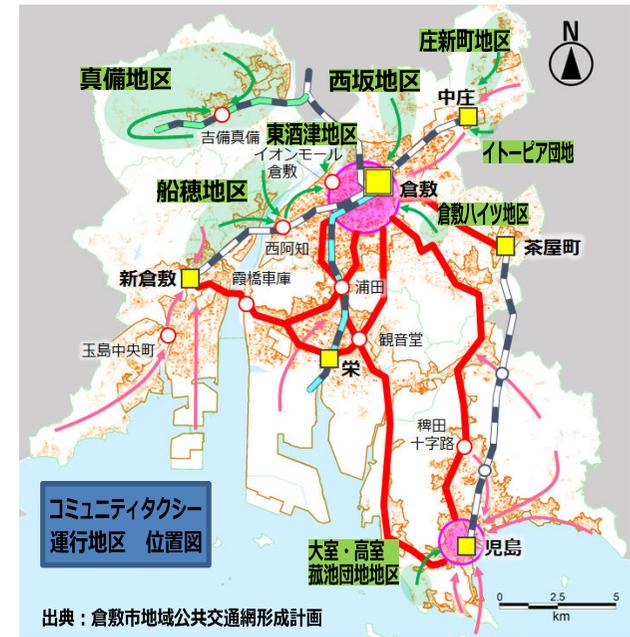
コミュニティタクシー（岡山県倉敷市）

倉敷市では、コミュニティタクシーの導入にあたり、高齢者などの移動手段を持たない方々を地域で支えることや、地域内のコミュニケーションを図るためにも、地域が運営主体となって、住民の皆さんが相互に協力し合い、自分たちの交通として「守り」「育てる」ことが何より大切であり、それによって地域の交通手段として定着し、運営が持続すると考えている。

現在8地区で運行されており、利用者数は増加傾向であるが、さらにコミュニティタクシーを定着させるため、出前講座の実施、高齢者などを対象とした割引制度の周知強化などにより、継続して普及促進を図っていく。

【運行状況】

地区	庄新町地区	西坂地区	大室・高室・菰池団地地区	倉敷ハイイツ地区	東酒津地区	イトーピア団地	真備地区	船穂地区
愛称	なかよし号	やまびこ号		ふれあい号	チェリー号	しあわせ号		
運行主体	庄新町地区乗合タクシー運営委員会	NPO法人地域の公共交通を守る会	大室・高室・菰池団地地区乗合タクシー運営委員会	倉敷ハイイツ乗合タクシー運営委員会	東酒津コミュニティタクシー運営委員会	イトーピアコミュニティタクシー運営委員会	真備地区コミュニティタクシー運営委員会	船穂地区コミュニティタクシー運営委員会
運行事業者	平和タクシー(株)	平和タクシー(株)	岡山県タクシー協会 児島支部(曙タクシー(株)・下電観光バス(株)・下津井タクシー)	平和タクシー(株)	平和タクシー(株)	平和タクシー(株)	(株)日の丸タクシー	浅口タクシー(株)
運行開始時期	平成17年2月	平成17年7月	平成17年10月	平成22年3月	平成26年7月	平成27年4月	平成25年8月	平成27年9月
便数	1日14便	1日12便	1日6便	1日4便	1日8便	1日6便	各ルート1日6便	1日6便ほか
運行体系	予約制	定時制・予約制	予約制	予約制	予約制	予約制	定時制・予約制	定時制・予約制
使用車両	セダン型タクシー	セダン型タクシー ジャンボタクシー	セダン型タクシー	セダン型タクシー	セダン型タクシー	セダン型タクシー	セダン型タクシー ジャンボタクシー	セダン型タクシー ジャンボタクシー
停留所数	15箇所	21箇所	8箇所	29箇所	17箇所	12箇所	65箇所	38箇所



照会先：倉敷市建設局都市計画部交通政策課
電話 086-426-3545

乗合タクシー導入事例137

井原市予約型乗合タクシーの運行 (岡山県井原市)



井原市マスコットキャラクター：てんちゅうくん

- ・市内の公共交通空白地域住民の生活移動手段を確保することを目的に、自宅から交通結節点(バス乗継地点等)を結ぶ、バスに代わる新たな公共交通手段として平成22年度から導入を開始。
- ・あらかじめ運行区域、運行時刻が設定されており、予約があった時だけ運行する「デマンド型」の輸送サービス。
(平成30年4月1日現在:市内11エリアで運行)

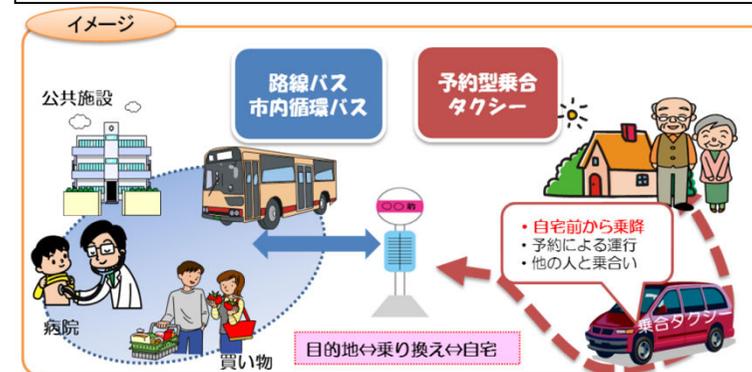
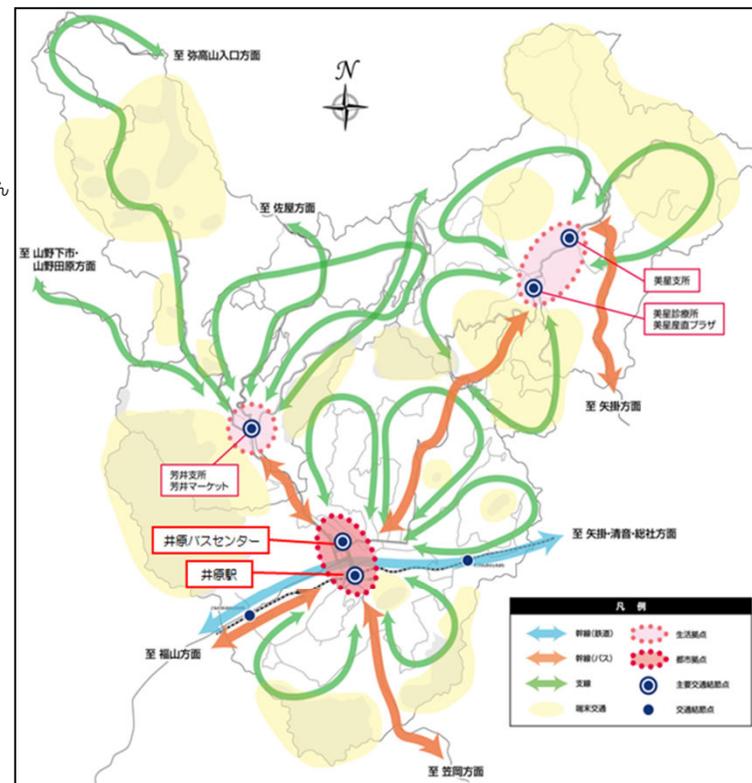
【運行状況】

- ・運行主体:市内タクシー事業者2社(平成30年4月1日現在)
- ・利用者:各運行エリア内にお住まいの方(どなたでも利用可能)
※事前登録制
- ・運賃:1回300円(一部エリアに限り500円)
- ・運行形態:区域運行(自宅前での乗降可能)
各エリアとも週2日、1日4便(2往復)の運行
- ・運行車両:セダン型タクシー、ジャンボタクシー(※事業者所有)

【取組のポイント】

- ・交通結節点でバスに乗り継ぐことを基本としているが、周辺の公共施設及び医療機関等を結ぶ路線上でも乗降可能。
- ・既存のバス(路線バス、コミュニティバス)や鉄道との役割分担を明確化することにより、一体的に公共交通ネットワークを形成。

【市内の公共交通ネットワーク】



照会先：井原市総務部企画課
電話 0866-62-9504

乗合タクシー導入事例138

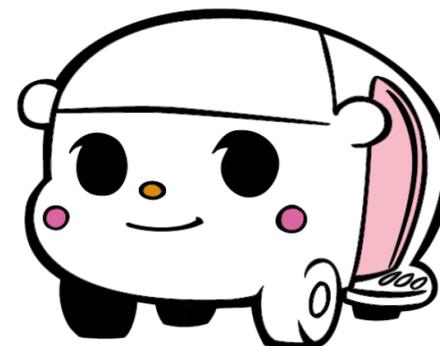
路線再編による「新公共交通システム」の導入 (広島県安芸高田市)

平成20年3月、公共交通体系の根本的な見直しと新たな公共交通システムを実現するため「安芸高田市公共交通協議会」を設立し、住民へのアンケート・ヒアリング調査を経て「安芸高田市公共交通総合連携計画」を策定、平成21年10月に新公共交通システムの実証運行を市内一部地域で開始し、平成22年10月より全面運行を開始。「お太助バス(市内路線バス)」「お太助ワゴン(デマンド)」「市町村運営有償運送」を運行。

(「お太助ワゴン」の例)

- ・運行主体: 市内全タクシー事業者(7社)とバス事業者1社に委託(お太助バス含む)
- ・利用者: 登録者 ・運賃: 1回300円、500円 ・運行車両: ジャンボタクシー7台、小型バス3台(共に自治体所有)
- ・事前に算定した委託額で交通事業者に運行委託(随意契約: 安芸高田市管内路線バス運行業務委託、安芸高田市お太助ワゴン運行業務委託)。
- ・市が事前に、燃料費、車両修繕費、人件費、保険料、車検時法定費用等を積算し、委託料を決定。運賃収入は委託料から差し引く。お太助ワゴンの委託料には事業者利益分を含む。
- ・お太助ワゴンの受付センター管理運営業務を公益財団法人安芸高田市地域振興事業団に委託(年間1,600万円程度)。

照会先: 安芸高田市企画振興部政策企画課
電話 0826-42-5612



安芸高田市公共交通キャラクター あきたか太助

取組のポイント

- 路線バスを再編し、広域バス、お太助バス(市内路線バス)、お太助ワゴン(予約型)、市町村運営有償運送からなる「新公共交通システム」を導入。
- 市が事前に委託料を算出、運賃収入は委託料から差し引く。
- 運行経費が当初の算定より低い場合でも委託料の返還は求めない。

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例139

航路・路線バスと連携した予約型乗合タクシー「おれんじ号」(広島県江田島市)

江田島市は、広島市及び呉市と比較的近い距離にある島しょ部で、両市の通勤・通学圏となっているが、人口減少やマイカー増加により航路やバスの利用が減少したことから、連携した生活交通の確保・維持を図ることが必要となったものである。

公共交通協議会で路線バスの系統整理、航路の再編、島特有の地形にある住民生活の移動手段の確保などを検討する中で、乗合タクシーの運行を決定した。

平成22年10月から試験運行を行い、翌年から本格運行。

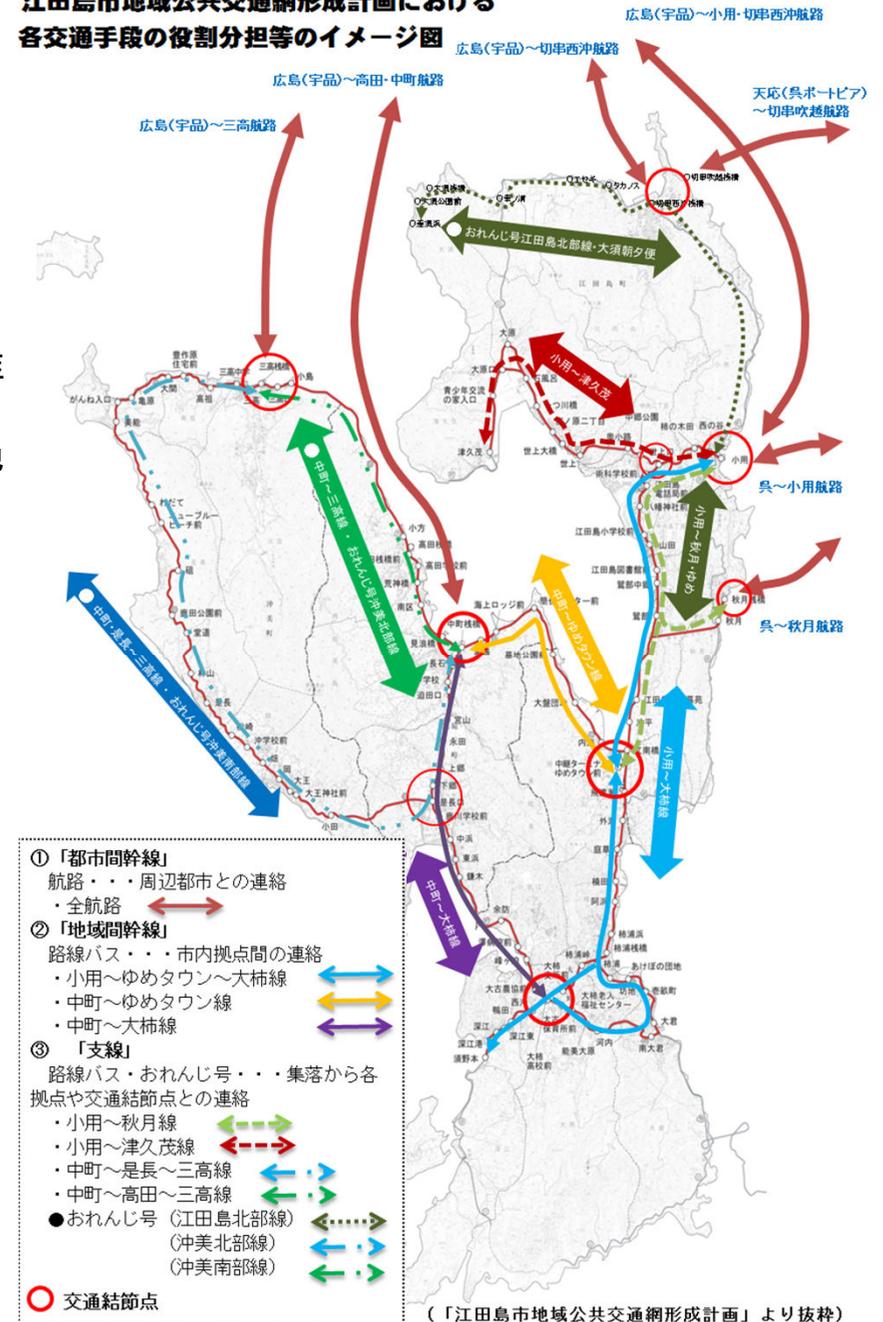
平成28年3月に「江田島市地域公共交通網形成計画」を策定し、陸上・海上交通が一体となった交通体系の構築を図ることとした。

【運行状況】

- ・協議体: 江田島市公共交通協議会
- ・運行主体: 地区所在のタクシー事業者3社
- ・利用者: 制約なし(タクシー事業者へ事前予約が必要)
- ・運賃: 300円均一(障害者割引、小児運賃、通勤・通学定期あり)
- ・運行路線: 市内3地区4系統
- ・運行車両: ジャンボタクシー及びセダンタクシー
- ・財政負担: 運行経費全般を市が負担(国庫補助あり)
ジャンボタクシーのリース料を市が負担
- ・運行基準: 一定の稼働率を下回る場合は見直すこととしている

照会先: 江田島市企画部企画振興課
電話 0823-43-1630

江田島市地域公共交通網形成計画における 各交通手段の役割分担等のイメージ図



乗合タクシー導入事例141

広島県広島市乗合タクシー

- ・口田地区乗合タクシー (広島市安佐北区口田地区)
- ・広島市黄金山地区乗合タクシー (広島市南区)
- ・広島市中野・中野東地区乗合タクシー (広島市安芸区中野)
- ・広島市西区美鈴が丘地区乗合タクシー (広島市佐伯区美鈴が丘)
- ・可部・亀山地区乗合タクシー (広島市安佐北区可部町)

広島市において、持続可能な生活交通の実現を目指し、地域が主体となった乗合タクシー等の導入・運行の取組に対して、その各段階において適切な支援を実施し、地域における生活交通の確保を図る目的として、地域主体の乗合タクシー等導入・運行支援制度を制定し、今後も随時地域を広げていく。

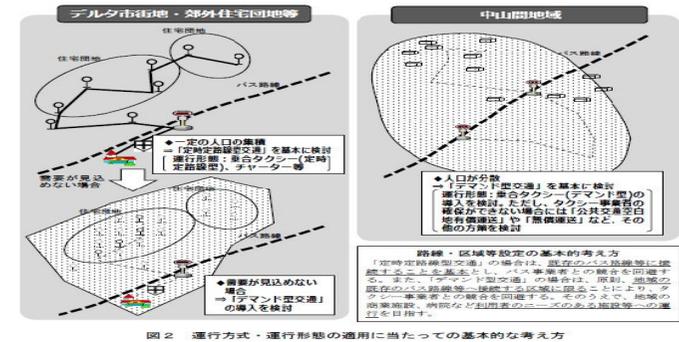
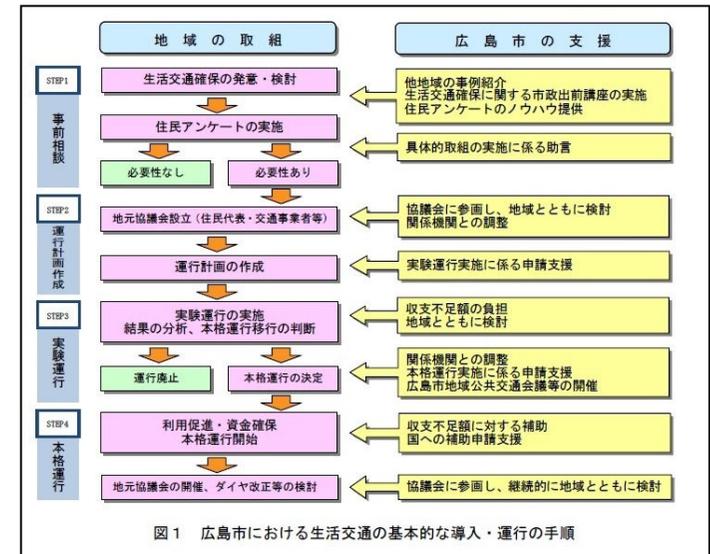
【運行状況】

- ・運行主体: 各地域のタクシー事業者5社
- ・利用者: 各地区の住民

地区名	運賃	運行形態
口田	300円(当日往復利用100円)	平日10便(土日祝運休)
黄金山	250円	2ルート7便・3便(月・水・金: 祝日運休)
中野・中野東	300円	2ルート各4便(各ルート月木・火金: 祝日運休)
美鈴が丘	200円(当日再乗車100円)	3ルート各7便(月・水・金: 祝日運休)
可部・亀山	300円	5便(月・水・金)

- ・運行車両: ジャンボタクシー(10人乗り、各事業者所有)
- ・取組の特長等

実験運行を実施した場合には、収支不足額の全額補助や本格運行に向けた運行計画改善の助言などを行い、また、本格運行を実施する地域に対しては、国や市の補助制度を活用した財政的支援を行うなど、地域の取組に対して支援を行っていく。



ポイント 地域主体で取り組む意義

本市においては、地域が主体となった生活交通導入の取組に対して支援を行います。民間事業者により経営・運行される路線バスと異なり、「地域主体」で生活交通の維持・確保の実現が図られることには、次のような意義があります。

- 地域の「誇り」や「愛着」につながる。
- “自分たちの”生活交通として、「守り」「育てる」意識を持つことができ、持続的な生活交通の確保につながる。
- 運行計画等に対する様々な意見を集約しやすく、合意形成を得やすい。
- 地域固有の移動ニーズが把握でき、地域にとって便利の良い生活交通になる。

照会先: 広島市道路交通局都市交通部交通対策担当
電話 082-504-2610

乗合タクシー導入事例142

広島県三原市乗合タクシー

- ・本郷 ふれあいタクシー (三原市本郷町)
- ・大和ふれあいタクシー (三原市大和町)
- ・幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号 (三原市幸崎町)

三原市においては、これからの地域の生活交通は、住民の皆さんが主体的に検討し、導入、そして守り育てることが不可欠と考え、「自分たちで考え守り育てるので、地域コミュニティ交通を運行したい」と考える地域住民が、主体的に導入を進めることができるように、導入方法や流れを分かりやすく示した「三原市地域コミュニティ交通導入の手引き」を作成し、運用をしています。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者(本郷3社：大和3社：幸崎1社)
- ・利用者：各地区の住民(本郷は利用登録要)

地区名	運賃	運行形態
本郷	1乗車300円敬老優待200円	3エリア、月・水・金：12便(行7・帰5)
大和	1乗車300円、敬老優待200円	3エリア、月・水・金：12便(行7・帰5)
幸崎	200円(定額制)、敬老優待100円	2コース、月・金：7便

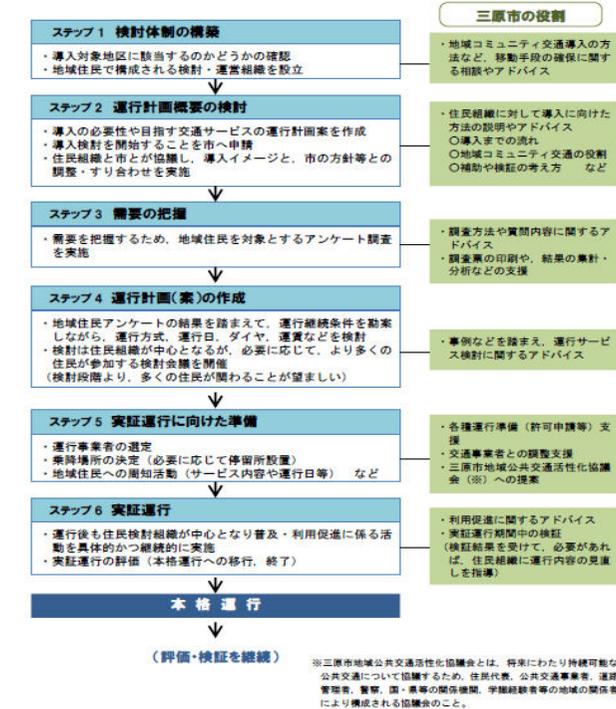
- ・運行車両：ジャンボタクシー(本郷3台：大和3台：幸崎1台)
- ・取組の特長等

本郷町と大和町をそれぞれ3区域に分け、各区域に1台のジャンボタクシーを配置し、予約に応じて(デマンド方式)、自宅と目的地の間を概ねドアツードアで送迎。

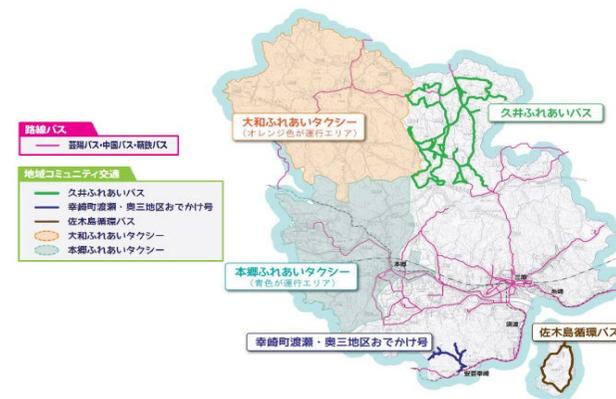
各区域内での運行を基本とするが、駅や公共施設、病院、スーパー等が集まる「まち中エリア」を設定しどの区域からも乗り入れ可能。

居住地区から他地区に行く場合は、「まち中エリア」で乗り換え。

3. 地域コミュニティ交通導入の流れ



地域コミュニティ交通とは
路線バスの利用が不便な地区において、三原市または住民団体が運営主体となって運行する公共交通で、現在5地域で運行しています。



照会先：三原市生活環境課市民生活係
電話 0848-67-6178

乗合タクシー導入事例143

運賃収入の目標額を設定した鹿野地域乗合タクシー (山口県周南市)

周南市鹿野地域には、中心部と周辺5地区とを結ぶバス路線(廃止代替路線10系統)があったが、利用者の減少により市の補助金が増大し、路線の維持が困難になっていた。このため、平成19年4月に設置した「周南市地域公共交通会議」での報告をもとに、同年10月から枝部分のバス路線を廃止し、その代替交通手段としてデマンド型の乗合タクシーの運行を開始。

【運行状況】

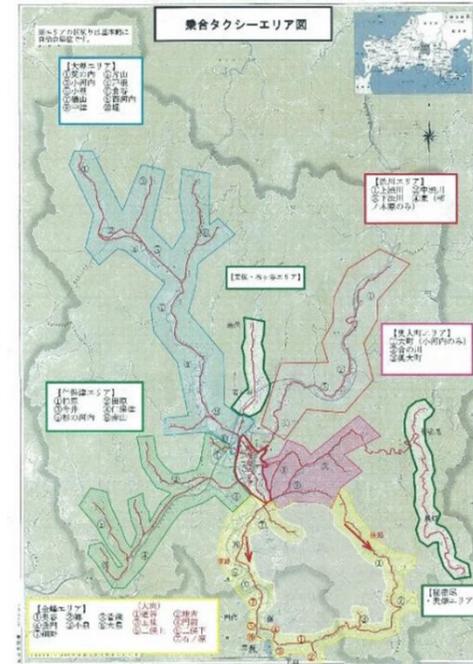
・運行主体:地域内の唯一のタクシー事業者(「鹿野地域乗合タクシー運行業務委託」)により運行委託。前年度実績を委託額に反映。前年度の運賃収入実績額を運行目標額として、事前算定による運行経費から運行目標額を差し引いた金額を委託額(固定)として支払う。

- ・利用者:一般
- ・運賃:300円均一

- ・運行日:8エリアのうち6エリアは週6日、4~6便/日・エリア、うち2エリアは週1日、4便/日・エリア
- ・運行車両:事業者所有の乗用車、ジャンボタクシー各1台

【官民の分担】

・市は、タクシー事業者に運行委託しているほか、チラシを全戸配布するなど地元への周知に取り組んでいる。



取組みのポイント

- 委託額は事前算定であり、運行経費から運賃目標額(前年度の運賃収入実績額)を差し引いた額を委託額としてタクシー事業者(「鹿野地域乗合タクシー運行業務委託」)に運行委託、運賃収入が目標額を上回った場合は事業者の収益となる。

照会先: 周南市都市整備部都市政策課公共交通対策室
電話 0834-22-8426

乗合タクシー導入事例144

コミュニティタクシー（山口県山口市）

・山口市では、市民交通計画において、地域にふさわしいコミュニティ交通の確保を謳っており、交通不便地域における地域主体によるコミュニティ交通として、基幹交通（路線バス・鉄道）や地域内の拠点施設等に繋ぐコミュニティタクシーを平成19年度から導入している。地域住民自らが運行計画（ルート、ダイヤ等）を作成し、その時々地域の実情に合った移動手段の確保に努めており、平成29年度末において市内7地域で運行している。

・運行基準の一つとして、3年以内に乗車率及び収支率30%（一部収支率25%の地域あり）を同時に満たす必要があるが、人口規模や道路条件などの地域事情により、達成状況に地域差が出てきており、今後の制度改善が課題である。



【運行状況】

・運行主体：地域から委託を受けたタクシー事業者 ・利用者：どなたでも

運行地域	愛称	運営主体	運行車両	28年度		運行開始日	運行会社
				乗車率	収支率		
小郡	サルビア号	サルビア号を育てる会	ジャンボタクシー	67.0%	36.5%	平成19年12月25日	エフ第一交通
							湯田都タクシー
嘉川	みんなでGO！	嘉川コミュニティタクシー推進協議会	小型タクシー	39.1%	28.0%	平成20年1月28日	嘉川タクシー
宮野	宮野コミタク	宮野地区コミタク運行協議会	ジャンボタクシー	20.4%	30.1%	平成20年2月1日	大隅タクシー
小鯖	小鯖コミタク	小鯖コミュニティタクシー推進協議会	小型タクシー	46.3%	15.9%	平成20年2月25日	山口交通
							山野タクシー
佐山	ふれあい号	佐山地区自治連合会	小型タクシー	41.3%	39.7%	平成20年10月1日	嘉川タクシー
阿知須	あじす☆きらら コミュニティタクシー	阿知須コミュニティ交通協議会	小型タクシー	52.0%	30.1%	平成20年10月1日	中央交通
							宇部相互タクシー
島地	藤木おたっしや号	藤木おたっしや号運営協議会	ジャンボタクシー 又は小型タクシー	45.9%	32.3%	平成22年4月1日	島地タクシー

照会先：山口市交通政策課
電話 083-934-2729

乗合タクシー導入事例145

西宇部校区コミュニティタクシー「なでしこ号」 (山口県宇部市)

昭和40年代からの開発により自動車中心の高低差のある開発団地が複数あり、道幅も狭く路線バスが運行できない公共交通空白地であったが、近年、高齢者・障害者の通院や買い物の移動手段の必要性が高まり、地域住民の要望により、平成23年9月から運行を開始した。



【運行状況】

- ・運営主体：西宇部校区コミュニティタクシー運営協議会
- ・運行事業者：宇部山電タクシー株式会社
- ・利用者：どなたでも
- ・運賃：300円（距離により200円または100円の区間あり）
- ・運行形態：路線定期 平日4便、日祝2便、土曜運休
- ・停留所：16箇所
- ・運行距離：5.4km（循環便は7.5km）
- ・運行車両：小型タクシー 乗車定員4人
- ・取組の特長



- ①スーパーマーケットと連携した乗車特典ポイントカードを導入
乗車1回につきスタンプ1個で、30個溜まると、スーパーマーケットの500円商品券と交換
- ②地域内の専門学校と利用促進コラボイベントを実施
- ③クリスマスに100円割引キャンペーンを実施

保存用

西宇部校区コミュニティタクシー「なでしこ号」

発行者 西宇部校区コミュニティタクシー運営協議会

【運行日】 月～金曜、日祝
※土曜、年末年始(12/29～1/3)は運休

【運賃】 300円
※距離により200円または100円の区間もあります。

【運行ルート】

各停留所には、このようなお知らせが置いてあります。

【乗車特典スタンプカード】
乗車1回につきスタンプ1個、30個溜まると、7社の500円商品券と交換できます。

【時刻表】 H27.4.1 改正

<往路> 「宇部駅」, 「フジ西宇部店」行き			
停留所	1 便	※日祝運休	
第二里の滝見遊園	7:55	9:30	
第二里の滝中	7:56	9:31	
第二里の滝上	7:57	9:32	
多賀丘	7:59	9:34	
光ヶ丘中	8:01	9:36	
光ヶ丘上	8:02	9:37	
光ヶ丘下	8:03	9:38	
春日町下	8:05	9:40	
春日町中	8:06	9:41	
春日町上	8:07	9:42	
第二里の滝入口	8:09	9:44	
ふれあいセンター	8:10	9:45	
宇部駅	8:11	9:46	
フジ西宇部店	8:15	9:50	
さわやか内科	8:17	9:52	

<復路(循環)>			
停留所	1 便(循環)	※日祝運休	
フジ西宇部店	10:30	12:00	
宇部駅	10:31	12:01	
里/尾南	10:34	12:04	
ふれあいセンター	10:35	12:05	
第二里の滝入口	10:36	12:06	
春日町中	10:38	12:08	
春日町下	10:39	12:09	
春日町上	10:40	12:10	
光ヶ丘中	10:42	12:12	
光ヶ丘上	10:43	12:13	
光ヶ丘下	10:44	12:14	
多賀丘	10:46	12:16	
第二里の滝上	10:48	12:18	
第二里の滝中	10:49	12:19	
第二里の滝見遊園	10:50	12:20	
第二里の滝入口	10:51	—	
ふれあいセンター	10:52	—	
里/尾南	10:53	—	
宇部駅	10:56	—	
フジ西宇部店	10:57	—	
さわやか内科	10:59	—	

お問い合わせ
宇部山電タクシー 44-1144

照会先：宇部市政策企画課
電話 0836-34-8831

- 145 -

乗合タクシー導入事例146

デマンド型乗合タクシー（山口県山陽小野田市）

山陽小野田市厚狭北部地域では、民間事業者による路線バスが運行廃止となった後、市が主体となってコミュニティバスを運行していた。しかし、利便性が低く利用者は減少傾向にあったため、地域に適した効果的・効率的な移動サービスが課題となっていた。

このような中、平成25年に山陽小野田市まちづくり市民会議「デマンド型交通検討部会」を立ち上げ協議を重ねたほか、平成26年には交通事業者や住民の代表等で組織する「山陽小野田市地域公共交通会議」を発足させ、当該地域にとって望ましい公共交通のあり方について検討した結果、デマンド型乗合タクシーを運行することとした。平成27年1月に運行を開始し、該当地域を2つのエリアに分け、それぞれのエリアを2台のジャンボタクシー（殿様号及び姫様号）が運行している。

【運行状況】

- ・運行主体：市から委託を受けた市内のタクシー事業者1社
- ・利用者：登録者
- ・運賃：300円均一（回数券、障がい者割引、小児運賃制度あり）
- ・運行形態：6便／日（運行日：月・水・金、8時～15時）
ドア・ツー・ドア型
- ・運行車両：ジャンボタクシー（2台、事業者所有）

・＜取組の特徴等＞ 開始当初は、移動の目的地にあたる乗降ポイントとして、JR駅、商業施設、公共施設を設定していたが、利用者ニーズの把握に努め、平成29年10月の運行からは医療機関にも乗り入れを行っている。



▲ 殿様号（ジャンボタクシー）

照会先：山陽小野田市商工労働課
電話 0836 - 82 - 1150

乗合タクシー導入事例147

美馬ふれあいバス（徳島県美馬市）

平成23年6月1日からデマンドバス「美馬ふれあいバス」の試験運行を開始。市内のタクシー会社3社で運行。

【運行状況】

- ・利用者：登録者
- ・運賃：1回500円（高校生以下300円）
- ・運行日：月～金曜日（土日祝日、年末年始は運休）
- ・運行車両：ジャンボタクシー4台
- ・運行地域：美馬町、脇町、穴吹町の旧3町と貞光駅
- ・1便目（行き7:30発）は高校生の通学優先便。

お電話お待ちしております！ 登録制 予約型 乗合い 

美馬ふれあいバス

0883-52-5719

美馬ふれあいバスとは

- ジャンボタクシーで自宅付近まで迎えに行きます。
- 美馬市内（木屋平を除く）を走る乗り合いバスです。
- 会員登録・電話予約が必要です。



照会先：美馬市市民環境部ふるさと振興課
電話 0883-52-8009

美馬ふれあいバスの概要

◆料金

- 片道一人につき
 - 一般の方 500円
 - 高校生以下 300円
 - 障がい者手帳をお持ちの方 300円
 - 運転免許証を自主返納した方 300円
(運転経歴証明書を提示)
- 目的地間利用(行きか帰りに美馬ふれあいバスをご利用された方のみ) 300円
- ※ただし、一般の方が旧町の枠を越えて利用した場合は、500円
- 高校生の朝の通学定期乗車券(1か月分) 3,000円
- 回数乗車券(11枚綴り) 5,000円

◆時刻表

	行き	帰り
1便	7:30(高校生優先)	
2便	8:30	9:15
3便	10:00	10:45
4便	11:30	12:45
5便	13:30	14:15
6便	15:00	16:00
7便		17:00

乗合タクシー導入事例148

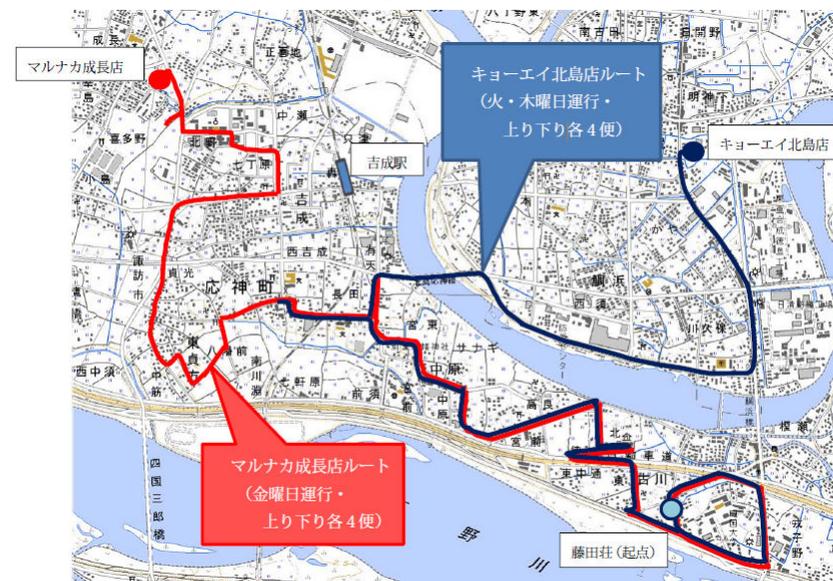
応神ふれあいバス（徳島県徳島市応神町）

応神地区は、交通不便地域が大部分を占めており、近隣に病院やスーパーがなく、マイカーを持たない高齢者は、徒歩で1時間以上かけて通院や買い物を行っていた。

そこで、住民アンケートや試験運行などによるニーズ確認も行った上で、平成23年12月に「応神ふれあいバス」の運行がスタートした。



運行ルート図



【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：マイカーをもたない高齢者等
- ・運賃：片道300円均一(往復400円)
- ・運行形態：2系統を週3回、1日4往復
- ・運行車両：ジャンボタクシー(1台、事業者所有)
- ・取組の特徴等

停留所の間隔を短くし、スーパー、病院のほか、金融機関、高齢者福祉施設、町の集会所など約10キロの運行ルート上に30カ所近く設置。

運転者が荷物を運ぶなど、手厚いサービスが利用者に喜ばれている。

照会先：徳島市役所地域交通課
電話 088-623-1066

乗合タクシー導入事例149

デマンド乗合タクシー「あいあいタクシー」 (香川県まんのう町)

まんのう町は、満濃、仲南、琴南の旧3町が平成18年に合併して発足した。合併前の旧3町間の交通格差(平坦地が多く、人口が比較的稠密な旧満濃町、急峻な山間地が多く、過疎化が著しい旧琴南町、その中間の仲南町)解消が課題となっていた。また、交通弱者とされる高齢者率も県内上位だったことなどから、平成21年11月から住民を自宅から病院など希望地まで運ぶデマンド乗合タクシー「あいあいタクシー」の試行を開始し、平成24年4月より町の事業として本格運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体: 町からタクシー事業者3社に運行を、商工会にオペレーター業務を委託。
- ・利用者: 登録者
- ・運賃: 1回300円。乗継料金は無料。路線バスとの共通パス券(月3,000円)であいあいタクシー、バスが乗り放題。
- ・運行日: 平日の8時から17時まで、1日計18便。
- ・運行車両: ジャンボタクシー3台(借り上げ)

【官民の分担】

- ・平成23年度の費用面を見ると、運行委託料、オペレーター費用等の支出が約2,400万円、運行収入が約420万円、その差額を国・県・町からの公的補助により補填。

照会先: まんのう町地域公共交通協議会
(まんのう町企画政策課)
電話 0877-73-0106

※ 国土交通省資料から引用



取組みのポイント

- 地元商工会は地域貢献事業の一環として、「あいあいタクシー」のオペレーション実施に積極的に取り組んでいる。
- 地元タクシー会社3社は、従来よりそれぞれが旧3町を営業区域としており、「あいあいタクシー」も旧3町をおおよその運行範囲として設定したことにより、タクシー会社間の調整が円滑に進んだ。

乗合タクシー導入事例150

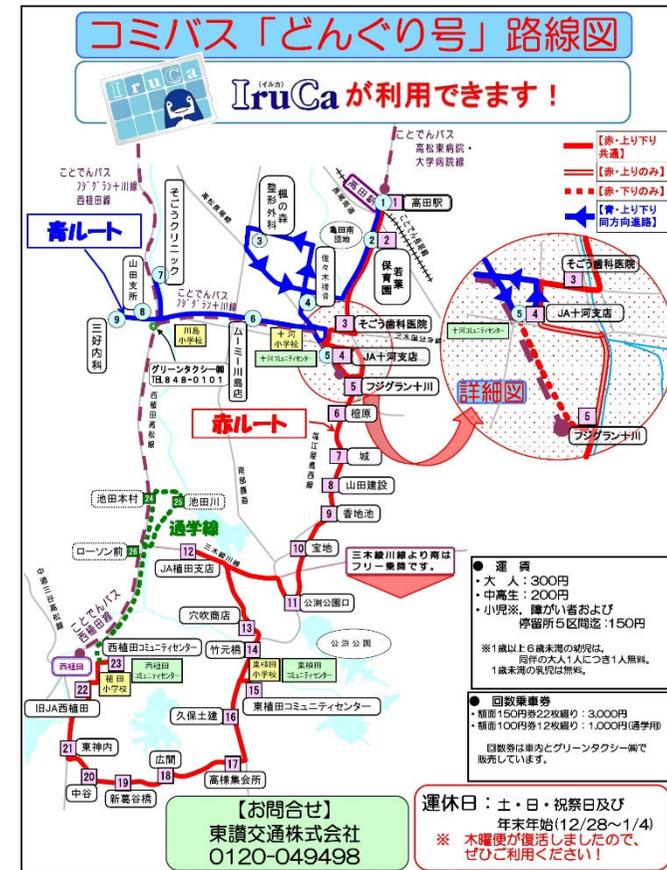
山田地区乗合タクシー（香川県高松市）

バス路線の廃止に伴う地域住民の足を確保するため、地元自治会等で構成する「山田地区乗合タクシー等実行委員会」が運行主体となり、高松市の助成を受けて、平成15年12月に乗合タクシーの試験運行が開始され、18年4月から本格運行している。

【運行状況】

- ・運行主体：山田地区乗合タクシー等実行委員会・高松市・タクシー事業者1社の3者協定により運行
- ・利用者：高松市山田地区住民等
- ・運賃：大人300円、中高生200円、小児、障がい者及び停留所5区間迄150円
- ・運行形態：3系統（赤ルート、青ルート、通学便）22便／日、7:30～16:31
- ・運行車両：ジャンボタクシー（1台、事業者所有）
- ・利用実績：5,199人／年間、24.2人／日 ※通学便利用者を除く。
- ・取組の特徴等

廃止バス路線の代替交通ということで停留所を32か所設置している。平成26年10月1日から電車、バスで使用されているICカード「イルカ」が乗合タクシーでも使用できるようになり、70歳以上の市民を対象とした運賃半額制度が適用されるなど、利便性の向上が図られている。（車載器の設置費用は高松市が負担。）



取組のポイント
 ● 地域住民の発意により運行されることとなったことが大きな特徴である。

照会先：高松市市民政策局
 コンパクト・エコシティ推進部交通政策課
 電話 087-839-2138

乗合タクシー導入事例152

デマンドタクシー（愛媛県四国中央市）

四国中央市は、平野部が狭小で谷筋が多い地域である。路線型交通ではバス停までの距離が遠い地域などをカバーすることができないことから、一定の区域ごとに「デマンド型(予約型)の乗合タクシー」を運行することにより、高齢者等の交通弱者の安価な移動手段を確保し、生活利便性の向上を図るとともに、活動範囲の拡大や社会参加の機会増大など住民福祉の向上につなげている。

【事業の概要】

- ・公共交通の空白地域の解消をめざし、地域間幹線系統である「川之江－新居浜線」に接続する形で、地域内フィーダー路線5系統を設定し運行している。
- ・各エリア内の移動はデマンド型乗合タクシー、エリア間の移動は鉄道・路線バスの役割分担を図り、各エリアにデマンド型乗合タクシーと鉄道・路線バスとの乗り継ぎ拠点を設定するなど、通院・買物等のための市内での交通手段としてネットワークを構築。
- ・土居、三島、川之江の3エリアでは、30分前までの予約(始発便を除く)を可能とすることで、利用者の利便性を高めている。

【その他の取組】

- ・住民へのアンケートやパンフレットによる周知活動、利用者ニーズにあったダイヤ設定など、積極的な利用促進策を実施。
- ・乗り継ぎ拠点において、乗り継ぎ環境の改善(待合上屋の整備等)を検討。

デマンドタクシー運行系統図



【運行状況】

- ・利用対象者: 登録者
- ・運賃: 1回400円(小人及び障害者は半額)

照会先: 四国中央市総務課
電話 0896-28-6002

※ 国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例153

新居浜市おでかけタクシー (愛媛県新居浜市)

(目的)

バス空白地域へデマンド型乗合タクシーを導入し、高齢化社会に対応し、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の移動手段を確保し、誰もが便利に使える公共交通を構築する事を目的とする。

(必要性)

高齢化の進展により、今後自動車利用のできない人が増加し、その人たちの移動手段の確保が重要な課題となっていることから、高齢者など交通弱者のための市内公共交通体系を確保することが必要である。

・平成26年10月から本格運行開始

【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者3社
- ・利用者: 市内登録者(川東エリア・上部東エリア・上部西エリア)
- ・運賃: 500円均一(小学生以下250円)
障害者割引・運転免許証自主返納者割引(いずれも半額)
- ・運行形態: 月～金曜日8便/日、9時～16時
- ・運行車両: セダン型タクシー(6台、事業者所有)



◆時刻表◆		予約 締切 時刻
【行き・帰り】共通		
1便	9:00～	8:30
2便	10:00～	9:30
3便	11:00～	10:30
4便	12:00～	11:30
5便	13:00～	12:30
6便	14:00～	13:30
7便	15:00～	14:30
8便	16:00～	15:30

照会先: 新居浜市運輸観光課
電話 0897-65-1261

乗合タクシー導入事例154

八幡浜市乗合タクシー (愛媛県八幡浜市)

- ・交通不便地域における高齢者等の移動手段の確保
- ・市街地と対象地域を結ぶ予約制による乗合タクシー

【運行状況】

- ・事業主体: 八幡浜市
- ・運行主体: アトムタクシー株式会社
- ・運賃: 300円～500円(高齢者助成券等使用可、各種割引あり)
- ・運行形態: 5便/日、7:30～16:30
(予約がなければ運行しない)
- ・運行車両: ジャンボタクシー又はセダン型タクシー
(予約状況により使用車両を決定)
- ・運行ダイヤ: 中津川地区 週2日運行(火・木)
釜倉・若山地区 週3日運行(月・水・金)
津羽井知久 週2日運行(月・木)
高野地・古谷地区 週2日運行(火・金)
- ・取組の特徴等: 委託料はタクシーメーターに基づき算出



照会先: 八幡浜市政策推進課
電話 0894-22-3111

乗合タクシー導入事例155

内子町デマンドバス（愛媛県内子町）

- ・デマンドバス：週2日運行（月、火、木：病院で全て共通）、日3往復。
- ・現在主流のデマンドバスは1日何時間拘束でいくらという支払い方式の採用が多数みられる。この方式では、運行して利用者を運んでも運ばなくても同じ支払い額であるために、運行しないほうが良いと事業者側は考える可能性がある。

このことを避けるため、利用者及び運行便数が多くなれば利益（委託料）が増加するシステムにしたほうが、事業者側からのバス利用者へのサービスの向上が図れるものと考え、拘束時間ではなく、運行回数等の運行実績による委託料積算方法を採用している。

【運行状況】

- ・運行形態：路線不定期運行（第4条）
- ・利用者：登録者
- ・運賃：対距離運賃
- ・運行車両：乗用車（3台事業者所有）

ジャンボタクシー（4台自治体所有・2台事業者所有）

- ・官民の役割分担：車両について、事業者所有の車両は2輪駆動車である為、積雪のある山間部には不向きであった。このことから、10人乗四輪駆動車を町で4台購入し、無償貸与することによって利用者の安全性の向上及びジャンボタクシー事業の安定した運営を図った。

照会先：内子町総務課管財係
電話 0893-44-6150

※ 国土交通省資料から引用

仕組み・制度	委託・契約方式	・内子町デマンド式乗合バス運行业務委託契約
	金額決定方式	・現在、町所有の車両4台を各事業者に2台ずつ無償貸与し、燃料代・車両維持管理等は全て町負担で運行を実施。 ・以上の理由により、燃料の市場価格にかかわらず、委託料は一定で更新している。 ・予備車（タクシー事業者所有）が運行した場合については、別途委託料を設定している。
	内容や期間	・契約は単年契約。 ・町内の委託事業者は2社で、 受託者（事業者2社）間にて運行協定書を締結し、委託者相互に協力して車両を配備できる体制を整えていることから、利用者へのサービス低下の回避が可能となっている。
	モニタリングの状況・方法	・現在、幹線の路線定期バス以外の枝線についてデマンド交通化を展開している段階であり、町内すべて整備が完了してから見直しを行っていく方針である。 ・利用者からの要望等により軽微な変更等は実施している。
	黒字分の取扱	・利用者の絶対数が限られている地域（過疎地等）を運行している為、全路線赤字である。
補助金以外の支援	・事業者所有の車両が2輪駆動車で、積雪のある山間部に不向きであったため、町が10人乗り四輪駆動車を4台購入し、無償貸与している。	
取組みの効果	効果の概要	・お試し期間（無料）を経て、徐々にデマンドバス利用の予約システムに慣れて頂いたことや、 運行事業者の丁寧な接客対応等により、全体的に利用者は増加傾向 になってきている。 ・交通事業者と行政の間で運行経費の試算額が合わないで、一人あたりに対応したペイバック追加が一概にインセンティブになっているとは言えない。 あくまで、行政と交通事業者の信頼関係で成立している。 ・従来の路線バスと比べ 乗車時間の短縮は高齢者に喜ばれている。 ・いろいろな目的で利用できるため、住民からは便利だと高評価を受けている。
	効果をもたらした要因	【自治体】 ・ 予約者が増えることにより、委託料が増加するため、事業者側のサービス向上に繋がっている と思われる。 【事業者】 ・儲ける分野ではなく、協力という社会貢献意識で行っている。 ・現在単年度契約で毎年契約更新を行っている。
課題とその対応	改善すべき課題	・「家の近くまで来る」というメリットから、免許を持たない女性の利用が8～9割を占め、運行曜日を増やしてほしいという要望がある。 ・電話予約を忘れてしまうなどの問題もある。
	課題への対応	・無料送迎車と有償のデマンドバスとは、無料と往復千円（限度額）出費がかかるものとなるので勝負にならないが、H26.2月から路線不定期運行のキロ程運賃を廃止し、区域運行の定額250円運賃に変更する計画がある。 ・運賃が最高往復千円かかっていた地域の方は、半額の往復500円となり、自宅近くまで迎えに行くことができるデマンドバスの利用も増加するものではないかと期待しているところである。

取組のポイント

- 委託料の算定については、固定部分（①運行回数、②運休回数、③内子地区から小田地区までの回送回数で積算）に加え、利用者1人あたりに対応したペイバックを行い、事業者にとってのインセンティブを付与。

乗合タクシー導入事例156

デマンド型乗合タクシー（高知県のいの町）

いの町は、南北に長く、東南部を除くとほぼ全域が山地である。公共交通は、JR土讃線、路面電車、路線バス、町営バスが運行しているが町東南部に集中しており、中山間地域は、廃止代替バスのみの運行となっていた。中山間地域における持続可能で利用しやすい公共交通を確立するため、平成24年度上期から町内3地域でデマンド型の乗合タクシーが実施された。

【フィーダー系統確保維持事業の目標】

・高齢化が著しい中山間地域等の移動手段を確保し、地域での生活を守ることを目的として、地域間幹線系統とつなぐ地域内フィーダー系統を継続的に運行し、公共交通空白地域を解消し、週2回は自由に移動できる公共交通の確保を目指す。

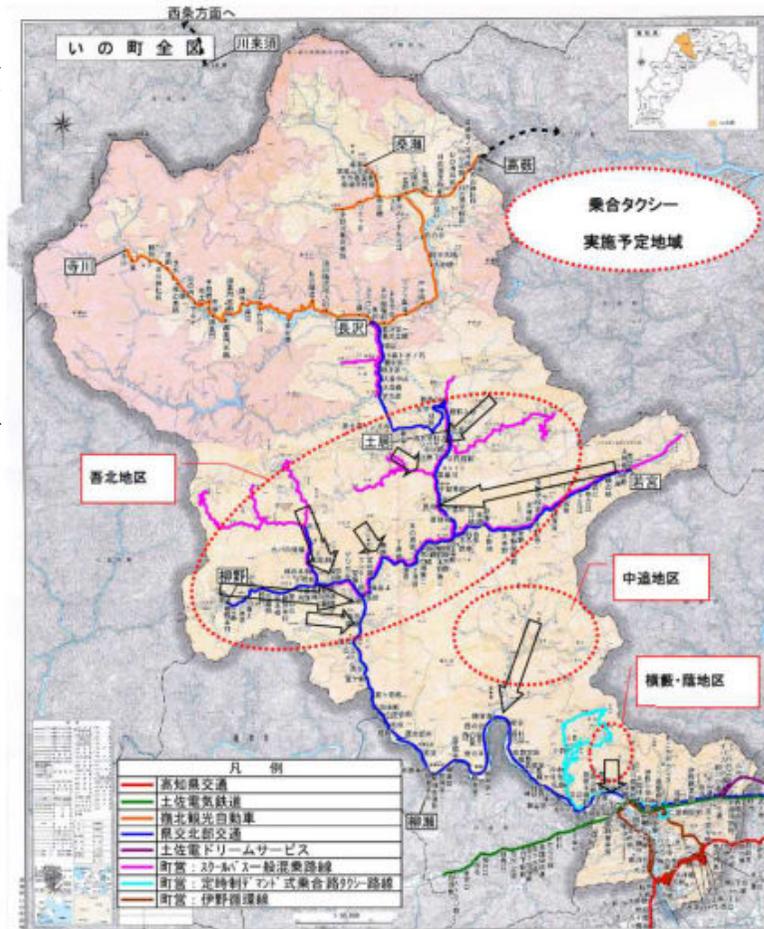
【フィーダー系統確保維持事業の概要】

・町内の交通手段として地域間交通ネットワークを補完するため、地域間幹線系統の最寄りのバス停留所までのアクセスが不便な地域について、地域内フィーダー系統としてデマンド型乗合タクシーを設定。

・具体的には、町内の吾北地区、中追地区、横藪・蔭地区の3地区について、(株)県交北部交通の最寄りの路線バス停留所まで、地元タクシー会社に運行を委託して乗合タクシーを運行。

・乗合タクシーの料金は一人一乗車300円。予約は、前日の午後7時までに氏名、乗車人数、乗降場所、接続するバスの時刻等を連絡。

地域内フィーダー系統路線(イメージ図)



照会先：いの町本庁総務課
電話 088-893-1113

乗合タクシー導入事例157

鏡地域デマンド型乗合タクシー「愛あい号」 (高知県高知市)

高知市では、平成24年10月から鏡地域でデマンド型乗合タクシーの実証運行を行い、本格的な導入に向けて検討してきた。アンケート結果や地域の意見をもとに、運行日や乗り換え場所、運賃など運行内容の見直しを行い、平成25年10月から鏡地域デマンド型乗合タクシーは「愛あい号」として本格運行を開始した。

「愛あい号」は、ご自宅近くから地域の「乗換ポイント」や「のりおりば」まで運行する完全予約制の公共交通である。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：1人で乗り降りできる方であれば、お住まいの地域にかかわらずどなたでも利用できるが、鏡地域の方は事前に利用登録が必要。
- ・運行日：月曜日から土曜日
(日曜日・祝日・年末年始12/30から1/3は運休。予約がなければ運休。)
- ・運行区域：高知市鏡地域
- ・運行形態：2系統を週3回、1日4往復
- ・乗り降りできる場所：【ご自宅近く】【乗換ポイント】(川口出張所)
【のりおりば】(生活支援ハウス(山村診療所)、
鏡公民館・鏡庁舎・鏡郵便局)
- ・運行車両：セダン型タクシー(小型)

◇◇運行時刻表◇◇

平成25年10月1日現在

【平日】

お出かけ便 (鏡地域→川口出張所方面)			お帰り便 (川口出張所方面→鏡地域)				
便番号	予約締切時間	乗合タクシー到着予定時刻	路線バス発車時刻	便番号	予約締切時間	路線バス到着時刻	乗合タクシー発車時刻
鏡①	前日16:30	→7:20	6:50 →	鏡④	当日11:00	→8:02	
鏡②	前日16:30	→8:55	7:25 →			→9:46	
鏡③	当日9:45	→12:15	7:55 →			→10:56	
			9:00 →	鏡⑤	当日14:50	→11:56	12:00 →
			10:40 →			→13:31	
鏡⑦	当日15:05	→17:35	12:20 →	鏡⑥	当日16:30	→14:46	15:50 →
			13:50 →			→15:46	
			15:00 →			→17:26	
			16:15 →			→18:16	
			17:40 →			→19:10	
			19:00 →			→20:58	

【土曜】

お出かけ便 (鏡地域→川口出張所方面)			お帰り便 (川口出張所方面→鏡地域)				
便番号	予約締切時間	乗合タクシー到着予定時刻	路線バス発車時刻	便番号	予約締切時間	路線バス到着時刻	乗合タクシー発車時刻
鏡①	前日16:30	→7:20	7:25 →	鏡④	当日11:35	→9:16	
鏡②	前日16:30	→9:40	7:55 →			→10:46	
鏡③	当日10:15	→12:45	9:45 →	鏡⑤	当日13:45	→12:31	12:35 →
			11:00 →			→13:46	
			12:50 →	鏡⑥	当日15:50	→14:41	14:45 →
			14:50 →			→16:46	
			16:20 →			→18:31	
			17:35 →			→20:03	

運賃(一乗車) ◆大人(中学生以上) 300円 ◆小学生 150円

※未就学児(保護者同伴に限る)は無料、身体障がい者手帳・療育手帳の保持者は半額

照会先：高知市交通政策課
電話 088-823-9487

乗合タクシー導入事例158

空港乗合タクシー (高知県 高知龍馬空港⇄のいち駅)

高知龍馬空港より西部方面(高知市内方面)は公共交通も充実しているが、東部方面においては利便が悪く、旅行者、地元住民からも苦情を受けている状況であった。経費、利便性の面でバスに変わって乗合タクシーでの運行を試みてはと高知県よりの案に地元タクシー会社(南国、香南)の協力で発足したものであり、平成24年4月より本稼動、下記資料の通り、年々利用者の増加は認めるもののまだまだ、PR不足のところもあり今後の活動に期待したい。

要予約 運行費用を1,200円とし 大人は500円、小人250円
 大人1名→700円の補助 大人2名→200円の補助
 大人3名→300円の返金 請求は毎月 入金は年3~4回
 電話予約の他現在ではパソコン、スマホ等によるネット予約も可能。

【 ユーザーの声 】

土佐くろしお鉄道のいち駅から連携で駅から10分で来れます、空港がとても近くなりました。予定の便に乗り遅れ、慌てて電話をすれば『それでしたら次の便でも十分フライト時間には間に合うのでご心配なさらずに』と言われ心救われました。

【 協議会 】

乗合タクシー補助事業も7年目になり、利用者も増加しているのですが、協議会としてもPR不足は感じております。航空会社を通じてもっとPRしていくよう努力いたします。

	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	空港発	のいち発	空港発	のいち発	空港発	のいち発	空港発	のいち発	空港発	のいち発	空港発	のいち発
輸送人員	383	565	624	751	759	909	891	1,127	995	1,239	1,229	1,598
輸送台数	314	476	519	655	653	765	736	947	820	1,015	1,020	1,287

高知龍馬空港 10分 TAXI 土佐くろしお鉄道のいち駅

空港乗合タクシー

事前予約制

フライト時刻に合わせて運行

1名様からご予約OK!

高知龍馬空港と安芸・室戸方面のアクセスがますます便利に!

好評運行中!

片道運賃 / お一人様 大人500円(小人 250円)

事前にご予約ください

空港→のいち駅 ご予約フォーム

のいち駅→空港 ご予約フォーム

日章ハイヤー TEL:088-864-2731

のいちタクシー TEL:0887-56-1700

		5月度		高知龍馬空港予約受付表メイン 30年度											
のいち駅 → 高知龍馬空港 所要時間約10分		日付	時間	人数内訳 大人 小人	電話番号	F時刻	名前	フライト便名	電話番号	便記号	備考	備考	係数	収入金額	差数
5月1日	8:30	1	***-****-6888	10:15	ス●●キ サキ	ANA-564	080-2xx0-1688	B-6	電車				1.0	500	700
5月1日	9:54	1	***-****-6851	11:30	ウ●●ヒラ	ANA-1606	080-5xx3-5851	B-8	電車				2.0	1,000	200
5月1日	10:00	1	***-****-6633	11:30	ホ●●ガミ	ANA-1606	080-3xx7-6633	B-30	その他	乗合			0.0	0	0
5月1日	10:55	1	***-****-6722	11:45	シ●●ズ ヒデオ	JAL-484	080-4xx3-7672	B-30	その他				1.0	500	700
5月1日	11:52	2	***-****-6050	13:35	ワ●●ヤシ	ANA-566	080-1xx6-9050	B-10	電車				2.0	1,000	200
5月1日	13:52	1	***-****-6659	15:35	カ●●チ ミサ	ANA-566	080-7xx3-4659	B-13	電車				3.0	1,500	-300
5月1日	15:49	1	***-****-6047	20:00	マ●●ハタ	FDA-348	080-3xx7-5047	B-17	電車	乗合			0.0	0	0
5月1日	17:20	1	***-****-6772	18:05	サ●●トウ	JAL-488	080-2xx8-1772	B-20	電車	乗合			0.0	0	0

照会先：有限会社日章ハイヤー 電話 088-864-2731
 株式会社の一いちタクシー 電話 0887-56-1700

乗合タクシー導入事例159

北九州空港乗合タクシー (福岡県北九州市)

運行主体: タクシー事業者7社

運行開始年月日: 平成18年3月～

運賃: 右図参照

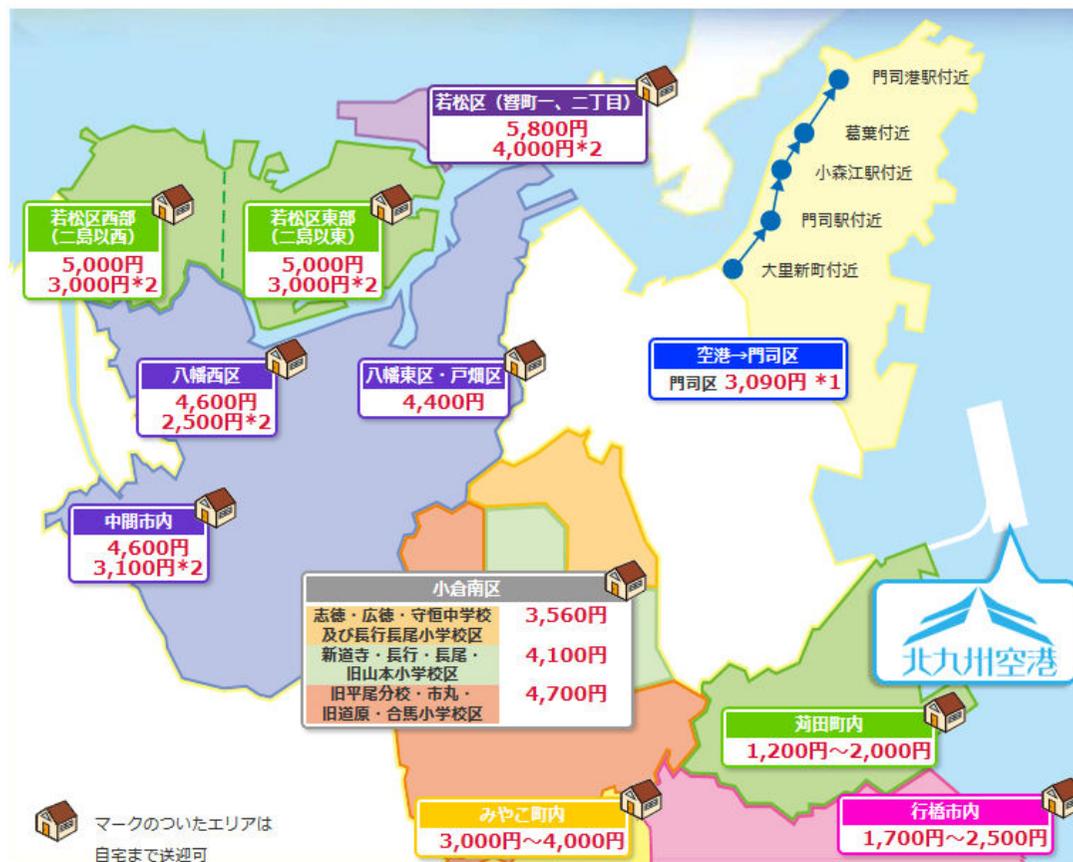
※事前予約制

・空港と八幡西区、若松区との区間を運行していた路線バスの撤退による公共交通空白地域についての北九州市からの支援要請に対応。

・連絡バスの無い早朝・深夜の時間帯の足の確保に貢献。

・運行7社による北九州空港乗合タクシー推進協議会を結成。

・地区によっては自宅まで送迎が可能。



*1 深夜到着便限定 (SFJ93,95便)

*2 早朝深夜帯運賃

照会先: 北九州タクシー協会
電話 093-551-6784

乗合タクシー導入事例160

おでかけ交通（福岡県北九州市）

バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区、高齢化率が市の平均を上回る地区などにおいて、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市がそれぞれの役割分担のもとで連携して、マイクロバスやジャンボタクシー等を運行する。

【制度の概要】

目的：住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保

対象地域：①バス路線廃止地区や高台地区などの公共交通空白地区

②高齢化率が市の平均を上回る公共交通空白地区等

手段：地域・交通事業者・市の連携により、地元の協力体制づくりや一定の採算

性の目途を前提に交通事業者がマイクロバスやジャンボタクシーを運行

市の支援：①交通事業者が運行開始時に要する費用に最大460万円の助成

②交通事業者が車両更新時に要する費用に最大300万円の助成

③交通事業者の収支が赤字の際に、地域や交通事業者の運行を継続するための努力を前提として赤字額の一部に助成

④地域が主体となって試験運行を実施する際に、赤字額の一部に助成

【運行状況】

運行地区：合馬・道原、平尾台、木屋瀬・楠橋・星ヶ丘、田代・河内、
恒見・喜多久、枝光、大蔵

（合馬・道原地区の例）

事業主体：（有）ひまわりタクシー

運営主体：合馬・中谷地区おでかけ交通運営委員会

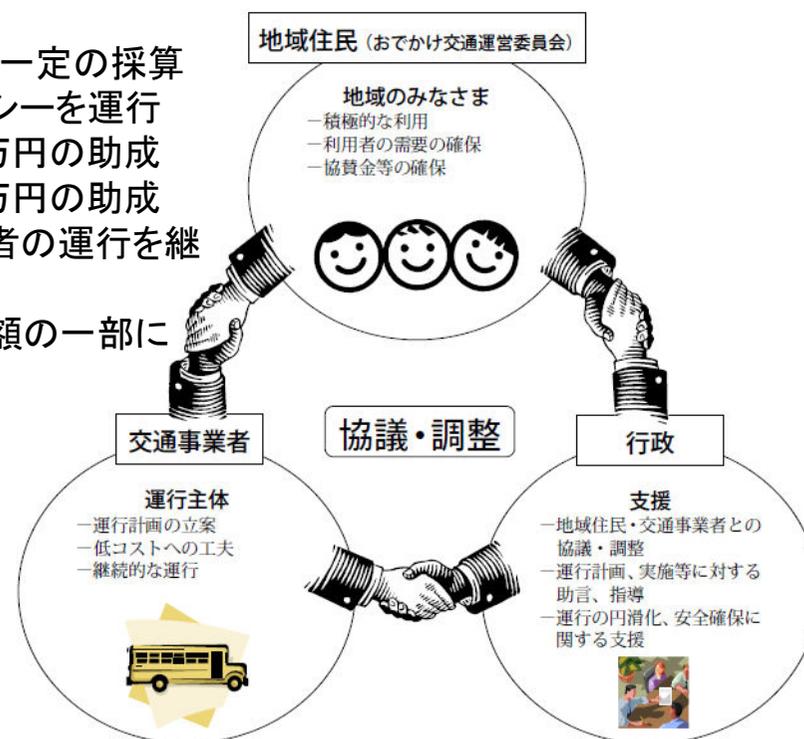
運行車両：9人乗りジャンボタクシー

運行時間：平日8時～16時台（土日祝運休）

運行便数（日）：定期運行は合馬ルート8便、道原ルート8便、予約便運行は合馬ルート4便（15～16時台）

運賃：大人300円均一、子供200円均一（一部100円区間）

開始日：平成15年4月1日



照会先：北九州市建築都市局計画部都市交通政策課
電話 093-582-2518

乗合タクシー導入事例161

予約型乗合タクシー（福岡県八女市）

【取組概要と利用状況】

- ・平成21年度から23年度までの3カ年の実証運行を実施。
- ・平成24年4月から本格運行。愛称を「ふる里タクシー」と定める。
- ・西日本電信電話(株)の予約配車システムを活用。
- ・八女市商工会に予約受付・配車等業務を委託するとともに、車両運行業務を(株)マルホタクシー、堀川バス(株)、くろき交通、(有)川島タクシー、星野タクシー(有)、(有)八女観光バスの6社が担当。
- ・利用者は事前登録の上、電話で予約(受け付け×切あり)。ドアツードア方式。利用料金は300円(同一エリア内)。共通エリアまでの場合は400円。
- ・8時から16時まで12時台を除き、平日に8便/日を運行。
- ・平成23年8月の住民アンケートで利用者の80%が「暮らしが便利になった」と回答があったほか、38%の利用者が「外出機会が増えた」と回答するなど交通空白地の解消と住民のQOLの向上を実現。
- ・福祉バスや患者輸送者といった路線バス以外の交通手段も併せて再編を実現した。
- ・ドアツードアでの移動が容易になったことにより、外出機会の増加が見られ、交通機関が人々の生活習慣に変化を促した。
- ・車両の待機場所からの出発時間を固定した上で、最終到着地の到着時間を運行時刻の時間内で柔軟に設定するため、乗合率を高めることが可能(満員の乗車となる便もある)。
- ・平成24年7月の九州北部豪雨での大災害で幹線道路が寸断され、路線バスが運休したときも、迂回路を走って一日も休まず運行。災害に強い乗り物であることが証明された。



※ 国土交通省資料等から引用

照会先：八女市企画振興部地域振興課定住対策係
電話 0943-24-8162

乗合タクシー導入事例162

飯塚市予約乗合タクシー (福岡県飯塚市)

平成18年3月に旧飯塚市と穎田町・庄内町・穂波町・筑穂町が合併して新市制の飯塚市が発足した後、旧4町から引き継いだコミュニティバスや福祉バスを引き続き運行していたが、これに代わり、平成21年4月から3ヶ年の市内各地を結ぶコミュニティバスの実証運行を開始した。実証運行が終了後の平成24年4月から従来の路線に代わり、3路線のコミュニティバスと8区間の予約制乗合タクシーを新設した。

【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者5社
- ・利用者: 予約制で利用者登録が必要
- ・運賃: 300円均一(小学生以下は無料)
- ・運行形態: 8地区12コースを平日8時～17時
(土・日・祝日・8/13～8/15・年末年始12/29～1/3) 運休
- ・運行車両: ジャンボタクシー(11台、事業者所有)
- ・取組の特徴等

市内を11箇所地区に分け、各地区相互間を定時に運行するコミュニティバス、市中心部の地区のみ定時に運行する街なか循環バス(平成27年4月から2年間の予定で実証運行中)、地区内でのみ利用できる予約乗合タクシーを運行

照会先: 飯塚市経済部商工観光課公共交通対策係
電話 0948-22-5500



予約乗合タクシー

利用者
どなたでもご利用いただけます
小学生以下の利用は予約制です。
大人の乗車が対象となります。

運行時間
8:00～17:00
地区ごとに、お車の稼働時間が異なります。
お車の稼働時間は15～16ヶコースを2時間ごとに変更いたします。

回数券
100円券13枚つづりを1,000円で販売
コミュニティバス(街なか循環バス・予約乗合タクシー)共通
(各車内で販売しています。)

乗降場所
各種施設近くや、ご自宅近くの
"安全に乗り降りできる場所"を「乗降場所」として設定します
バス停留所は設置していません。

障がい者割引について
各障がい者手帳を所持している方(ご本人)は運賃200円(100円引き)で利用できます。
障がい者手帳の種類
●身体障がい者手帳 ●精神障がい者手帳 ●療育手帳 ●発達障害者手帳 をお持ちの方

ご利用時の注意点
●割引の対象者は、障がい者手帳の所持者がご本人のみです。
●運賃が100円に、障がい者手帳をご提示してください。
●手帳を所持するお車ごとにご利用時に手帳のご提示をお願いいたします。
●運賃には適用できません。
●障がいの等級は問いません。

予約乗合タクシー 運行範囲

●以下の(地区内)及び(地区外で行ける施設)でご利用できます。
●立岩地区・飯穂地区・穂田地区では、予約乗合タクシーは運行していません。
●地区内を運行している車両は、こちらに記載している地区内及び施設以外には運行できません。

【地区内】	【地区外で行ける施設】
穎田・穂田地区 男田・山口・池原・穂田・穂田・空倉 (x4)	●筑穂地区(全地区内) ●伊豆山荘
穂波地区 草野・林野・池野・南野・平野・高市・天巻・大原・穂本・久保台・高田・高利野・津野・安野・井分・小正・菅原・津野	●筑前大分駅 ●筑前会館 ●伊豆山荘
筑穂地区 阿野・内野・北高野・高野・大分・内野・高野・平野・高野・高野野子・山田・山田	●筑前大分駅 ●筑前会館 ●伊豆山荘
庄内地区 高野・高野・高野・人木・山田・高野・高野・高野・高野・高野・高野	●筑前大分駅(全地区内) ●トライアル上三基店
二瀬地区 川津 (x2)・穂田・伊藤・伊藤・伊藤	●まき野センター(全地区内) ●イトン高野店(全地区内)
幸袋地区 幸袋中・庄内・庄内・穂波・高野・高野・川津 (x2)	●筑前大分駅(全地区内) ●イトン高野店(全地区内) ●イトン高野店(全地区内)
飯塚東地区 上三基・下三基・松の森 (x4)	●筑前大分駅(全地区内) ●イトン高野店(全地区内) ●イトン高野店(全地区内)
飯塚西地区 大日寺・花巻・高野・高野・高野・高野・高野	●筑前大分駅(全地区内) ●イトン高野店(全地区内) ●イトン高野店(全地区内)

このように利用方法も異なります。
(例) 筑穂地区の方が、飯穂地区の市立病院を利用したい場合。
(方法) 筑穂地区の方が、飯穂地区を運行する予約乗合タクシーに乗り継いで市立病院に行く(筑穂地区から飯穂地区の施設へ行くこと)ができます。

取組のポイント

- 障がい者割引の導入(平成26年度)
各種障がい者手帳を本人が所持し、運賃支払時に提示した場合に運賃200円(100円引き)で利用。
* 障害者手帳の種類(身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳)
- 回数券(100円券13枚綴り)を1,000円で販売。(コミュニティバス・街中循環バス・予約乗合タクシー共通)(各車内で販売)
- 地区内及び地区外で行ける施設の利用を、筑穂地区において追加した。(平成28年度)

乗合タクシー導入事例163

直方市コミュニティバス (福岡県直方市)

直方市内の公共交通空白地域における公共交通として、平成16年9月から運行を開始。直方駅を拠点に、市北東部の上頓野地区に向かう上頓野線、市西部の鴨生田団地に向かう鴨生田団地線、市南部の武谷地区に向かう武谷線、市北西部の植木地区に向かう植木線、市北部の感田地区に向かう感田線の5路線が設定されている。運行開始時は、上頓野線と鴨生田団地線の2路線で、武谷線は路線バス廃止に伴い平成17年6月に新設され、植木線と感田線は試験運行を経て平成26年10月に新設された。

【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者2社
- ・利用者: 一般
- ・運賃: 200円又は250円(小学生は100円又は150円)
- ・運行形態: 5路線とも毎日運行で、正午前後に運休するほかは8時台から18時台まで概ね1時間間隔で運行。
(日祝日には朝や夕方の一部の便が運休となる。)
- ・運行車両: ジャンボタクシー(3台)、セダン型(2台)(事業者所有)
- ・取組の特徴等

路線バスと競合する一部区間(上頓野線の直方駅～四十塚間、武谷線の直方駅～溝堀間)の区間内だけの利用は不可



取組のポイント

- 運行経費は、運行会社・利用者(運賃)・直方市が3分の1ずつ負担。運送収入が経費の3分の1に満たない場合は、不足分を市が補助している。

照会先: 直方市商工観光課工業振興係
電話 0949-25-2155

乗合タクシー導入事例164

小塩・妹川予約制乗合タクシー (福岡県うきは市)

平成26年度に本宮線(小塩地区)と笹尾線(妹川地区)を運行していた路線バスが廃止となり、その代替措置として、平成26年10月から小塩・妹川予約型乗合タクシーを運行。

【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者3社
- ・利用者: 誰でも利用できるが、利用するには事前に電話予約が必要
- ・運賃: 1回につき200円
- ・運行形態: 2路線、月曜日から土曜日(日曜・祝祭日・年末年始を除く)、予約のあった時のみ運行
- ・運行車両: 状況に応じて、ジャンボタクシー(1台)又はセダン型(5台)(事業者所有)
- ・取組の特徴等

出かけるとき利用者は、予約型乗合タクシー運行時刻表を確認のうえ、前日に、予約センターへ次のように予約する。

「○線・○日・第○便の○バス停にお願いします。私(利用者)の名前は○○で、電話番号は○○です。帰りは、○線・○日・第○便の○バス停(たとえば、うきは市民センターバス停)にお願いします。」



取組のポイント

- 予約があった区間のみを運行し、予約がない場合は運行しない。
- 病院通いや買い物などで出かける際の足として利用促進への協力を呼びかけている。

照会先: うきは市企画課企画調整係
電話 0943-75-4984

乗合タクシー導入事例165

予約型乗合タクシー「なかよし号」 (福岡県中間市)

底井野校区から、市、東部地域への買い物や病院への通院を目的に、平成28年10月3日から2系統で、タクシー会社2社の曜日替わり共同運行を開始した。

- ・利用するときは、運行を行うタクシー事業者に電話で乗車予約が必要です。
- ・設置された停留所において乗り降りを行います。
- ・乗車予約がない便は運行しません。乗車予約がない停留所は通過して最短距離で運行します。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者2社
- ・利用者：一般
- ・運賃：定額200円(中学生以上)
- ・運行形態：午前8時台から12時まで 4便
午後1時台から5時まで 4便
- ・運行車両：セダン型タクシー(事業者所有)
- ・乗車定員：4名(助手席1名、後部座席3名)
乗車定員を超えた場合は、別の車両で追走運行します。
- ・運行コース：①垣生・下大隈系統(月曜日・水曜日の運行)
②砂山・底井野系統(火曜日・金曜日の運行)



取組のポイント

- どなたでも乗車する停留所と利用時刻をタクシー事業者に電話予約をすることで利用できます。

照会先：中間市建設産業部都市計画課
電話 093-246-6155

乗合タクシー導入事例166

乗合タクシー「フレンドリー号」 (福岡県中間市)

南校区から、市中心地域への買い物や病院への通院を目的に、平成27年10月2日から2系統で、タクシー会社3社の曜日替わり共同運行を開始した。

・設置された停留所において乗り降りを行います。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者3社
- ・利用者：一般
- ・運賃：定額200円(中学生以上)
- ・運行形態：午前8時台から12時まで 4便
午後1時台から5時まで 4便
- ・運行車両：セダン型タクシー(事業者所有)
- ・乗車定員：4名(助手席1名、後部座席3名)
乗車定員を超えた場合は、別の車両で追走運行します。
- ・運行コース：①太賀・朝霧系統(月曜日・水曜日の運行)
②通谷・桜台系統(火曜日・金曜日の運行)



取組のポイント

- どなたでも利用できます。

照会先：中間市建設産業部都市計画課
電話 093-246-6155

乗合タクシー導入事例167

コミュニティタクシー「予約制いこカー」 (佐賀県白石町)

- ・行きは利用者の自宅から白石町内の指定の停留所まで、帰りは指定の停留所から自宅まで運行。
- ・運賃:乗車1回300円(小学生は半額、小学生未満は保護者の同伴で無料)
- ・運行日:月曜日～金曜日までの週5日間
- ・運休日:土・日・祝祭日及び年末年始(12月29日～1月3日)
- ・運行地域:須古・六角、白石・北明、福富、有明、役場庁舎周辺
- ・自宅まで迎えに来てもらえることが最大のメリット。行先はエリア内の金融機関や病院など生活に直接関係がある施設に限定。例外として、町役場と中心商店街はどのエリアからでも行くことができる。

利用の範囲

- 1.「自宅」 ↔ お住まいの地域の「停留所」
または
- 2.「自宅」 ↔ 役場庁舎周辺の「停留所」

停留所(行きの降りる場所と、帰りの乗る場所)

地域名	停留所
須古・六角	○副島医院 ○JA須古支所
白石・北明	○有明医院 ○JA北有明支所
福 富	○カタフチ医院前 ○原田医院前 ○池上内科前 ○福富ゆうあい館 ○ハイマート福富店 ○だるま坂(佐賀銀行福富出張所付近) ○西住ノ江(天満福富交通営業所)
有 明	○高島病院 ○有島病院 ○森外科 ○ショッピングタウンサンパーク ○溝口医院 ○廻里江橋(佐賀銀行有明出張所付近) ○ふれあい郷 ○有明公民館 ○竜王駅 ○ゆめてらす(旧有明町役場) ○白浜医院
役場庁舎周辺 (町内全域の 自宅から利用 できます)	○白石町役場 ○共立病院前 ○白石駅 ○Aコープしろいし店 ○福富病院前 ○JA白石地区中央支所 ○白石郵便局 ○八坂神社前 ○秀津1区(みのつ酒店付近) ○佐賀銀行白石支店 ○坂本健康堂薬局(三根眼科付近) ※この他に秀津商店街などでは自由に降りることが出来ます。

予約制いこカーの利用方法



照会先: 白石町役場企画課企画調整係
電話 0952-84-7114

乗合タクシー導入事例168

九州佐賀国際空港リムジンタクシー（区域運行） （佐賀県 九州佐賀国際空港 ⇄ 佐賀県、福岡県南西部）

九州佐賀国際空港では開港当初、空港と各地域を結ぶ公共交通アクセスが無く、他空港を選択するケースが多く見受けられた。平成16年度のリムジンタクシー開設以降、利用者の要望や潜在的な需要を見ながら順次路線を拡大し、現在では、佐賀県及び福岡県南西部19エリアで運行している。リムジンタクシーは、低額な料金設定や、空港⇄各地域を直行で結ぶ快適さなどが、特に多頻度利用のビジネス客に評判となり、また、九州佐賀国際空港インの観光客の増加、県内及び福岡県南西部から空港までの移動の支援となっている面から、空港の利用者増加に大きく貢献する取組となっている。



リムジンタクシー運行エリア：19エリア

【ポイント】①乗合制、②事前予約制（前日17時まで）、③空港直行、
④お一人様の予約から運行、⑤九州佐賀国際空港全路線に対応

【運行状況】

運行主体：佐賀県および福岡県南西部におけるタクシー事業者

運賃：1,000円～2,000円／大人片道

運行形態：《出発便》①国内線 航空機出発の40～60分前に空港到着

②国際線 航空機出発の90分前に空港到着

《到着便》航空機到着後、予約者が揃い次第空港出発

予約受付窓口：エリア内運行タクシー会社、観光協会（有田町）

利用者の声：『佐賀空港リムジンタクシー』の満足度を教えてください。

⇒満足：82.4%、やや満足：17.6%（⇒合計 100.0%）

※リムジンタクシー利用者アンケート結果（平成29年11月実施）



普通車両

特大車両



九州佐賀国際空港
KYUSHU-SAGA International AIRPORT

照会先：佐賀県地域交流部空港課
電話 0952-25-7104

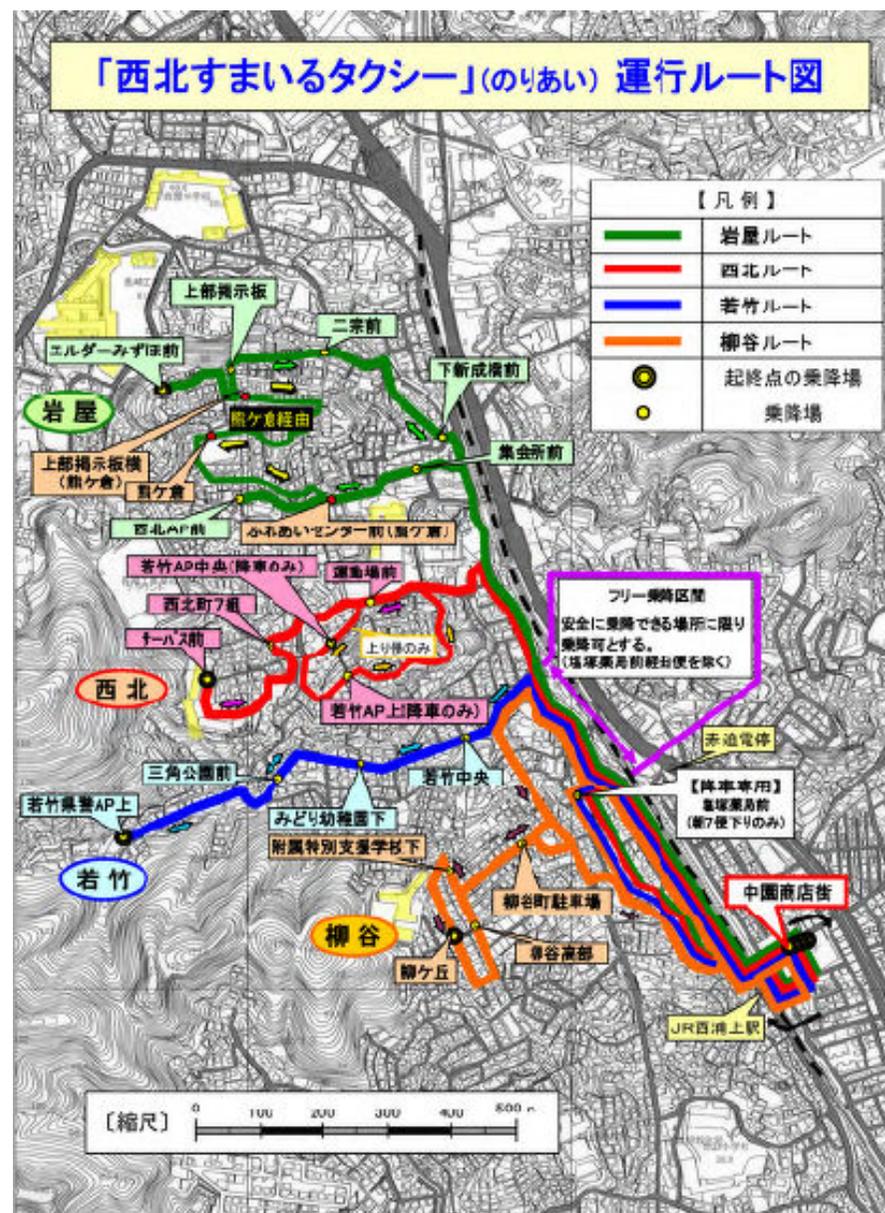
乗合タクシー導入事例169

乗合タクシー (長崎県長崎市西北地区)

【運行状況】

- ・運賃:乗車1回200円(小学生以下100円)
- ・運行事業者:市内事業者に運行委託
- ・運行日:毎日運行(運休1月1日~1月3日)
- ・運行時間:平日 午前7時25分~午後7時27分
土・日・祝 午前10時20分~午後5時52分
- ・運行車両:ジャンボタクシー1台
- ・運行ルート:岩屋、西北、若竹、柳谷の4ルート
- ・運行便数:1日あたり平日は8~20便、土日祝は4~10便

照会先:長崎市まちづくり部都市計画課
電話 095-829-1169



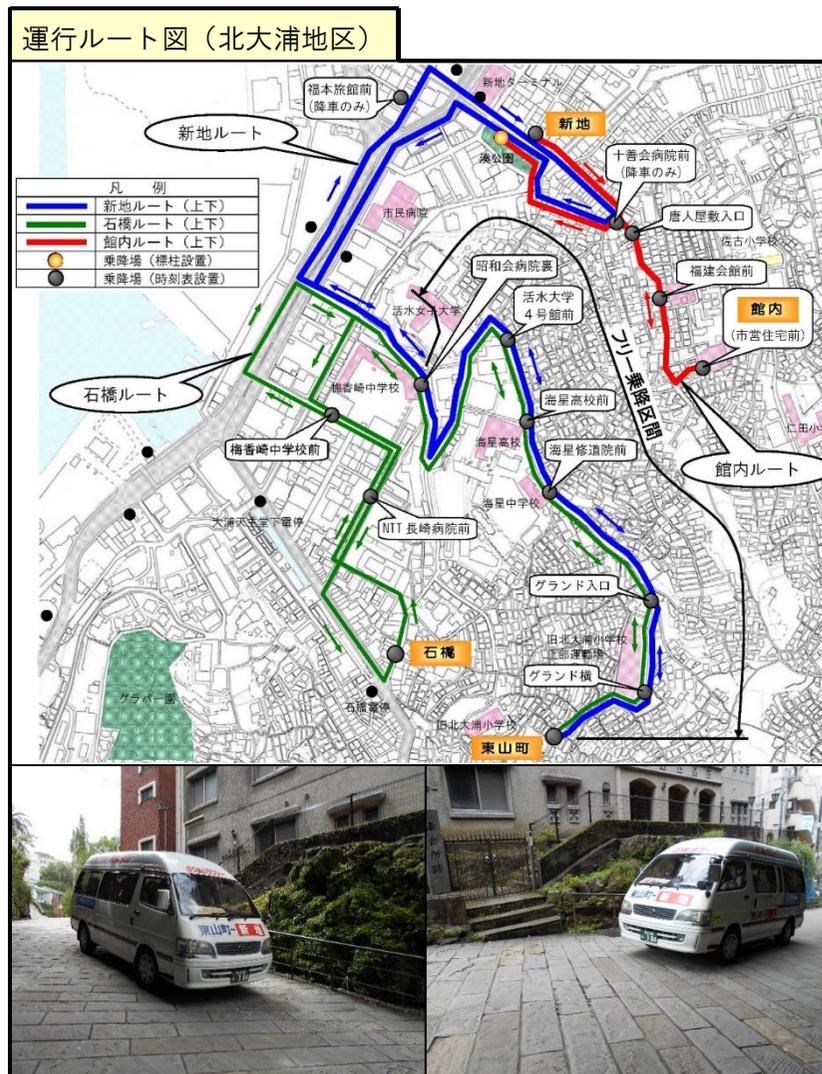
乗合タクシー導入事例170

乗合タクシー (長崎県長崎市北大浦地区)

【運行状況】

- ・運賃：乗車1回200円(小学生以下100円)
- ・運行事業者：市内事業者に運行委託
- ・運行日：毎日運行(運休1月1日～1月3日)
- ・運行時間：平日 午前8時30分～午後7時50分
土・日・祝 午前9時00分～午後7時50分
- ・運行車両：ジャンボタクシー1台
- ・運行ルート：新地、石橋、館内の3ルート
- ・運行便数：1日あたり平日は6～34便、
土日祝は6～32便

照会先：長崎市まちづくり部都市計画課
電話 095-829-1169

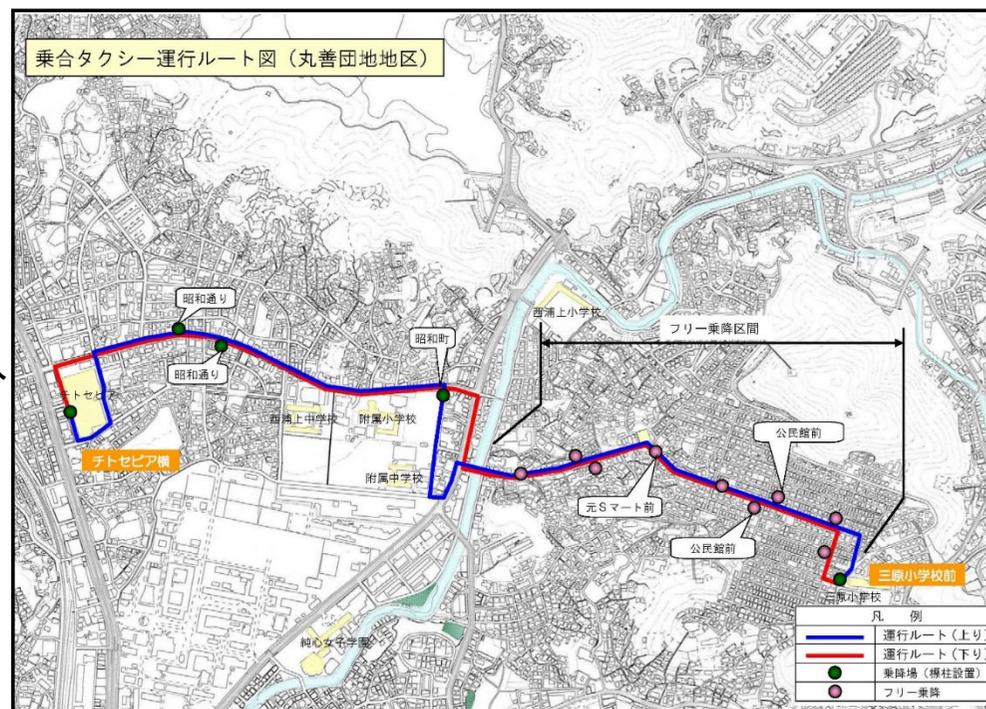


乗合タクシー導入事例171

乗合タクシー (長崎県長崎市丸善団地地区)

【運行状況】

- ・運賃:乗車1回200円(小学生以下100円)
- ・運行事業者:市内事業者に運行委託
- ・運行日:毎日運行(運休1月1日~1月3日)
- ・運行時間:平日 午前7時30分~午後7時45分
土・日・祝 午前9時00分~午後7時45分
- ・運行車両:ジャンボタクシー1台
- ・運行便数:1日あたり平日は50便、
土日祝は44便



照会先:長崎市まちづくり部都市計画課
電話 095-829-1169

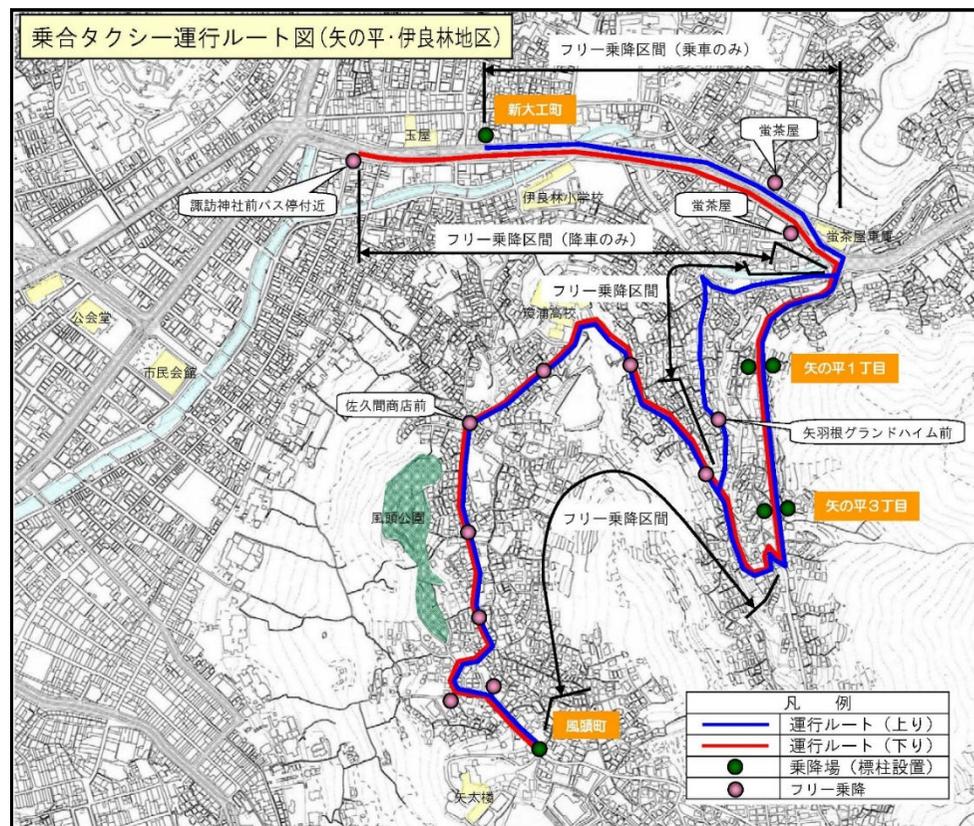
乗合タクシー導入事例172

乗合タクシー (長崎県長崎市矢の平・伊良林地区)

【運行状況】

- ・運賃:乗車1回200円(小学生以下100円)
- ・運行事業者:市内事業者に運行委託
- ・運行日:毎日運行(運休1月1日~1月3日)
- ・運行時間:平日 午前7時30分~午後7時46分
土・日・祝 午前9時00分~午後7時46分
- ・運行車両:ジャンボタクシー1台
- ・運行便数:1日あたり平日は50便、
土日祝は44便

照会先:長崎市まちづくり部都市計画課
電話 095-829-1169



乗合タクシー導入事例174

空白地を運行する「水俣市乗合タクシー」（熊本県水俣市）

- ・公共交通空白地の住民からの要望を受けて、乗合タクシーの検討を開始。平成21年2月に設置された「水俣市地域公共交通会議」の承認を得て、平成22年10月より市内5路線で、タクシー会社3社の週替わり共同運行による「水俣市乗合タクシー」の運行を開始した。
- ・その後、平成24年1月には6路線、同年10月には8路線と路線拡大を進めながら、バスの乗り入れが困難な交通空白地帯への乗合タクシーの導入を進めている。

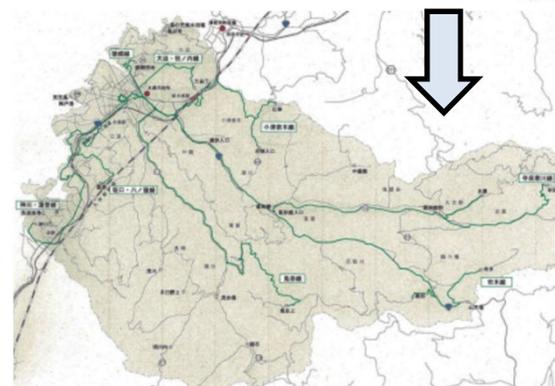
【運行状況】

- ・利用対象者：一般者
- ・運賃：区間制均一（150円、300円、500円）
- ・運行車両：ジャンボタクシー、セダン型タクシー
- ・運行便数：3（5）便、7時～16時

【効果】

- ・以前は路線バス等の公共交通機関がない地域だったが、乗合タクシーの導入により交通空白地の解消ができた。
- ・乗り入れ集落自体の人口が少ないため多くの利用は望めなかったが、利用者数は徐々に増加してきている（追加便が発生するケースもあり）。
- ・「利用料金が安くなった」「利便性が向上した」との声が上がっている。

照会先：水俣市総務企画部企画課
電話 0966-61-1607



取組のポイント

- 公共交通空白地に乗合タクシーを導入し、3社のタクシー会社による週替わり共同運行を実施している。
- 乗合タクシーの運行に係る停留所及び転回所の整備時刻表の作成を自治体が行っている。

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例175

きんぎょタクシー（町内全域を営業区域とした区域運行（フルデマンド）） （熊本県玉名郡長洲町）

長洲町には主に広域移動を担うJRやフェリーと、主に町内移動を担う民間事業者が運行する路線バス・タクシーによる公共交通サービスが整備されている。しかし、車社会の進展に伴い路線バスの利用者は減少を続け、収支悪化による町の財政負担も増加していた。また、住民の移動ニーズと公共交通サービスとの間のかい離が、公共交通離れを引き起こしていた。

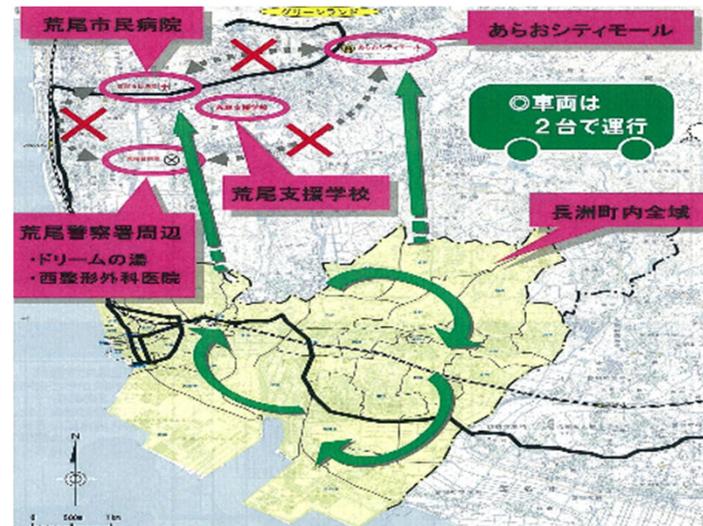
そのような経緯で路線バスの廃止代替として、乗合タクシーの導入に至った。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者3社のうち1社による運行
（運行事業者：有限会社ながすタクシー）
- ・利用者：事前登録制を導入（※町民以外も利用可）
（登録者数：H28.3月末現在 3,032人）
（H27年利用者実績：15,447人）
- ・運賃：200円（長洲町内）、400円（長洲町内－荒尾市内特定乗降場所）
（回数券・定期券・免許返納者無料乗車券の発行）
- ・運行形態：9便／日、午前8時～午後4時
- ・運行車両：ジャンボタクシー（3両）

【取組の特徴】

- ・町内の公共施設に予約センターを設け、デマンド交通システムを導入
（ITCを活用したデマンド交通システムにより、予約に応じた最適な運行ルートを実行し、運行車両へデータ配信し、効率的な乗合運行を実現）
- ・免許返納者無料乗車券の発行 → 運転免許証の自主返納者に対し
半年間の無料乗車券を交付



照会先：長洲町まちづくり課
電話 0968-78-3219

乗合タクシー導入事例176

乗合タクシー（熊本県熊本市）

【乗合タクシー導入の経緯】

平成25年4月「熊本市公共交通基本条例」を制定。
 本条例では、基本理念や市、市民、公共交通事業者の役割と責務、基本的施策、公共交通空白・不便地域等の定義付けを行い、だれもが公共交通により円滑に移動できる地域社会の実現を目指すこととしている。

これを踏まえ、公共交通空白地域等の乗合タクシーの導入を積極的に進め、現在15路線を運行している。

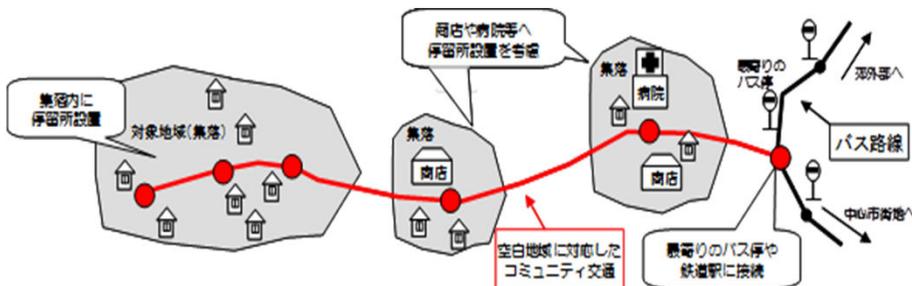
その他、公共交通不便地域等について、2路線を運行。

【公共交通空白・不便地域の定義】

- 公共交通空白地域 (15路線) 停留所等(路線バス停や鉄軌道駅)からの距離が1,000メートル以上離れた地域
- 公共交通不便地域等 (2路線) 公共交通空白地域以外の地域であって停留所からの距離が500メートル以上1,000メートル未満の地域

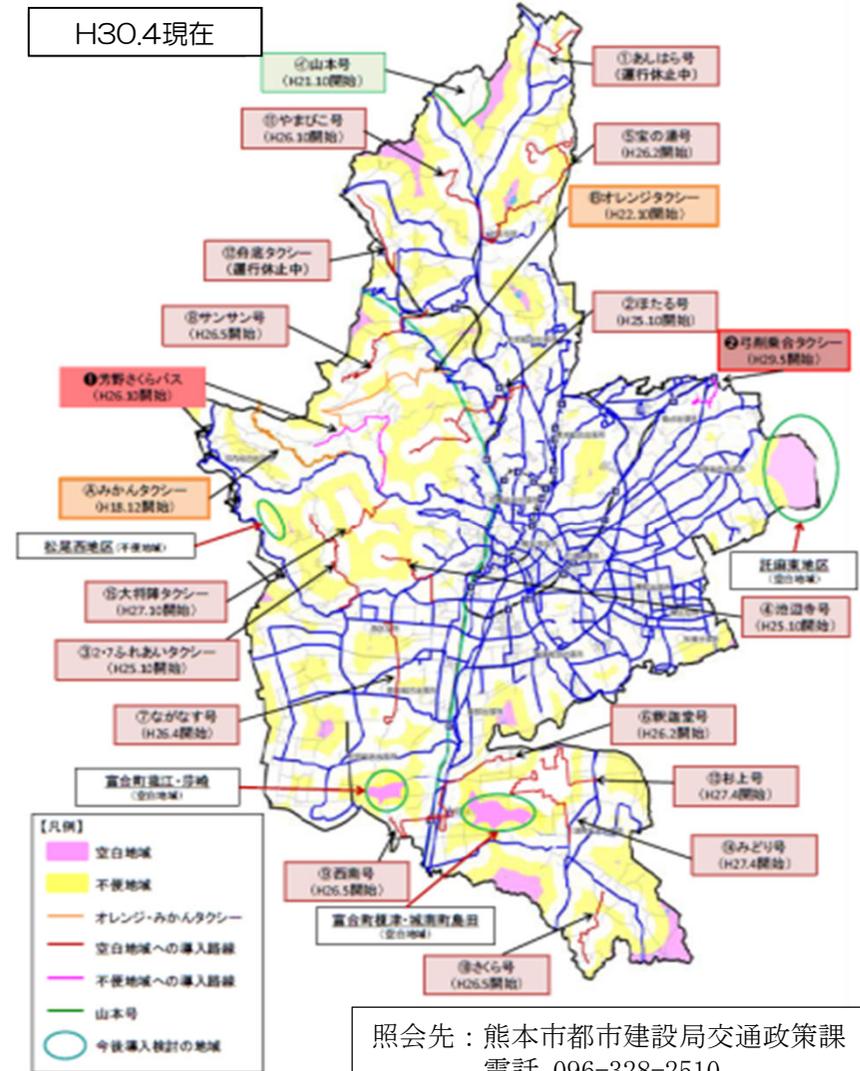
取組のポイント

熊本市では、従前の公共交通の空白及び不便地域等においても、乗合タクシーを導入し、最寄りのバス停・鉄軌道駅に接続することで、円滑に移動可能な地域社会の実現を目指している。



【運行状況】

- 運行主体: 市及び運行協議会
- 利用者: 事前予約制(平成29年度空白地域利用実績2,359人)
- 運賃: 1乗車あたり中学生以上200円・小学生以下100円の均一料金。
- 運行形態: 1日8便(事前予約制)
- 車両: タクシー車両



乗合タクシー導入事例177

山鹿市デマンド型乗合タクシー 「あいのりタクシー」（熊本県山鹿市）

- ・H19年6月より既存バス路線の再編も視野に入れた、乗合タクシーの実証実験を開始。
- ・H20年度より本格運行を開始し、現在、山鹿市内4路線を事前予約制で「あいのりタクシー」という名称で運行しております。
- ・スタート時より市内タクシー事業者2社が1ヶ月交替で運行。
- ・乗車前日の15時～19時までに電話予約が必要。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者2社
- ・利用者：市内在住の方（事前登録不要）
- ・運賃：200円～500円（利用区間により異なる）
- ・運行形態：10便／日（4路線合計で最大40便）、7時30分～18時
- ・運行車両：ジャンボタクシー、セダン型タクシー
- ・取組の特長等
月曜～土曜日の運行となり、利用しやすい曜日設定となっている。
乗車場所は指定（47ヶ所）がありますが、降車場所は自宅等どこでも降車が可能です。



取組のポイント

- 4路線ごとにネーミングを決めて運行「菊鹿あんず号」「鹿央キンカン号」「鹿北たけんこ号」「山鹿チヨマツ号」
- 4路線ごとに予約電話番号を準備し、利用者が迷わない、事業者が予約を受けやすい形を取っております。

照会先：山鹿市地域生活課
電話 0968-44-1114

乗合タクシー導入事例178

あいのりタクシー（大分県豊後大野市）

路線バス(12路線)・コミバス(41路線)と共にあいのりタクシー(区域運行・デマンド型)を運行し、広大な面積の市内をシームレスにつなぐ公共交通ネットワークの構築を実現。あいのりタクシーは、対象地区と三重町市街地(清川町の一部地域は清川町中心部)をタクシー車両で運行。特に、80歳以上の高齢者はあいのりタクシーの導入により、外出機会が増加した。

【運行状況】

- ・利用対象者:登録者(無料)
- ・運賃:300~600円
- ・運行車両:セダン型タクシー、ジャンボタクシー
- ・三重町市街地方面行き
西部・白山線、南部線、東部線
- ・清川町中心部行き
合川線、牧口線



(清川町中心部行き)



照会先：豊後大野市まちづくり推進課地域振興係
電話 0974-22-1001 (内線2442)

※ 国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例179

国東市コミュニティタクシー (大分県国東市)

平成18年3月、国見町・国東町・武蔵町・安岐町の4町が合併し国東市が発足した。大分県の北東部にある国東半島の東側に位置し、半島の中央部の両子山から放射状に広がる谷あいに沿って集落が点在している。住民の日常生活における移動手段としての公共交通機関は路線バスに依存してきたが、過疎化の進展や自家用自動車の普及により利用者の減少が顕著となり多くの路線が不採算路線となっている。

そこで、平成23年度に、点在する交通空白地域と各町の中心部を結ぶコミュニティタクシー運行事業が、地域のタクシー事業者への委託により開始された。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者4社
- ・利用者：市内住民
- ・運賃：100円均一
- ・運行形態：6路線
1.5便/日
8時30分
～13時30分
- ・運行車両：ジャンボタクシー
(事業者所有)

国東市公共交通総合時刻表 (平成27年4月1日現在)

路線バス
コミュニティバス・タクシー

コミュニティバス・タクシー「おでかけ号」
路線バスの運行していない地域で、コミュニティバス・タクシー(乗客1名まで)が運行しています。
運賃 100円
おでかけ号として運行している車両は、上下は必ず乗客がおります。
おでかけ号

国東市地域公共交通確保維持協議会

大分県後援及び
国東市国東町国東地区振興課 TEL 0978-72-3111
国東市国東町国東地区振興課 TEL 0978-62-5411
国東市国東町国東地区振興課 TEL 0978-22-2085

コミュニティバスに関するお問い合わせ先
国東市国東町国東地区振興課(国東地区) TEL 0978-62-5411
国東市国東町国東地区振興課(国東地区) TEL 0978-22-2085
国東市国東町国東地区振興課(国東地区) TEL 0978-62-5411

国東市総合時刻表 国見地域(伊美から西)

1 伊美～竹田線(伊美町中心部～竹田駅前) 伊美駅前～竹田駅前
2 伊美～西内町線(伊美町中心部～西内町駅前) 伊美駅前～西内町駅前
3 伊美～赤根線(伊美町中心部～赤根駅前) 伊美駅前～赤根駅前

時刻表の表は、各路線の発着時刻を詳細に示しています。また、地図には各路線のルートと停留所が示されています。

取組のポイント

- 公共交通空白地に乗合タクシーを導入し、市内4事業者により共同運行を実施している。
- 運行に係る時刻表や停留所・転回の場合等に関しては、全て自治体が行う。

照会先：国東市政策企画課
電話 0978-72-5161

乗合タクシー導入事例180

大分市ふれあい交通（乗り合いタクシー） （大分県大分市）

近くにバス停などがない地域から最寄りのバス停までを結ぶ乗合タクシーである。住民の交通手段を確保するため、市のタクシー協会に委託して運行している。平成16年度の運行開始当初は4路線でスタートしたが、平成29年度には23路線に拡大、延べ1万人以上が利用した。通院や買い物などの足として利用されており高齢者に喜ばれている。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者10社
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：200円

（小学生以下やワンコインバス乗車証提示者は100円）

- ・運行形態：各ルート6～20便／週
- ・運行車両：ジャンボタクシー、セダン型タクシー
- ・取組の特徴等

利用者の声を聞き取り利便性の向上に努めている。平成29年度は年間85回も地域に出向き意見を聞き、ルートや時間、停留所の位置などについて見直しを行っている。



取組のポイント

- 利用頻度の高い住民が参加し、運行計画の策定・見直しを行っている。
- 事前に利用者登録をし、乗る前日までにタクシー会社に予約すること。
- 予約がある便のみ運行するため、効率的に運営できる。

照会先：大分市都市交通対策課
電話 097-578-7795

乗合タクシー導入事例181

中津市コミュニティバス (大分県中津市)

- ・H18年12月より3路線で中津市コミュニティバスの試験運行開始。
(使用車両はジャンボタクシーで運賃は無料)
 - ・H19年4月より有料試験運行に変更して、運行開始。
 - ・H20年4月より本格運行を開始。(定時定路線として運行)
- 現在、市内タクシー事業者4社で3ヶ月交替で運行中。

【運行状況】

- ・運行主体:市内タクシー事業者4社
- ・利用者:市内在住の方(事前登録不要)
- ・運賃:100円均一
- ・運行形態:7便/日 7時30分~18時 週4日運行(月・火・水・金)
- ・運行車両:ジャンボタクシー
- ・取組の特長等

本格運行から10年が経過。一部の区間はフリー乗降が可能。
中津市の広域で運行しているコミュニティバスの一部を乗合タクシーで運行しております。



取組のポイント

- 中津市のコミュニティバス同様に、運賃は100円均一となり、利用者が乗車しやすい運賃設定。
- 今後、1便当たりの乗車人数をどのようにして伸ばしていくかが課題。

照会先:中津市企画観光部地域振興・広聴課
電話 0979-22-1111

乗合タクシー導入事例182

由布市（湯布院町）デマンド型乗合タクシー （大分県由布市）

- ・路線バスの廃止に伴い、H19年1月～11月まで実証運行を行ない、H19年12月から本格運行を開始。
- ・コミュニティバスの愛称を一般募集し、選考の結果「ユーバス」に決定
- ・湯布院地域に関しては、現在、4コースをタクシー事業者2社で運行しております。（水池、下津々良、畑倉、奥江コース）
- ・定時定路線として運行しているため、予約は必要ありません。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者2社
- ・利用者：由布市湯布院町に在住の方
- ・運賃：200円均一
- ・運行形態：各コース週2日・1往復の運行。
（水池、下津々良は月・木。畑倉、奥江は火・金で運行）
- ・運行車両：ジャンボタクシー、セダン型タクシー
- ・取組の特長等
市内タクシー事業者2社が6ヶ月交替で4コースを運行。
みなとタクシー（4～9月）、第一交通（10～3月）



取組のポイント

- 路線バス事業者、タクシー事業者が分担して、由布市内を広範囲でカバーしています。
- 運行を受け持つ事業者の高齢化が進んでおり、運転手の確保が急務となっていますが、若年層の採用が進まないのが現状です。

照会先：由布市総合政策課
電話 097-582-1111

乗合タクシー導入事例183

コミュニティバス・乗合タクシー（宮崎県延岡市）

延岡市では、路線バスが運行していない地域で、病院や生鮮食料品などを取り扱う商店等がないため、日常生活に支障をきたしているなど、公共交通の必要な地域において、コミュニティバスや乗合タクシーを運行。

【運行状況】

- ・運賃：1乗車100円（中学生以下無料）
- ・運行車両：マイクロバス(北川線のみ)、ジャンボタクシー、小型タクシー
- ・運行路線
 1. 旧延岡市内 4路線
 - 乗合タクシー「上三輪・中三輪～平田線」、乗合タクシー「安井・神戸～レーヨン線」、乗合タクシー「須佐～大武線」、乗合タクシー「小川～平田線」
 2. 北方線 8路線
 - 「美々地線」(16.8 キロメートル)、「鹿川線」(29.5 キロメートル)、「二股線」(18.7 キロメートル)、「猿渡線」(23.1キロメートル)、「三ヶ村線」(14.6キロメートル)、「大保下線」(29.3キロメートル)、「下崎・笠下黒原線」(9.9キロメートル)、「片内・菅原線」(20.1キロメートル)
 3. 北浦線 3路線
 - 「下塚線」(15.3キロメートル)、「市尾内線」(19.3キロメートル)、「三川内線」(9.3キロメートル)
 4. 北川線 4路線
 - 「上赤線」(22.6キロメートル)、「下塚線」(29.1キロメートル)、「瀬口線」(12.8キロメートル)、「家田線」(10.4キロメートル)



照会先：延岡市企画部企画課
電話 0982-22-7003(企画調整係)
0982-22-7075(広域行政係・統計調査係)

乗合タクシー導入事例184

山之口地区デマンド型乗合タクシー 「あじさい号」 (宮崎県都城市)

・山之口地区については、幹線系統として都城市街地まで運行している路線バス及びJR日豊本線が存在する。

・これらに連結するフィーダー系統としてデマンド型乗合タクシーを運行する。

・目的は、唯一の地域内の公共交通手段として、住民の都城市街地等への移動手段及び山之口地区内の移動手段を確保することである。

・将来に向けて当該交通体系を維持することで、都城市における地域生活拠点のひとつとしての利便性を保持し、山之口地区における生産人口の確保・人口減少の緩和を図り、維持可能な地域を目指す。

・運賃：一乗車200円

・運行車両：(有)銀星タクシー所有

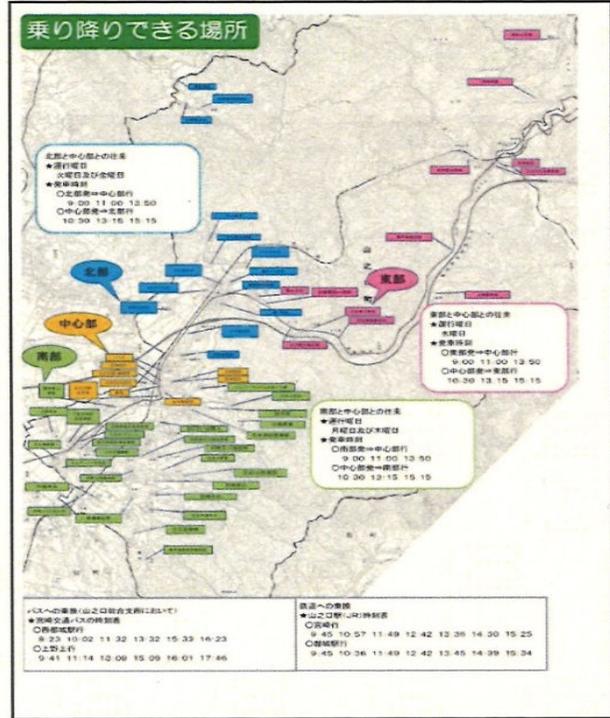
概要

◆都城市における公共交通の現状

- 鉄道：JR日豊本線、JR吉都線
- バス：民間自主運行路線19路線、地域間幹線系統路線10路線、廃止路線代替バス路線18路線(うち2路線はタクシー路線)、コミュニティバス2地区、デマンド型乗合タクシー1地区(当該系統)
- 課題：
 - ・バス利用者減少、交通弱者の存在、交通空白地解消、まちづくりと一体となった公共交通網の構築など。
 - ・平成28年4月から廃止される3路線への対応(確保・維持)。

◆山之口地区デマンド型乗合タクシーの概要

- 運行主体：都城市
- 運行に至った経緯：公共交通空白地の解消
- 系統数：※6月に見直し実施
 - 【H26.10.1～H27.6.14】
 - ・北部⇔中心部(火・金曜日)
 - ・東部⇔中心部(水曜日)
 - ・南部⇔中心部(月・木曜日)
 - 【H27.6.15～H27.9.30】
 - ・北東部⇔中心部(火・金曜日)
 - ・南部⇔中心部(月・水・木曜日)
- 各系統の運行時刻：
 - ・周辺部⇒中心部
9:00便、10:30便、13:30便
 - ・中心部⇒周辺部
10:00便、11:30便、15:00便
- 主な利用者：高齢者
- 利用者の主な利用目的：買物、通院



照会先：都城市総合政策部総合政策課
電話 0986-23-2115

乗合タクシー導入事例185

デマンド乗合タクシー「高岡きずな号」 (宮崎県宮崎市)

1 運行の目的

宮崎市高岡地区は、国道や県道を中心にバス路線が整備されているが、地域面積が広く、集落は点在しているため、幹線道路周辺以外の地域においては、利便性の悪い地域が多数存在する。そのため、高齢者や身体障がい者等を中心に普段の交通手段の確保に困っている人が多く、このような住民の交通手段の確保を目的に、乗合タクシーを導入し、安心安全に生活できる地域を目指している。

2 実施団体

「きずな号」は地域の各種団体で構成された『高岡地区乗合タクシー運行協議会』が、地区内のタクシー事業者に委託して運行している。

3 事業財源

運行協議会構成団体による拠出金、協力企業からの寄付金、利用者の登録料・利用料、更に宮崎市の補助金を当てる。

4 運行区域

高岡地区全域とし、東高岡コース、西高岡コースを運行する。

5 運行日・待合所

毎週月曜日から土曜日の6日間とし、コースごとの運行日は別途定めている。

6 停留所

高岡地区中心部に複数の停留所・待合所を設け、また登録利用者の自宅近隣等を停留所として利便性を高めている。

7 事前登録

利用者は、運行協議会へ事前に登録し、登録証の交付を受けることとする。

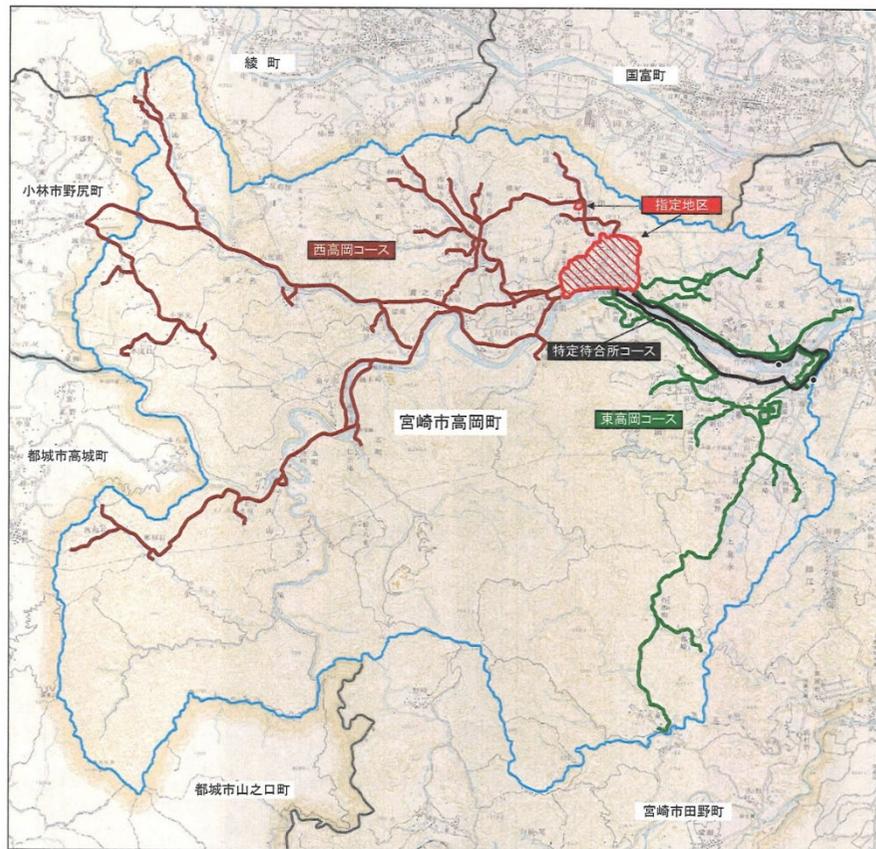
8 運賃

運賃は地区ごとに定額とし、距離に応じて、300円から700円までの5段階を設定している。

9 予約センター

予約センターは事業受託者(タクシー事業者)の配車センターとし、予約時間等は別途定めている。

乗合タクシー『高岡きずな号』コース別主要路線図(改正後)



- 東高岡コース(16地区)
構成地区: 栗野、コーボ栗野、中山、花見、城ヶ峰、高浜、小山田、麓、祇園台、下倉、上倉、宮水流、的野、杵木橋、内之八重、指定地区
- 西高岡コース(22地区)
構成地区: 西区、川原田、楠見、赤谷、川口梁瀬、深水、片前、田之平、去川、瀬越、久木野、和石、小田元、飯田、下新田、原田、上新田、板ヶ八重、田中、南城寺、押田、指定地区
- 特定待合所コース(特定待合所運行・2か所)
● 特定待合所: 児玉胃腸科外科(花見)、こむら内科医院(宮水流)
- 中央指定地区(7地区)
構成地区: 東区、井上、町、中村、五区、丸山の全地域(天ヶ城公園含む)と飯田の辰元病院前

照会先: 宮崎市都市整備部都市計画課
電話 0985-21-1811

乗合タクシー導入事例186

どんがタクシー（鹿児島県西之表市）

西之表市では、自主運行が困難となった路線バスの代替えとして平成17年度からコミュニティバスを運行していたが、利用者数は年々減少し、維持が難しくなってきた。また、道路が狭小であるためにコミュニティバスの運行ができない地域も残されており、こうした地域ニーズにも対応していくための新たな交通手段が必要であった。そこで、平成22年度から、アンケート、ヒアリング、意見交換会等を実施し、平成23年3月に「西之表市地域公共交通総合連携計画」を策定。平成23年度にもアンケート調査や各集落等における説明会等を実施し、「西之表市地域公共交通活性化協議会及び西之表市地域公共交通会議」の承認を得て、平成24年2月から、市内の各校区と市街地を結ぶ「どんがタクシー」の運行を開始した。

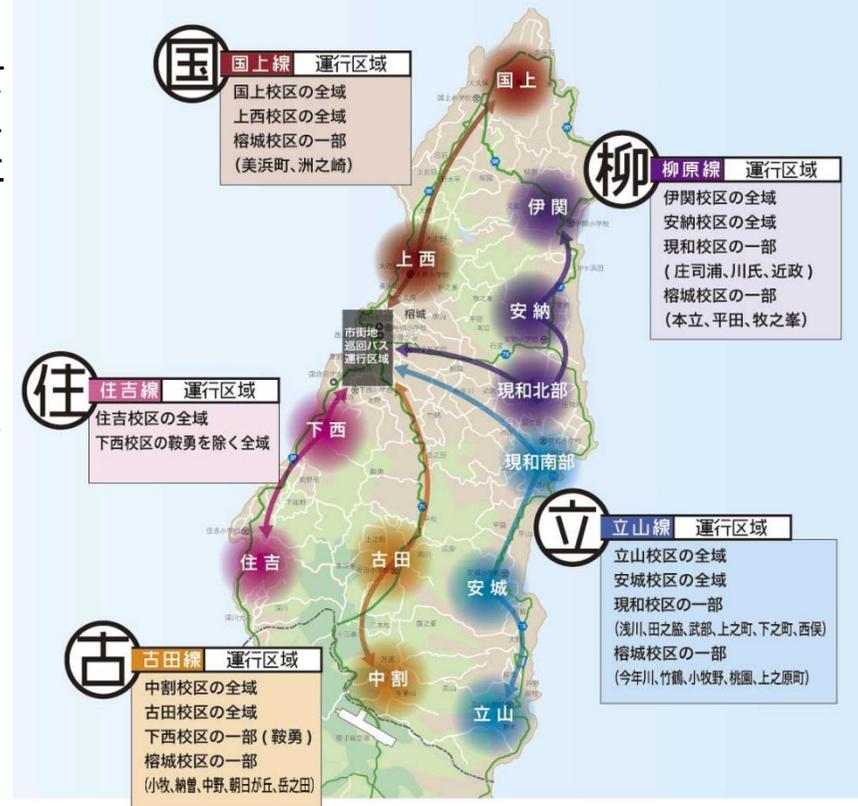
【運行状況】

- ・利用対象者：登録者
- ・運賃：均一運賃300円
- ・運行車両：自治体所有ジャンボタクシー5台
- ・運行便数：5系統7便／日 7:30～19:30

【効果】

- ・デマンド型乗合タクシーの導入により、交通空白地帯を解消し、交通弱者である郊外に居住する高齢者等の通院・買い物といった日常生活に必要な移動手段が確保され、交通弱者の利便性が向上し、利用者からの評判は上々である。
- ・1年目は、運転手の対応や運行の遅れ、予約の仕方がわからないといった不満等が聞かれたが、最近では聞かれなくなった。
- ・予備車を出す便もあるほど、徐々に利用者が増加している。
- ・交通事業者にとっては、収入の安定確保につながっている。

どんがタクシー路線と運行区域



取組のポイント

- 交通事業者にとっては、一定条件を満たせば事業収支にかかわらず定額委託額となる契約を締結している。
- 市と事業者の間で、取り組み内容の改善に向けた協議を実施している。

照会先：西之表市役所行政経営課企画政策係
電話 0997-22-1111 (内線211・213)

※ 国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例187

市来地域乗合タクシー（愛称「いきいきタクシー」） （鹿児島県いちき串木野市）

- ・いちき串木野市市来地域にコミュニティバスを運行していたが、運行距離が長い乗車時間が長かったり、費用も増大していた。
- ・解決策として川上地区および大里地区において、少人数の利用でも効率的な運行が可能なデマンド型乗合タクシー（以下、乗合タクシーとする。）を導入し、高齢者等の交通弱者の交通手段を確保し、日常生活の利便性向上を図る。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：利用登録者
- ・運賃：大人は300円、小学生以下は150円、1歳未満は無料
障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示する人は150円
大人1名につき、小学生未満1歳以上の子ども1名は無料
- ・運行形態：4便／日、8時～14時45分
- ・運行車両：セダン型タクシー・ジャンボタクシー（事業者所有）
- ・取組の特徴等

高齢者にとっては自宅からバス停までの移動が大きな負担となっていたため、ドア・ツー・ドア型のデマンド交通の導入を行ったことなどにより、利用者数の増加や満足度が向上しており、コミュニティ交通としての役割は果たしていると考えている。



取組のポイント

- 一般タクシーとの競合が懸念されたが、運行内容の差別化（会員登録制、交通空白地と街中を結ぶ移動や乗車時間帯（午前・午後各2便）を限定）をすることで、現在は良好な信頼関係が築かれている。
- バス会社との乗り継ぎのため、街中の乗降エリアはバス停留所付近に設定している。

照会先：いちき串木野市水産商工課商工係
電話 0996-33-5638

乗合タクシー導入事例189

市内全域で運行する乗合タクシー「曾於市思いやりタクシー」 (鹿児島県曾於市)

【乗合タクシー導入の経緯の概要等】

- ・バスの路線廃止に伴う生活維持路線の確保。
- ・農村部と市街地との交流人口の増加。
- ・高齢者の交通手段及び学生の通学手段の確保。
- ・交通手段を確保することにより、地域の活性化と市民福祉の向上に寄与する。

【運行状況・形態】

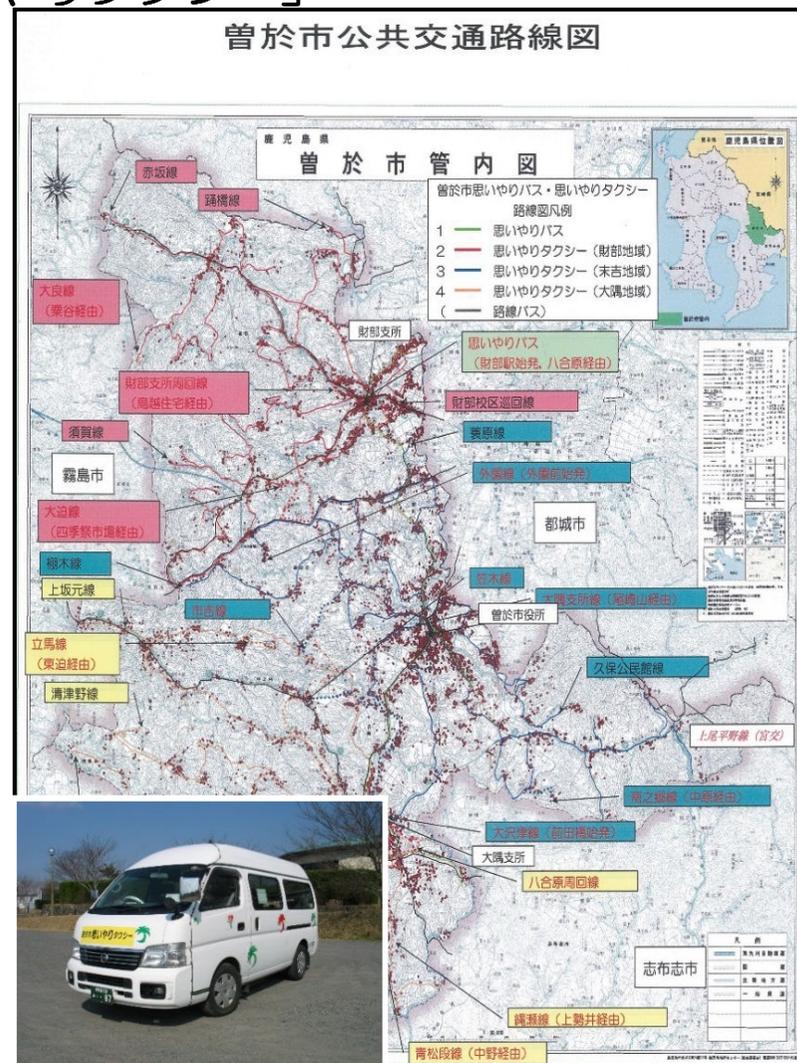
- ・運行主体:市内で運行するタクシー業者6社
- ・利用者:利用者への制限は特に定めていない。
- ・運賃:200円(小学生以下は100円)
- ・運行形態:全33路線69便運行(運休日は路線毎に異なる)、
8:00~18:00
- ・運行車両:ジャンボタクシー(10台、事業者所有)
- ・走行距離や必要経費から路線あたりの補助金額を定め、運行収益を差引いた金額を運行業者へ交付。

【取組の特徴】

- ・運転免許証の自主返納者について、3年間の乗車無料券発行。
- ・市街地区間を除く、運行路線内においてはフリー乗降が可能。

【取組のポイント】

- ・交通対策協議会を設置し、運行路線や運行形態について年1回以上協議を行う。



照会先:曾於市企画課企画政策係
電話 0986-76-8802

乗合タクシー導入事例190

「便利に再生」地域公共交通リニューアルに向けたデマンドタクシーの取組 (鹿児島県南さつま市)

概要

本市の公共交通は、市外と結ぶ幹線系統の路線バスを軸に、市内を広範に路線バス、コミュニティバスの公共交通機関網が広がっている。
本市と県都鹿児島市など、近隣の各市をつなぐ路線バス、それを補完する7路線のコミュニティバスと3路線のデマンドタクシーとで、通院や買い物などにおいて重要な役割を果たしている。
今後、高齢化の進展により、ますますコミュニティバス等の利用者が増えることが予想され、公共交通の役割は、重要となってくる。

【愛称】つわちゃんバス(タクシー)

親しまれる交通機関となるよう、また愛着をもって呼んでもらえるように、南さつま市の花「つわぶき」にちなんで公募により命名。
使用する車両についても、市の花「つわぶき」と市の特産である柑橘系をイメージしたラッピングデザインの車両及び専用の停留所設置を行っている。

運行区域図



基礎データ

合併状況：H17年11月に1市4町(加世田市、笠沙町、大浦町、坊津町、金峰町)が合併
人口：3.8万人(平成22年国勢調査)
面積：283.3平方キロメートル
過疎地域等指定：過疎、半島
高齢化率：35.0%

運行形態

- ①運行主体 市内のタクシー事業者3社が、市からの委託を受けて各路線を運行
- ②利用者 事前登録制
- ③利用料 1回100円
- ④予約方法 利用者が各路線を運行するタクシー会社に対し、電話にて予約申込
- ⑤車両 セダン型にて運行
- ⑥運行エリア 区域内運行
指定された自治会内の自宅等 ⇔ アンケート調査にて利用の多かった区域内の商業施設、医療機関及び金融機関など

運行状況

1. 秋目線
 - ①運行日 火・木の週2日
 - ②運行便数 上り2便、下り2便の計4便
 - ③使用車両数 1台
 - ④利用者数 88人(H28実績)
2. 鉄山線
 - ①運行日 月・水・金の週3日
 - ②運行便数 上り2便、下り3便の計5便
 - ③使用車両数 平均3台～4台
 - ④利用者数 5,000人(H28実績)
3. 白川線
 - ①運行日 水・金の週2日
 - ②運行便数 上り2便、下り3便の計5便
 - ③使用車両数 平均2台
 - ④利用者数 4,463人(H28実績)

財政負担

- ①市負担内容 各路線を運行するタクシー会社への委託料のみ
- ②委託料 1回の運行につき利用を開始した地点から利用を終了した地点までの距離・時間に応じたタクシー運賃から利用料金を控除した額
- ③H27委託料実績 5,544千円

照会先：南さつま市総務企画部企画政策課協働推進係
電話 0993-53-2111 内線2213

乗合タクシー導入事例191

地域の実情に合わせた地域内フィーダー系統 「日置市乗合タクシー」（鹿児島県日置市）

郊外地から市街地を結ぶコミュニティバスを運行していたが、旧4町のエリア(地域)ごとに運行形態や運行回数等も異なっていたため、各地域間で格差が生じていた。

この格差を是正し、路線バスやコミュニティバスと乗合タクシーの連携による公共交通体系を確立するため市内3地域において各地域の実情に則したデマンド型乗合タクシーの実証運行を実施している。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者5社が市の委託を受けて運行
- ・利用者：運行経路(区域)から乗降する者(予約制)
- ・運賃：300円(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳提示者、運転免許自主返納書提示者200円、未就学児無料)
- ・運行系統：16路線
- ・運行形態：3便/日(週2~3回運行)、8時30分~16時15分
- ・運行車両：セダン型タクシーまたはジャンボタクシー
- ・取組の特長等

市街地は乗降エリアを設定し、病院や商店等どこでも乗降車できる。

郊外地は基本路線沿いの公道で、安全な所であればどこでも乗降車できる。

伊集院・吹上地域ではコミュニティバスと乗合タクシーの2種類による運行、日吉地域では路線バスとのフィーダー路線として地域の実情に合った効率的で利便性の高い交通ネットワークを形成している。



取組のポイント

- 路線バスとの競合を避けるため、コミュニティバス路線を基本路線として運行。(日吉地域については、コミュニティバスを全路線廃止したため、区域での運行)
- 定期的な乗合タクシー事業者連絡会を開催し、利用者の声や意見交換を行ってサービスの向上に努めている。
- 利用者へのアンケートを実施し、利用者の声の把握に努めている。

照会先：日置市企画課
電話 099-248-9403

乗合タクシー導入事例192

交通空白地で活躍！乗合タクシー（鹿児島県さつま町）

さつま町は県北西部に位置し、町の中央部を川内川が貫流する自然あふれる町である。

高齢化が一段と進む中で、市町村合併（平成17年3月）により生活圏域が拡大し、高齢者を中心とする交通弱者の交通手段の確保、交通空白地の発生が課題となっていた。

これまでバス会社に委託していたコミュニティバスを見直し、空バスの解消や利便性・効率性の向上のため、町内6路線で乗合タクシーを導入した。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者3社
- ・利用者：事前予約により誰でも利用可能
- ・運賃：200円均一（中学生以下100円。乳幼児は保護者同伴で無料）
- ・運行形態：6便／日、7時～17時（路線により違います）
- ・運行車両：ジャンボタクシー（3台、事業者所有）
- ・取組の特長等：運行時間に応じて事前予約で誰でも利用可能。

また、旧町域の拠点場所（支所や病院等）を中心に共通運行区間を設け、共通区間内においてはどこでも降車自由。

- ・運行：月・水・金の運行（2路線）、火・木・土の運行（1路線）、月～金の運行（3路線）



取組のポイント

- 交通空白地の解消
- 空バスの解消，利便性・効率性の向上

照会先：さつま町企画財政課企画係
電話 0996-53-1111 内線2224

乗合タクシー導入事例193

肝付町事前予約型乗合タクシー (鹿児島県肝付町)

- ・廃止路線代替バスの廃止による公共交通の確保
- ・公共交通空白地の解消
- ・交通弱者の利便性の向上

【運行状況】

- ・運行主体: 町内タクシー事業者3社
- ・利用者: 特に制限なし
- ・運賃: 1回あたり200円
- ・運行形態: 4便/日、6時~17時
- ・運行車両: 5人乗り乗用車(4台、事業者所有)



取組のポイント

●内之浦バス停及び二本松バス停にて鹿屋行きの路線バスと接続することで、公共交通空白地の解消が図られた。

●フリー乗降区域を設けた事でドアトゥドア

照会先: 肝付町企画調整課
電話 0994-65-8422

乗合タクシー導入事例194

東郷地域デマンド交通 (鹿児島県薩摩川内市)

平成20年度に市町村合併以前の旧4町地域(樋脇、入来、東郷、祁答院地域)を対象に、新たな交通システムとしてのデマンド交通の導入可能性や既存路線の見直し検討などを目的に「薩摩川内市における新たな公共交通システムの構築に関する調査」を実施した。この調査により、空バスの発生状況、交通空白地の状況などから、旧4町地域においてデマンド交通の導入効果が高いという結果が出た。

この結果を基に、平成22年7月に入来地域、平成25年1月に東郷地域、平成27年7月に祁答院地域でデマンド交通の運行を開始している。

【運行状況】

- (1)運行主体:タクシー事業者 各1社
- (2)利用者:登録者
- (3)運賃:150円均一(コミュニティバス共通)
- (4)運行形態:入来:最大5コース27便/日、7:15~18:20
東郷:最大3コース13便/日、7:00~17:40
祁答院:最大2コース6便/日、7:05~17:05
- (5)運行車両:ジャンボタクシー又は小型タクシー(予約人数により調整)
- (6)運行エリア:地域内運行で、フリー乗降。
- (7)取組の特徴等:日祝日の運休日には、地区コミからの要請により地区コミのイベント用にデマンド交通を運行。



取組のポイント

- (1)道路事情や地域に密着した地元タクシー会社に委託することを基本としている。
- (2)委託運行としており、運行基本額に運行距離に応じた加算した額を支払う。
- (3)運賃は運行事業者の収入とする。
- (4)利用者が年々減少しているため、利用促進のための広報や高齢者を中心とした地域住民との意見交換会を実施している。

照会先:薩摩川内市交通貿易課
電話 0996-23-5111

乗合タクシー導入事例195

かごしま市乗合タクシー（鹿児島県鹿児島市）

・平成18年度、合併後の鹿児島市域内において、公共交通サービスが行き届かず、著しく不便と思われる区域の調査を行い、公共交通不便地として14エリアを選定。

・平成21年度に策定した公共交通不便地対策の基本計画において、上記エリアのうち錫山地区に関しては、利用見込みや他の地区との距離などを考慮し、乗合タクシー等のデマンド交通による対応とすることとした。

・平成23年7月錫山地区で乗合タクシーの運行開始。

・平成28年4月運行区域の拡充（火の河原地区を追加）。

【運行状況】

・運行主体：市タクシー協会と契約

（同協会加盟の5事業者が1月交代で運行）。

・運行区域：錫山地区、火の河原地区

・利用者：運行区域に住所を有する者で、事前に住所、氏名等の登録が必要。

・運賃 行き：①自宅前から基本の降車ポイントまで 150円

②自宅前から追加の降車ポイントまで 650円

帰り：乗車ポイントから自宅前まで 150円

・運行形態：月曜日・水曜日・金曜日の週3日、行き、帰り1日5便ずつ運行。

予約受付は利用する便の2時間前まで

（予約受付先の携帯電話は、各月の担当事業者で対応）

・運行車両：セダン型（事業者所有）



運行時は上記デザインのマグネットシールを貼付

取組のポイント

●運行区域は、市街地から距離があり、住居が散在していることから、路線を定めない区域運行方式により運行している。

照会先：鹿児島市交通政策課
電話 099 - 216 - 1113

乗合タクシー導入事例196

定時定路線コミュニティバス「ひまわりバス」 (鹿児島県南九州市)

南九州市では、鉄道1路線、路線バス12路線、コミュニティバス2拠点間43系統、タクシー会社4社により構成される公共交通機関網が広がっている。

コミュニティバス「ひまわりバス」は、交通空白地の解消、高齢者等交通弱者の生活行動に対応した移動手段の確保を目的として平成24年4月より本格運行している。

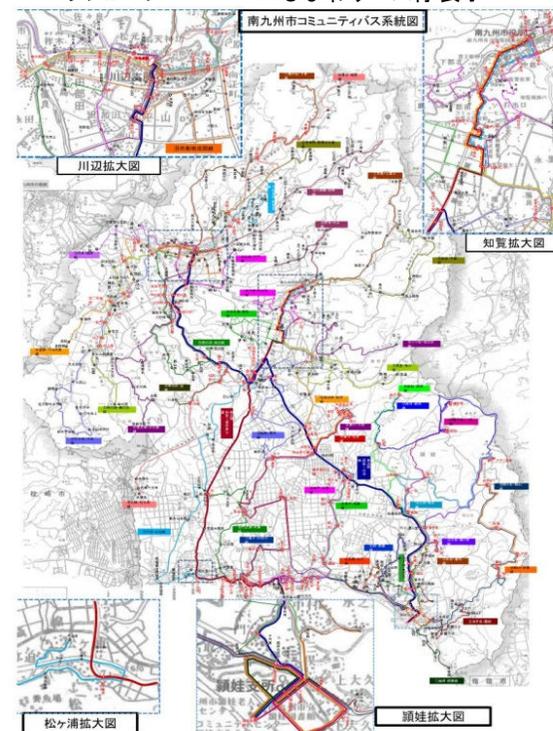
【運行状況】

- ・運行主体:市(南九州市地域公共交通協議会)から委託を受けた4交通事業者
- ・利用者:制限なし
- ・運賃 大人(高校生以上):100円
小・中学生 :50円
未就学児 :無料
障がい者 :無料(要 障がい者手帳提示)
65歳以上の運転免許自主返納者:無料(要 南九州警察署発行の証明書提示)
- ・運行形態:2拠点間43系統(定時定路線)
- ・運行車両:中型バス、小型バス、ジャンボタクシー(各事業者所有)
- ・高齢化率約36%と全体の高齢化が進むなか、特に山間部では高齢化率40%を超える集落が点在するという地域性であるため、今後も高齢者等交通弱者を対象に、日常生活に必要な不可欠な買物や通院等の生活行動に対応した移動手段を確保・維持していく。



▲ラッピングバス

▲ひまわりバス停表示



照会先:南九州市企画課
電話 0993-83-2511

乗合タクシー導入事例197

南大隅町事前予約型乗合タクシー) (鹿児島県南大隅町)

平成18年11月に路線バスが廃止されてから、根占城内・滑川地区の交通手段のない地域への、交通空白、交通不便地域の解消を図るため平成23年4月から乗合タクシーを運行している。

【運行状況】

- ・運行主体: 町から委託を受けたタクシー事業者1社
- ・利用者: 誰でも利用可
- ・運賃: 中学生以上500円、小学生300円、未就学児無料、
(運転免許証自主返納者カード・障害者手帳の提示により100円の割引)
- ・運行形態: 往復2便/日、8時30分発～17時発
- ・運行車両: セダン型タクシー(3台、事業者所有)
- ・取組の特徴等: 事前予約の運行になり、予約状況に応じて運行コース・時間を決めて運行する



取組のポイント

- 高齢者等の交通手段の確保が図られ、通院や買い物等で活用されている。
- バス会社との競合を避けるため、乗降は城内・滑川地区はどこでも可能、根占市街地は乗降場所を設定している。

照会先: 南大隅町企画観光課
電話 0994-24-3115

乗合タクシー導入事例198

最短ルートを実行するデマンド交通（鹿児島県霧島市）

- ・平成23年10月から霧島地区永水地域、平成24年12月から溝辺地区有川地域において運行を開始
- ・同地域を実行するふれあいバスの路線を廃止し、その代替として、当該地域の高齢者等の日常生活の移動手段の確保のため、デマンド交通を導入した。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者2社
- ・利用者：デマンド交通エリア内の登録者
- ・運賃：150円均一（未就学児 無料、小学生・第1、2種障がい者80円）
※高齢者等に配布している霧島市いきいきチケットを乗車1回につき1枚（100円）利用可
- ・運行形態：運行日は週3回（月・水・金）
運行回数は往路3便・復路3便 の計6便
- ・運行車両：小型乗用自動車



取組のポイント

- あらかじめ基本路線と目安時刻を定め、区域内を実行
- 予約によって最短ルートを実行し、予約がない場合は運行しない。

照会先：霧島市企画政策課
電話 0995-64-0914

乗合タクシー導入事例199

南城市デマンドバス「おでかけなんじい」 (沖縄県南城市)



ご利用方法



- ・南城市は、平成18年1月に佐敷町、知念村、玉城村、大里村の4町村が合併して誕生したが、既存の公共交通体系では市民の移動範囲が拡大され対応が難しいものとなっていた。
- ・また、市は観光産業の振興に力を入れてきたが、観光資源の近くにバス停がない、便数が少ない、乗換が不便といった理由から路線バスによる観光が困難な状況となっており、市を訪れる観光客の殆どが、レンタカーやマイカーを利用した観光であり、順路が複雑で辿り着けない状況で観光振興の妨げとなっている。
- ・市では、平成24年度において、市の公共交通体系の現状の課題問題を整理し、平成25年度から新たな公共交通システムの導入に向けデマンド交通の実証運行を開始した。平成25年度～27年度までの実証運行の結果を踏まえて、平成28年度からは本格運行を実施している。

【平成28年度運行の概要】

- ・運行主体: タクシー事業者(公募型プロポーザル方式により委託先選定)
- ・運行範囲: 南城市全域(久高島を除く)
- ・利用対象: 南城市訪問観光客及び南城市民(年齢制限なし)
- ・運賃: 1回300円
- ・運行形態: ドアtoドア方式での区域運行
- ・運行日・時間帯: 毎日 8時～21時
- ・導入車両: ジャンボタクシー3台
- ・実施期間: 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- ・利用方法: 観光客は登録なしで、市民は登録制。利用便の30分前までに電話予約。



照会先: 南城市役所まちづくり推進課
電話 098-948-7110

乗合タクシー導入事例200

真和志地域乗合タクシー (沖縄県那覇市)

高低差のある地形や狭隘な道路が多く存在する真和志地域において、公共交通をより利用しやすくするため、寄宮交差点周辺のバス停やモノレール安里駅等を結ぶ「予約型乗合タクシー」の導入に向けた実証実験を平成28年8月～11月下旬まで実施し、利用者数、利用目的等の情報の収集・分析を経て、タクシー事業者による本格運行を行っている。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：制限なし
- ・運賃：大人300円、小学生以下半額、未就学児無料
- ・運行車両：NV200
- ・特徴：
 - ①運行区域内(自宅等)から、寄宮交差点周辺のバス停への移動が可能。
 - ②運行区域内(自宅等)から、モノレール安里駅への移動が可能。
なお、運行区域と安里駅の途中では乗降することはできない。
 - ③運行区域内での移動が可能。

利用方法



乗合タクシー時刻表

- ◆各時間、最大2台で運行(1日最大52台運行)
- ◆平日・休日ともに同一時間で利用可能

時	正時発	30分発
7	0	30
8	0	30
9	0	30
10	0	30
11	0	30
12	0	30
13	0	30
14	0	30
15	0	30
16	0	30
17	0	30
18	0	30
19	0	30

照会先：(株)鏡原第一交通
電話 098-833-4784

参考資料

平成29年度の乗合タクシー等の運行に関連した自治体補助について

注)各県協会を通じて29年度実績を調査した。なお、補助制度かどうか不明確な「委託」等は「内容」欄を網がけとした。

全国ハイヤー・タクシー連合会

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
北海道	旭川市	のりタク米飯線	運営経費の一部補助	2,454,100円	
	下川町	下川町予約型乗合タクシー	運営経費の一部補助	11,164,000円	
	北竜町	デマンドタクシー	運営経費の一部補助	1,700,000円	
	富良野市	山部地区コミュニティカー	運営経費の一部補助	671,660円	1運行4,730円
		島ノ下地区コミュニティカー	運営経費の一部補助	107,140円	1運行(メーター) - 200円
	上富良野町	予約型デマンド	運営経費の一部補助	50,000円	
	中富良野町	中富良野町予約型乗合タクシー	運営経費の一部補助	運行経費7,937,990円(乗客の負担分を引いた金額) 事務費50,000円(定額)	
	占冠村	地域乗合タクシー	運行業務委託	8,190,720円	
	恵庭市	えにわコミュニティタクシー	運営経費の一部補助	4,640,000円	
	音更町	農村デマンド	運営経費の一部補助	6,000,000円	
	池田町	農村部デマンドタクシー	運営経費の一部補助	1,500,000円	
	足寄町	コミュニティバス	運営経費の一部補助	4,000,000円	
	土幌町	土幌町コミュニティバス	運営経費の一部補助	月額508,680円	
上土幌町	コミュニティバス	運営経費の一部補助	5,000,000円		
青森	むつ市	デマンド型乗合タクシー(区域運行)	運行業務委託	556,096円	
	つがる市	乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	5,100千円	2台
	三沢市	三沢空港乗合タクシー	運行業務委託		三沢空港～十和田市内
			運送収入の不足分		
十和田市	デマンドタクシー	運送収入の不足分	1,203千円		
岩手	釜石市	釜石市オンデマンドバス「にこにこバス」	運行業務委託		
	遠野市	デマンドタクシー(バス路線対策事業)	運送収入の不足分		
	岩泉町	町民バス(路線型)	運営経費の一部補助	1,673千円	
	一関市	猿沢線デマンドタクシー	運送収入の不足分	1,227千円	
	陸前高田市	乗合タクシー(デマンド型)	車両の貸与、運営経費の一部補助		
	雫石町	雫石町デマンドタクシー	運営経費の一部補助		
	岩手町	岩手町生活交通「あいあいタクシー」	運送収入の不足分	249千円(平成29年10月～平成30年3月)	
	花巻市	石鳥谷町デマンドタクシー	運送収入の不足分	1,227千円	
	一戸町	一戸町デマンドタクシー	運行業務委託	委託料1時間2,500円	1日9時間、1ヶ月20日運行
宮城	蔵王町	町民タクシー	運行業務委託		4台
	大河原町	大河原町循環デマンドタクシー	運営経費の一部補助	約500万円(1時間1台2,600円(税込))	1台
	丸森町	丸森町デマンドタクシー	運行業務委託(車両購入費の補助)	700万円(車両購入費の補助)	2台

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考	
宮城	石巻市	水押・開北・大橋・水明地区乗合タクシー	運送収入の不足分	991,110円		
				1,262千円	20台	
		福井地区乗合タクシー	運行業務委託	7,150千円	2台	
		山の手地区乗合タクシー	運送収入の不足分	1,370,900円		
	大崎市	田尻デマンド区域乗合タクシー(くるくる号)	運行業務委託	7,808千円	2台	
		鹿島台地域内交通	運送収入の不足分	1日56,400円から運送収入を引いた金額	2台	
		デマンドタクシー	運送収入の不足分		1台、松山地域	
		デマンドタクシー	運送収入の不足分	3,296千円		
		地域内デマンドタクシー	運送収入の不足分	5,000千円	1台、鬼首地区	
	気仙沼市	乗合タクシー	運送収入の不足分			
	南三陸町	乗合タクシー(路線型)	運営経費の一部補助	600千円	2台	
	秋田	小坂町	大川岱デマンドタクシー	運送収入の不足分	800千円	
		北秋田市	森吉山周遊タクシー	運送収入の不足分	608千円	
藤里町		デマンドタクシー	運送収入の不足分	254千円		
男鹿市		入道崎線	運送収入の不足分	720千円		
大仙市		大仙市過疎型デマンドタクシー	運送収入の不足分	2,757千円		
		中仙地域乗合タクシー	運送収入の不足分	3,932千円		
仙北市		仙北市循環デマンドタクシー	運送収入の不足分	794千円	白岩地区	
				521千円	神代地区	
		秋田内陸線松葉駅発着乗合タクシー	運送収入の不足分	346千円		
美郷町		美郷町デマンド型乗合タクシー	運送収入の不足分	2,698千円		
横手市		横手市デマンド交通	運送収入の不足分	2,549千円		
		乗合タクシー大森線	運送収入の不足分	9,127千円		
湯沢市		泥湯線	運送収入の不足分	8,602千円		
山形		三川町	三川町デマンド型交通システム運行事業	運行業務委託	2,508,890円	3台
	鶴岡市	藤島東栄地区デマンドタクシー(路線型)	運行業務委託	3,766,136円	3台	
栃木	宇都宮市	デマンドタクシー	車両購入費の補助	1台40万円		
	栃木市	栃木市デマンドタクシー	運送収入の不足分			
	真岡市	真岡市デマンドタクシー	運行業務委託	5,615千円	1台	
	足利市	足利市生活路線バス(路線型及び区域運行)	運送収入の不足分	1,260万円		
	さくら市	喜連川町循環デマンドタクシー	運行業務委託	約800万円	3台	
	那珂川町	那珂川町デマンド交通	運行業務委託(車両購入費の補助)		10人乗り車両3台、セダン型3台	
	那須町	那須町デマンド型交通運行事業	運行業務委託	28,497千円	2台、那須烏山地区 4台、那須町全域	
	那須塩原市	那須塩原市地域バス運行事業(不定期路線)	運行業務委託	18,230千円	2台、塩原、新湯地区	
		那須塩原市予約ワゴンバス事業(路線定期)	車両購入費の補助、運送収入の不足分	約17,000千円	2台(ハイエース)、2路線	

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考	
群馬	那須塩原市	那須塩原市地域バス運行事業(路線不定期)	運行業務委託	18,000千円	2台、1路線	
	安中市	乗合タクシー(路線型・デマンド型)	運行業務委託	20,202千円	2台	
	甘楽町	甘楽町デマンドタクシー	運行業務委託	794千円	2台	
	南牧村	乗合タクシー(路線型)	運送収入の不足分	630千円	1台、下仁田町～南牧村	
	桐生市	新里町デマンドタクシー	運行業務委託	約15,000千円	2台	
		黒保根町デマンドタクシー	運行業務委託	約10,000千円	1台	
		桐生市予約制デマンドタクシー(宮本線)	運行業務委託	192,520円	14台	
		桐生市予約制デマンドタクシー(岡の上線)	運行業務委託	723,960円	14台	
	渋川市	渋川市乗合バス神田原・祖母島循環線(路線定期型)	運行業務委託	8,247千円	1台、渋川駅～神田原集会所(27.8km)	
		渋川市乗合バス伊香保タウンバス3号(路線定期型)	運行業務委託	7,621千円	1台、伊香保バスターミナル～伊香保町内(17.3km)	
		渋川市乗合バス小野上温泉線(路線定期型)	運行業務委託	9,486千円	1台、渋川駅～小野上温泉(16.9km)	
		渋川市乗合バス深山線(路線定期型)	運行業務委託	7,834千円	1台、渋川駅～深山(18.6km)	
	沼田市	沼田市乗合バス佐山線(路線定期型)	運行業務委託	7,286千円	1台、沼田駅～佐山(19.3km)	
		沼田市乗合バス岩本・上野線(路線定期型)	運行業務委託	6,608千円	1台、東下原団地～岩本駅(18.9km)	
		沼田市乗合バス南郷線(路線定期型)	運行業務委託	6,033千円	1台、沼田駅～南郷(21.2km)	
		沼田市乗合バス川田線(路線定期型)	運行業務委託	1,763千円	1台、東下原団地～馬込貯水池(12.0km)	
		沼田市乗合バス宇楚井・原線、奈良・秋塚線(路線定期型)	運行業務委託	6,531千円	1台、沼田駅～荘田城址公園(11.8km)、沼田駅～奈良～秋塚～沼田駅(25.8km)	
	東吾妻町	東吾妻町乗合バス天駒の湯線(路線定期型)	運行業務委託	7,692千円	1台、原町駅～天駒の湯～原町駅(27.0km)	
	埼玉	北本市	北本市循環デマンドタクシー	運行業務委託		2台
		白岡市	白岡市のりあい交通	運営経費の一部補助	3,417千円	
さいたま市		乗合タクシー	運送収入の不足分	5,868千円		
本庄市		本庄市デマンド交通	運行業務委託		4台	
加須市		加須市コミュニティバス(デマンド型乗合タクシー)	運行業務委託		1台	
千葉	柏市	予約型相乗りタクシー「カシワニクル」	運行業務委託	運行費5,918,600円+税(輸送人員1人につき1,010円+税) 運営費(受付業務)1,580,000円+税	2台	
		柏市乗り合いジャンボタクシー	運営経費の一部補助	2,990万円		
	成田市	オンデマンド交通	運行業務委託		2台(セダン型)	
	香取市	オンデマンド交通	運行業務委託		2台(セダン型)	
	芝山町	オンデマンド交通	運行業務委託		2台(セダン型)	

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
千葉	市原市	戸田地区デマンドタクシー	運行業務委託	116千円	1台
		養老地区デマンドタクシー	運行業務委託	131千円	1台
		デマンドタクシー	運営経費の一部補助	398,750円	
	山武市、横芝光町	デマンドタクシー	運営経費の一部補助	16,000千円	山武市3台、横芝光町1台
東京	日野市	日野市ワゴンタクシー(かわせみGO)	運営経費の一部補助		
	小平市	小平市コミュニティタクシー(ふるべー号)	運営経費の一部補助		
新潟	胎内市	胎内デマンド交通	運行業務委託	7,371千円	
		荒川・神林乗合タクシー	運行業務委託	6,394千円	
	村上市	高速乗合タクシー	運行業務委託	4,069千円	
		ひめさゆり(デマンド型)	運送収入の不足分	5,477千円	28台
	三条市	定時定路線バス須頃	運送収入の不足分	971千円	2台
		おでかけきららん号(デマンド型)	運送収入の不足分	3,614千円	1台
	燕市	和島乗合タクシー	運営経費の一部補助	1,850千円(貸切運賃から現収を差し引いた額)	
	長岡市	乗合タクシー池の平線(デマンド型)	運送収入の不足分	3,834千円	土、日、祝日
	小千谷市	平成29年度系魚川市コミュニティバス等運行事業	運営経費の一部補助	1時間5,900円	
	糸魚川市	デマンド型乗合タクシー(区域運行)	運送収入の不足分	1,175千円	
	十日町市	小出地域乗合タクシー(区域運行)			1台、10km
		湯之谷地域乗合タクシー(区域運行)	運営経費の一部補助	13,551千円	1台、12km
		広神地域乗合タクシー(区域運行)			1台、12km
	新発田市	デマンド乗合	運営経費の一部補助		
	新潟市	乗合タクシー	運営経費の一部補助		
乗合タクシー		運営経費の一部補助	800千円		
デマンドタクシー		運営経費の一部補助	1,500千円		
富山	富山県	乗合タクシーそらタク高岡便	運営経費の一部補助	4,824,640円	高岡市～富山空港
		乗合タクシーそらタク魚津便	運営経費の一部補助	381,900円	魚津市～富山空港
		乗合タクシーそらタク砺波便	運営経費の一部補助	1,618,670円(平成29年4月1日～平成30年3月31日) 1,682,880円(平成29年3月19日～平成30年3月31日)	砺波市～富山空港
	小矢部市	小矢部市変則デマンド式乗合タクシー	運行業務委託	3,000千円	4路線
	魚津市	おもてなし魚津直行便(おもタク)	運営経費の一部補助	3,305,700円	あいの風魚津駅～黒部宇奈月温泉駅新幹線駅
	滑川市	コミュニティバス	運行業務委託		
朝日町	あさひまちバス	運行業務委託	28,557千円(1日114千円)	年間約250日	
	あさひまちエクスプレス	運営経費の一部補助	7,233千円	月60回、新幹線駅への送迎	
	入善町	ウチマエくん(デマンド型)	運営経費の一部補助	5,526千円(1運行2,000円)	

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
富山	入善町	入善町内デマンド交通運行事業	運営経費の一部補助	6,062千円(1運行2,000円)	
	砺波市	デマンドタクシー	運営経費の一部補助	2,625,710千円(平成29年10月1日～平成30年3月31日)	ジャンボタクシー、砺波市庄東地区(自宅)～出町地区内病院・店舗
		コミュニティジャンボ、コミュニティマイクロバス	運営経費の一部補助		
石川	珠洲市	予約制乗合タクシー	運送収入の不足分	約20万円(法住寺、柏原地区) 約4万8千円(乗木地区) 約22万円(小屋地区) 約29万円(大町地区)	
	能登町	能登町立病院通院用デマンドタクシー	運送収入の不足分		
		能登町予約制デマンドタクシー	運送収入の不足分	約100万円	
	中能登町	中能登町予約制デマンドタクシー	運送収入の不足分	約30万円	
	宝達志水町	宝達志水町デマンドタクシー	運送収入の不足分	約9万円	
長野	長野市	長野市乗合タクシー(定時定路線)	運送収入の不足分	6,737千円	2台
		中山間地域デマンドタクシー	運送収入の不足分	12,760千円	
		廃止路線代替バス・空白地域乗合タクシー	運送収入の不足分	14,130千円	
	千曲市	デマンドタクシー	運送収入の不足分	7,285千円	
		東部線循環定期バス	運送収入の不足分	3,042千円	
	飯山市	デマンドタクシー	運営経費の一部補助	3,795千円	一運行日26,244円、増便1台4,248円
	信濃町	廃止代替路線デマンド	運送収入の不足分	3,500千円	
	栄村	デマンド交通	運営経費の一部補助	15,224千円	
	新潟県津南町	デマンド交通	運営経費の一部補助	762千円	
	東御市	デマンド交通とうみレッツ号	運送収入の不足分	10,176千円	2台
	安曇野市	デマンドタクシー	車両購入費の補助	1,866千円	2台
	白馬村	村内循環デマンドタクシー	運営経費の一部補助	6,000千円	
	木曾町	木曾町生活交通システム	運営経費の全額補助	23,954千円	
	木祖村	区域運行	運営経費の全額補助	7,320千円	
	岡谷市	シルキーバス(路線型)	運送収入の不足分	7,800千円	1台
	茅野市	茅野市民バス(路線型)	運送収入の不足分	16,325千円	3台
	原村	原村循環バス(路線型)	運送収入の不足分	10,271千円	2台
	伊那市	伊那西春近地区デマンドタクシー	運営経費の一部補助	1,123千円	
		伊那西箕輪地区デマンドタクシー	運営経費の一部補助	343千円	
		三義・長谷乗合デマンドタクシー	運営経費の一部補助	528千円	
高遠循環タクシー		運営経費の一部補助	878千円		
		運送収入の不足分	800千円		
高遠長谷乗合デマンドタクシー	運送収入の不足分	446千円			
駒ヶ根市	こまがねデマンド乗合タクシー	運送収入の不足分・オペレーター代の全額補助	運行経費7,448千円 オペレーター代1,900千円		

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
長野	飯島町	飯島町地域循環バス事業いいちゃんバス	運営経費の一部補助	7,658千円	
	飯田市	デマンド三穂・川路線	運送収入の不足分	5,000千円	
		乗合タクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	2,760千円	3台、5路線
		乗合タクシー竜東線	運送収入の不足分	7,648千円	
		乗合タクシー座光寺・上郷線	運送収入の不足分	447千円	
		遠山郷高校通学支援線	運送収入の不足分	418千円	
福井	福井市	鷹巣・霽地域乗合タクシー	運送収入の不足分	5,367千円	
		鶉地域乗合タクシー	運送収入の不足分	1,643千円	
		高屋、本郷乗合タクシー(路線定期、デマンド型)	運行業務委託	11,892千円	2台
	勝山市	荒土・野向線乗合タクシー(区域運行)	運行業務委託	6,200千円	
	小浜市	デマンドタクシー	運営経費の一部補助	350千円	日曜運行
	若狭町	デマンドタクシー	運行業務委託	14,372千円	2台
	高浜町	高浜町オンデマンドバス	運行業務委託	41,715千円	3台
岐阜	山県市	乾デマンドタクシー	運営経費の一部補助	約3,360千円	
	大野町	デマンドタクシーあいのりくん	運営経費の一部補助	約726千円	
	中津川市	山口線デマンドタクシー	運営経費の一部補助	約531千円	
静岡	沼津市	戸田・西浦地区デマンドタクシー	運営経費の一部補助	6,741千円	
	三島市	三島市自主運行バス	運行業務委託	9,510千円	
	富士宮市	宮タク(デマンド型)	運営経費の一部補助		
	富士市	丘地区デマンドタクシー	運営経費の一部補助	187千円	
		原田地区デマンドタクシー	運営経費の一部補助		
		吉永地区デマンドタクシー	運営経費の一部補助		
		神戸地区デマンドタクシー	運営経費の一部補助	2,190千円	
		吉永北地区デマンドタクシー	運営経費の一部補助	712千円	
	焼津市	下根方地区デマンドタクシー	運営経費の一部補助	301千円	
	島田市	コミュニティタクシー(島田駅東線)(路線定期型)	運営経費の一部補助	2,090千円	
	牧之原市	牧之原市デマンドタクシー	運営経費の一部補助	1,161千円	
	掛川市	和田岡ふれあいタクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	993千円	
		曾我ふれあいタクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	94千円	
		大須賀第1・2地区ふれあいタクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	1,559千円	
		大須賀第3地区ふれあいタクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	1,386千円	
静岡県	中東遠地域乗合タクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	1,319千円		
	静岡空港リムジンタクシー	運営経費の一部補助			
愛知	豊橋市	東部東山線(定時定路線)	運送収入の不足分	5,145千円	
		梅藪前芝線(定時定路線)	運送収入の不足分	5,237千円	
		川北線(大村系統)、川北線(下地・津田系統)(定時定路線)	運送収入の不足分	5,697千円	

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
愛知	豊橋市	細谷二川系統、細谷イオン系統、小沢二川系統、小沢イオン系統(区域運行、デマンド型)	運送収入の不足分	1,825千円	
	江南市	江南市コミュニティタクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	31,931千円	4社
	稲沢市	稲沢市コミュニティバス(路線定期)	運営経費の一部補助	62,304千円	6台
		稲沢市コミュニティタクシー(区域運行)	運営経費の一部補助	72千円	
	一宮市	一宮市コミュニティタクシー(区域運行)	運営経費の一部補助	848千円	
	瀬戸市	瀬戸市コミュニティバス	運行業務委託		
飛島村	デマンドタクシー	運行業務委託			
三重	大台町	大台町デマンドタクシー	運送収入の不足分	4,257千円	
滋賀	大津市	光ルくん号(デマンド型)	運送収入の不足分	6,429千円	志賀地域
	高島市	予約乗合タクシー(路線型)	運送収入の不足分	16,377千円	マキノ南西部線、あいあいタウン線、松陽台線、鶴川線、浜線、白浜線、泰山寺線、風車村線、新旭・安曇川線
	甲賀市	甲賀市デマンドタクシー	運送収入の不足分	7,185千円	市内5エリア
	栗東市	栗東市金勝循環デマンドタクシー(路線型)	運送収入の不足分	1,469千円	
	長浜市	長浜市デマンドタクシー(路線型)	運送収入の不足分	13,883千円	浅井地区、びわ地区、西黒田・神田地区、木之本地区を3社で運行
	米原市	まいちゃん号(デマンド型)	運送収入の不足分	31,782千円	米原地域、近江地域
	東近江市	ちょこっと(予約乗合)タクシー(路線型)	運送収入の不足分	約27,000千円	小脇循環線、平田線、甲津畑線、市辺線、愛東各線、湖東各線、五個荘エリア、蒲生エリア、ドーム城東線、神郷線、新宮須田線、能登川地区
	彦根市	愛のりタクシー(路線型)	運送収入の不足分	67,882千円	鳥居本地区、稲枝地区、河瀬駅周辺地区、松原地区、甲良町、多賀町、愛荘町
	守山市	モーリーカー(デマンド型)	運送収入の不足分	11,781千円	市内315か所で乗降可能
京都	南丹市	南丹市デマンドタクシー	運行業務委託	650千円	5台、八木町地区
		南丹市デマンドバス	運行業務委託	4,845千円	4台、八木町地区4路線
		南丹市日吉町循環デマンドバス	運送収入の不足分	3,000千円	
兵庫	たつの市	市民乗合タクシー(たつの市デマンド交通)	運行業務委託(車両購入費の補助)	350万円(1台購入)(基準運行委託費を下回った分の1/2)	2台、新宮町地区
	相生市	通学タクシー	運営経費の全額補助	82万円	
		坪根、榑、矢野町デマンドタクシー	運営経費の一部補助	80万円	
	赤穂市	赤穂市デマンドタクシー	運営経費の一部補助	93万6千円	12台、有年地区
	加古川市	かこタクシー(定時定路線)	運営経費の一部補助	2,163万9千円	4社共同運行、4路線
丹波市	デマンド型乗合タクシー(区域運行)	運営経費の一部補助	3,404万2千円	6社共同運行、月・火・水・金運行	
和歌山	高野町	花坂地区デマンド型乗合タクシー	運営経費の一部補助		
		ゆめたまごハイランドタクシー	運営経費の全額補助	19,800千円	

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
和歌山	紀の川市	紀の川市デマンド型乗合タクシー	運営経費の一部補助		
	白浜町	コミュニティバス	運行業務委託	1,517千円	2台
	橋本市	橋本市デマンドタクシー	運送収入の不足分	96千円	
鳥取	鳥取市	鳥取市営墓苑行き乗合タクシー事業(路線型、予約制)	運送収入の不足分	105千円	日曜・お盆・彼岸運行
		鳥取市地域内フィーダー系統確保維持費補助金(路線型、予約制)	運送収入の不足分	1,216千円(国庫補助金を除く赤字の補填)	浜村・青谷線、米里線
		南東部地域支援バス(デマンド型)	運行業務委託		1台、中河原地区
		生活交通確保対策事業	運送収入の不足分	運賃補助6,709千円 経費1,416千円	
	倉吉市	倉吉市予約型乗合タクシー	運行業務委託		1台、高城・北谷地区
	北栄町	乗り合いタクシー運行支援事業(デマンド型)	運行業務委託	830千円	3台、大栄バス路線廃止地区
島根	隠岐の島町	デマンドタクシー	運送収入の不足分	245,380円	
		デマンドタクシー	運営経費の一部補助	139千円	
	雲南市	だんだんタクシー掛合南部線	運行業務委託	8,072千円(1運行5,820円)	
		だんだんタクシー掛合北部線	運行業務委託	4,835千円(1運行4,360円)	
	松江市	松江コミュニティバス玉湯市立病院線	運営経費の一部補助	3,214千円	
	吉賀町	デマンドタクシー	運営経費の一部補助	6,000千円	
	益田市	乗り合いタクシー	運営経費の一部補助	1,275千円	
		デマンドタクシー	運営経費の一部補助	1,335千円	
	出雲市	まめなかタクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	5,627千円	
	川本町	デマンド型乗合タクシー	運営経費の一部補助	4,776千円	
	浜田市	デマンドタクシー		270千円	三階長見地区
			270千円	美川地区	
岡山	玉野市	玉野市乗合タクシー(シータク)(デマンド型)	運営経費の一部補助	運送収入の不足分20,847,400円 コールセンター経費13,749,000円	4台(増便2台)
	総社市	総社市デマンドタクシー雪舟くん	車両購入費の全額補助・運営経費の一部補助		
		雪舟くん(倉中便)(デマンド型)	運営経費の一部補助		既存車両使用
		雪舟くん(区域運行)	運営経費の一部補助		1台
	倉敷市	倉敷市乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	529千円	30台、大室地区
		真備コミュニティタクシー(定時+デマンド型)	運営経費の一部補助	13,100千円	既存車両使用
	井原市	乗合タクシー	運送収入の不足分	2,170千円	
鏡野町	箱岩橋デマンドタクシー	運営経費の一部補助	545,760円		
広島	広島市	美鈴が丘巡回乗合タクシー	運送収入の不足分	月12~13万円	
	互市	警固屋元気丸乗合タクシー(路線型)	運送収入の不足分	1,200千円	警固屋地区、月水金の1日4便
	三原市	大和町デマンドタクシー(ふれあいタクシー)	運行業務委託	2,920千円(1日2万円)	3社3台
		本郷町デマンドタクシー	運営経費の一部補助	月24~26万円	

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
広島	府中市	諸田ふれあいタクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	383千円	
	東広島市	豊栄そよかぜ号(定時・定路線)	運行業務委託	6,186千円	豊栄地区、福富地区
	北広島町	ホーブタクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	14,436千円	
	安芸高田市	安芸高田市デマンド型(お太助ワゴン)	運行業務委託	13,342千円	2台、高宮地区～甲田地区・吉田地区、車両は市の所有、経費は自社
		安芸高田市路線型(お太助バス)	運行業務委託	1,885千円	高宮支所～式敷駅・船佐駅、車両は自社
	庄原市	庄原市民タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	532千円(運送収入の不足分の3/5)	東城町
山口	周防大島町	廃止バス路線運行補助	運営経費の全額補助	6,886千円	
	柳井市	日積地区予約制乗合タクシー事業	運送収入の不足分		国の補助も有り
	周南市	鹿野地区及び大向地区循環デマンドタクシー	車両購入費の補助、運営経費の一部補助	10,082千円	2台
	山口市	山口市宮野地区コミュニティタクシー	運行業務委託	2,764千円	
		コミュニティタクシー阿知須地区	運行業務委託	日額23,220円	
	宇部市	コミュニティタクシー原地区	運行業務委託	日額11,800円	
		コミュニティタクシー桃山地区	運行業務委託	日額23,600円	
		乗合タクシー	運送収入の不足分	727千円	宇部駅裏のバス停のないところから駅、スーパー、病院まで
		乗合タクシー	運送収入の不足分		上開作から宇部駅バス停
		乗合タクシー	運送収入の不足分		団地内から宇部駅等
		乗合タクシー	運送収入の不足分		際波台団地から宇部駅まで、途中病院とスーパーを経由
	長門市	津黄・後畑地区乗合タクシー(路線、デマンド型)	運行業務委託	4,924千円	
		日置地区乗合タクシー(デマンド型)	運行業務委託	3,687千円	
	下関市	粟野コミュニティタクシー(デマンド型)	運行業務委託	1,692千円	
	萩市	小原地区乗合タクシー	運送収入の不足分	1,200千円(1運行3,800円)	
	益田市	萩石見空港乗合タクシー	運送収入の不足分	5,400千円(1運行18,000円)	
	美祿市	秋芳南部地域コミバス(デマンド型)	運行業務委託	3,919千円(日額28,350円)	
		秋芳北部地域コミバス(デマンド型)	運行業務委託	3,814千円(日額25,380円)	
		カルストタクシー(定時定路線)	運営経費の一部補助	1,066千円(1日13,000円)	
	徳島	美馬市	美馬市デマンドバス	運営経費の一部補助	3,008千円
香川	高松市	山田地区乗合タクシー(路線定期運行)	運営経費の一部補助	上限300万円	
	坂出市	坂出市デマンド型乗合タクシー	運行業務委託	1,308千円	4台
愛媛	八幡浜市	乗合タクシー	運営経費の一部補助	984千円(平成28年度)	4路線
高知	いの町	いの町デマンドタクシー	運行業務委託	1,200千円	2台
	中土佐町	中土佐町コミュニティ(デマンド型)	運行業務委託	15,188千円	2台
	大豊町	大豊町デマンドタクシー	運送収入の不足分	2,000千円	2台
	四万十市	四万十市デマンドタクシー	運行業務委託	8,992千円	2台

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
高知	高知県	高知龍馬空港乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	1,000千円	1~2台
	土佐清水市	土佐清水市デマンド交通	運行業務委託	7,038千円	2台
福岡	飯塚市	予約乗合タクシー	運行業務委託	1,850千円(平成26年度) 4,753千円(平成27年度)	2台、旧穂波地区
		コミュニティ交通(路線型)	運行業務委託	1,720千円(平成28年度)	1台、植木線
	コミュニティ交通(路線型)	運行業務委託	1,317千円(平成28年度)	1台、植木線	
	直方市	コミュニティ交通(路線型)	運送収入の不足分	3,879千円(鴨生田線1台不足分を補助)(平成28年度)	
		運行業務委託	2,457千円(植木線1台運行委託)(平成28年度)		
		コミュニティ交通(路線型)	運行業務委託	1,958千円(平成28年度)	1台、感田線
	コミュニティ交通(路線型)	運行業務委託	1,467千円(平成28年度)	1台、感田線	
佐賀県	大牟田市~九州佐賀国際空港乗合タクシー	運営経費の一部補助	7,504,100円(タクシー代)(平成29年4月~9月) 278,000円(クーポン代)(平成29年4月~9月)	2社	
佐賀	佐賀県 (九州佐賀国際空港 活性化推進協議会)	九州佐賀国際空港~〇〇地区間乗合タクシー運行費補助金(区域運行)	運送収入の不足分		営業区域①嬉野市②鹿島市③武雄市④神崎市・吉野ヶ里町⑤杵島郡(大町町・江北町・白石町)⑥小城市、多久市⑦鳥栖市⑧基山町⑨みやき町・上峰町の各地区と空港間を結ぶ空港アクセス型乗合タクシー 補助の額は、運行する地域や使用車種により異なる。 県内15社が運行
	唐津市	乗合タクシー(路線定期)(生活路線バス運行費補助金)	運送収入の不足分		1社(ジャンボタクシー)
	伊万里市	乗合タクシー(路線定期)(乗合タクシー運行費補助金)	運送収入の不足分		1社(ジャンボタクシー)
	武雄市	みんなのバス(路線定期)	運送収入の不足分		2社(ジャンボタクシー4台)
	白石町、小城市	あいのりタクシー(路線定期)	運送収入の不足分		1社(バス1台、ジャンボタクシー1台)、廃止路線代替バス
	白石町	白石町コミュニティタクシーいこカー(路線定期)	運送収入の不足分		2社(ジャンボタクシー)
		白石町コミュニティタクシーいこカー(区域運行)	運送収入の不足分		4社(普通車)、タクシーメーター額で精算
嬉野市	乗合タクシー(路線定期)上久間線	運送収入の不足分		1社(ジャンボタクシー)、廃止路線代替バス	
長崎	長崎市	丸善団地地区乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	714千円	1台
		西北地区乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	1,300千円	1台
		北大浦地区乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	1,387千円	1台
		矢の平・伊良林地区乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	1,995千円	1台
		金堀地区乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	3,900千円	1台

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
長崎	長崎市	琴海地区デマンドタクシー	運行業務委託	524千円	6台
	佐世保市	中通地区乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	1,400千円	1台
		三川内地区デマンドタクシー	運行業務委託	353千円	6台
	諫早市	有喜・早見地区乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	1,845千円	2社2台(半月ごとに1社が運行)
		小江・深海ルート乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	2,280千円	1台
		上大渡野ルート乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	268千円	1台
	大村市	本野ルート乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	798千円	1台
		南川内・坂口地区乗合タクシー(デマンド路線型)	運行業務委託	23千円	1台
	波佐見町	松原・福重地区乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	600千円	2台
		波佐見町乗合タクシー(路線型、予約制)	運行業務委託	103千円	6台(6路線)、週2日運行
	西海市	波佐見・有田(佐賀県)乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	152千円	2社6台(1日8往復運行)
		大瀬戸藤原地区乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	400千円	1台
	雲仙市	西海市乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	113千円	1台
		雲仙市乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	8,400千円	3社3台
	五島市	三井楽町乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	7,700千円	1台
	対馬市	厳原町デマンドタクシー	運行業務委託	2,070千円	4社4台
	熊本	山鹿市	乗合タクシー(区域運行)	運送収入の不足分	3,800千円
宇土市		乗合タクシー(路線定期運行)	運営経費の一部補助	1,700千円	市より特定大型車1台の無償貸与
宇城市		乗合タクシー(区域運行)	運営経費の一部補助	1,600千円	海東～小川、長崎～松橋駅
小国町		乗合タクシー(区域運行)	運送収入の不足分	6,200千円	
玉名市		乗合タクシー「潮風タクシー」(区域運行)	運営経費の一部補助	5,500千円(1日32,000円の補助)	2社で交互に運行
		乗合タクシー「いちごタクシー」(区域運行)	運営経費の一部補助	5,500千円(1日32,000円の補助)	2社で交互に運行
荒尾市		乗合タクシー(区域運行)	運営経費の一部補助	900千円(1日1万円の運行費の助成)	4社でローテーション
八代市		乗合タクシー(区域運行・路線不定期運行)	運送収入の不足分	6,000千円	
長洲町		乗合タクシー(区域運行、デマンド型)	運送収入の不足分	12,000千円	
上天草市	乗合タクシー(区域運行)	運送収入の不足分	2,000千円		
大分	由布市	コミュニティバス	運送収入の不足分	228万円	
		コミュニティバス	運営経費の一部補助	2,577千円	
	大分市	ふれあい交通	運送収入の不足分	106万円	
	別府市	東山・枝郷地区乗合タクシー	運送収入の不足分	116千円	
	日田市	お出かけタクシー・スクールタクシー	運営経費の一部補助		
		大鶴夜明デマンドタクシー	運営経費の一部補助	130万円	
		デマンドタクシー	運営経費の一部補助	メーター運賃から1人1,200円の運賃を引いた分を補助	
	津久見市	乗合タクシー	運営経費の一部補助	1,000千円、450千円	中央病院～津久見駅線、落の浦～大浜入口線
乗合タクシー		運送収入の不足分	700千円	津久見駅～中央病院線	

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
大分	杵築市	杵築市デマンドタクシー	運送収入の不足分	703千円	
		杵築市乗合タクシー	運送収入の不足分	937千円	
	宇佐市	コミュニティバス(定期運行)	運営経費の一部補助	9,848千円	
	豊後大野市	コミュニティバス	運送収入の不足分		
鹿児島	鹿児島市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	166,000円	
				219,000円	
				169,760円	
				185,470円	
	鹿児島市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	255,000円	
	阿久根市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	3,142,000円	
	薩摩川内市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	5,854,000円	
				2,285,000円	
				8,215,000円	
	いちき串木野市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	1,030,000円	
	南さつま市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	211,850円	
				3,064,000円	
	霧島市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	893,000円	
				1,602,000円	
	垂水市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	1,659,000円	
				9,220,000円	
	西之表市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	1,180,000円	
				12,443,000円	
	中種子町	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	593,000円	
				18,341,000円	
日置市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	1,259,000円		
			1,666,000円		
			1,895,000円		
			1,184,000円		
南九州市	乗合タクシー(定時定路線型)	運送収入の不足分	2,662,000円		
			14,304,000円		
			4,524,000円		
曾於市	乗合タクシー(定時定路線型)	運送収入の不足分	816,000円		
			17,988,000円		
			4,980,000円		
			11,808,000円		
			4,704,000円		

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
鹿児島	曾於市	乗合タクシー(定時定路線型)	運送収入の不足分	9,058,000円	
				3,904,000円	
	始良市	乗合タクシー(定時定路線型)	運送収入の不足分	1,987,000円	
	伊佐市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	3,570,000円	
	南大隅町	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	1,100,000円	
	さつま町	乗合タクシー(デマンド型・定時定路線型)	運送収入の不足分	3,194,000円	
				4,639,000円	
4,820,000円					
肝付町	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	1,879,000円		
			876,000円		
			1,334,000円		
沖縄	中城村	中城村デマンドタクシー「護佐丸タクシー」	運行業務委託	11,002千円	平日2台、土日祝1台

乗合タクシー事例集(第4版)

平成30年9月発行

発行 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会

〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目8番13号 自動車会館3F

電話 03-3239-1531(代)
